

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

茨城大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織（実施体制）	13
	基準3 教員及び教育支援者	25
	基準4 学生の受入	43
	基準5 教育内容及び方法	57
	基準6 教育の成果	91
	基準7 学生支援等	109
	基準8 施設・設備	127
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	137
	基準10 財務	149
	基準11 管理運営	159

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 茨城大学

(2) 所在地 茨城県水戸市

(3) 学部等の構成

学部：人文学部，教育学部，理学部，工学部，農学部

研究科：人文科学研究科，教育学研究科，理工学研究科，農学研究科

専攻科：特別支援教育特別専攻科

附置研究所：該当なし

関連施設：図書館，IT基盤センター，大学教育センター，入学センター，留学生センター，学生就職支援センター，保健管理センター，附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校，このほか学内共同教育研究施設（9施設），学内共同利用施設（1施設）など

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部 7,296人，大学院 1,009人，特別専攻科 27人

専任教員数：517人 助手数：6人

2 特徴

茨城大学は、1949年（昭和24年）に茨城師範学校、茨城青年師範学校、多賀工業専門学校及び霞ヶ浦農科大学（後の茨城県立農科大学）を引き継いで設置され、発展してきた。創設以来、地域の特性を生かして人材を育成し、地域の産業、教育、行政へ大きな貢献をしてきた。本学における教育及び研究の特徴は、地域性を顕著に表している。

県庁所在地の水戸市に人文学部、教育学部、理学部、及び教養教育を行う大学教育センターが置かれている。県の中心に所在する特性をこれら3学部はいかんとなく発揮している。人文学部は茨城県や各市町村自治体と極めて密な連携のもと、教育と研究に取り組んで大きな成果を上げている。また、金融・サービス業が集積している地域性も効果的に活用している。教育学部は県教育委員会や各市町村教育委員会と綿密な連携のもと、教員の養成や教育方法の改善、教員の再教育などを行っており、県内の幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校に対して日常的に貢献している。人文学部や理学部もこの教員養成に加わっている。理学部は筑波研究学園都市の研究

機関や東海村の原子力関連研究施設と連携を持ちながら高い研究レベルを維持しており、研究に立脚した教育が行われてきた。

工学部は茨城県内で最も工業の盛んな日立市に所在し、地元企業と連携した研究や技術開発を通じて、技術者養成に取り組んでいる。最近は特に、日本原子力研究開発機構と連携した研究及び技術者養成が活発で、茨城県の支援を受けて大強度陽子加速器を活用する応用研究に取り組んでいる。茨城県の期待は極めて大きい。

農学部は県南の阿見町に所在する。茨城県は日本有数の農業県であり、県中央部から南西部は最も農業が盛んで、この立地条件を生かし、地域の農業団体と密接に連携しながら、農業技術者を育成している。最近は耕作放棄地や農業に起因する環境問題、霞ヶ浦流域の環境保全などをテーマとして活発な研究と教育が行われている。特にサステイナブルな農業を目指す教育と研究はインドネシアなどとの国際協力を構築しながら特徴ある取り組みとなっている。

大学教育センターは教養部改組に伴って設立され、名称を変えながらも継続して教養教育に取り組んできた。基本方針は4年一貫カリキュラムの中で教養教育を重視して実施することである。特に、高校での学修状態の異なる学生に対し、最も基本となる英語と数学の学力を、大学としてふさわしいレベルにすることに大きな努力を払ってきた。現在は特別の習熟度別教育体制を構築し、高い効果を上げている。

全ての学部等が加わって大学を上げて取り組んでいるのがサステイナビリティ学の構築である。地球変動適応科学研究機関を設置し、新規に研究員やスタッフをそろえて、教育と研究に取り組んでいる。その研究成果は国際的にも極めて高く評価されており、それらの成果が教育に存分に生かされている。

茨城大学では、平成17年度より全ての学部と講座を改め、学部学野制に移行した。学部は学生の所属する教育組織である。全ての教員は既存の学部に対応する学野のいずれかに所属する。学野の教員の中に学部を担当する専任教員を置く。学野内には研究分野毎に領域を置き、講座制は廃止した。この制度によって、教育組織や研究組織を柔軟に構築することが可能となった。

II 目的

1. 茨城大学の目的

茨城大学は、前記の特徴を生かした教育研究活動を推進するため、平成15年度に第1次の「大学の理念・目的・目指す大学像」を策定して平成20年度まで運営されてきた。平成21年5月に創立60周年を迎えるにあたり、改めて大学憲章を制定した。

第1次の「大学の理念・目的・目指す大学像」は次のとおりである。

(1) 理念

茨城大学は首都圏北部における学術文化の中核的な拠点として、教育と研究における専門性と総合性の調和を図りつつ、世界的視野と先見的視点に立脚し、人材育成と学術研究を通じて社会の持続的な発展に貢献する。

(2) 目的

学生の生涯設計に資する学習の場として、学術文化の総合力を発揮して多様な学習環境を提供するとともに、情報化や国際化の進展に柔軟に対応しうる、幅広い教養教育と高度の専門教育を展開する。知的資産の増大に貢献する学術研究活動を継続的に推進して、それぞれの分野における高度の専門的な職業人や研究者を育成するとともに、学術研究の成果を世界に向けて積極的に発信する。首都圏北部の歴史、文化、産業などの特性を踏まえつつ、国際社会を視野に入れた多様な学術文化活動により、生涯学習や産業振興など様々な形で地域社会に貢献する。

(3) 目指す大学像

高度の専門的な職業人を養成する、地域性と総合性を持つ大学。

新しく制定した大学憲章では大学の目的を次の様に示している。

①基本理念

茨城大学は、真理を探究し、豊かな人間性、高い倫理性と社会性をもった人間の育成と「知」の創造、蓄積、体系化および継承に努めます。多様な教育と高度な研究を展開し、世界の平和、人類の福祉ならびに自然との共生に貢献します。社会の変革に対応できるよう自己変革します。

②教育

1. 未来を拓く学生が、自由に、自発的に行動できる学びの場として、また市民が継続して学習する場として、さまざまな学習の機会を保障します。
2. 人類の文化と社会や自然についての理解を深め、高い倫理観をもち、持続可能な社会と環境保全の担い手となる市民を育成します。
3. 豊かな人間性と幅広い教養をもち、多様な文化と価値観を尊重する国際感覚を身に付けた人間を育成します。
4. 学部教育では、大学のもつ総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行います。専門知識と技能を修得し、自らの理想に基づいた将来設計ができる力と、課題を探索し問題を解決する力を兼ね備えた人材を育成します。
5. 大学院教育では、幅広く豊かな学識と高度な専門知識と技能を身に付け、学術研究と科学技術の進歩に対応できる豊かな創造力をもった高度専門職業人と研究者を育成します。

③研究

1. 研究が自由な発想と主体的な判断に基づいて自律的に遂行されることを保障し、研究環境の整備を行い、卓越した「知」の創造に努めます。
2. 大学における研究が社会からの信頼と負託を受けていることを自覚し、高い倫理性をもって真摯に研究を行います。
3. 真理の探究に関わる基礎研究を充実するとともに、新しい学術分野や産業創出に繋がる組織的研究の育成に努めます。
4. 茨城大学が立地する地域の自然的資源および社会的資源を生かした独創的な研究を組織化し、世界的な研究拠点の形成に努めます。
5. 創造的研究の継承と発展のために、未来を担う若手教員と大学院生の研究を積極的に支援します。

④地域連携と国際交流

1. 市民や社会から信頼される大学であるために、大学の情報を広く発信し、大学への期待や要請の把握に努めます。
2. 市民、自治体、教育界、高等教育研究機関、経済産業界等と連携した教育と研究を推進します。
3. 教育研究の成果を積極的に社会に還元し、地域の教育と文化の向上、環境保全、産業振興、社会の発展に寄与します。
4. 教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信するとともに、学生や教職員の国際的な交流と共同研究を行い、国際水準の教育と学術研究の推進及びその成果の共有に努めます。
5. アジア地域を中心とした国際社会から信頼される学術と文化の交流拠点となることを目指します。

⑤運営

1. 教職員および学生の協働と自治の下で大学の運営を行います。
2. 基本的人権を守り、男女が等しく大学の運営に参画できる条件を整備します。
3. 計画的な組織整備と教職員の研修を行い、社会の変化に柔軟に対応できる運営体制を整えます。
4. 安全と健康に配慮したキャンパスづくりと環境緑化に努めます。
5. 教育、研究、地域連携、国際交流、財務および経営について自己点検評価し、結果を公表するとともに大学改革に適切に反映させます。

この大学憲章に則り、茨城大学は教育に重点をおいた大学であるとともに、高度職業人養成と研究を重視して社会へ貢献する大学となることを目的としている。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程の目的を含む。)が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学は、「大学の理念・目的・目指す大学像」(資料 1-1-1-A・別添資料 1)を定めている。また、茨城大学学則(資料 1-1-1-B・別添資料 2)に目的を定めている。さらに、茨城大学の中期目標(平成 16 年度～平成 21 年度)(資料 1-1-1-C)において大学の基本的な目標を定めている。

各学部及び研究科においては、これらの目的を踏まえ、それぞれの分野の特性と特徴を生かして教育目的と求める成果を定めている(資料 1-1-1-D)。

また、「大学の理念・目的・目指す大学像」に基づいて茨城大学の研究推進方針(資料 1-1-1-E)が制定されている。

平成 21 年度に、大学をとりまく変化に積極的に対応すべく、「大学の理念・目的・目指す大学像」に代えて、新たな理念・目的を大学憲章として定めた(別添資料・参考)。

資料 1-1-1-A 茨城大学の理念・目的・目指す大学像

○ 理念(平成 13 年 9 月)

茨城大学は首都圏北部における学術文化の中核的な拠点として、教育と研究における専門性と総合性の調和を図りつつ、世界的視野と先見的視点に立脚し、人材育成と学術研究を通じて社会の持続的な発展に貢献する。

○ 目的(平成 13 年 9 月)

・学生の生涯設計に資する学習の場として、学術文化の総合力を発揮して多様な学習環境を提供するとともに、情報化や国際化の進展に柔軟に対応しうる、幅広い教養教育と高度の専門教育を展開する。

・知的資産の増大に貢献する学術研究活動を継続的に推進して、それぞれの分野における高度の専門的な職業人や研究者を育成するとともに、学術研究の成果を世界に向けて積極的に発信する。

・首都圏北部の歴史、文化、産業などの特性を踏まえつつ、国際社会を視野に入れた多様な学術文化活動により、生涯学習や産業振興など様々な形で地域社会に貢献する。

○ 目指す大学像(平成 13 年 12 月)

「高度の専門的な職業人を養成する、地域性と総合性を持つ大学」

資料 1-1-1-B 茨城大学学則(抜粋)

(目的)

第 1 条 茨城大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)及び学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)の精神に則り、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、有為な人材を育成するとともに、併せて地域社会の文化の向上及び産業の発展に寄与することを目的とする。

資料1-1-1-C 国立大学法人茨城大学の中期目標（抜粋）

（前文）大学の基本的な目標

国立大学法人茨城大学は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する本学の特徴を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を行う総合大学として、幅広い教養と専門的能力を備えた社会に有為な人材を育成するとともに、地域と国際社会における、学術・文化の発展に寄与することを目的として運営される。この目標の実現のため、半世紀にわたって培われてきた教育や研究における経験と実績を基に、新しい社会に適合した教育・研究体制を構築するとともに、教養教育、基礎科学分野の教育研究、教員養成教育の拠点となる水戸地区、それぞれ先端的科学技術と生命科学分野の教育研究の拠点となる日立、阿見地区の3キャンパスが一体となって、本学の教育研究を推進する。

資料1-1-1-D 各学部における教育目的

学部	教育目的
人文学部	○ 人文、コミュニケーション及び社会の諸科学に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。*
教育学部	○ 幅広い知識と豊かな感性を備え、人間性の向上を目指し、教育上の諸課題を解決するために学び続ける、実践力ある教員を養成すること。*** ○ 現代の多様な社会的課題を理解し、解決することに貢献できる、実践力ある幅広い分野の教育的人材を育成すること。***
理学部	○ 自然科学の基礎とその諸分野についての専門的知識を修得させ、総合的な理解力及び判断力と豊かな人間性を培うことにより、学問の進歩と社会の進展に寄与し得る人材を育成する。*
工学部	○ 科学的思考力、創造力、応用力とともに豊かな人間性及び高い識見を身につけた人材を養成することを目的として、幅広い教養及び工学に関する基礎的、専門的学術に係る教育を行う。*
農学部	○ 従来の農業生産に関する範囲にとどまらず、生命・環境・情報などの学際的・複合的な新しい産業分野に対応でき、人類の「持続可能な発展」に対して解決が求められている諸問題、すなわち食料問題、資源・エネルギー問題、環境問題などの解明に向けて指導的役割をはたすことができる高度職業人、専門技術者、研究者を育成するための専門教育を行う。**

（出典：* 各学部規則 ** 学部概要 *** 学部web サイト [URL：資料1-2-1-C]）

資料1-1-1-E 茨城大学の研究推進方針（抜粋）

1. 茨城大学における研究の目標

先進的で多面的な研究の展開によって、人類が直面する、環境、エネルギー、気候、食料、水、人口問題を総合的に解決しうる新しい文化・科学的方策の提示と、それを担う人材の育成を図る。それによって、大学の使命である「学術研究の蓄積と継承」と「先進的な研究成果の創出」を実現し、名実ともに首都圏北部における国際的「知の拠点」になる。

（URL： <http://www.ibaraki.ac.jp/research/houshin.pdf>）

【分析結果とその根拠理由】

茨城大学の理念、目的、目指す大学像及び大学の目的、さらに、学則では、学校教育法の主旨に沿った大学の目的を明確に定めている。中期目標・中期計画において大学の基本的目標を定め、養成しようとする人材像や教育研究活動の基本方針を明らかにしている。各学部はこれらを踏まえて教育研究活動の目的と求める成果を定めている。

加えて、教育活動と密接な関係を持つ研究活動についても研究推進方針を定めている。

以上の分析結果を総合的に判断すると、観点1-1-①を達成している。

別添資料1 茨城大学概要（平成20年度版）

別添資料2 茨城大学学則

別添資料（参考） 茨城大学憲章（平成21年5月30日制定）

観点1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学の「大学の理念、目的、目指す大学像」（前掲資料1-1-1-A）ならびに茨城大学大学院学則（資料1-1-2-A・別添資料3）は、学校教育法第99条の主旨を踏まえて制定されている。

各研究科においては、これらの目的を踏まえたうえで、それぞれの分野の特性と特徴を活かして教育目的と求める成果を定めている（資料1-1-2-B）。

また、茨城大学の中期目標（平成16年度～平成21年度）（前掲資料1-1-1-C）により行われる大学院に関する中期計画の教育目的は、学校教育法の主旨に沿っている。

資料1-1-2-A 茨城大学大学院学則（抜粋）

（目的）

第1条 茨城大学大学院（以下「大学院」という。）は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめてひろく文化の進展に寄与することを目的とする。

資料1-1-2-B 各研究科における教育目的

研究科	教育目的
人文科学研究科	○ 人文科学研究科では、広く文化と社会の進展に寄与するために、人間の文化と現代社会が直面する学術的政策的諸課題に関する研究を行ない、そこから得られる専門知識の教授をとおして、社会の中核を担い、文化と社会の持続的発展のために貢献しうる人材、すなわち諸課題の解明へ向けての研究・調査・分析能力等をもち、判断力・洞察力・実践力等を備えた高度専門職業人の育成を図る。 **
教育学研究科	○ 人間性についての見識をもち、教育の諸領域に関する高い専門性と実践的研究能力を身に付けた学校教育の中核的な担い手となる教員を養成すること。 * ○ 教育における多様な心の問題への援助に関わる実践と研究を専門的に行える人材を育成すること。 *
理工学研究科	○ 自然や人間社会に対する深い洞察と高度な専門実践能力をもち、自然を探究して知識を体系的に組み立てながら問題を解決・評価することができる人材を育成する。 ** ○ 科学・技術における基礎及び応用を教授研究し、学術の深奥をきわめるとともに、高度な研究応用能力と豊かな学識を有する研究者並びに高度専門職業人を育成し、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。 * ○ 多様な科学的創造能力と問題解決能力を養成する教育研究プログラムにより、幅広い学際的視野と深い専門知識を修得させ、事象への探求心並びに創造性と実行力を併せもつ高度専門技術者・研究者を育成する。 **

農学研究科	○ 21世紀に求められる環境と調和した人類の持続的発展のために、農学を基盤とした食料・生命・環境に関する幅広い基礎知識と専攻分野における高度な専門知識・技術及び研究開発能力を備え、地域・国際社会で自立的に問題解決ができる力を持った人材の養成を目的とする。*
特別支援教育 特別専攻科	○ 大学卒業者を対象として、特別支援教育に関する専門教育を行い、知的障害児の教育を中心とした特別支援教育を担当する教員を養成する。***

(出典：* 各研究科規則 ** 各研究科 web サイト [URL：資料1-2-1-C] *** 学生募集要項・入学案内)

【分析結果とその根拠理由】

茨城大学の「大学の理念、目的、目指す大学像」ならびに茨城大学大学院学則は学校教育法の主旨に適合しており、学校教育法第99条が大学院一般に求めている目的に適合している。各研究科の目的もこれらを実現するために制定されている。

以上により、本学大学院の目的は、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に合致したものである。

別添資料3 茨城大学大学院学則

観点1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

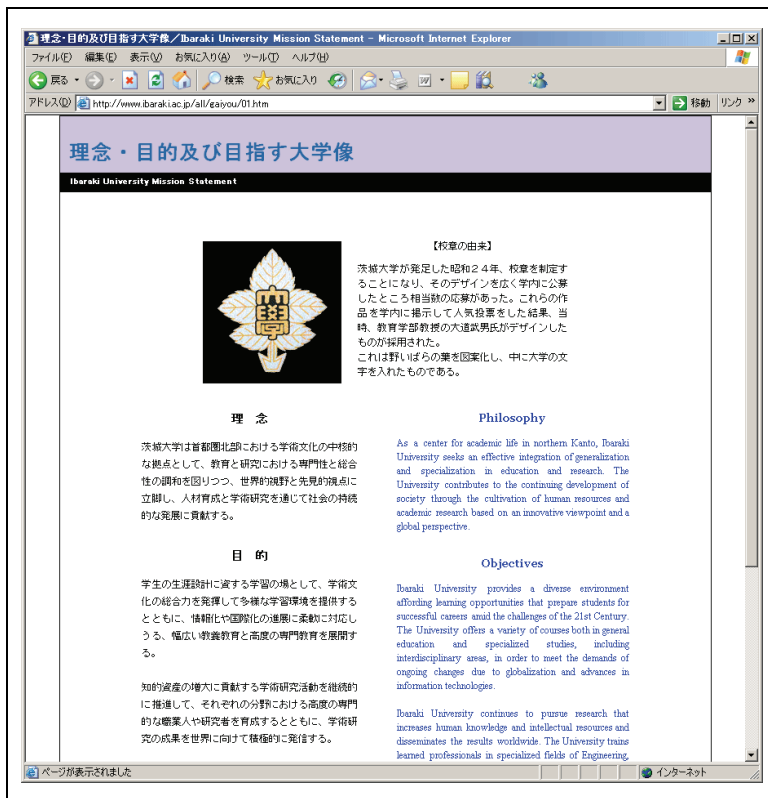
「大学の理念、目的、目指す大学像」を本学 web サイトの「大学の概要」のトップページに明記するとともに、冊子体の「茨城大学概要」にも明記し、広く公表している（資料1-2-1-A）。さらに、教養教育についても大学教育センターの web サイトに「教養教育の概要」（資料1-2-1-B）としてその教育目標を明記している。各学部・研究科の web サイトにおいてはそれぞれの目的と理念が明記されており、広く公表されている（資料1-2-1-C）。中期目標・計画の内容も web サイトに公表している。

（ <http://www.ibaraki.ac.jp/all/6years-plan.htm> ）

大学の学則及び大学院規則、学部規則、研究科規則は教職員及び学生には「学生便覧」などの冊子体で公表されているが、web サイトにも掲載している（後掲資料1-1-2-1-B）。新入学生には「われらの学園」（学生便覧：資料1-2-1-D）を用いて説明周知している。新任教職員を対象とした研修会で本学の理念や目的の説明が行われている。

大学の研究推進方針も web サイトに公表されている（前掲資料1-1-1-E）。

資料1-2-1-A 理念・目的及び目指す大学像の公表例



(URL : <http://www.ibaraki.ac.jp/all/gaiyou/01.htm>)

資料1-2-1-B 教養教育の目標

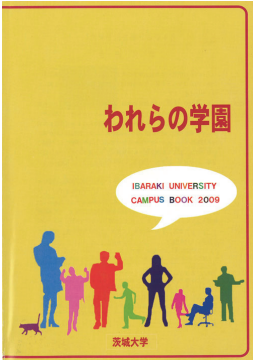


(URL : <http://www.cue.ibaraki.ac.jp/kyoyo/outline>)

資料1-2-1-C 各学部・研究科の教育目標の公開URL

	URL
大学教育センター (教養教育)	http://www.cue.ibaraki.ac.jp/kyovo/outline
人文学部	http://www.hum.ibaraki.ac.jp/rinen.html
教育学部	http://www.edu.ibaraki.ac.jp/guide/ (ページ下部)
理学部	http://www.sci.ibaraki.ac.jp/01aboutsci/curriculum.html
工学部	http://www.eng.ibaraki.ac.jp/general/ideology.html
農学部	http://www.agr.ibaraki.ac.jp/examinee/hougakubu.html
人文科学研究科	http://www.hum.ibaraki.ac.jp/daigakuin/aisatu.html (ページ下部)
教育学研究科	http://www.edu.ibaraki.ac.jp/master/guide/index.html
理工学研究科	http://www.eng.ibaraki.ac.jp/graduate/general/rinen.html
農学研究科	http://www.agr.ibaraki.ac.jp/inn/index.html

資料1-2-1-D われらの学園に掲載された目的や学則



理念・目的及び目指す大学像
Ibaraki University Mission Statement

<p>理念</p> <p>茨城大学は首都圏北部における学術文化の中核的な拠点として、教育と研究における専門性と総合性の調和を凝りつつ、世界的視野と先見的視点に立脚し、人材育成と学術研究を通じて社会の持続的な発展に貢献する。</p>	<p>Philosophy</p> <p>As a center for academic life in northern Kanto, Ibaraki University seeks an effective integration of generalization and specialization in education and research. The University contributes to the continuing development of society through the cultivation of human resources and academic research based on an innovative viewpoint and a global perspective.</p>
<p>目的</p> <p>学生の生涯設計に資する学習の場として、学術文化の総合力を發揮して多様な学習環境を提供するとともに、情報化や国際化の進展に柔軟に対応しうる、幅広い教養教育と高度の専門教育を展開する。</p>	<p>Objectives</p> <p>Ibaraki University provides a diverse environment affording learning opportunities that prepare students for successful careers amid the challenges of the 21st Century. The University offers a variety of courses both in general education and specialized studies, including interdisciplinary areas, in order to meet the demands of ongoing changes due to globalization and advances in information technologies.</p>
<p>目指す大学像</p> <p>「高度の専門的な職業人を養成する、地域性と総合性を持つ大学」</p>	<p>Vision of University</p> <p>The University trains professionals in specialized fields of Engineering, Humanities, Education, Science and Agriculture, and contributes to the regional community.</p>

6. 図書館 53

7. 国際交流

(1) 本学で学ぶ外国人留学生 55

(2) 学生の海外留学 55

(3) 本学と学生・学術交流協定を締結している外国の大学 56

8. 学部紹介

(1) 人文学部 71

(2) 教育学部 72

(3) 理学部 73

(4) 工学部 74

(5) 農学部 75

9. 大学院・専攻科紹介

(1) 大学院人文科学研究科 77

(2) 大学院教育学研究科 77

(3) 大学院理工学研究科 78

(4) 大学院農学研究科 79

(5) 特別支援教育特別専攻科(知的障害教育専攻) 79

(6) 東京農工大学大学院連合農学研究科(博士課程) 80

10. 学内共同教育研究施設等

(1) 大学教育センター 81

(2) 留学生センター 82

(3) IT基盤センター 83

(4) 共同研究開発センター 84

(5) 複合分析センター 85

(6) 生涯学習教育研究センター 86

(7) 広域水圏環境科学教育研究センター 87

(8) 遠征予実験施設 88

(9) 地域総合研究所 89

(10) 地球変動学科学学術機関(IGAS) 91

(11) フロンティア応用原子科学研究センター 92

(12) 五浦美術文化研究所 93

(13) ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー 94

(14) 教育学部附属教育実践総合センター 95

(15) 工学部附属超理工学研究センター 96

(16) 農学部附属フィールドサイエンス教育研究センター 97

(17) 宇宙科学教育研究センター(仮称) 98

11. 諸規則

(1) 茨城大学学則 99

(2) 茨城大学大学院学則 112

(3) 茨城大学学位規則 123

(4) 茨城大学専攻科規則 126

(5) 茨城大学における教養科目に係る履修規則 129

(6) 国立大学法人茨城大学ハラスメント等の防止に関する規程 132

(7) 学生生活に関する諸規則

・ 茨城大学学生担任制要項 135

・ 茨城大学学生共通規則 136

・ 茨城大学学生表彰要項 139

・ 茨城大学定期試験受験者心得 140

・ 茨城大学学生懲戒指針 141

・ 不正受験に関する取扱いについての申合せ 144

・ 茨城大学入学料免除及び徴収猶予に関する規則 145

【分析結果とその根拠理由】

「大学の理念、目的、目指す大学像」や「教養教育の概要」、さらには中期目標・計画の内容はweb サイトや冊子体を用いて広く社会に公表されている。教職員・学生には冊子体の配布や説明会、研修会で周知している。これらの冊子体は広く学外へ配布している。

以上により、目的は大学の構成員および社会に周知されている。

別添資料(別冊) われらの学園

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「大学の理念、目的、目指す大学像」、「教養教育の概要」、「研究推進方針」を制定し、web サイトなどに明示して教育研究に取り組んでいることは優れている。
- 変化する社会や高等教育環境に対応してこの目的を見直し、新たに大学憲章を作成したことは優れている。

【改善を要する点】

なし

(3) 基準 1 の自己評価の概要

「大学の理念・目的・目指す大学像」、茨城大学学則、茨城大学大学院学則、「教育への取り組み」、「教養教育の概要」において、茨城大学の特性や特徴を明確にしなが、教育の基本理念及び目標を学校教育法の主旨にそって明文化している。これらを踏まえて各学部・研究科はそれぞれの特徴を明確にして、教育目的と求める成果を明文化している。研究推進方針を制定している。

以上のほとんど全てのものが web サイトや冊子体で社会に公表されている。学生には入学時の説明会や「学生便覧」などで周知している。新任教職員へも研修会において周知している。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到る状況】

本学は5学部を設置しており、人文学部で2学科、教育学部で4課程、理学部で1学科、工学部で8学科、農学部で3学科の構成となっている。各学部の教育目的は資料2-1-1-Aに示す。

本学では学部学野制（後掲資料3-1-1-A）をとっており、学生は学部学科（又は課程）に所属し、教育は学部組織で行われる（資料2-1-1-A）。各学部は当該学野から選出された専任教員と兼任教員から構成される。それらの教員が教育責任を持ち、カリキュラムを運営している。

資料2-1-1-A 学部・学科の構成と各学部の教育目的

学部名	学科等の構成	学部の教育目的
人文学部	人文コミュニケーション学科、社会科学科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人間の文化と社会活動に関する専門知識と幅広い教養を身に付けた人材を育成する。*1 ○ 現代社会において積極的な役割を果たしうる人材、すなわち柔軟かつ論理的な思考力、課題探求能力、広い視野、実践的コミュニケーション能力等を持ち、行動力と公共性を備えた人材を育成する。*1
教育学部	学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程、情報文化課程、人間環境教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幅広い知識と豊かな感性を備え、人間性の向上を目指し、教育上の諸課題を解決するために学び続ける、実践力ある教員を養成すること。*3 ○ 現代の多様な社会的課題を理解し、解決することに貢献できる、実践力ある幅広い分野の教育的人材を育成すること。*3
理学部	理学科（数学・情報数理コース、物理学コース、化学コース、生物科学コース、地球環境科学コース、学際理学コース）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未知なる自然への深い関心と探求心を育み、自ら新しい課題を発見して解決する能力を育てる。 ○ 人類の多様な文化や思想、歴史への理解と理学部の専門知識によって、持続的な社会の発展を担う国際感覚にあふれた人材を育成する。*3 ○ 世界有数の研究機関や先端産業が集積し、豊かな自然に恵まれた茨城県の特徴を活かし、社会と科学発展に貢献する「理学スペシャリスト」を育てる。*3
工学部	機械工学科、生体分子機能工学科、マテリアル工学科、電気電子工学科、メディア通信工学科、情報工学科、都市システム工学科、知能システム工学科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな教養と専門分野の基礎学力並びに課題探求能力と問題解決能力を持ちコミュニケーション能力に優れた創造力あふれる専門的職業人養成のための教育と研究を行う。*3 ○ 科学的思考力、創造力、応用力とともに豊かな人間性及び高い識見を身につけた人材を養成することを目的として、幅広い教養及び工学に関する基礎的、専門的学術に係る教育を行う。*2
農学部	生物生産科学科、資源生物科学科、地域環境科学科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従来の農業生産に関する範囲にとどまらず、生命・環境・情報などの学際的・複合的な新しい産業分野に対応でき、人類の「持続可能な発展」に対して解決が求められている諸問題、すなわち食料問題、資源・エネルギー問題、環境問題などの解明に向けて指導的役割をはたすことができる高度職業人、専門技術者、研究者を育成するための専門教育を行う。*4

（出典：*1 履修要項 *2 各学部規則 *3 学部 web サイト [URL：資料1-2-1-C] *4 学部概要）

【分析結果とその根拠理由】

各学部教育目的と学科の構成は本学の教育目的に沿って適切に設置されている。課程やコースの構成も当該学部の教育目的に整合したものである。当該学野から選任された教員が学部の教育を行っている。

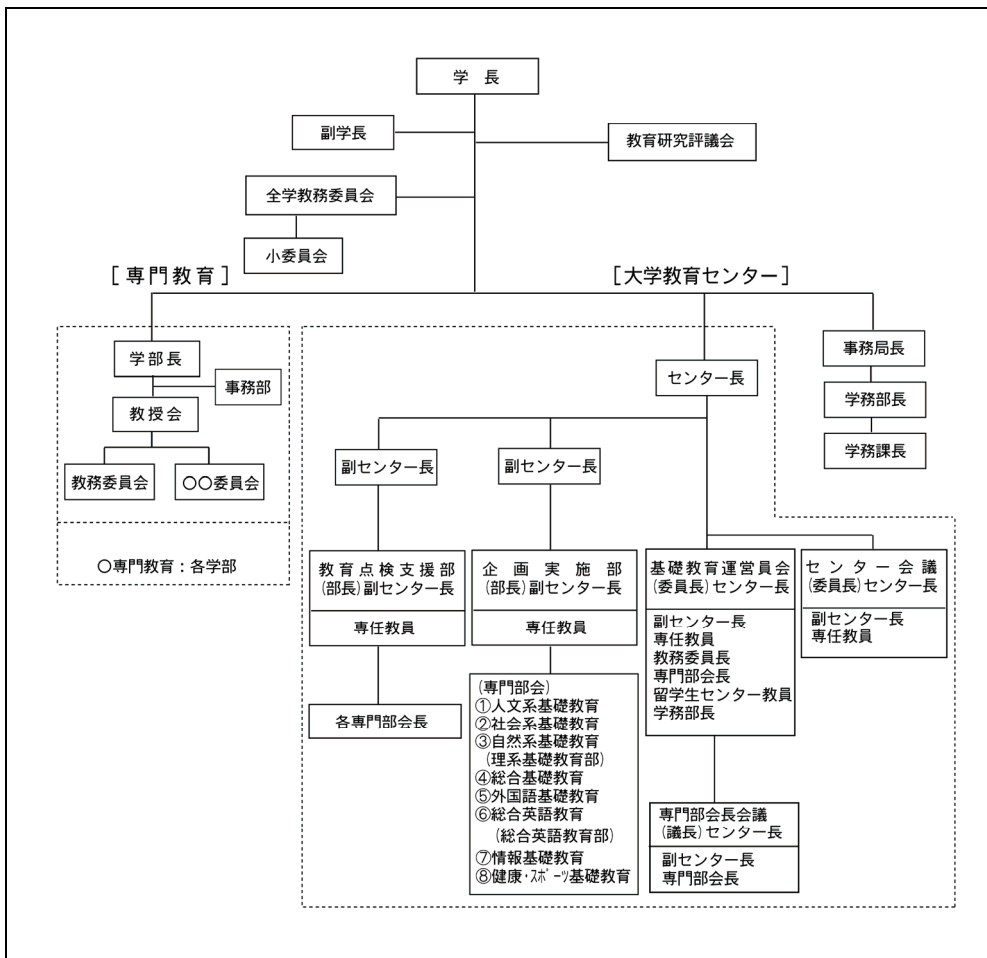
以上により、学部及びその学科（課程）の構成は、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切である。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

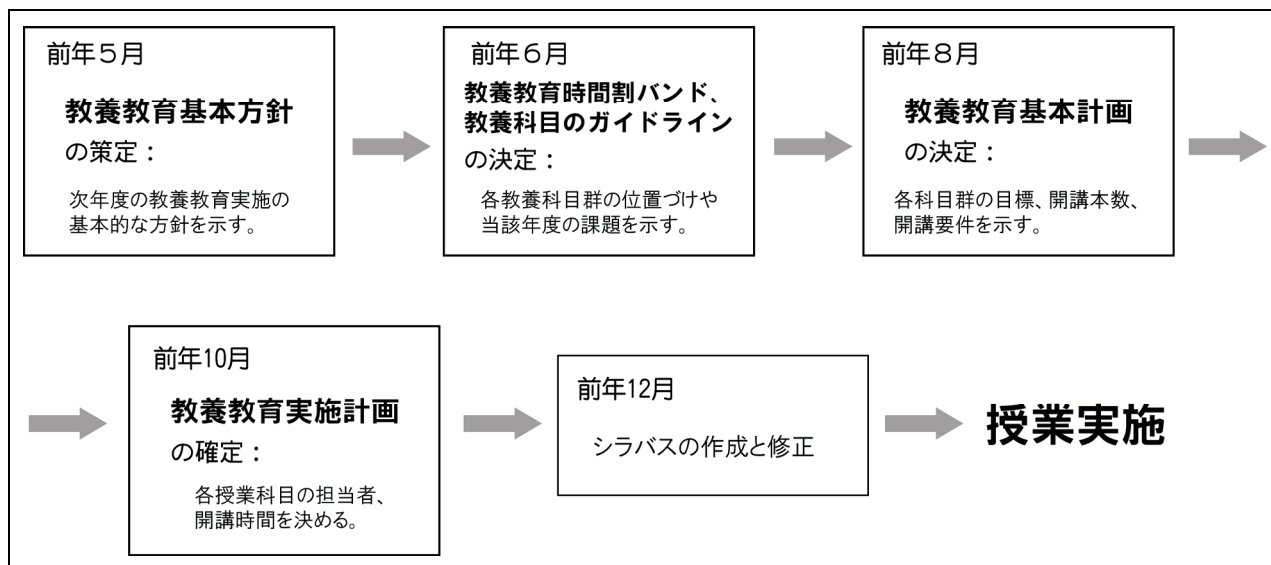
【観点到に係る状況】

教養教育の企画・実施に責任を持つ組織として、大学教育センターを設置し、専任教員（7名 [1名公募中]）及び兼任教員を配置して教養教育を実施している（資料 2-1-2-A）。大学教育センターは企画実施部と教育点検支援部からなる。企画実施部には各分野の専門部会が組織されており、専任教員 5名が配置され、教養教育カリキュラムの企画・運営を行っている。毎年度「基本方針」、「基本計画」、「実施計画」を経て、授業実施に至る一連の手順が確立している（資料 2-1-2-B）。教育点検支援部には専任教員 2名（1名公募中）が配置され、シラバスの作成と点検、学生授業アンケートの実施と授業の点検評価及び教材支援を行っている。授業実施にあたっては全学出動体制をとっており、各教員の登録をもとに授業担当者の確保を大学教育センターが行っている。大学教育センター事務組織も整備されている。

資料 2-1-2-A 教養教育の実施体制および大学教育センターの組織



資料2-1-2-B 教養教育における授業実施プロセス



【分析結果とその根拠理由】

教養教育実施組織として大学教育センターが設置され機能している。企画・実施の年間の手順が確立しており、全学出動体制のもとで教養教育が機能的に運営されている。

以上により、教養教育の体制が適切に整備され、機能している。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は資料2-1-3-Aのとおり4研究科を設置している。人文科学、教育学、農学の研究科は修士課程のみであるが、理工学研究科は博士前期課程と博士後期課程を擁している。農学部は連合農学研究科博士課程にも参加している。人文科学研究科は2専攻、教育学研究科は5専攻、理工学研究科博士前期課程は9専攻、理工学研究科博士後期課程は6専攻、農学研究科は3専攻の構成である。各研究科の教育目的は資料2-1-3-Aのとおりである。

本学では学部学野制をとっており、教員はいずれかの学野に所属する。大学院担当の教員は学部専任教員であることが大部分であり、修士課程と博士前期課程の専攻は学部の学科（課程）とほぼ同一である。教育学研究科の学校臨床心理専攻と理工学研究科の応用粒子線科学専攻のみが独立専攻となっている。応用粒子線科学専攻には学部専任教員ではない教員がいるが、学野には所属している。理工学研究科博士後期課程の教員は理工学研究科（理学野・工学野）と教育学研究科（教育学野）の適切な教員で構成されている。

資料2-1-3-A 研究科の構成と各研究科の教育目的（平成21年5月1日現在）

研究科（課程）	専攻の名称	研究科（課程）の教育目的
人文科学研究科 （修士課程）	文化科学専攻、地域政策専攻	○ 広く文化と社会の進展に寄与するために、人間の文化と現代社会が直面する学術的政策的諸課題に関する研究を行ない、そこから得られる専門知識の教授をとおして、社会の中核を担い、文化と社会の持続的発展のために貢献しうる人材、すなわち諸課題の解明へ向けての研究・調査・分析能力等を持ち、判断力・洞察力・実践力等を備えた高度専門職業人の育成を図る。**
教育学研究科 （修士課程）	学校教育専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻、学校臨床心理専攻	○ 教育における多様な心の問題への援助に関わる実践と研究を専門的に行える人材を育成する。 ○ 人間性についての見識を持ち、教育の諸領域に関する高い専門性と実践的研究能力を身に付けた学校教育の中核的な担い手となる教員を養成する。*
理工学研究科 （博士前期課程）	理学専攻、機械工学専攻、物質工学専攻、電気電子工学専攻、メディア通信工学専攻、情報工学専攻、都市システム工学専攻、知能システム工学専攻、応用粒子線科学専攻	○ 自然や人間社会に対する深い洞察と高度な専門実践能力を持ち、自然を探求して知識を体系的に組み立てながら問題を解決・評価することができる人材を育成する。** ○ 科学・技術における基礎及び応用を教授研究し、学術の深奥をきわめるとともに、高度な研究応用能力と豊かな学識を有する研究者並びに高度専門職業人を育成し、文化の進展と人類の福祉に寄与する。*
理工学研究科 （博士後期課程）	物質科学専攻、生産科学専攻、情報・システム科学専攻、宇宙地球システム科学専攻、環境機能科学専攻、応用粒子線科学専攻	○ 多様な科学的創造能力と問題解決能力を養成する教育研究プログラムにより、幅広い学際的視野と深い専門知識を修得させ、事象への探求心並びに創造性と実行力を併せもつ高度専門技術者・研究者を育成する。**
農学研究科 （修士課程）	生物生産科学専攻、資源生物科学専攻、地域環境科学専攻	○ 21世紀に求められる環境と調和した人類の持続的発展のために、農学を基盤とした食料・生命・環境に関する幅広い基礎知識と専攻分野における高度な専門知識・技術及び研究開発能力を備え、地域・国際社会で自立的に問題解決ができる力を持った人材を養成する。*

（出典：* 各研究科規則 ** 各研究科 web サイト [URL：資料1-2-1-C]）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育目的は、茨城大学の「大学の理念、目的、目指す大学像」に沿って設定されている。また、各研究科の特性や特徴を十分に踏まえたものである。専攻の編成も各研究科の目的の実現に適切に設置されている。理工学研究科博士後期課程の教員は理工学研究科（理学野・工学野）内だけでなく、教育学研究科（教育学野）の適切な所属先からも参画している。

以上により、研究科及び専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学に特別支援教育特別専攻科を設置している（資料 2-1-4-A）。この学士課程教育として学校教育教員養成課程の特別支援教育コースが設置されており、知的障害児に対する高度な教育として教員免許所持有者を対象に専門の教員を養成している。

資料 2-1-4-A 専攻科の構成と教育目的

専攻科名	専攻の名称	専攻科の教育目的
特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻	大学を卒業した教員免許所持有者を対象として、特別支援教育に関する専門教育を行い、知的障害児の教育を中心とした特別支援教育を担当しうる教員を養成する。

（出典：学生募集要項・入学案内）

【分析結果とその根拠理由】

本専攻科の教育目的は明確であり、学士課程教育との連携を取りながら適切に実施されている。よって、本専攻科の構成は教育研究の目的を達成する上で適切である。

観点 2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

図書館及び、教育系のセンターが 4 施設、研究系のセンターが 10 施設、管理系センターが 2 施設設置されている（資料 2-1-5-A）。教育系センターは学生の教育に直接関わる施設であり、学生の入口から出口までそれぞれの目的に応じて対応している。研究系センターは教員の様々な分野での研究推進や、大学院生の研究指導の目的で利用されている。管理系センターは情報インフラと健康管理の目的で運用されており、教育研究の環境を整えるのに不可欠なものである。

資料 2-1-5-A 全学的なセンター等の目的と構成（平成 21 年 5 月 1 日現在）

施設等名称	目的・機能	構成	備考
図書館	図書館は、大学の知的活動や人間形成にとって、欠くことのできない機能を果たしており、いわば大学における学術情報の基地である。図書の貸出や、他大学図書館との相互貸借・文献複写調達のほか、OPAC、電子ジャーナルの提供、各種データベースの情報検索、インターネット利用のためのパソコンの設置など、情報化社会にふさわしいサービスを積極的に行っている。	館長（兼）1、副館長（兼）1、分館長（兼）2、事務系・司書系職員 27	水戸地区に本館、日立地区、阿見地区に分館
大学教育センター	大学教育センターは、本学における 4 年一貫教育カリキュラムの実質化及び教育の質を保証するため、教養教育の運営に責任を持つと共に、	センター長（兼）1、副センター長（兼）2、専任教員 6、	水戸地区

	全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援を行い、大学教育の充実に資する。具体的には、教養教育に係る教育課程の企画・編成・実施、担当教員の確保、予算及び施設・設備の整備充実、点検評価に関すること、大学教育全般における授業方法（eラーニングの普及を含む）の改善、及びFD活動や点検評価の支援などである。	事務系職員7	
入学センター	茨城大学は、その理念、目的、目指す大学像、アドミッション・ポリシーに則り、長期的な入学戦略の下で、意欲ある学生を受け入れている。そのため、本センターは入学者選抜を確実に実施するとともに適切な実施体制を整備し、学生募集・入試広報に関しては、全学で連携協力して企画立案しコーディネートする。	センター長（兼）1、副センター長（兼）1、特任教授1、兼務教員21、事務系職員9	水戸地区
留学生センター	留学生に対する日本語・日本事情教育、修学・生活上の指導助言、海外留学を希望する学生に対する情報提供・助言を行うとともに、これらに関連する調査研究を行っている。また、開かれた留学生センターとして、県内の大学、企業、地方公共団体、国際交流団体等との連携のもとに国際交流を推進する。	センター長（兼）1、専任教員5、事務系職員7	水戸地区
学生就職支援センター	学生の就職目標実現を支援するため、就職相談、就職ガイダンスの開催、就職情報の収集・提供、広報活動、就職先の開拓、インターンシップ情報の提供などを行うとともに、学生の職業意識の啓発を図るための企画・業務推進を行い、学生の就職活動が円滑に行えるよう全学的立場で支援する。	センター長（兼）1、相談員（週あたり：水戸16h、日立・阿見4h）、事務系職員3（兼務1）	水戸地区
産学官連携イノベーション創成機構	機構は、外部の機関等との産学官連携事業を基軸として、茨城大学の教育研究活動の進展に寄与し、併せて地域社会における技術開発及び技術教育の振興に資することと、ベンチャービジネスの萌芽となるべき独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持った独創的人材の育成を図り、併せて地域社会にその成果を還元する。	機構長（兼）1、副機構長（兼）1、部門長（兼）5、専任教員1、客員教授2、客員教授兼コーディネータ6、コーディネータ4、研究員4、知財マネージャー1、事務系職員6	日立地区
機器分析センター	各種分析機器等を集中管理し、学内における研究及び教育の共同利用に供するとともに、関連技術の研究・開発等を行い、教育研究の進展に資する。	センター長（兼）1、専任教員1、技術系職員2	水戸地区
生涯学習教育研究センター	生涯学習に関する研究及び教育を行い、学内の関連分野の教員の共同利用に供するとともに、生涯学習社会実現のために広く一般社会への高等教育の普及に貢献する。	センター長（兼）1、専任教員1、兼務教員10、事務系職員2	水戸地区
広域水圏環境科学教育研究センター	地球温暖化に対応した海岸環境の保全といった地球規模の環境問題から、河川・湖沼環境の保全、地下水資源の保全、廃棄物処理などによる地質汚染問題、そして防災といった地域環境に直結する広範な課題において教育と研究を推進する。	センター長1、専任教員4、事務系職員1	潮来地区（一部、日立地区）
遺伝子実験施設	本学における組換えDNA実験をはじめとした遺伝子に関する教育・研究の充実と安全管理、そしてバイオテクノロジーの地域社会への啓発と研究成果の社会への還元を行う。	施設長（兼）1、専任教員1、技術系職員1	阿見地区

五浦美術文化研究所	国際的な思想家岡倉天心を記念し、その多方面の業績に関わる人文諸科学を広く研究するとともに、天心の遺蹟・遺品の維持保存につとめ、地域の文化と教育の向上に寄与する。	所長（兼）1、副所長（兼）1、所員（兼）30、事務系職員4	五浦地区に本所、水戸地区に分室
地域総合研究所	茨城県を主とする地域に関する諸問題を人文科学、社会科学、自然科学の面から総合的に研究し、もって社会の発展に寄与する。	所長（兼）1、所員（兼）50、事務系職員1	水戸地区に本所、鹿嶋地区に研究センター
地球変動適応科学研究機関	本機関のメインテーマは「アジア・太平洋の地域性を生かした気候変動への対応」である。適応のための工学・応用開発部門、気候変動適応型の農業開発部門、適応のための生活圏計画・政策研究部門における研究とともに、サステナビリティ学連携教育プログラム、大学院サステナビリティ学教育プログラムをはじめとして大学院を中心としたサステナビリティ学に関する教育を行っている。	機関長（兼）1、専任教員1、兼務教員28、協力教員36、研究員4、事務系職員4	水戸地区（本部）
フロンティア応用原子科学研究センター	大強度陽子加速器施設（J-PARC）の卓越した能力を生かして、茨城大学の研究、教育及び社会連携にわたる機能の向上並びに中性子応用科学及び応用原子科学の展開、さらにその産業応用及び地域イノベーション達成に貢献を目指して先進的な研究教育拠点を形成する。	センター長（兼）1、副センター長（兼）1、専任教員7、兼務教員17、特任教授1、研究員4、コーディネーター1、事務系職員2、技術系職員4	東海地区
宇宙科学教育研究センター	電波望遠鏡による先端的な宇宙の教育研究及び科学教育並びに周辺地域の自然を活かした地域振興を推進し、大学連携と地域連携の拠点を形成する。	センター長（兼）1、専任教員1	高萩地区
IT 基盤センター	本学における学術研究及び情報処理教育に資するとともに、キャンパス情報ネットワーク及び共有基盤データベース等の管理・運用並びに事務電算化を行い、学内全てのIT機器の安全で効率的な運用のため、全学的な視点で管理・監督に必要な企画調整・運用調整を行う。	センター長（兼）1、専任教員2、兼任教員2、事務系職員6（内、兼任3）、技術系職員5	日立地区に本部、水戸地区、阿見地区に地区事務室
保健管理センター	入学してから卒業するまでの間、学生の心身の健康を守る拠点となる施設であり、毎年の定期健康診断を行い、在学中の健康状態をチェックするとともに健康診断書の作成を行っている。日常は、怪我などの応急処置を行う。	所長（内科医）1、専任教員（精神科医）1、看護師5、事務系職員6	水戸地区に本部、日立地区、阿見地区に分室

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育系全学センターは限られたスタッフによって支えられているが、教育にとって必要不可欠な部分をサポートする組織として機能的に活動している。また、研究系センターは大学の特徴を発揮するための重要な機能を有しており、活発に活動している。

以上により、全学的なセンターの構成は、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動の重要事項に係る審議は、教育研究評議会、全学教務委員会、学野教授会、学部教育会議、大学院委員会がそれぞれの役割と権限に基づいて活動している。教育研究評議会は教育に係る審議の最高審議機関として活動し、本学の教育の基本に関わる事項や教育組織に関わる事項、学則等に関わる事項について審議している。全学教務委員会は全学的方針に基づいて実施される教養教育や学部共通の教育課題について審議している。教養教育についてはさらに、大学教育センター基礎教育運営委員会が教養教育に関する事項を審議している。大学教育センター教員の人事については、大学教育センター人事管理委員会が行っている。学部学野においては、学野教授会は学生及び教務に係る事項は学部教育会議に審議を委任し、教育に係る予算や人事、教育組織などの重要事項を審議している（資料2-2-1-A）。学部教育会議は当該学部の教育を担当する教員で構成され、教授会から委任された学生と教育に関する事項について審議している（資料2-2-1-B）。教員人事について学部教育会議は、教育の観点から教授会に対し意見を上げることになっている。大学院教育については大学院委員会が全研究科に共通の大学院規則や共通科目の実施、大学院組織の改変などについて審議している。各研究科には研究科委員会がおかれ、当該研究科の教育と学生に関する事項について審議している（資料2-2-1-C）。理工学研究科ではさらに前期課程は地区委員会において、後期課程は後期課程委員会において審議している。

資料2-2-1-A 学野教授会の概要（平成20年度）

学野	構 成 員	開催頻度
人文社会科学野	専任の教授、准教授、講師	月1回
教育学野	専任の教授、准教授、講師	月1回
理学野	専任の教授、准教授、講師、助教	月1回（代議員会としての企画運営会議も月1回開催）
工学野	専任の全教員/代議員（構成員の1/4程度）	月1回程度、約半数は代議員会
農学野	専任の教授、准教授、講師、助教	月1回
主な審議事項		
教育課程の編成、学生の在籍に関する事項（入学・卒業・課程の修了）、学位の授与、学部長の選考、教員の選考		

資料2-2-1-B 学部教育会議の概要（平成20年度）

学部	構 成 員	開催頻度
人文学部	授業を担当する専任の教授、准教授、講師	月1回
教育学部	授業を担当する専任の教授、准教授、講師	月1回
理学部	学部長、学科長、領域長、コース長、入学委員会委員長、教務委員会委員長、学生委員会委員長、教学点検委員会委員長、キャリア委員会委員長ほか	月1回（授業を担当する全教員参加の会議は年6回程度開催）
工学部	学部長、副学部長、評議員、学科長、各学科教務委員、各学科学生委員、各学科入試実施委員（Bコース含む）、Bコース（夜間主コース）代表、共通科目担当教員、企画立案委員	月1回
農学部	学部長、評議員、学部長補佐、学科長、入試実施委員長、教務委員長、フィールドサイエンス教育研究センター副センター長、各学科会議2人、学部長が必要と認めた者若干人	月1回
主な審議事項		
教育課程の編成、学生の在籍に関する事項（入学・卒業・課程の修了）		

資料2-2-1-C 研究科委員会の概要（平成20年度）

研究科	構 成 員	開催頻度	備 考
人文科学研究科	研究科担当の教授、准教授、講師	月1回	学野教授会と同日に開催し、相互の連絡調整を円滑にしている。
教育学研究科	研究科、特別専攻科担当の教授、准教授、講師	月1回	教育学野教授会と同日に開催し、相互の連絡調整を円滑にしている。
理工学研究科 (博士前期課程)	水戸地区と日立地区に分かれて、専任の研究科教員全体/代議員(構成員の1/3程度)	月1回	大半は代議員会(理:運営委員会)で開催している。
(博士後期課程)	専任の研究科全教員	年2回	分離キャンパスの不便を改善するために、審議事項の一部を運営委員会、後期課程委員会に委任
農学研究科	研究科担当の専任教員	月1回	連携大学院に係わる併任教員は、研究指導する学生の教育および身分に関する事項を審議する場合は、委員として会議に出席し議決に加わることができる。
主な審議事項			
教育課程の編成、学生の在籍に関する事項(入学・課程の修了)、学位の授与、教員の選考、入学試験、厚生補導			

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会は教育活動に係る重要事項を審議し、全学教務委員会が全学に関わる具体的事項について審議する体制となっている。各学部では権限を分担して教授会と学部教育会議が機能している。教養教育では大学教育センター基礎教育運営委員会が機能している。大学院教育では、大学院委員会が全研究科共通の具体的事項について審議し、各研究科委員会が研究科個別の課題について審議している。

いずれの審議機関もそれぞれの組織の特性を踏まえて運営されており、適切な開催頻度で重要事項から具体的事項まで段階的な審議が行われている。教員人事は学部教育会議と連携して教授会が行っており、教育の観点から審議が行われる。大学教育センター教員の人事はセンター長のほか、副学長(教育担当)、全学部長が構成員の大学教育センター人事管理委員会が行っている。

以上のように、教授会等は、教育活動に係る重要事項及び具体的事項を審議するための必要な活動を行っている。

観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

全学教務委員会は資料2-2-2-Aに示すように活動している。ここでは全学的な観点から教育に関する全学共通の具体的事項(学年暦、履修要件、単位付与条件、統一シラバス、成績処理、教養教育、非常勤講師など)を審議している。

教養教育については大学教育センター基礎教育運営委員会が全学教務委員会の下に組織され、活動している(前掲資料2-1-2-A)。毎年度の教養教育基本方針・基本計画・実施計画を策定し、履修要項作成、時間割作成、

シラバスチェック、講義室準備、担当教員選定、履修登録、成績処理、成績通知、授業評価、FDを実行している。

各学部の教務委員会等は学部教育会議の下に組織されており、教務関係の実務を行っている（資料2-2-2-B）。例えば、履修要項作成、時間割作成、シラバスチェック、講義室準備、担当教員選定、履修登録、成績処理、成績通知、資格判定資料作成、卒業判定資料作成、授業アンケートなどである。授業の点検評価やFDは別の委員会が担当していることが多い。

研究科における教務委員会等は研究科それぞれの個性に応じて設置・運営されている（資料2-2-2-C）。修士課程教育での審議内容は学部教務委員会等とほぼ同じであるが、修士学位審査がこれに加わる。修士課程のみの研究科では学部の教務委員会等と密接に連携して審議が行われている。博士後期課程の場合は履修科目が少ないため、履修要項作成、担当教員選定、成績処理、成績通知、博士学位審査のみである。

学部・研究科の将来計画や教育改革はこれらとはまた別の委員会で審議検討されている。

資料2-2-2-A 全学教務委員会の概要（平成20年度）

構成員	開催頻度	審議事項
副学長（教育担当）、大学教育センター長、留学生センター長、各学部の教務委員会委員長、学務部長ほか	隔月1回程度	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の実施の基本方針の策定 ・教養教育の実施体制 ・大学教育センターの管理運営 ・非常勤講師配分時間 ・その他教育課程の実施に係る重要事項

資料2-2-2-B 学部における教務委員会等の概要（平成20年度）

学部	名称	構成員	開催頻度	審議事項
人文学部	教務委員会	2学科より8名（委員長、副委員長を含む）、教員免許担当2名、学芸員資格担当、ポータル担当の計12名。	月2回	授業計画及び試験、履修ガイダンス・履修指導、転学科、転学部及び編入学、科目等履修生、研究生及び外国人学生の受入れ、卒業の判定、教育実習、博物館学実習、介護等体験、その他教務に関する事項
	カリキュラム・FD委員会	学部長から指名された教員6人	月1回 (15回)	教育課程の編成と管理・運営、FD、その他学部長から諮問された事項
教育学部	教務委員会	委員長、学校教育教員養成課程・養護教諭養成課程各教室より1名、情報文化課程2名、人間環境教育課程4名	月2回程度 年間17回	カリキュラム・シラバス・授業時間割の策定・開発・改善、授業内容及び教育方法の改善とFD、編入学・転課程・委託生等、学習・履修相談指導、単位認定・卒業判定、その他教務に関する事項
	点検評価委員会	委員長、各課程より3名の計10名	毎月1回程度	教育の点検・評価の実施、その結果の公表とFD
理学部	教務委員会	各コース2名（学際理学コースは1名）	毎月1回程度	授業計画及び試験実施、成績判定・単位認定・卒業判定、転学部及び転コース、履修ガイダンス・履修指導、非正規生の教務、その他理学部教育会議運営委員会から委嘱された事項
	教学点検委員会	各コース1人、水戸地区博士前期課程点検委員会委員長	年5回程度	教育の点検・評価の実施、教育の点検・評価結果の公表、その他理学部教育会議運営委員会から委嘱された事項

工学部	教務委員会	各学科からの代表者等	毎月1回 程度	教育課程及び授業日数、授業計画及び試験、卒業の判定、転学科、転学部及び編入学、科目等履修生、研究生及び委託生、外国人学生の受入れ、その他教務に関する重要事項
	教育改善委員会	副学部長、各学科担当教員、工学部 共通科目担当教員 各1人	年4回	教育コースの認定・評価、FDの推進及び実施、その他教育の改善に係わる重要事項
農学部	教務委員会	各学科の委員2人、学部長が指名した教授1人、学部長が必要と認めた者若干人、学務担当職員1人	毎月1回	学科課程、転学部及び転学科に、科目等履修生及び研究生等、教育実習、その他教務に関する重要事項
	FD委員会	学部長、評議員、附属FS教育研究センター長、学部長補佐、領域選出教員、学科会議選出教員、事務長	毎月1回	FD等の教育改善の実施に関わる事項

資料2-2-2-C 研究科における教務委員会等の概要（平成20年度）

学部	名称	構成員	開催頻度	備考
人文科学研究科	大学院専門委員会	文化構造専攻、言語文化専攻各2名。地域政策専攻、コミュニケーション学専攻各4名。各専攻ともに専攻長を含む。評議員1名。計13名。 学務担当職員1名	月1回	
教育学研究科	教育学研究科委員会専門委員会	委員長、各専修より1名（学校教育専修は2名）	月1～2回	委員会内に4つの小委員会を設置。
理工学研究科	水戸地区学務委員会	各系1名、研究科長が必要と認めた者	毎月1回程度	
	日立地区教務委員会	各専攻長、工学部長が指名する者	隔月程度	
農学研究科	大学院教務委員会	各専攻の委員2人、研究科長が指名した教授1人、研究科長が必要と認めた者、学務担当職員1人	月1回	
主な審議事項				
教育課程、学生の身分（入学・退学・留学・休学・その他）、学生の生活、修士課程修了、学位、科目等履修生・委託生・研究生・特別研究学生・特別研究委託学生及び外国人留学生、授業計画及び試験、研究指導の改善				

【分析結果とその根拠理由】

全学教務委員会の下、教養教育については大学教育センター基礎教育運営委員会が、専門教育については各学部の教務委員会等が適切な構成で確実に組織されており、求められている教育事項について確実に機能している。大学院教育においては、大学院委員会の下、各研究科の特性に応じて教務委員会等が組織されており、機能している。教育の点検評価やFDは学部（学野）ごとに専門の委員会で行われている場合が多い。将来計画や教育改革はまた別の委員会で行われており、機能分化が進んでいる。

以上のように、教育課程や教育方法を検討する教務委員会等の組織は適切な構成となっており、必要な開催回数で実質的で実務的な検討が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学部学野制を導入し、学野から必要教員を学部担当として選出するなど、教育のための教員の流動性が得られる体制とした。
- 教養教育において企画実施の責任組織として大学教育センターを設置し、専任教員を配置するなどして、安定した教養教育を実施している。
- 大学教育センター基礎教育運営委員会の審議のもと、全学的な統一シラバスを制定し、記載内容についても基準を設けるなど、教育方法の改革に効果的な施策を実施している。
- 全学教務委員会の指導の下、学部専門教育においても統一シラバスを採用し、共通の基準で教育課程を編成するなどの施策を実施している。大学院修士課程教育においても統一シラバスを採用している。
- 平成20年に大学院教育部を設置し、大学院共通科目を平成21年度から実施している。
- 入口から出口まで学生を支援するセンターを設置し、効果的に活動している。

【改善を要する点】

- 大学院教育を担当する全学的組織が不十分である。
- 大学教育センターの諸活動は特別教育研究経費やG Pで支えられている部分が多く、内部化することが課題である。
- 各センターは最小人数で運営されており、要請されている業務の拡充などに対処するのが困難になりつつある。
- 学士課程教育と修士課程教育の関係の整理が必要なため、このことを検討する組織の活性化が求められている。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学は5学部からなり、学科（課程）は学部教育目的の実現に沿った構成となっている。大学院は4研究科からなり、研究科の一つは博士課程である。各研究科はその目的に対応した専攻で構成されている。

全学教務委員会が全学的見地から学士課程教育について方針や改革施策を審議している。本学の教養教育は大学教育センターが責任をもって実施する。数人の専任教員を配置するとともに、機能的な組織構成をとっている。大学教育センターは本学の教育改革のリーダー的存在である。例えば、シラバス様式の確立、授業の点検評価方法の確立、推奨授業の選定、FDの組織化、授業のIT化などで先進的な役割を果たしている。特に英語教育や数学及び物理学の授業では高い成果を上げる習熟度別の特別な教育課程を編成している。

本学は学部学野制を導入し、学野から必要教員を学部担当として選出するなど、教育のための教員の流動性が得られる体制とした。学部は、学部学野制に基づいて学部で学部教育会議を、学野に教授会を置く体制とし、教授会は学生と教育に関する事項の審議を学部教育会議に委任している。さらに、教務委員会等が組織され、教育に関する実務を担当している。教員人事については、学部教育会議が教育の観点から教授会に人事を発議できる。

大学院については、全学委員会である大学院委員会の下、研究科はその特性に応じて教務委員会等を設置している。修士課程教育では平成21年度から大学院共通科目を実施することになっており、そのために平成20年度に新たに大学院教育部を設置して対応することとした。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

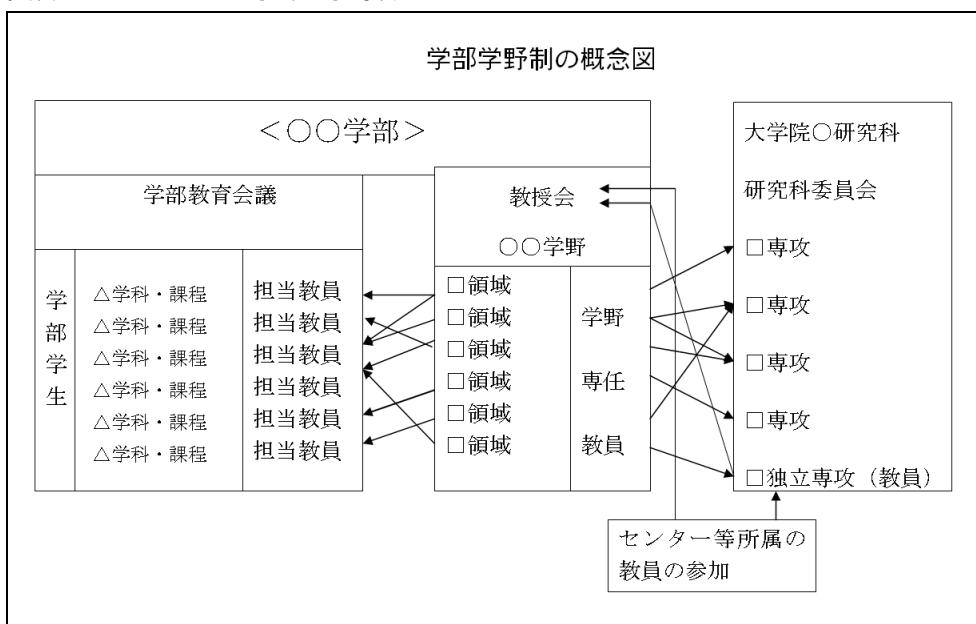
観点3-1-①： 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学では、学部学野制をとって、教育研究を実施している。学部は教育組織であり、学生が所属している。学部学科（又は課程）は教育組織としての区分である。学野は学部を運営する教員組織であるとともに、同じような分野の教員による研究組織としても機能する。学野の領域が分野を区分する単位である。領域は教員定員を持たない。講座制は廃止した。学部長と学野長は同一であるが、学科長（又は課程長）と領域長は別の役割としている。学野は教授会によって運営され、人事、予算、将来計画などの重要事項を審議する。学部の運営は学部教育会議を基本として行われ、教授会から教育に関する審議事項の多くを委任されて、運営している。学部教育会議は、教育的観点から教員人事を教授会へ発議できる。

教員は当該学野に所属する。センター等の教員で学部専任教員でない者も人文・教育・理・工・農のいずれかの学野に属している。大学院の応用粒子線科学専攻専任教員もいずれかの学野に属している。学部の教育会議は学部専任教員と学部兼任教員で構成されるので、場合によっては複数学野の教員が一つの教育会議に属していることがある（資料3-1-1-A・B）。学科（又は課程）担当教員は設置基準に適合するように選任されている。学野は同じような研究分野の教員で構成される。学野はより専門的な研究分野に応じて領域に区分され、学野教員により編成される（資料3-1-1-C）。制度上は、1教員が複数の領域に所属することも可能である。学部改組や研究分野の盛衰などにより、領域の改変が行われている。

資料3-1-1-A 学部・学野制について



資料3-1-1-B 国立大学法人茨城大学組織規則（抜粋）

(学野及び領域)
第18条の3 本学の学部、学野を置く。
2 学野に学野長を置き、当該学部長をもって充てる。
3 学野に、領域を置く。
4 領域に、領域長を置く。
5 領域長は、当該領域の教授をもって充てる。
6 前項の規定にかかわらず、当該領域に教授がない場合は、領域長は准教授をもって充てることができるものとする。
7 学野及び領域に関し必要な事項は、別に定める。

資料3-1-1-C 学部および学野、領域の一覧（平成21年5月現在）

学部	学野	領域
人文学部	人文社会科学野	人文コミュニケーション学、社会科学
教育学部	教育学野	第1、第2、第3
理学部	理学野	数学・情報数理、物理学、化学、生物科学、地球環境科学
工学部	工学野	機械工学、物質工学、電気電子工学、メディア通信工学、情報工学、都市システム工学、知能システム工学、工学基礎
農学部	農学野	生物生産科学、資源生物科学、地域環境科学

【分析結果とその根拠理由】

学部学野制により、教員組織である学野に教授会をおき、学部専任教員と兼任教員により学部教育会議を構成する。学野には研究分野によって領域を置く。この機能分担のもと、各学野教授会は教員選考規程に基づいて人事を行い、適切な教員組織を編制している。

以上により、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされている。

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程における学部及び学科（課程）の教員配置状況は資料3-1-2-Aと同一Bに示すとおりである。

学士課程の担当教員の構成は、教員一人当たりの学生数から判断されるように、教育課程の遂行に必要な教員数を確保している。非常勤講師の配置は必要不可欠な科目に限定しており、極めて少ない学部もある。主要科目として開講しているものは、カリキュラムツリーの主要部を占める科目群であり、必修科目や選択必修科目となっている。主要科目のほとんどが常勤教員によって担当されており適切である。学科・課程ごとの教員数は教授の数も含めて、設置基準を満たしている。

資料3-1-2-A 学士課程における教員配置状況（平成21年5月1日現在）

学部	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	非常勤講師	合計	学生数	教員※1人 当たり学生数
人文学部	56	34	6	0	6	102	15	117	1,792	18.67
教育学部	59	47	3	0	0	109	69	178	1,565	14.36
理学部	34	24	1	0	0	59	51	110	928	15.73
工学部	61	52	25	14	0	152	46	198	2,477	16.30
農学部	26	24	5	0	0	55	16	71	534	9.71
大学教育センター	0	3	3	0	0	6	98	104	—	—
全学	236	184	43	14	6	483	295	778	7,296	15.29

※ この欄における教員は教授、准教授、講師、助教とした。また、数値は大学情報データベースの基準で算出した。

資料3-1-2-B 学士課程専任教員の配置状況（平成21年5月1日現在）

学部	学科等	教授	准教授	講師	助教	合計	大学設置基準上の必要数
人文学部	人文コミュニケーション学科	31	22	1	0	54	11
	社会科学科	24	11	5	0	40	15
	合計	55	33	6	0	94	—
教育学部	学校教育教員養成課程	41	29	2	0	72	55
	養護教諭養成課程	2	4	0	0	6	5
	情報文化課程	6	6	1	0	13	6
	人間環境教育課程	9	7	0	0	16	6
	附属教育実践総合センター	1	1	0	0	2	—
	合計	59	47	3	0	109	—
理学部	理学科（合計）	34	24	1	0	59	18
工学部	機械工学科	12	5	5	0	22	9
	生体分子機能工学科	6	6	1	2	15	8
	マテリアル工学科	4	1	3	1	9	8
	電気電子工学科	7	10	1	1	19	8
	メディア通信工学科	5	5	6	0	16	8
	情報工学科	7	7	3	1	18	8
	都市システム工学科	7	7	1	0	15	8
	知能システム工学科	7	8	3	7	25	8
	共通講座	3	1	2	1	7	—
	附属超塑性工学研究センター	3	2	0	1	6	—
	合計	61	52	25	14	152	—
農学部	生物生産科学科	7	8	2	0	17	8
	資源生物科学科	10	7	1	0	18	8

	地域環境科学科	8	7	1	0	16	8
	附属フィールド・サイエンス教育研究センター	1	2	1	0	4	—
	合計	26	24	5	0	55	—
大学教育センター		0	3	3	0	6	—
その他学部には属さない教員		9	11	2	2	24	—
全学		244	194	45	16	499	—

※ 数値は大学現況表の基準で算出した。

【分析結果とその根拠理由】

常勤の教員を必要数配置するとともに、非常勤講師の配置は制限している。主要科目に教授又は准教授を配置している。以上から、教育課程を遂行するための必要教員数が確保されている。主要科目の担当教員数も確保されている。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

大学院課程における教員配置状況は研究科及び専攻それぞれについて資料3-1-3-Aと-Bに示すとおりである。資料3-1-3-Bには研究指導教員と研究指導補助教員数も示した。教育学研究科・学校臨床心理専攻の教員配置は、基幹講座教員と協力講座教員を合わせた数である。

資料3-1-3-A 大学院課程における教員配置状況（平成21年5月1日現在）

研究科	課程	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	学生数	教員1人当たり学生数
人文科学研究科	M	58	31	8	0	0	97	50	0.52
教育学研究科	M	62	47	2	0	0	111	107	0.96
理工学研究科	M	100	80	18	0	0	198	627	3.17
	D	102	58	2	0	0	162	109	0.67
農学研究科	M	27	24	5	0	0	56	116	2.07
全学		349	240	35	0	0	624	1,009	1.62

※ この欄における教員は教授、准教授、講師、助教とした。また、数値は大学情報データベースの基準で算出した。

資料3-1-3-B 大学院課程専任教員の配置状況（平成21年5月1日現在）

研究科	専攻	課程	大学院指導教員数				大学設置基準上の必要数	
			研究指導教員数	うち 教授数	研究指導 補助 教員数	合計		うち研究 指導教員
人文科学 研究科	文化科学専攻	M	46	31	7	53	7	5
	地域政策専攻	M	35	24	4	39	7	5
	合計	M	81	55	11	92	—	—
教育学研 究科	学校教育専攻	M	5	4	8	13	9	5
	障害児教育専攻	M	5	4	1	6	5	3
	教科教育専攻	M	51	44	23	74	76	42
	国語教育専修	M	4	4	2	6	7	4
	社会科教育専修	M	8	8	3	11	12	6
	数学教育専修	M	4	4	1	5	7	4
	理科教育専修	M	6	6	5	11	12	6
	音楽教育専修	M	3	3	3	6	7	4
	美術教育専修	M	7	4	1	8	7	4
	保健体育専修	M	6	6	4	10	7	4
	技術教育専修	M	6	4	0	6	5	3
	家政教育専修	M	4	2	2	6	7	4
	英語教育専修	M	3	3	2	5	5	3
	養護教育専攻	M	4	4	4	8	6	3
	学校臨床心理専攻	M	5	3	5	10	6	3
合計	M	70	59	41	111	—	—	
理工学研 究科	理学専攻	M	57	34	2	59	20	17
	機械工学専攻	M	16	14	9	25	12	9
	物質工学専攻	M	18	11	1	19	12	9
	電気電子工学専攻	M	17	7	1	18	11	8
	メディア通信工学専攻	M	11	5	3	14	10	7
	情報工学専攻	M	14	7	2	16	11	8
	都市システム工学専攻	M	15	8	2	17	11	8
	知能システム工学専攻	M	12	7	6	18	12	9
	応用粒子線科学専攻	M	11	7	1	12	11	8
	課程小計	M	171	100	27	198	—	—
	物質科学専攻	D	18	14	5	23	9	6
	生産科学専攻	D	22	20	5	27	10	7
	情報・システム科学専攻	D	24	21	17	41	10	7
	宇宙地球システム科学専攻	D	27	20	4	31	9	6

	環境機能科学専攻	D	23	19	5	28	9	6
	応用粒子線科学専攻	D	8	7	4	12	10	7
	課程小計	D	122	101	40	162	—	—
	研究科合計	MD	293	201	67	360	—	—
農学研究 科	生物生産科学専攻	M	20	8	0	20	8	6
	資源生物科学専攻	M	19	11	0	19	9	7
	地域環境科学専攻	M	17	8	0	17	8	6
	合計	M	56	27	0	56	—	—
全学		500	342	119	619	—	—	

※ 数値は大学現況表の基準で算出した。

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程において、人文科学研究科、農学研究科、理工学研究科は設置基準を満たしており、研究指導教員と研究指導補助教員の配置も適切である。教育学研究科・教科教育専攻では設置基準を満たしていないが、現在特任教員制度を制定して補充する計画を進行させている。

以上のように、今年度後期には、教科教育専攻も設置基準を満たすこととしており、大学院課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されている。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当しない

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、国際化と男女共同参画事業の推進のため、外国人教員と女性教員の採用を奨励してきた（資料3-1-5-A）。採用状況は高い比率ではない。また、年齢構成についても、バランスをとることを求めてきた（資料3-1-5-B）。研究組織の新規構築や重要な教育システムの構築のため、教育研究プロジェクトを組み、そこに任期付教員を配置している。現在7つのプロジェクトについて12人の教員を採用している（資料3-1-5-C）。教員の研究能力向上のために、就業規則にサバティカル制度を設け、運用している（資料3-1-5-D）。教養教育では大学教育センターが推奨授業表彰制度を設け、毎年数名の教員を学長表彰している（資料3-1-5-E）。教員の教育、研究、校務、社会貢献の業務について教員評価を実施した（後掲資料3-2-2-E）。毎年、学内公募型の教育改善経費や研究推進経費を計上して、教育と研究の活性化を図っている（資料3-1-5-F）。学野では、学部長裁量経費を用いて、学野内公募型研究推進経費を計上している学野もある。

資料3-1-5-A 学野ごとの外国人教員と女性教員について（平成21年5月1日現在）

学野	所属教員		うち外国人教員	外国人教員比率 (%)	女性教員比率 (%)
	男性	女性			
人文社会科学野	85	30	11	9.6	26.1
教育学野	96	19	0	0	16.5
理学野	67	3	1	1.4	4.3
工学野	162	4	4	2.4	2.4
農学野	56	0	0	0	0
全学	466	56	16	3.1	10.7

※外国人教師3名は人文社会科学野に含めた。また、学野に所属しない教員は、この表に含まれていない。

資料3-1-5-B 学野ごとの年齢構成（平成21年5月1日現在）

学野	所属教員		～35歳		36歳～45歳		46歳～55歳		56歳～65歳		平均年齢
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
人文社会科学野	82	30	6	3	29	8	25	11	22	8	48.6
教育学野	96	19	3	1	25	2	31	10	37	6	51.5
理学野	67	3	4	1	19	1	24	1	20	0	50.0
工学野	162	4	14	0	50	3	55	0	43	1	48.4
農学野	56	0	2	0	20	0	19	0	15	0	49.7
全学	463	56	29	5	143	14	154	22	137	15	49.5

※学野に所属しない教員は、この表に含まれていない。

資料3-1-5-C 任期制の教育研究プロジェクト（平成21年5月1日現在）

教育研究組織名		職名	任期	再採用
宇宙科学教育研究センター	KDDI 跡の電波望遠鏡の利用による先端的な宇宙観測研究・教育等の推進プロジェクト	教授又は准教授（1人）	博士の学位を有する者 5年	否
大学教育センター	教育力向上プロジェクト 総合英語プログラム	教授、准教授又は講師（4人）	3年	可（ただし、1回に限るものとし、その場合の任期は3年とする。）
	教育力向上プロジェクト 理系接続教育プログラム	准教授又は講師（1人）	3年	可（ただし、1回に限るものとし、その場合の任期は3年とする。）
	教育力向上プロジェクト 教育点検支援部	准教授又は講師（2人）	3年	可（ただし、1回に限るものとし、その場合の任期は3年とする。）
産学官連携イノベーション創成機構	産学官連携推進強化プロジェクト	教授又は准教授（1人）	博士の学位を有する者 5年 上記以外の者 3年	可（ただし、再採用の場合の任期は3年とする。）

地球変動適応 科学研究機関	サステナビリティ学に関する教 育研究プロジェクト	准教授（1人）	博士の学位を有する者5年	可（ただし、1回に限る ものとし、その場合の任 期は3年とする。）
フロンティア 応用原子科学 研究センター	フロンティア応用原子科学に関す る教育研究プロジェクト	教授又は准教授（2人）	博士の学位を有する者5年	可（ただし、1回に限る ものとし、その場合の任 期は3年とする。）

資料3-1-5-D サバティカルの取得状況

平成20年度 教員5名（人文学部4、農学部1） 平成21年度 教員6名（人文学部6）
--

資料3-1-5-E 推奨授業表彰制度の状況

制度の概要	前学期及び後学期毎における教養科目の中から推奨授業を選定し、担当教員を表彰することによって、授業の質的向上を図ることを目的に、2001年度に制定された。
選定方法	専任教員が担当する正課授業で、「推奨授業推薦書」、「学生による授業評価」、「当該授業の成績評価」、「シラバス」、「表彰候補者の面接」など教育上の多大な努力や優秀な教育技術等を総合的に評価し、かつ、大学教育センター専門部会長から推薦（自薦も可）のあった者である。
平成20年度の受 賞者と授業名	松川寛准教授（教育学部）「身近な化学」、並木崇康教授（教育学部）「総合英語」、原田隆郎准教授（工学部）「情報処理概論」
その他	今後授業の参観・教養教育シンポジウム（FD研修会）などで公開される

資料3-1-5-F 学内公募型の教育改善や研究推進の事例

学部	教育／研究	事例
大学全体	教育改善	毎年、政策配分経費の中に教育改善経費を計上し、学内公募によって、プロジェクトを選定し、教育の改善への取組みを進めている。
	研究推進	毎年、政策配分経費の中に研究推進経費を計上し、学内公募によってプロジェクトを選定し、研究推進を図っている。
人文学部 /人文科学研究科	教育改善	学部長裁量経費に共同研究ユニット経費を計上し、学内公募によって次の二つのプロジェクトを選定した。「コース教育の実質化を目的とした法学系基礎科目の教育内容・教育水準の調査・検討および教材開発のための共同研究」（平成19年度）。「教養英語教育終了時の英語能力の検証と分析—総合英語と学部英語教育プログラムの有機的な接続をめざして—」（平成20年度）
	研究推進	学部長裁量経費に共同研究ユニット経費を計上し、学内公募によって次のプロジェクトを選定した。「文学史・文化史における夢」（平成19年度）。「文学史・文化史・思想史における愛」、「バーチャル授業研究会」、「コンソーシアム研究会」（平成20年度）。
教育学部 /教育学研究科	教育改善	科学技術リテラシー教育・自然史教育推進のため、インターネットを通じて公開した野外学習および植物観察に関する自学・自習支援システムのコンテンツを充実させ、茨城県教育委員会との連携のもとに、小学校教員の理科実験・観察能力向上のための教育プログラムを策定・実施した。このプログラムを使用して、公園をフィールドとする「生活科内容研究」の実習授業を行った。このチームの研究と教育実践は、21年度の科研費を獲得した。
	研究推進	平成19年度より若手研究者への研究支援経費を計上し、公募により選定した3~4件の研究活動を支援して

		いる。
理学部 /理工学研究科 (理学系)	教育改善	TAによる指導体制も含めて理学学生実験・演習の現代化を図る(平成19年度)、主体的な学習を促す実験教材の開発(平成20年度)
	研究推進	量子生体分子科学研究拠点の形成(平成19年度)、生体分子科学研究領域の展開(平成20年度)
工学部 /理工学研究科 (工学系)	教育改善	JABEEの認定を受けることを奨励しており、そのために必要となる経費(審査料、認定維持料)を当該学科に配分
	研究推進	工学部の間接経費を用いた、研究環境整備の公募とRAの採用
農学部 /農学研究科	教育改善	学部独自のものは無い。
	研究推進	学部予算の一部を用いて、研究助成を行っている。学部内募集対象の研究は、①長期的発展が期待される研究、②将来、知的財産となりうる研究、③地域課題として重要な研究、④萌芽的研究など、である。平成20年度は、3件を助成した。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、国際化や男女共同参画への取組み、特別なプログラムへの任期付教員の採用、サバティカル制度の導入、各種評価による教員の活性化への取組み、公募型経費を用いた教育と研究の活性化への取組みが行われている。

以上のように、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用基準や昇格基準は全学の教員選考規程(資料3-2-1-A)にしたがって、各学野の内規で定めている(資料3-2-1-B)。採用は公募を原則とすることを部局長会議で申し合わせている。各学野はそれぞれ教員人事に関する規則と委員会を持っており、教育研究に応じた教員組織編制が可能な体制である。学野は教育能力を審査項目に加え、様々な工夫を行っている。例えば、模擬授業や公開授業の実施、公開発表会の実施、教育への抱負のヒアリングなどである。大学院課程においては、教育能力に加えて研究指導能力が特に重視される基準を用いて、担当教員の資格審査を行っている(資料3-2-1-C・D)。理系学野では専任教員のほとんどが大学院兼任教員となるため、助教以上の学部教員の採用・昇格は大学院課程の基準を用いて行われている。

資料3-2-1-A 国立大学法人茨城大学教員選考規程(抜粋)

(選考の基準)
第2条 教員の選考は、教育研究業績、特殊な能力に基づく業績並びに学界及び社会における活動等を総合的に判断して行う。
(選考)
第3条 教員の選考は、次条から第8条までに規定する資格を有する者のうちから、教授会(これに相当する委員会等を含む。以下同じ。)の議に基づき、学長が行う。
2 教員のうち、大学院を担当する者については、別に定める「国立大学法人茨城大学大学院担当教員選考細則」に規定する大学院担当教員の資格を満たしていなければならない。

資料3-2-1-B 各学野における資格審査基準等の現況と教育上（学士課程）の指導能力に関する評価の実施状況

学野	基本的な観点に沿った取り組み	根拠資料・データ
人文社会科学野	「人文学部教員の採用及び昇進の選考に関する規則」、及び、同「申合せ」により資格審査基準を明確化しており、教育上の指導能力を含めて、採用時及び昇進時における判定が行われている。	「人文学部教員の採用及び昇進の選考に関する規則」、「人文学部教員の採用及び昇進の選考に関する申合せ」
教育学野	「国立大学法人茨城大学教員選考規程」および「茨城大学教育学部教員選考基準に関する内規」に基づき、手続きに関しては「茨城大学教育学部教員の採用及び昇任の選考に関する細則」を用いて、適切に運用している。教育上の指導能力に関しては、上記「内規」で規定して、資格審査調書に記述を求め、教員選考・資格審査委員会において評価して、審査を行っている。選考委員会を客観的判断のできる委員で構成し、研究業績に加え学部の特徴から、教育的能力を判断する面接を導入している。昇格の資格審査は各教員からの要望を学部の全体的観点から判断するため、昇任人事推薦委員会を組織し昇格候補者の検討を行っている。	「茨城大学教育学部教員選考基準に関する内規」、「茨城大学教育学部教員の採用及び昇任の選考に関する細則」
理学野	「理学部教員選考規程」を定めるとともに、公募制の導入を推進し、教員業績評価を実施している。教育上の指導能力、大学院課程における教育研究指導能力を中心とした基準が定められており、昇任もこの基準で判定されている。	「理学部教員選考規程」、「教員の選考細則」
工学野	「茨城大学工学部教員の選考細則」に基づき教員審査委員会が組織され教育研究上の指導能力を評価するとともに、最終的には教授会で審議され、教員の採用・昇格が行われている。学士課程における教育上の指導能力評価、大学院課程における教育研究上の指導能力は、教員審査委員会において、研究業績のみならず、担当授業の実績や学生の指導実績などもあわせて審議されている。	「茨城大学工学部教員の選考細則」、「教員資格審査調書」、「教員審査委員会報告書」
農学野	教授、准教授、助教の採用に関しては、大学院博士課程の指導教員資格、指導教員資格、指導を補佐できる能力が基準であり、具体的には、教員の採用は、「茨城大学農学部教員の採用及び昇進の選考に関する細則」に基づき、「東京農工大学大学院連合農学研究科博士課程の指導教員資格の基準」に従って行っている。採用は原則的に公募によって行い、候補者に対して発表会等による教育上の指導力及び教育研究上の指導力を評価している。	「茨城大学農学部教員の採用及び昇進の選考に関する細則」、「東京農工大学大学院連合農学研究科博士課程の指導教員資格の基準」
大学教育センター	大学教育センター専任教員の選考にあたっては、大学教育センター専任教員選考委員会の審議の上、大学教育センター人事管理委員会が審議して決定している。	「茨城大学大学教育センター規則」、「大学教育センター専任教員選考委員会要項」

資料3-2-1-C 大学院課程における資格審査基準等の現況と教育研究上の指導能力に関する評価の実施状況

	基本的な観点に沿った取り組み	根拠資料・データ
人文科学研究科	茨城大学大学院人文科学研究科の研究指導教員は、「茨城大学大学院人文科学研究科教員資格基準」に基づいて本学の教授又は准教授のうちから、基準に基づいて選考する。研究科の授業担当教員は、本学の教授、准教授、講師又は助教のうちから、基準に基づいて選考する。	「茨城大学大学院人文科学研究科教員資格基準」
教育学研究科	「茨城大学大学院教育学研究科教員資格基準」および「茨城大学大学院教育学研究科教員の選考内規」に基づき、手続きに関しては「茨城大学教育学部教員の採用及び昇任の選考に関する細則」を準用しつつ「茨城大学大学院教育学研究科運営要領」に定めて、適切に運用している。教育研究上の指導能力に関しては、上記「運営要領」で	「茨城大学大学院教育学研究科教員資格基準」、「茨城大学大学院教育学研究科教員の選考内規」、「茨城大学大学院教育学研究科運営要領」、「教員資格審

	規定して、資格審査調書に記述を求め、資格審査委員会において評価して、審査を行っている。	査調書」
理工学研究科	「理工学研究科教員の選考細則」及び「理工学研究科教員資格基準」に基づき、「理工学研究科規則」に則り、資格審査が行われている。大学院課程における教育研究上の指導能力は、研究業績のみならず、担当授業の実績や学生の指導実績などもあわせて審議されている。	「理工学研究科教員の選考細則」、「理工学研究科教員資格基準」、「教員資格審査調書」、 「教員審査委員会報告書」
農学研究科	学野と同じ	学野と同じ

資料3-2-1-D 例示（理工学研究科教員審査委員会報告書）

<p>審査報告書の例</p> <p>被審査者は、△△大学及び茨城大学において23年に渡る研究歴を有し、この間に学術誌論文36編、国際会議論文35編、その他3編を発表している。研究歴の前半の9年間は、</p> <p>(中略)</p> <p>多くの研究成果と教育上の貢献、さらに最近5年間における活発な研究活動(学術誌論文17編、国際会議論文20編)を総合して、被審査者 □□□□は、茨城大学大学院担当教員選考細則第5条第2項第1号を満たし、本研究科博士後期課程 ○○専攻 ××講座の研究指導教員として適任であると判定する。</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

本学は教員選考規程をもとに、採用は原則公募制とし、各学野で採用・昇格に関する内規を定め、学士課程では教育能力を重視した採用・昇格、大学院課程では教育能力に加えて研究指導能力を重視した資格審査を行っている。

以上のとおり、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされている。学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われている。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、2つのシステムで教員の教育活動に関する評価を行っている。一つは教育改善評価であり、他方は教員業務改善評価である。教育改善評価(資料3-2-2-A)は学生授業アンケート(資料3-2-2-B)、教員へのフィードバック(資料3-2-2-C)、FD(資料3-2-2-D)、教員の自己点検評価からなっている。これは中期計画にしたがって平成18年度から毎年行われている。実施組織は大学教育センターと各学部・研究科である。大学教育センターではこの評価を基に推奨授業表彰をしている(前掲資料3-1-5-E)。教員業務改善評価(資料3-2-2-E)は平成19年度に行われ、以後2年毎に実施する。教育、研究、校務、社会貢献の4業務を対象とし、大学が定めた手順と様式にしたがって実施される。実施組織は各学野である。4つの業務の量と質について自己点検評価し、段階評価を行う。自己評価結果は学野長がさらに評価する。学野長の評価は教員へフィードバックされ(資料3-2-2-D)、必要な場合は改善の指導が行われる。

資料3-2-2-A 教育改善評価の概要（目的、実施状況）

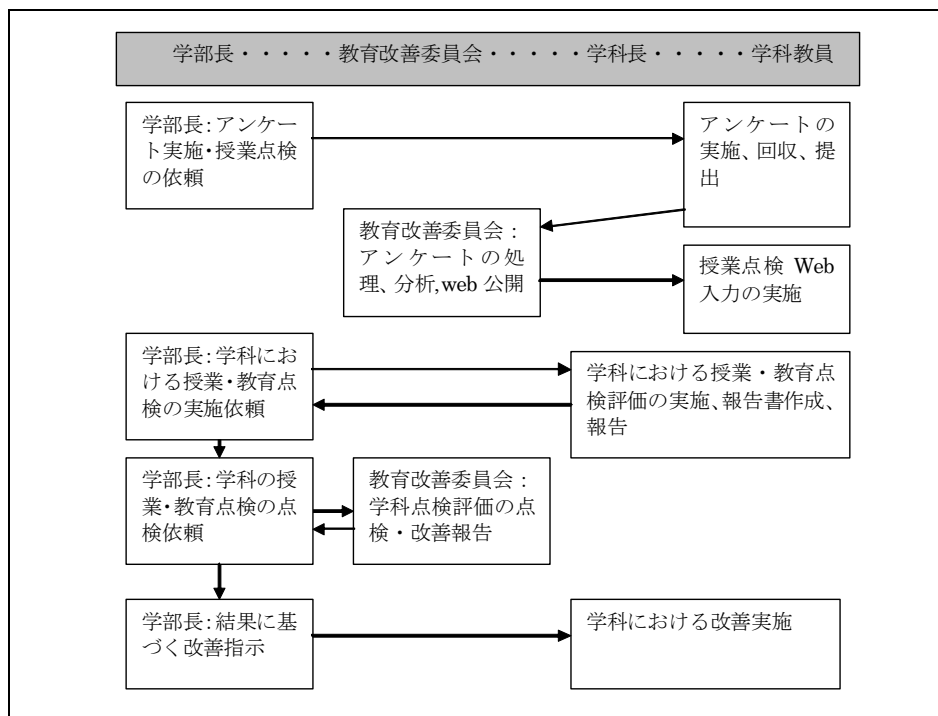
評価の目的	教育の質的向上、改善
実施状況	平成17年：試行実施 平成18年から本格実施 以降毎年実施する。
評価対象者	授業を行う全教員
評価主体	所属学野の長および学長
評価の対象	教育活動（授業）：教養科目、専門科目、大学院科目の中からそれぞれ1科目を選定し、自己点検評価の対象科目とする。科目の選定は学野で決定する。
評価の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育業務の全体的取組（量的評価） ・ 教育方法および教育成果の改善に対する取組（質的評価） ・ 学生・院生が主体的に活動する教育研究との共同の取組や教育改善での特筆事項
使用データ	授業データ等は、評価室がwebシステム（教育改善情報システム）で各教員及び評価を実施する学野の長に提供する。
手順	各教員は、評価の観点に沿って、記述が中心となる自己評価を行う。評語として結果も示す（SABC）。学野の長は教員が実施した自己評価に対して評価を行う。その評価結果を本人に示すとともに*、学長に当該学野における評価結果を報告する。
処遇への反映	検討中
異議申立制度	あり
備考	*個別通知は行わず、教授会等で総括的な報告を行っている学野もある。

資料3-2-2-B 学生による授業評価アンケート等の実施状況（平成20年度）

	実施状況
教養教育	前学期分については当該学期末に実施。後学期分についても学期末に実施。実施率は95%。
人文学部	カリキュラム・FD委員会を中心に、学生による授業評価アンケートが実施されているほか、個別授業の改善を目的として、少人数の演習形式で開講される「主題別ゼミナール」および「基礎演習」について、教務委員会による授業アンケートが実施されている。カリキュラム・FD委員会による授業評価アンケートは、専門演習（ゼミナール）のほか、10人未満の少人数クラスを除いて、ほぼすべての授業で実施されている。
教育学部	専門科目、大学院科目について授業アンケートを実施し、その結果を教員自らが分析し、自己評価を実施している。平成19年度の学部専門科目での実施率は、前期91.4%、後期85.4%（自己申告科目に対する実施割合）。
理学部	学生による授業評価アンケートを定期的に実施しており、評価結果を各教員の教育改善に活用している。実施率は前期80%、後期87%。
工学部	教育コースの認定・評価およびFDの推進・実施を行う教育改善委員会が設置されており、授業・学科プログラム・学部レベルのそれぞれにおいて、教育活動の点検・評価・改善を進める仕組みが構築されている。具体的には、学生による授業評価を年2回定期的に実施しており、その結果がHPにより公表されている。平成19年度の実施率は88.9%である。
農学部	各学期末に、全授業科目について所定の書式を用いて行っている。アンケートへの回答はマークシート方式で、受講学生の中から1名の代表者を選び、アンケート調査票の回収と学務係への提出を指示している。回収したアンケートは、第三者（事務職員）が集計して所定の報告書式にまとめ、農学部点検評価委員会を介して、各教員に渡している。各教員は、その授業アンケート集計結果をもとに、授業改善報告書を点検評価委員会に提出して、次期の授業改善の項目を明記している。
人文科学研究科	平成19年度後学期大学院個別授業アンケート集計、平成20年度前学期大学院個別授業アンケート実施+集計、平成20年度後学期大学院個別授業アンケート実施、大学院の学習環境等についての評価調査（満足度アンケート）実施+集計。
教育学研究科	研究科共通科目3科目（「学校教育総合研究Ⅰ」「同Ⅱ」「学校教育基礎論」）については継続して実施。他の科目については学生を単位にして履修した授業および研究指導についてアンケートを実施（前期、後期）。

理工学研究科	大学院博士前期課程の授業に関して授業アンケートが行われている。平成19年度の理学系回収率は73.0%、工学系実施率は68.6%である。
農学研究科	学部と同じ

資料3-2-2-C フィードバックの例（工学部）



資料3-2-2-D 学生の授業評価結果のFDの状況（平成20年度）

	学生の授業評価結果のFDへのフィードバックの状況
教養教育	学生の評価と教員の自己評価をもとに専門部会毎に検討課題を設定して授業改善FDを行い、教育方法の改善にあたっている。同時に、大学教育センター主導でFDデベロッパーを講師に招いて、各学部のFD担当者向けのFD研修会を実施した。
人文学部	学生による授業アンケート（前期・後期）の集計結果が担当教員に返却され、改善すべき点について「点検改善票」に記入をもらい、これを回収することで、教員による授業点検改善のサイクルが確立されている。その結果を受けて、各コース別に教員集団によるFD研究会が開催されるほか（11月下旬から12月初旬）、学部教員全員を対象としたFD研究会が実施されている。また、主題別ゼミナールおよび基礎演習で実施されるアンケートについても、担当者に集計結果が返却されており、担当者会議（FD）における基礎資料として活用されている。
教育学部	前年度授業アンケートに基づき、授業アンケートそのものを検討するFDを実施している。授業参観を活用したFDも行っている。
理学部	アンケート結果もふまえ、授業改善・カリキュラム改革に向けた担当者FDを実施している。また、授業参観や授業ピアレビューを活用して、教員の理学部教育に係る教育活動の改善を目的とした理学部全体のFDを年1回開催している。
工学部	工学部の全ての授業で、中間授業評価アンケートを実施し、授業後半の改善に直接役立つようにしている。また、各教員は授業終了後の授業点検評価を実施する際に、学生授業アンケート結果を参照している。また、評価結果を各教員の教育方法の改善、学科レベル学部レベルにおけるFDに活用している。
農学部	各年度の全授業科目について、学生の授業アンケートと教員の授業自己評価報告をもとに、学業成績状況の分析を行い、報告書にまとめ、FD研修会と学科会議でカリキュラムの実施状況を点検評価している。

人文科学研究科	人文科学研究科FD研究会（11月19日、参加教員約51名）「修士論文指導・審査について、アンケート結果の報告と討論」。関係委員らによる報告・問題提起ののち、討論を行ない、研究会終了後、参加者アンケートを実施した。
教育学研究科	研究科共通科目3科目の授業評価結果のFDは継続して実施した。学生を単位にした履修授業および研究指導についてアンケートから得られた結果についてのFDも実施した。
理工学研究科	理学系と工学系に分かれて博士前期課程のみで実施しており、それぞれの組織で評価結果を各教員の教育方法の改善、FDに活用している。
農学研究科	各年度の全授業科目について、学生の授業アンケートと教員の授業自己評価報告をもとに、学業成績状況の分析を行い、報告書にまとめ、FD研修会と学科会議でカリキュラムの実施状況を点検評価している。

資料3-2-2-E 教員業務改善評価の概要

評価の目的	教育*、研究、校務、社会貢献の業務の質的向上、改善
実施状況	平成18年：試行実施 平成19年から本格実施 以降2年おきに実施する。*
評価対象者	学野に所属する全教員
評価主体	所属学野の長および学長
評価の観点	教育については3つの観点、研究については4つの観点、社会連携については2つの観点、校務については6つの観点で、4業務について個別に評価する。
使用データ	業務のデータは、研究者情報管理システムに記録されているデータを評価室が編集し、授業データ等も含め、webシステム（教育改善情報システム）で各教員及び評価を実施する学野の長に提供する。
手順	各教員は、大学統一の自己点検評価書式を用い、評価対象毎に設定した観点毎にエフォートを記した上で、業務の質について自己評価を行い、その結果を記述する。また、評語としても4つの分野ごとに示す。 学野の長は自己評価に対して評価を行い、その評価結果を本人に示しつつ**、学長に当該学野における評価結果を報告する。
評語・総合評価	S；自己の目標以上の成果を上げた、A；自己の目標を達成した、B；自己の目標を概ね達成したが改善すべき点がある、C；自己の目標を下回った。学野長による評価も4段階で行う。4業務の総合評価は行わない。
処遇への反映	検討中
異議申立制度	あり
備考	*教育改善評価は別個に行い、結果をこの評価データとする。 **個別通知は行わず、教授会等で総括的な報告を行っている学野もある。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、2つのシステムによって教員の教育活動を評価している。教育改善評価は平成18年度から毎年、教員業務評価は平成19年度から2年毎に実施している。評価結果は教員にフィードバックされるとともに、推奨授業表彰やFDに活用されるだけでなく、学野長による教員の指導にも活用している。

以上のとおり、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされている。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

資料3-3-1-Aに教育内容と関連する研究活動の代表例を示す。例は当該学部の教育目的にとってコアとなる科目に限って示した。本学ではさらに、サステナビリティ学という研究科を越えて行う特別の教育研究プログラムを実施している（資料3-3-1-B）。

資料3-3-1-A 教員の研究テーマと担当科目（各学部2名、研究科1名）

	教員氏名・職名	研究テーマ	授業担当科目
人文学部	青山 和夫・教授	古代マヤ国家の起源について	比較文明論Ⅰ、文化人類学演習
	内田 聡・教授	金融システム論	金融論、地域連携論
教育学部	田中 健次・教授	音楽科教育に関する研究 音楽科教育におけるコンピュータ活用	音楽科教育法研究Ⅰ、Ⅱ、初等音楽科教育法研究、 初等音楽科内容研究、音楽教育演習Ⅰ、Ⅱ、
	山根 爽一・教授	社会性狩蜂の系統及び社会進化に関する研究 社会性狩蜂の巣の成分組成と巣構造の進化	環境生物学、生物学演習、初等理科内容研究、 生物学実験指導法、動物学演習、動物の多様性、 動物学、保育内容の研究
理学部	市村 文男・教授	さまざまな整数の集まりの研究	集合入門、代数学A、代数的整数論、代数学B
	五十嵐 潤一・教授	固体電子論に基づく超伝導及び磁性の理論	熱統計力学Ⅰ、Ⅱ、固体電子論、磁性理論、X線 分光理論
工学部	鎌田 賢・教授	状態遷移図にもとづくプログラミング言語の研究 システム論的標準化理論とそのソフトウェア・ハードウェア実現の研究 パルス無線通信のための信号処理技法の研究	情報処理概論、論理回路、技術英語、組込みシ ステム開発演習(M)、システム工学特論(M)、信 号処理学特論(D)
	前川 克廣・教授	レーザ応用マイクロ構造創製技術の研究 デバイス設計・製造プロセスの研究 高速プロトタイピングの研究	機械製作基礎、機械工学ゼミナール、機械製作 学特論(M)、海外とのものづくりアライアンス特 論(M)、機械工学特別実験Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ(M)、光造 形工学特論(D)
農学部	阿久津 克己・教授	植物病原菌の感染分子機構に関する研究	植物ウイルス学、植物感染制御学、植物生体防 御学実験、農業生物学実験、農業分析化学実験
	太田 寛行・教授	環境汚染物質の微生物生態系への影響と生分解に関 する研究	環境毒性化学、基礎土壌学、化学生態学入門、 化学生態学実験Ⅱ、自然共生型地域づくり概論、 農業と環境
人文科学研究 科	稲葉 奈々子・准教授	社会学（グローバル化、移民）	グローバル化社会論
教育学研究科	松村 多美恵・教授	知的障害児における記憶過程（キーワード：知的障 害児、記憶過程、短期記憶）	障害児心理学特論Ⅰ、障害児心理学演習Ⅰ
理工学研究科	梅比良 正弘・教授	ブロードバンド無線アクセス技術の研究 コグニティブ無線におけるダイナミックスペクトラ	電気磁気学Ⅰ演習、電気回路演習、通信ネット ワーク論、メディア通信工学ゼミナール、ワイ

		ムアクセス技術の研究 ユビキタスセンサネットワークの研究	ヤレスネットワーク特論(M), 高度ワイヤレスネットワーク特論(D)
農学研究科	中曽根 英雄・教授	水系の水質シミュレーション及び窒素負荷に関する研究	水文学、農業水利学、水環境再生工学I、生物資源環境学、農業と環境

資料3-3-1-B サステナビリティ学教育研究プログラム担当教員の研究テーマと担当科目（平成21年度）

学部	教員氏名・職名	研究テーマ	授業担当科目
人文学部	伊藤 哲司・教授	社会行動論・社会心理学 ベトナムにおける地域コンフリクトの緩和・予防に関わるフィールドワーク	人間システム基礎論I 国際教育実践演習
教育学部	木村 競・教授	哲学・倫理学 文化概念の役割の考察を中心に、倫理的思考によって、新たな総合的学としてのサステナビリティ学の構築に寄与する	人間システム基礎論II
理学部	北 和之・准教授	気象・海洋物理・陸水学、環境動態解析、超高層物理学	地球環境システム論I
工学部	三村 信男・教授 藤田 昌史・講師	地球温暖化・気候変動の影響評価、地球環境変動への適応科学、海岸工学、環境管理 環境衛生工学	地球環境システム論I 国内実践教育演習
農学部	中川 光弘・教授	アジアの食料問題と持続可能な農村開発に関する研究	国際農業論、計量経済学、食料問題の展望、サステナビリティ学入門

【分析結果とその根拠理由】

教育内容と関連する研究活動はコアとなる科目だけでも広く展開され、研究成果の教育への展開が行われている。特に、サステナビリティ学プログラムでは研究科の枠を越えて教育内容に対応する研究が行われている。以上より、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われている。

関連 web サイト 茨城大学研究者情報総覧 (<http://info.ibaraki.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>)

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到る状況】

事務職員等の配置状況を資料3-4-1-Aに示す。この職員等には非正規職員も含まれる。TA・RAの配置状況は資料3-4-1-Bに示す。留学生を支援するSAとチューターも同時に示す。TA任用にあたっては、研修を実施している。これらの資料以外に、図書館などでは学生アルバイトを雇用して教育支援者とする活用も行われている。

資料3-4-1-A 事務職員及び技術職員の配置状況（平成21年5月1日現在）

	事務・図書系職員			技術系職員			その他職員			合計		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
大学本部（事務局）*1	103	52	155	9	1	10	8	2	10	120	55	175
人文学部・人文科学研究科	7	7	14	0	0	0	2	0	2	9	7	16
教育学部・教育学研究科 *2	16	11	27	1	3	4	2	9	11	19	23	42
理学部・理工学研究科（理学系）	7	9	16	0	0	0	2	0	2	9	9	18
工学部・理工学研究科（工学系）	25	16	41	28	4	32	2	0	2	55	20	75
農学部・農学研究科	20	7	27	6	5	11	3	2	5	29	14	43
図書館	12	15	27	0	0	0	0	1	1	12	16	28
IT基盤センター *3	3	3	6	3	2	5	0	0	0	6	5	11
大学教育センター *3	3	4	7	0	0	0	0	0	0	3	4	7
その他の学内共同教育研究施設等（専任）	0	5	5	2	4	6	0	1	1	2	10	12

○ 職員数は、非常勤も含め週あたり20時間以上勤務する者とした。

（事務系）事務職員、事務補佐員等 （技術系）技術職員、技術補佐員、栄養士、看護師等 （その他）運転手、営繕手、教務助手、用務員、技能補佐員等

*1 大学本部の職員から図書館に勤務する職員は除いてある。また、IT基盤センター、大学教育センターの業務を行う者は重複してカウントされている。

*2 専ら附属学校園を担当する職員を含む。

*3 これらのセンターの職員は正式の所属でのカウントではなく、実質的に当該センターのミッションに沿った業務を行う職員の数である。

資料3-4-1-B TA・RA・SA・チューターの配置状況（平成20年度実績）

組織	TA（採用数）	RA	SA	チューター
大学教育センター（教養教育）	79	0	0	0
人文学部・人文科学研究科	27	0	0	0
教育学部・教育学研究科	58	0	0	8
理学部・理工学研究科（理学系）	130	10	0	7
工学部・理工学研究科（工学系）	213	22	0	31*
農学部・農学研究科	61	0*2	0	7
留学生センター	—	—	2	15

* チューターのうち1名は2人の留学生を担当 *2 外数で連合農大6名、ICAS阿見1名、外部資金1名

【分析結果とその根拠理由】

学部学野やセンター等の目的と規模に応じて、事務職員及び技術職員を配置している。TA・RA・SA・チューターなどを活用している。TAの任用にあたっては、研修を実施している。

以上により、大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。また、TA等の教育補助者の活用が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学部学野制を導入し、教員資産の有効活用と教育責任の明確化を行った。
- 平成18年度から教育改善評価を、平成19年度から教員業務改善評価を実施し、評価結果を教員にフィードバックするなどして、改善に活かした。
- 学部学科の枠を越えたサステナビリティ学教育研究プログラムを実施し、必要な教員等を配置して、研究と教育の密接な連携のもと教育を行っている。

【改善を要する点】

- 教員の削減が続いており、教育学部と教育学研究科では教員数が設置基準を満たせるかどうかの危険ラインに入っている。学内措置による危険回避策が必要である。
- サバティカル制度の運用が、学野間で不公平な条件になっているので、改善を要する。

(3) 基準3の自己評価の概要

学部学野制により、教員組織である学野に教授会をおき、学部専任教員と兼任教員により学部教育会議を構成する。学野には研究分野によって領域を置く。この機能分担のもと、各学野教授会は教員選考規程に基づいて人事を行い、適切な教員組織を編制している。教員採用にあたっては、教育的観点から学部教育会議が教授会へ人事の発議を行う。採用は原則公募制である。教育業績を重視する採用方式をとっている。特定の教育研究プログラムについて任期制を導入している。

学士課程の担当教員の構成は、教員一人当たりの学生数から判断されるように、教育課程の遂行に必要な教員数を確保している。主要科目担当の教員数も適切である。学科・課程ごとの教員数は教授の数も含めて、設置基準を満たしている。

大学院課程において、人文科学研究科、農学研究科、理工学研究科は設置基準を満たしており、研究指導教員と研究指導補助教員の配置も適切である。教育学研究科・教科教育専攻では設置基準を満たしていないが、現在特任教員制度を制定して補充する計画を進行させている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

学部及び研究科のアドミッション・ポリシーは、各学部・研究科の教育目的に沿って定められ、それぞれの web サイトに公表されている（資料 4-1-1-A）。また、学部・研究科の入学案内や募集要項の冊子にも紹介され、オープンキャンパスや高校訪問などの際に周知されている。

資料 4-1-1-A 各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを掲載した web ページの URL

組織	アドミッション・ポリシー／URL
茨城大学	<p>◎ 学修の基礎となる学力とコミュニケーション力を備え、自らを律し、向上する意欲を持ち、知的好奇心が旺盛な人</p> <p>◎ 自然と人間と社会に関わる諸課題に主体的に取り組み、問題を解決する力を高め、さらなる新しい課題に積極的に挑戦しようとする人</p> <p>◎ 幅広い教養と高い専門性を備えた職業人として、現代の世界と社会の持続可能な発展に貢献しようとする人</p>  <p>http://admission.ibaraki.ac.jp/index_examinee.htm</p>
人文学部	http://www.hum.ibaraki.ac.jp/jukensei.htm
教育学部	http://www.edu.ibaraki.ac.jp/examinees/
理学部	http://www.sci.ibaraki.ac.jp/02info/examinee_adm.html
工学部	http://www.eng.ibaraki.ac.jp/admission/policy.html
農学部	http://www.agr.ibaraki.ac.jp/gakubu/admission.html
人文科学研究科	http://www.hum.ibaraki.ac.jp/daigakuin/nyugaku.html#02
教育学研究科	http://www.edu.ibaraki.ac.jp/master/admission/index.html
理工学研究科	http://www.eng.ibaraki.ac.jp/graduate/admission/policy.html
農学研究科	http://www.agr.ibaraki.ac.jp/inn/index.html

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは全ての学部・研究科において、それぞれの教育目的に沿って定められ、web サイトや各種の冊子体で公表され、入学案内や大学案内などの機会に活用して周知されている。

以上のように、教育の目的に沿って、求める学生像などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されている。

別添資料 4 茨城大学志願者用パンフレット（平成 21 年度版）

観点 4-2-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

各学部では、アドミッション・ポリシーに沿って、入試科目や選抜方法、配点が定められ、合否判定が行われている。学士課程及び大学院課程の入学者選抜の募集区分と選抜方法を資料 4-2-1-A・B に示す。特別支援教育特別専攻科の選抜方法を資料 4-2-1-C に示す。

学部入試の一般選抜では、それぞれの学部がアドミッション・ポリシーに沿って、大学入試センター試験の受験すべき教科・科目及び個別学力検査の試験科目の選定をし、学力の判定並びに合否決定を行っている。

また、それぞれの学部の特性に応じ、推薦入試、帰国子女入試、社会人及び私費外国人入試を行っており、多様な入試をアドミッション・ポリシーに沿って行っている。アドミッション・ポリシーに沿った適切な受入方法のうち、特徴的な例を資料 4-2-1-D に示す。他に、3 年次編入学を実施している。

大学院課程の入学者選抜は、主に推薦入試と一般選抜によって行われている。試験科目や審査方法はそれぞれの募集単位の教育目的に沿って定められている。専攻によっては面接や実技試験が重視されている。他に、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜、10 月入学を実施している。

資料 4-2-1-A 学士課程の入学者選抜（平成 20 年度実施分）

学部	学科・課程等	入学定員	募集人員						
			一般選抜		特別選抜				
			前期日程	後期日程	推薦入学	帰国子女	社会人	私費外国人留学生	3 年次編入学
人文学部	人文コミュニケーション学科	170	100	40	30	若	—	若	若
	社会科学科	225	110	75	40	—	—	若	—
	計	395	210	115	70	若	—	若	若
教育学部	学校教育教員養成課程	215	127	54	34	—	—	若	—
	養護教諭養成課程	35	15	10	10	—	—	若	若
	情報文化課程	60	30	15	15	—	—	若	—
	人間環境教育課程	40	14	12	14	—	—	若	若
	計	350	186	91	73	—	—	若	若

理学部	理学科	205	130	45	30	若	－	若	10
	計	205	130	45	30	若	－	若	10
工学部	機械工学科	85	62	12	11	若	若	若	45
	生体分子機能工学科	60	40	14	6	－	－	若	
	マテリアル工学科	35	20	10	5	－	－	若	
	電気電子工学科	75	50	20	5	若	－	若	
	メディア通信工学科	45	35	8	2	若	－	若	
	情報工学科	65	45	10	10	若	－	若	
	都市システム工学科	50	33	7	10	若	－	若	
	知能システム工学科	50	35	10	5	－	－	若	
	同上（夜間主コース）	40	25	5	5	－	5	－	
	計	505	345	96	59	若	5	若	45
農学部	生物生産科学科	45	20	10	15	－	－	若	10
	資源生物科学科	35	18	7	10	－	－	若	
	地域環境科学科	35	18	5	12	－	－	若	
	計	115	56	22	37	－	－	若	10
合計		1570	927	369	268	若	6	若	65/若

※若：若干名で実施 －：実施なし

資料4-2-1-B 大学院課程の入学者選抜（平成20年度実施分）

課程	研究科	一般選抜	推薦選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜	10月入学	飛び入学*	再チャレンジ特別選抜
修士課程	人文科学研究科	○	－	○	○	－	－	－
	教育学研究科	○	－	－	○	－	－	－
博士前期課程	理工学研究科	○	○	○	○	－	△	○
	農学研究科	○	－	○	○	○	－	－
博士後期課程	理工学研究科	○	－	○	○	○	－	－

* 大学に3年以上在籍する者に係る特別選抜

○ 1つ以上の専攻で実施 △ 志願者無し

資料4-2-1-C 専攻科の入学者選抜（平成20年度実施分）

特別支援教育特別専攻科の入学者選抜：一般選抜のみ 募集人員 30名

資料4-2-1-D 適切な受入方法の事例

組織	事例
人文学部	基礎的な学力とコミュニケーション能力を判定するために、一般選抜および推薦入学において小論文を課している。
教育学部	一般選抜の前期日程、後期日程、特別選抜（推薦）で各課程、コースごとに特色ある試験科目、小論文、面接、実技、ポートフォリオ入試などを駆使して学力判定を行っている。
理学部	推薦選抜においては、志願メッセージ、小論文、面接において、本人の大学進学後の意欲や適正、学力等を評価している。 一般選抜においては、前期、後期日程ともコース別にセンター試験科目や出題科目を設定するなどし、学力判定を行っている。
工学部	推薦入試においては、コミュニケーション能力および意欲や適性を評価するために面接を行い、その中で基礎的な学力を評価するために口頭試問を行っている。
農学部	一般選抜前期日程では、学科ごとに工夫して面接や小論文を行い学力等を評価している。学科によってはセンター試験理科の科目を一部制限して適切な学生が出願するようにしている。 推薦選抜では、学科ごとに出願要件や選抜方法を工夫し、口頭試問を含む面接や小論文を行って学力等を評価している。
人文科学研究科	人文科学研究科入学試験口述試験実施要領を定め、要領に基づいて口述試験を実施している。 全4専攻の社会人特別選抜では外国語科目を免除している。 コミュニケーション学専攻の外国人留学生特別選抜では専門教育科目に代えて小論文を課している。
教育学研究科	学力検査と出身大学の学業成績証明書等を総合して審査し、前者では筆記試験等と口述試験を組み合わせている。
理工学研究科	面接で適性を評価し、推薦入試では出身大学の成績証明書などにより、また一般入試では筆記試験または面接の中の口頭試問により、学士レベルの基礎・専門知識を評価している。
農学研究科	環境共生農学10月入学コースを設け、面接によって審査している。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、アドミッション・ポリシーに沿って選抜方法や配点を定め、合否判定を行っている。選抜方法は学部・研究科のそれぞれの教育目的に沿って募集単位毎に個別に定められている。適切な受入方法として特徴的な方法も取り入れており、選抜方法は全体として多様で、受入方法として適切な機能を果たしている。

以上により、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能している。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到係る状況】

本学では、留学交流委員会において、留学生受入方針を平成19年度に策定した（資料4-2-2-A）。この方針をもとに、留学生センターを中心に留学フェアや進学説明会などの活動（資料4-2-2-B）が行われている。留学生受入数は、減少傾向から増加に転じている（資料4-2-2-C）。

また、本学では、現在検討中の次期中期目標・中期計画にも留学生支援の充実を掲げ、留学生受け入れの方針に沿った国際化の充実が図られようとしている。

資料4-2-2-A 留学生受入方針

茨城大学の留学生受け入れの方針	
平成 20 年 3 月 11 日	
留学交流委員会決定	
1. 留学生受け入れについての考え方	
<p>茨城大学は 1949 年の創立以来一貫してアジア諸国をはじめ多くの国から留学生を受け入れてきた。1983 年に政府が「留学生 10 万人計画」を発表し、各種の留学生支援策が実施されると国内の大学が受け入れる留学生は順調に増加、2003 年までに 10 万人の目標を達成した。本学に在籍する外国人留学生も年を追って増加し、現在は 260 余名になっている。</p>	
<途中略>	
<ul style="list-style-type: none"> ・茨城大学の教育研究方針に即したものである 	
<p>地域、日本、そして世界に貢献する人材の育成を目指し、専門性と総合性の調和を図りながら、世界的視点と先見的視点に立脚した教育を行うという方針に従って、日本人学生と留学生の交流を推進するなど、留学生を大学国際化の触媒とする。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域性と総合性をもつ地方国立大学という特色を考慮する 	
<p>首都圏北部の学術文化の中核的拠点として国際社会を視野に入れた多様な学術文化活動により地域社会に貢献する。留学生が地域社会のイベントに積極的に参加するなど地域住民の国際理解及び国際交流の推進に寄与する。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・国立の高等教育機関としての役割に配慮する 	
<p>発展途上国をはじめとする諸外国の人材を育成することを通じて、知的国際貢献をするという国際的責務に協力する。また、本学で学ぶ留学生が母国と日本との架け橋になれるよう主体的な役割を担うとともに、優秀な留学生を日本社会に送り出すよう努める。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化が進む時代に見合ったものとする 	
<p>海外の大学との間で教育面の連携を促進するため、ダブルディグリー・プログラム実施などの可能性をさぐる。また、留学生の受け入れ先の多角化に努め、国外の大学との相互交流を強化するとともに、国際的大学間ネットワークに参加を検討する。</p>	

資料4-2-2-B 留学フェア及び進学説明会における茨城大学ブース来訪者数

	会場	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
留学フェア	台湾（高雄・台北）	110	214	—
	韓国（釜山・ソウル）	—	—	190
進学説明会	東京	83	70	80

資料4-2-2-C 留学生数の推移（各年度5月1日現在）

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
留学生数	284	274	236	221	238

【分析結果とその根拠理由】

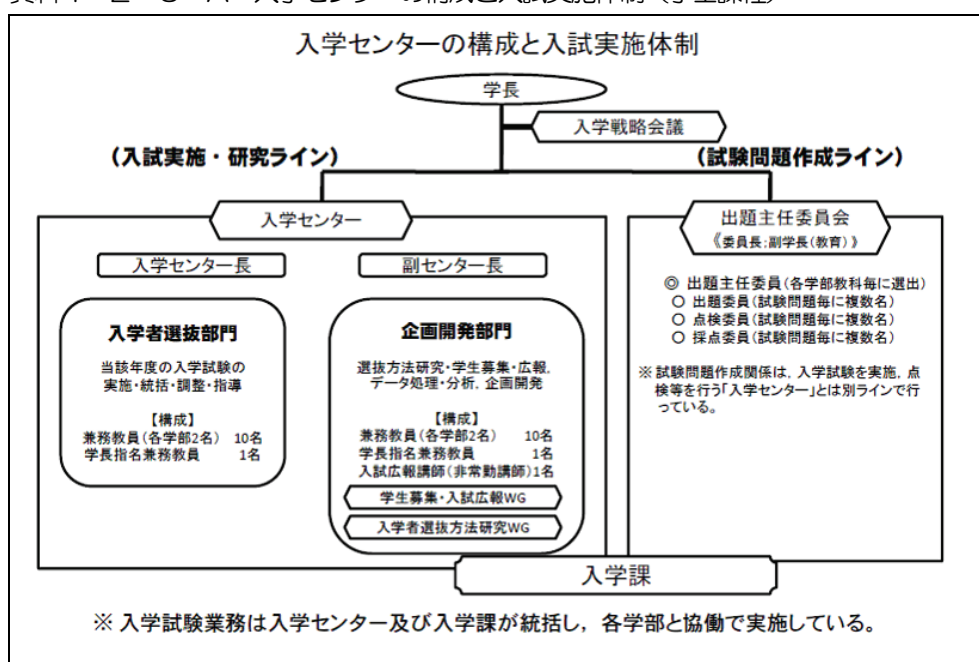
留学生の受入方針に従い、地道な活動を留学生センターが実施している。その結果、まだ予断は許さないが、留学生の受入数自体は減少傾向から増加に転じた。加えて、平成 22 年度からは中期計画にも留学生支援の充実を掲げる予定である。これらのことから留学生受け入れ方針に応じた対応が講じられていると判断される。

観点4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

平成18年度に入学センターを設置し、本学の入試業務の集中化を図った（資料4-2-3-A）。入学センターは学長を長とする入学戦略会議の下で、入試関係業務を行う（資料4-2-3-B）。各学部は入学センターの指導の下で、入試業務に関する委員会を組織し、学部長の指揮の下で個別の入試を行う。出題ミスの防止は副学長（教育担当）の指導の下で、入試業務ミスの防止は入学センターの指導の下で、各学部の出題委員、採点委員、入試委員が業務を行っている。出題ミス防止の徹底のために、さらに第三者の問題チェック委員を設けている（資料4-2-3-C）。大学院課程の入学者選抜も学部の場合と同様な形態で行っている。

資料4-2-3-A 入学センターの構成と入試実施体制（学士課程）



資料4-2-3-B 入学戦略会議について

おもな構成員	開催頻度	審議事項
学長、副学長（教育担当）、学長補佐（総務・財務）、各学部長、大学教育センター長、留学生センター長、入学センター長、入学センター副センター長、学務部長	年2回～4回程度	入学戦略の基本方針、入学者選抜制度の改革、入学者確保のための学生募集及び入試広報、茨城大学アドミッション・ポリシー、入学センターの中期目標・中期計画・年度計画、入学センターのセンター長、副センター長及び専任教員の選考、その他入学者選考に関すること。

(出典：茨城大学入学者選考に関する規則)

資料4-2-3-C 各部署における入試の実施体制と実施状況

組織	入試実施体制と実施状況
人文学部	入試業務を統括する入試実施委員会とは別に、入学者選抜方法の改善、および入学試験・入試広報の企画立案を担当する入試企画委員会を別組織として設けており、それぞれの活動の点検と責任体制の確立が行われている。試験問題は学科ごとに出题委員が選任され、前年度の委員経験者が点検委員として問題のチェックにあたっている。
教育学部	教育学部入試実施委員会により適切な実施体制が組まれている。試験問題は、出题委員のほか点検委員による厳密なチェック体制が確立されている。
理学部	入学委員会が担当している。試験問題作成にあつては、コースごとに、出题委員より構成されるメンバーにより試験問題作成及び試験問題点検作業が複数回行われ、適正な問題作成が行われている。
工学部	入学者選抜実施委員会が担当し、選抜ごとに実施要領・行動計画を作成し実施している。試験問題については、出题委員（採点も兼ねる）、点検委員、採点委員が、問題の作成・点検・採点に当たっている。いずれも全学的な指針に基づいて適切に実施している。
農学部	個別学力検査の問題作成にあつては、査読・校正担当教員が試験問題及び解答用紙の不備がないようにチェックしている。入学試験の実施は、学部入試実施委員会が作成した入学試験実施要領に則り、万全の体制で実施している。試験当日は、問題作成者等の委員が、試験開始時に試験問題と解答用紙のチェックを行い、受験生からの質問に迅速かつ適切に対処する体制で臨んでいる。厳密な管理下で試験採点を行い、学部入試実施委員会は合格判定資料を作成し、教授会の議を経て合否判定を厳正に行っている。なお、試験の採点にあつては、複数名の委員によって採点し、公正な評価を行っている。
人文科学研究科	入学試験問題作成にあつては、複数で出题・点検作業を行なっている。提出された問題用紙・解答用紙は、各専攻の大学院専門委員が点検し、必要に応じて修正させている。その後、最終チェックとして評議員2名が再度点検している。入学試験実施にあつては、実施委員長（研究科長）、副実施委員長（大学院専門委員長・事務長）、実施委員約14名、事務担当者2名からなる実施本部を設置し、実施計画書・監督要領に基づき臨んでいる。試験開始と同時に出题・点検・採点委員が問題および解答用紙を改めて点検するとともに、受験生の質問に対応できるよう別室に待機している。面接試験は「人文科学研究科入学試験口述試験実施要領」に従って複数の面接委員によって行なわれている。筆記試験の採点も複数の採点委員によって行なわれている。
教育学研究科	総括実施機関として入試実施委員会（教育学研究科専門委員会をもって充てる）を設置し、専修ごとに専修主任を委員とする実施機関を置いて適切かつ公正に実施している。問題作成は、「教育学研究科入学試験問題の作成方法について」等のガイドラインを定め、出题委員と点検委員を分離し、後者によって厳密なチェックを行う体制が確立されている。
理工学研究科	研究科長のもとに大学院入試委員会（理学系専攻）および博士前期課程入学者選考委員会（工学系専攻）を設置している。理学系の大学院入試委員会の下には、その実務にあたる大学院入試実施委員会（常置）と問題作成委員会と問題点検委員会を置いている。試験問題作成にあつては、試験問題作成および試験問題点検作業が順次、複数回行われ、適正、公正な問題作成が行われている。工学系の博士前期課程入学者選考委員会は、おもに入試の実務を担当し、選抜ごとに実施要領・行動計画を作成し実施している。試験問題については、問題作成に関するガイドラインに従い、専攻長が指名した作成委員・点検委員が作成・専門的な点検を行うとともに、専攻長、学部評議員による点検も実施されている。
農学研究科	入学試験問題を作成し、査読・校正担当教員が試験問題、解答用紙の不備がないようにチェックしている。入学試験の実施は、大学院入試実施委員会が作成した入学試験実施要領に則り、万全の体制で実施している。試験当日は、問題作成者等の委員が、試験開始時に試験問題と解答用紙のチェックを行い、受験生からの質問に迅速かつ適切に対処する体制で臨んでいる。厳密な管理下で試験採点を行い、大学院入試実施委員会は合格判定資料を作成し、研究科委員会の議を経て合否判定を厳正に行っている。なお、試験の採点にあつては、複数名の委員によって採点し、公正な評価を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の入学者選抜は、学士課程も大学院課程も同じような形態で行っている。入学戦略会議を頂点とし、その下に入学センターを設置して入試業務の集中化、一括管理を行った。学部は入学センターの指導の下、出題、採点、問題チェック、入試の各委員会を設置し、公正で適正な入試実施体制を構築して実施している。

以上のように、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されている。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

本学の検証体制は前掲資料 4-2-3-A のとおりである。入学戦略会議における検証事項と改善事例は資料 4-2-4-A に示す。入学センターの事例及び各学部・研究科の事例を資料 4-2-4-B・C に示す。

平成 18 年度当初までは入学者選抜方法研究委員会が検証を行っていたが、入学センターの設置に伴い、委員会を廃止し、入学センターの企画開発部門で調査検証が行われている。企画開発部門では、アドミッション・ポリシーを踏まえながら各学部と協働で入学試験結果の検証を行い、翌年度の入学試験の実施方針を定め、「入学試験の基本方針」に反映させ、入学者選抜の改善につなげている。各学部ではより具体的な改善に活かしており、理学部では 3 つの入試方式間での入学者の成績の比較を行って、入試方法の改善を検討している（資料 4-2-4-C）。

資料 4-2-4-A 入学戦略会議における検証事項と改善事例

	学長所感の内容（検討を要する事項）	具体的な検討結果・改善事例
平成 19 年 11 月 (出典 1)	1) 入学試験利用教科科目及び配点について、アドミッション・ポリシーを踏まえた上で教科・科目及び配点を公表するとともに、近似募集単位等による利用教科・科目の再検討 2) 募集人員配分率（前・後期日程、推薦）及び募集単位の大括り化の検討 3) 推薦入学特別選抜における募集人員及び実施方法の検討 4) 積極的な情報発信・広報活動の展開 5) 入試情報の発信	1) 工学部において平成 22 年度入試より、後期日程の個別学力検査の教科を「数学」に統一。 2) 募集単位の大括り化については、教育学部において検討を行ったが、継続検討が必要との結論に至る。 3) 平成 21 年度より、農学部において推薦入試の募集人員の割合を増やした。 4) 平成 22 年度版「入学案内」をアドミッション・ポリシーを踏まえた上で抜本的な改修をすることとした。 5) 平成 19 年度選抜要項に公表した、「特別選抜の配点」について、再検討し、平成 20 年度選抜要項より改善した。
平成 20 年 11 月 (出典 2)	◎緊急を要する事項 1) 一般入試における合格者最低点の公表 2) 面接試験（口頭試問を含む）の一般的実施方法マニュアル	1) 一般入試の前期・後期日程毎にセンター試験と個別学力検査の点数を合算し、ホームページ及び学生募集要項等で公表することとした。 2) 全学部の下承を得て面接試験（口頭試問を含む）における一

	<p>の策定</p> <p>◎中教審答申を見据えた抜本的な改善等に係わる事項</p> <p>3) 高等学校段階で習得しておくべき内容・水準を具体的に示すなど、アドミッション・ポリシー自体の点検・改善についての検討</p> <p>4) アドミッション・ポリシーを踏まえた上での、同一教科・科目の共通試験問題作成の検討</p> <p>5) 募集単位の大括り化の検討</p> <p>6) アドミッション・ポリシーを踏まえた上での、各入試・募集単位の入試方法の改善についての検討</p>	<p>一般的な禁止事項を含んだ実施マニュアルを策定した。</p> <p>3) 平成 23 年度大学入学者選抜実施要項の変更予定を踏まえて、アドミッション・ポリシーには高校で履修すべき科目名を列挙するなどの検討を依頼した。</p> <p>4) 共通試験問題作成に係わる検討WG を立ち上げ、検討を開始した。</p> <p>上記の 5, 6 については現段階では記述無し。</p>
--	---	--

出典 1 : 学長所感 (平成 22 年度以降の入試改革に向けての各学部の実現と課題)

出典 2 : 学長所感 (今後の入学定員確保に向けた検討について)

資料4-2-4-B 入学センターによる検証項目と改善事例

<p>主に企画開発部門での検討を行っており、検討結果についての報告書を作成している。特に、平成 20 年度入学試験に関する「入学試験関係資料集」を作成し、その中で、選抜種別毎の在学成績分析を行ったが、選抜種別毎に大きな差異は認められなかった。</p> <p>また、平成 20 年 10 月より入試広報講師 (非常勤) を採用し、県内及び近隣県の主要高等学校を訪問し、本学の入学試験等に関する意見の集約を行い、報告書を作成した。今後、各学部へ情報を提供し、アドミッション・ポリシーを踏まえた入学者選抜方法の改善につなげていく予定である。</p>

資料4-2-4-C 各学部、研究科における検証項目と改善事例

組織	検証項目と改善事例
人文学部	入試企画委員会において、入試に際してのアドミッション・ポリシーとの適合性に関する検証が行われている。その結果、十分な基礎学力の上に多様な興味関心に基づいて人文科学および社会科学の領域にわたる専門的知識を深めることができるよう、個別学力試験において小論文や英語を導入している他、推薦入学試験を両学科で導入し、入学者枠の拡大を行った。推薦入学者については、入学後の成績調査のほか、卒業後の進路および担当教員への聞き取り調査も実施しており、さらなる改善のための資料としている。
教育学部	教育学部入学者選抜方法研究委員会が、入学後の成績等の調査など毎年入試状況を検討し、入試方法の改善に役立っている。
理学部	選抜方法の改善に役立てるために、平成 19 年度よりコースごとに、それぞれの選抜 (推薦、前期、後期) での入学者について、教養科目、基礎科目と専門科目の成績の比較を行っている。
工学部	入学者選抜方法検討委員会が、全学的に集めた資料を基に検討し、入試方法の改善に努めている。
農学部	全学の入学者選抜方法研究委員会の議事を学部入試委員会で審議し、改善策の作成に努めている。
人文科学研究科	検証を受けて平成 21 年 4 月改組が決定したことから、同年 3 月の研究科委員会において、教育研究目的およびアドミッション・ポリシーの改訂を行なった。入学者選抜方法の改善については、大学院改革推進委員会が同研究科委員会で大幅な改善案を作成し、平成 21 年 5 月の研究科委員会で審議・決定された。
教育学研究科	毎年度、研究科専門委員会にて実施体制について再検討している。20 年度においては入試説明会の時期、広報および入学手続きに関する事項を改善した。また、20 年度においては選抜方法、日程について点検を行っている。
理工学研究科	理学系では、選抜方法の改善に役立てるために、推薦選抜と一般選抜で入学した学生の成績比較を行っている。
農学研究科	点検評価委員会が入試に際してのアドミッション・ポリシーとの適合性等について検証し、その結果を踏まえて将来構想委員会等で入試制度のあり方について検討が進められている。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程入試においては、アドミッション・ポリシーを踏まえて、様々な検討を行い、入試方法の改善に役立てており、また、今後は近隣高校への実地調査及び入学者へのアンケートの実施等により、さらなる判断材料の収集・分析を予定している。

以上により、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取り組みが行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学部の入学状況を資料 4-3-1-A・B に示す。5年前から平成 17 年度の農学部を除いて約 30%以上の大幅な定員超過の学部はなかったが、入学センターの指導により、全ての学部で経年的に適正数への是正を進めてきた結果、現在も大幅に上回る学部はなく、下回ってもいない。大学院修士課程の入学者に関しては、人文科学研究科の変動が大きいですが、平均すれば適正数である。全ての研究科で適正化に取り組んで、平成 20 年度には 3 研究科は適正な入学者数を確保している（資料 4-3-1-C・D）が、農学研究科のみ約 30%上回っている。理工学研究科博士後期課程の入学者は、5年前には大幅に上回っていたが、平成 19 年度と 20 年度は 74%と下回っている。そのため、今後の社会情勢を勘案し、第 2 期中期期間に見直すこととしている。資料 4-3-1-E には適正化のための取組事例を示した。

資料 4-3-1-A 学部の入学状況（過去 5 年間）

学部	平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度							
	入学定員	志願者数	合格者数	入学定員	志願者数	合格者数	入学定員	志願者数	合格者数	入学定員	志願者数	合格者数	入学定員	志願者数	合格者数	入学定員	志願者数	合格者数	入学定員	志願者数
人文学部	395	2145	557	440	395	2829	572	451	395	2546	520	425	395	1858	512	424	395	2045	518	414
教育学部	350	2046	429	401	350	1916	419	395	350	1793	412	385	350	2463	408	370	350	1929	403	372
理学部	205	665	258	217	205	1817	254	219	205	917	250	220	205	882	247	214	205	800	245	218
工学部	505	2301	697	562	505	2187	690	577	505	1830	679	565	505	2379	670	557	505	2291	642	555
農学部	115	495	217	160	115	558	184	134	115	399	182	128	115	481	155	120	115	494	153	126
合計	1570	7652	2158	1780	1570	9307	2119	1776	1570	7485	2043	1723	1570	8063	1992	1685	1570	7559	1961	1685

資料4-3-1-B 学士課程の入学定員充足率 (%)

課程	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
人文学部	111	114	107	107	104
教育学部	114	112	109	105	106
理学部	105	106	107	104	106
工学部	111	114	111	110	109
農学部	139	116	111	104	109

資料4-3-1-C 大学院の入学状況 (過去5年間)

< 修士課程・博士前期課程 >

研究科	平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	入学 定員	志願 者数	入学 者数	入学 定員	志願 者数	入学 者数	入学 定員	志願 者数	入学 者数	入学 定員	志願 者数	入学 者数	入学 定員	志願 者数	入学 者数
人文科学研究科	25	39	26	25	31	21	25	33	23	25	40	22	25	29	20
教育学研究科	52	86	51	52	88	60	52	68	49	52	86	54	52	83	51
理工学研究科	301	412	329	301	407	319	301	371	291	301	398	311	301	400	311
農学研究科	43	62	54	43	73	51	43	72	57	43	79	59	43	79	56
合計	421	613	460	421	599	451	421	544	420	421	609	450	421	591	438

< 博士後期課程 >

研究科	平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	入学 定員	志願 者数	入学 者数	入学 定員	志願 者数	入学 者数	入学 定員	志願 者数	入学 者数	入学 定員	志願 者数	入学 者数	入学 定員	志願 者数	入学 者数
理工学研究科	38	48	46	38	53	52	38	33	31	38	30	30	38	28	25

< 特別支援教育特別専攻科 >

	平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	入学 定員	志願 者数	入学 者数	入学 定員	志願 者数	入学 者数	入学 定員	志願 者数	入学 者数	入学 定員	志願 者数	入学 者数	入学 定員	志願 者数	入学 者数
特別支援教育特別専攻科	30	42	29	30	20	16	30	29	22	30	19	15	30	41	27

資料4-3-1-D 大学院の入学定員充足率 (%)

課程	研究科	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
修士課程 / 博士前期課程	人文科学研究科	104	84	92	88	80
	教育学研究科	98	115	94	103	98
	理工学研究科	124	109	105	110	103
	農学研究科	125	118	132	146	130
博士後期課程	理工学研究科	121	136	81	78	65
特別支援教育特別専攻科		96	53	73	50	90

資料4-3-1-E 定員充足のための取り組み事例

組織	検証項目と改善事例
人文学部	入試企画委員会（現：企画広報委員会）が中心となり、大学訪問者に対する学部説明会の開催、学外説明会への対応、茨城大学公開説明会における学部独自の企画、高校の進路指導担当教員向けの入試説明会の開催、高校訪問、模擬授業（出張授業）への講師派遣等を積極的に行っている。
教育学部	学部案内『人をつなぐ人になる』を毎年発行し、教育学部の4課程と各コースの案内を行っている。ホームページを定期的に更新し、在学生の声や出前授業の概要告知などきめ細かな受験案内を掲載している。オープンキャンパスにおいて教育学部ブースを設置している。
理学部	高校教諭を対象とした理学部入試説明会の実施、及び一日体験科学教室（高校生を対象）、地質観察体験講座、スーパーサイエンスセミナー、スーパーサイエンス体験プログラム等を理学部独自で実施している。オープンキャンパスや茨苑祭においてもサイエンスショーを実施している。
工学部	工学部独自のオープンキャンパスを2回実施している。高校の進路指導担当教員向けの入試説明会の開催、高校訪問、模擬授業への講師派遣等を積極的に行っている。それらの結果を基に、学力低下を招くことなく受験しやすくなるように、学科ごとに異なっていた試験科目・配点の共通化を図った。
農学部	農学部広報委員会は、入学時の入学者アンケートの実施と分析、オープンキャンパス(OC)の実施（年間で、全学OCへの参加1回、農学部で2回）、OCでの保護者説明会、高校訪問（平成20年度は約100校）、県内高校教員を迎えての説明会を実施し、入試広報活動を行っている。
人文科学研究科	ホームページの充実、パンフレットとポスターの作成・配布、茨城県庁への派遣要請、文理・人文学部同窓会への働きかけなど例年実施していることのほか、平成17年度より地域政策専攻で大学院説明会を実施し、翌18年度からすべての専攻で実施している。その結果19年度入試において学部内からの志願者、合格者が倍増した。また、19年度には社会人向け公開説明会、大学院進学相談会、学部3年次生進学意向調査を実施。20年度にも大学院説明会を2回、大学院受験相談会を実施し、志願者増を図っている。
教育学研究科	19年度より入試説明会を実施して、教育内容および履修の実際等についても説明し、志望者増を図っている。20年度は入試説明会の時期を繰り上げ、内容も改善して、学内外より多くの参加者を得た。また、ポスター等の配布数、配布先の改善も行った。
理工学研究科	理学系では、「理工学研究科理学専攻進学ガイダンス」の実施、理学専攻案内のパンフレットの配布及びHPの充実によって志願者増を図っている。工学系では、毎年4月に学部4年生を対象に説明会を実施している。他大学からも受験しやすいように筆記試験科目の見直しを行ってきている。研究科としては、第2期中期目標期間には、博士後期課程を見直すことになっている。
農学研究科	農学部広報委員会は、研究科入試の広報ポスター作成とホームページ（HP）を改善して広報に努め、学内外の学生に対して入試説明会を行っている。大学院G P担当者委員会は、大学院G Pの紹介ポスターの作成、HPでの実施内容紹介を行い広報に努めている。また、JICA連携の「環境共生農学」コースの担当者委員会は、JICA 筑波と連携して英文の概要と募集要項を広くアジア諸国に配布している。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学者数は、入学センターの指導の下、経年的な適正化の取り組みによって110%以下の適正な入学者数を確保している。大学院修士課程は年度毎の変動が大きい、人文科学研究科と教育学研究科、理工学研究科は適正数を確保している。農学研究科のみ30%を越える入学者である。農学研究科では、活発な学術活動や国際交流によって志願者が多くなっており、募集の母数が小さいこともあって、充足率が高くなる傾向がある。理工学研究科博士後期課程は次第に充足率が下がっており、適正数の維持が課題である。

以上のように充足率については組織毎、年度毎の変動があり、単年度や短期間での分析は適切でないため、総合的に判断する。学士課程の入学者は適正化の取り組みによって適正数が確保されている。大学院課程については、

改善すべき課題が明確である。しかし、収容定員からは平成 20 年度時点では適正数を収容している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 入学戦略会議や入学センターを設置し、入試業務の責任体制を明確にして、入試の適正化や公正化を図った。

【改善を要する点】

- 出題ミスや入試業務のミスが時々発生しており、実施体制の一層のチェックが必要である。
- 大学院の入試実施体制が研究科毎に異なっており、統一した体制の確立が急務である。
- 入試の検証や追跡調査に基づく入試方法や実施体制の改善への取組みが不足している。
- 農学研究科における恒常的な充足率の超過を是正する方策が課題である。
- 理工学研究科博士後期課程は次第に充足率が下がっており、適正な充足率の維持が課題である。

(3) 基準 4 の自己評価の概要

アドミッション・ポリシーは全ての学部・研究科において、それぞれの教育目的に沿って定められ、web サイトや各種の冊子体で公表され、入学案内や大学案内などの機会に活用して周知されている。本学では、アドミッション・ポリシーに沿って選抜方法や配点を定め、合否判定を行っている。選抜方法は学部・研究科のそれぞれの教育目的に沿って募集単位毎に個別に定められている。適切な受入方法として特徴的な方法も取り入れており、選抜方法は全体として多様で、受入方法として適切な機能を果たしている。

本学の入学者選抜は、学士課程も大学院課程も同じような形態で行っている。入学戦略会議を頂点とし、その下に入学センターを設置して入試業務の集中化、一括管理を行った。学部・研究科は入学センターの指導の下、出題、採点、問題チェック、入試の各委員会を設置し、公正で適正な入試実施体制を構築して実施している。

学士課程の入学者数は、入学センターの指導の下、経年的な適正化の取組みによって 110%以下の適正な入学者数を確保している。大学院修士課程は年度毎の変動が大きい。人文科学研究科と教育学研究科、理工学研究科は適正数を確保している。農学研究科のみ 30%を越える入学者である。農学研究科では、活発な学術活動や国際交流によって志願者が多くなっており、募集の母数が小さいこともあって、充足率で高くなる傾向がある。理工学研究科博士後期課程は次第に充足率が下がっており、適正な充足率の維持が課題である。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

教育課程の編成方針は学則に規定されている（資料5-1-1-A）。この編成方針に則って、学部の教育目的に沿って、教養教育と専門教育によって教育課程が構築されている。

教養教育の体系は、資料5-1-1-Bに図示するように、教養を修得する科目（分野別教養科目と総合科目）と専門科目を履修するための基礎を修得する科目（分野別基礎科目と主題別ゼミナール）、高等教育として共通に履修し理解すべき科目（共通基礎科目）から構成されており、学部の教育目的に応じてそれらの科目をバランス良く履修することとなっている。年次配置も初年次前期科目、初年次後期科目の体系的な配置や、習熟度に応じた進行型配置、より広い履修対象の全学年配置など工夫されている。工学部と農学部は分離キャンパスのため、2年次科目はそれぞれのキャンパスへ教員が赴いて実施している。

各学部は教養教育を重視する基本方針で教養教育と専門教育のバランスをとっている（資料5-1-1-C）。各学部・学科・課程の教育課程編成の特徴を資料5-1-1-Dに示す。各学部は教育目的の趣旨に沿って、適切な専門科目を用意し、それらをカリキュラムツリーにしたがって年次的に配置して、体系的な教育を行っている（資料5-1-1-E）。初年次からの専門基礎教育も実施している。学部・学科でコアとなる科目には必修を指定している。理学部の1コースと工学部の2学科がJABEEの認証を受けている。

資料5-1-1-A 茨城大学学則（抜粋）

（教育課程の編成方針）

第29条 教育課程は、各学部がその学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。

2 各学部は、教育課程の編成に当たって学科又は課程の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（各学部の教育課程）

第30条 各学部は、前条の編成方針に基づき、教養教育と専門教育との有機的な連携を図り、教養科目と専門科目とを一体化させた4年一貫の教育課程を編成し、実施するものとする。

2 教養教育の実施に関し必要な事項並びに教養科目に係る授業科目、単位及び履修の方法は、別に定める。

資料5-1-1-B 教養教育における科目構成

区分			人文学部		教育学部	理学部	工学部	農学部	
			人文コミュニケーション学科	社会科学科					
教養科目	共通基礎科目	外国語科目	10	6	6	6	6	6	
		健康・スポーツ科目	2	2	2	2	2	2	
		情報関連科目	2	2	2	2	2	2	
		計	14	10	10	10	10	10	
	主題別科目	分野別科目	分野別教養科目	10	8	6	8	8	8
			分野別基礎科目	8	12	2	8	6-8	6
		総合科目		4	4	4	4	4	4
		主題別ゼミナール		2	2	2	2	2	2
		計		24	26	14	22	20-22	20
		教養科目選択履修		4	6	2	6	6-8	8
	合計			42	42	26	38	38	38
自由履修			—	—	8-22	6	6	2-10	
専門科目合計			82	82	77-91	80	80	76-84	
卒業に必要な最低単位数			124	124	124-125	124	124	124	

資料5-1-1-C 各学部、学科の最低修得単位配分

学部	学科等	教養教育	専門科目	自由履修	総単位数	教養教育の割合(%)
人文学部	人文コミュニケーション学科	42	82	0	124	33.9
	社会科学科	42	82	0	124	33.9
教育学部	学校教育教員養成課程	26	77~91	8~22	125	20.8
	養護教諭養成課程	26	77	22	125	20.8
	情報文化課程	26	78	20	124	21.0
	人間環境教育課程	26	78	20	124	21.0
理学部	理学科	38	80	6	124	30.6
工学部	機械工学科	38	80	6	124	30.6
	生体分子機能工学科	38	80	6	124	30.6
	マテリアル工学科	38	80	6	124	30.6
	電気電子工学科	38	80	6	124	30.6
	メディア通信工学科	38	80	6	124	30.6
	情報工学科	38	80	6	124	30.6
	都市システム工学科	38	80	6	124	30.6
	知能システム工学科	38	80	6	124	30.6
知能システム工学科Bコース	38	80	6	124	30.6	
農学部	生物生産科学科	38	84	>2	124	30.6

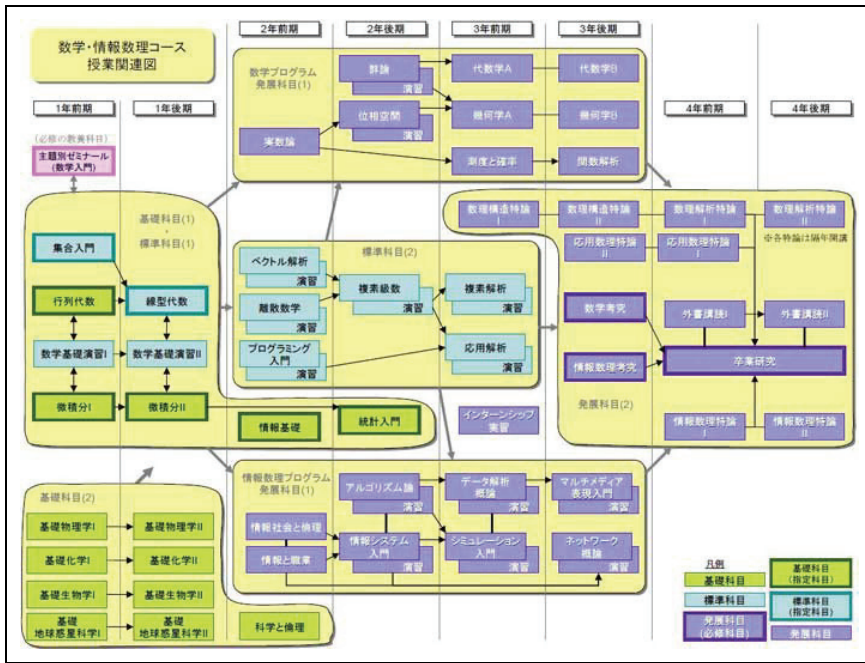
	資源生物科学科	38	78	>8	124	30.6
	地域環境科学科	38	76 or 80	>6 or >10	124	30.6

資料5-1-1-D 各学部・学科の教育課程編成の特徴と教育科目の内容の特徴

組織	教育課程の編成の特徴と教育科目の内容の特徴
教養教育	<p>(1) 共通基礎科目</p> <p>大学で学ぶために必要な基礎的能力を身につけるとともに、絶えず変動する社会に主体的に対応しうる能力の獲得に寄与する科目です。</p> <p>[外国語科目]：国際化・情報化の社会に主体的に対応できる言語運用能力を培うとともに、多種多様な文化と価値観を理解し幅広い視野を育てることを目的とします。</p> <p>[健康・スポーツ科目]：身体による体験学習をとおして、心身の調和を図り、健康・体力を保持増進し、生涯にわたり健康的でより豊かな生活を設計するために必要な基本的技術や知識を修得し、さらに、スポーツを通じて人間や自然とのコミュニケーションを深め、その意義を理解することを目的とします。</p> <p>[情報関連科目]：高度情報化社会に対応して、情報処理の基本技術を実践的に修得するとともに、情報科学の基礎知識も修得することを目的とします。</p> <p>(2) 主題別科目</p> <p>社会のリーダーとして必要な能力を育てるための教養科目です。これからの時代に必要とされる問題の本質を的確に把握し、自律的に解決しようとする意欲や態度、豊かな人間性に裏打ちされた総合的判断力および的確な理解力や企画力、そして豊かな創造力と表現力の形成に寄与する科目です。</p> <p>[分野別教養科目]：人文、社会、自然の3分野の題材をもとにそれぞれの科学の理念を知るとともに、人間、社会、自然に対する理解を深めます。</p> <p>[分野別基礎科目]：専攻する学問の基礎あるいはその分野の学習に必要な基礎能力の修得を目指します。また、これらを通して、基礎にある特有の方法や見方を身につけます。</p> <p>[総合科目]：複数の分野に関わるテーマ、特定地域のテーマや時事的テーマを学修し、総合的・全体的に物事を捉える態度を養い、さらに、これらを通して、物事を主体的に判断し、実証的な態度や批判的能力を身につけるとともに、人生での生涯学習的な能力を高めることを目的とします。</p> <p>[主題別ゼミナール]：学問への動機づけや課題意識を与え、自主性、企画能力、表現能力などを養成することを目的とします。学生が主体的に学修し、教員がサポートするゼミナール形式の授業を行います。必要に応じて調査、実験、実習、見学を行い、その結果を発表、討論します。</p>
人文学部	人文コミュニケーション学科・社会科学科の2学科を設け、そこに計10コースを配置。コース所属は2年次後期からとする。2年次以上で履修できる専門科目Ⅰは、基礎演習とコース指定科目・選択科目から構成され、その上に3年次以上で履修できる専門科目Ⅱを設け、より専門的な専門演習・選択科目を開講している。コースや学科をまたいだ科目選択の自由度の高さ、緩やかな積み上げ式による4年一貫教育を特徴とする。
教育学部	各課程各コースにおいて授業を構造化し、科目の精選と充実を促進した。『履修要項』にカリキュラム構造図を掲載。学校教育教員養成課程では、教員免許法に則り小学校教員免許と中学校教員免許の両方を取得できるよう専門科目が構成され、加えて高等学校教員免許が追加取得可能となっている。養護教諭養成課程では、養護学校教諭免許を取得する他、中学校教員免許、高等学校教員免許の取得に配慮された構成となっている。新課程では希望者は中学校・高等学校教員免許の取得が可能となっている。あわせて社会教育主事、学校図書教諭、学芸員、公認スポーツ指導者などの各種資格を取得しやすい科目構成となっている。
理学部	専門教育は「基礎科目」、「標準科目」、「発展科目」を履修する3段階に分かれている。

	<p>「基礎科目」は、高校の数学・理科教育との接続を図るとともに理学の基礎的素養を涵養することを目的として、理学科として必要最低修得単位数（15～17 単位）を定めている。「標準科目」は、各コースの教育目的に沿って専門の基礎を履修させるための科目である（20～34 単位）。「発展科目」は、分野における専門性の高い知識を身に付けるためのものである（20～36 単位）。</p> <p>各コースは1つ以上の教育プログラムを提供している。教育プログラムには全体の学習・教育目標があり、修得達成目標が示されており、これらの目標を達成するために必修科目と選択科目がバランスよく配置されている。</p>
工学部	<p>専門科目は、JABEE 認定を目指した専門性の高い科目群であり、講義形態として講義、演習、実験、実習が組み合わせられている。42 の専門科目を水戸キャンパスで1年生用に開講している。</p>
農学部	<p>カリキュラム・ポリシーに則り、5つのカリキュラム（植物生産科学、動物生産科学、資源生物科学、地域環境工学、緑環境システム科学）を運用している。カリキュラムでは、まず基本的な物理・数学、土壌や植物、動物、微生物、生物資源利用に関する関連科目を配置し、自然システムや生命システムの基本構造について学習した後、植物保護技術、植物品種改良方法、有用動物の生産と利用法、環境化学と生命科学の最新技術、農業や環境の問題の理解、さらに経済学、経営学、社会学、歴史学、情報科学などの視点から自然と調和した人間社会システムのあり方について理解を深める科目配置を行っている。</p>

資料5-1-1-E カリキュラムツリーの例示



【分析結果とその根拠理由】

学則に教育課程が教養教育と専門教育から構成されることを規定し、学部の教育目的に応じて教養教育を重視して学部毎に教養教育と専門教育のバランスを定めている。教養教育は科目群の性格内容を明確にして体系的に編成されている。年次配置も科目の教育目的に応じて体系的に配置されている。専門教育は、学部の教育目的に沿う適切な科目が設定され、それらをカリキュラムツリーにしたがって体系的に配置している。

以上により、教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学内では学部を越えた履修が認められており、一定単位まで自由履修として単位が与えられる（前掲資料5-1-1-C）。他大学との単位互換協定（資料5-1-2-A）が締結されており、少数であるが実績をあげている。就職支援センターを中心に全学的にキャリア教育に取り組んでおり、全学部でインターンシップを実施している（資料5-1-2-B）。語学などの各種の取得資格（資料5-1-2-C）については、条件を設定して単位として認めている。また、教員免許や技術士、学芸員などの国家資格の取得のための科目を開設している。外国の協定締結校（資料5-1-2-D）への留学を15校と実施している。

各学部で研究成果・学術の発展動向や社会からの要請を授業へ反映させている状況の事例は資料5-1-2-Eに示す。

学士課程では、大学教育センターが教養教育の理系基礎教育で特色G P（「確かな学力の向上を目指す理系基礎教育（平成19年度-21年度）」）を獲得し、実施している。さらに、農学部が現代G P（「自然共生型地域づくりの教育プログラム（平成17年度-19年度）」）を実施した（資料5-1-2-F）。

資料5-1-2-A 他大学との単位互換協定

組織	協定校	締結年月日	締結内容
全学部	放送大学	平成11年3月15日	単位互換
	福島大学、宇都宮大学	平成13年1月17日	単位互換
	茨城工業高等専門学校、福島工業高等専門学校	平成17年1月21日	単位互換
理学部	埼玉大学理学部、富山大学理学部、信州大学理学部、静岡大学理学部	平成19年6月29日	単位互換
工学部	茨城キリスト教大学、茨城キリスト教大学短期大学部	平成8年3月25日	単位互換
	筑波大学	平成14年2月18日	単位互換

資料5-1-2-B インターンシップ実施状況（授業として設定されているもの）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人文学部	45	48	91	65	60
教育学部	37	0	1	4	3
理学部	29	20	19	19	16
工学部	54	56	37	57	36
農学部	23	11	16	13	18

資料5-1-2-C 各種資格取得の教育

資格取得	受験資格
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育職員免許 ・ 学芸員資格 ・ 司書資格 ・ 社会教育主事資格 ・ 公認スポーツ指導者資格 ・ 健康運動実践指導者資格 ・ 外国語としての日本語教育資格 ・ 測量士補資格 ・ 毒物劇物取扱責任者資格 ・ 危険物取扱者資格 ・ 修習技術者資格 ・ 大型特殊自動車免許 ・ 家畜人工授精士 ・ 食品衛生管理者等任用資格 ・ 水道技術管理者（実務経験後） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築士 ・ 自動車整備士 ・ エネルギー管理士免状 ・ ボイラー取扱主任者 ・ 甲種危険物取扱者 ・ 電気主任技術者 ・ Cisco Certified Network Associate ・ 土木施工管理技士 ・ 建設機械施工技士 ・ コンクリート技士・主任技士 ・ コンクリート診断士

資料5-1-2-D 外国の協定校への留学状況（平成20年度）

国名	大学・機関	対象	人数	授業料
アメリカ	アラバマ大学バーミングハム校	全学部	2	自己負担
	イースタン・ワシントン大学	全学部	2	自己負担
	ウィスコンシン州立大学スペリオール校	全学部	5	不徴収
中国	浙江大学	全学部	3	不徴収
	復旦大学	全学部	3	不徴収
	武漢科技大学	工学部	3	不徴収
	西安交通大学機械工程学院	工学部	2	不徴収
	南京農業大学	農学部	2	不徴収
大韓民国	忠北大学校	全学部	5	不徴収
	仁済大学校	全学部	5	不徴収
インドネシア	ガジャ・マダ大学	農学部	2	不徴収
	ボゴール農科大学	農学部	2	不徴収
	ウダヤナ大学	農学部	2	不徴収
フィリピン	デ・ラ・サール大学	全学部	2	不徴収
バングラデシュ	バングラデシュ農業大学	農学部	2	不徴収
ベトナム	ハノイ国家大学社会人文科学大学	人文学部	2	不徴収
ポーランド	ポーランド日本情報工科大学	理学部・ 工学部	2	不徴収

資料5-1-2-E 研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等を反映した教育課程、授業内容

組織	配慮している事例（授業科目名）
教養教育	国際化と英語教育（総合英語）、理科離れと理数教育（数学及び物理、基礎実験）、原子力社会の理解（総合科目）
人文学部	国際的課題の教育（国際社会における現代的課題、新大陸考古学）、地域課題の教育（地域社会のとらえ方）
教育学部	児童虐待対策（親子関係学）、障害児教育（障害児生理心理学、障害児教育概論）、
理学部	理科離れと理数教育（学際理学入門、基礎化学実験）、先端科学（宇宙物質学、ゲノム解析学）、科学倫理（情報社会と倫理）
工学部	新技術開発と工学（メカトロニクス、材料電子物性）、環境保全と工学（地球環境工学、海岸工学）、企業倫理（技術者倫理）
農学部	安心安全農業と教育（動物生産科学入門、食用作物学）、持続型農業と教育（自然共生型地域作り概論、持続的農業システム管理学）、環境と農業（緑環境システム科学概論）

資料5-1-2-F 本学において採択されたGP一覧（学士課程）

区分	部局	期間	タイトル	概要
現代GP	農学部	平成17年度 -19年度	自然共生型地域づくり の教育プログラム	都市周辺の荒廃農林地再生に向けた農学教育の新展開
特色GP	大学教育センター	平成19年度 -21年度	確かな学力の向上を 目指す理系基礎教育	理系学生に数学や物理学等の基礎分野の原理や考え方を身につけさせ、自在に使いこなす基礎的能力を習得させようとするもの

【分析結果とその根拠理由】

各資料に示すとおり、自由履修や単位互換、キャリア教育、資格取得、協定校への留学などを設定して、学生の多様なニーズに応えている。また、教養教育と農学部の教育で2つのGPを実施した。研究成果の反映等については、教養教育への反映をはじめ、各学部で授業内容に反映している。

以上のように、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮している。

観点5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では単位の計算方法を学則に定め、「われらの学園」（学生便覧）に転載して学生・教員へ周知している。授業回数は、教育研究評議会の承認を得て決定した学年暦に従い、15回の授業回数を確保している。基本的には前期・後期いずれも16回以上を確保するようにしており、曜日によって確保できない場合は、別の曜日を当該曜日の補充分として学年暦を定めている。全学統一シラバスも15回分の授業計画を記入することとなっている（後掲資料5-2-2-A）。マークカード方式やICカード方式を導入して出席管理の強化も図っている。

教養教育では、授業時間外の学習を学生に勧めるように授業方法の改善を教員に要請している。このため、多数の教員がレポートや調査テーマを課すようになっている（資料5-1-3-A）。平成18年度までは学生授業アンケートで自習時間の調査を合わせて行って、実質化への取組みを検証した。特に総合英語と理系基礎教育（数学と物理学）ではeラーニング教材（後掲資料8-1-2-C）と学習室を整備し（後述資料7-2-1-A）、自習を義務づけている。他の科目でもeラーニング教材を用いた自習の導入を進めている。

学部専門教育ではより実質的な取組みを行っている。各学部は履修登録の上限を設定している（資料5-1-

3-B)。学部専門科目は一貫性が強く、コアとなる科目は文系・理系とも講義と演習や実験、実習がセットになって実施されている。さらに、自習課題やレポートを課している。またそれらにはTAを配置して、授業時間外でのサポートや学習相談（資料5-1-3-C）が行われている。

資料 5-1-3-A レポートを課すシラバスの事例

【授業科目】
数学【基礎】

【英訳名】
Basis of differential and integral calculus

【授業題目】
微分積分基礎

【担当教員】
曾我日出夫

【所属】
教育学部

【クラス】
R7クラス

【開講学期】
前期

【単位数】
2.0

【曜日・時限】
月5,木4

【対象年次・学生】
1年T A

【備考】
シラバスコード：K7108

【概要】
前半で学んだ微分・積分の初歩的な内容が習得できていることを前提として、合成関数の微分、置換積分、逆関数の微分、テイラー展開などの微分・積分の基本公式を解説し、それらが使えるようにする。さらに、その公式が使えることを前提として簡単な物理現象を分析してみる。前半の授業「微分積分入門」と同様に、毎回の授業は、「復習小テスト→基本事項の解説→例題の解説→演習→演習の解説」という流れで行う。

【キーワード】
合成関数の微分、逆関数の微分、部分積分、置換積分、逆三角関数、不定形の極限、テーラー展開、積分の初歩的計算、広義積分

【到達目標】

- (1) 微分・積分の基礎的な計算が的確に出来る。
- (2) 微分・積分の基礎的な定理の意味を理解することが出来る。
- (3) 簡単な物理現象の分析を、微分・積分を使って出来る。

【授業計画】

- (1) 前半の授業「微分積分入門」の復習（前半試験の解説）
- (2) 部分積分について学ぶ
- (3) 合成関数の微分と置換積分について学ぶ
- (4) 逆関数・対数関数の微分とその積分への応用について学ぶ
- (5) 逆三角関数の定義とその微分について学ぶ
- (6) 不定形の極限の求め方、その計算法を学ぶ
- (7) 不連続点や漸近線をもつ関数のグラフのかき方について学ぶ
- (8) テイラー展開について学び、その意味を知る
- (9) マクローリン展開について学び、簡単な展開の計算を学ぶ
- (10) (2)～(9)に関する演習
- (11) 部分分数分解と有理関数の積分の計算について学ぶ
- (12) 三角関数の有理式や無理関数の積分計算について学ぶ
- (13) 広義積分の定義を知り、簡単な広義積分の計算について学ぶ
- (14) 現象記述の数理および(11)～(13)に関する演習
- (15) 微分積分基礎についての試験

【履修上の注意】
前半の授業「微分積分入門」の履修者のみを対象とし、「微分積分入門」のときと同じ形式の授業を行う。この授業の単位は、分野別基礎科目（自然）の数学の単位となる。毎回、出欠確認を兼ねた小テストを行い、適宜、論述宿題を課す。欠席の回数が増え5回以上になると試験の受験を認めない。質問は毎回の講義終了時か電子メールで随時受け付ける。毎回、eラーニングシステムによる課題が出されるので、積極的に取り組むこと。

【成績の評価方法】
試験の点数（5割）、小テストの点数（4割）、論述宿題の提出状況（1割）で評価する。

【教科書・参考書】
教科書は初回に指示する。

資料 5-1-3-B 履修上限の設定状況

組織	履修上限の設定状況
人文学部	資格関係科目を除き、前学期20単位、後学期20単位の履修を上限として設定し、学年別ガイダンスや学生担任、履修アドバイザー、指導教員による履修指導や履修要項等を通じて、周知・徹底を図っている。
教育学部	年間58単位、履修要項に記載
理学部	年間50単位、履修要項に記載
工学部	年間54単位、履修案内に記載
農学部	半期29単位、履修案内に記載

資料 5-1-3-C 理学部学習相談室（平成20年度実績）

相談員：6名[理4年(1名), M1(2名), M2(1名), D3(1名), 一般(1名)]
実施場所：理学部B322（Eラーニング演習室）
【前期】実施期間：2008年4月8日～7月30日（毎週水曜12:00～13:30）
開室回数17回, 利用者数46人, 利用時間合計52時間, 平均利用者数2.7人
関連授業科目：微積分I, 基礎微積分I, 基礎行列代数, 実数論, 離散数学, ベクトル解析, 代数学A
【後期】実施期間：2008年10月8日～12月17日, 2009年1月14日～1月28日（毎週水曜12:00～15:00）
開室回数14回, 利用者数13人, 利用時間合計35時間, 平均利用者数0.9人
関連授業科目：微積分II, 線型代数, 数学基礎演習II, 群論, 位相空間, 複素級数
（なお、利用者に関する各項目の人数はいずれも延べ人数である）

【分析結果とその根拠理由】

単位の計算方法を学則に定め、学生と教員に配布して周知している。授業回数は統一シラバスを採用し、15回分の授業計画を記述することにしており、15回の授業回数の確保に努めている。各授業では、教員に対し授業時間外の学習の確保を要請しており、自習課題やレポートを課すようになっている。一部の科目では自習が義務づけられており、eラーニング教材を用いて実施されている。また、TAによる授業時間外のサポートなども行われている。

以上によって、単位の実質化への配慮がなされている。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到に係る状況】

資料5-2-1-Aに各学部における授業形態の状況をまとめた。学部の教育目的に照らして、授業形態の組合せバランスが図られている。授業内容に応じた適切な学習指導法の工夫事例を資料5-2-1-Bにまとめた。

資料5-2-1-A 各部局における授業形態の状況（平成20年度）

組織	講義	少人数制セミナー／演習	実験	実習・実技
教養教育	312	592	2	96
人文学部	430	384	0	9
教育学部	649	447	14	124
理学部	242	63	87	-
工学部	792	86	133	24
農学部	132	6	23	12

資料5-2-1-B 教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫事例

組織	教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫事例
教養教育	学問への動機づけや問題意識を育てる「主題別ゼミナール」を少人数教育（最大20名程度）で実施し、分野別科目に「分野別基礎科目」を立て、専門科目を履修するための基礎力を養成している。また「総合英語」を習熟度別（5段階）・少人数（最大30名程度）で実施し、履修者全員がレベル3以上の4技能（読み、書き、話し、聞く）を修得できるよう工夫している。数学と物理学についても習熟度別クラス編成を行い、習熟度が低いクラスに対しては授業時間数を多くして追いつく授業を実施している。
人文学部	講読系の科目は講読演習基礎から講読へ、演習形式の科目は基礎演習から専門演習へ、講義系の科目はコース指定科目・専門科目Ⅰから同Ⅱへと、教育内容の専門分化に対応した積み上げ式の教育課程が十分に機能するように工夫されている。たとえば、主題別ゼミナールにおいて得られた文献収集・報告発表のスキルをさらに充実するように、以降の基礎演習および専門演習が展開されている。情報系の科目では映像を積極的に取り入れた授業が行われており、また、コミュニケーション系の科目では、コミュニケーション能力を強化するために、ディベート等の機会が多く設けられている。
教育学部	教育実習は、事前指導－学校体験－実習－事後指導と講義と演習を組み合わせた一連のものとして設定している。
理学部	大学入学前の理科と数学の履修状況及び数学の習熟度に応じた授業科目が1年次に設定されている。高等学校で、数学、物理、生物、地学を十分に履修しなかった学生向けの講義が開講されている。化学は、高等学校での修得内容を再度確かめつつ、化学の基礎を身に着ける講義を開講している。理科の実験的素養を養うため、化学と物理の基礎的実験科目が設定されている。
工学部	JABEE 認定済みの2学科では、JABEE 認定分野別要件に従って授業配置を工夫し、授業形態の組み合わせ・バランスの適正化を図っている。JABEE 未認定の学科についても、JABEE 基準に準拠、あるいは独自の判断基準の基に授業配置を工夫し、授業形態の組み合わせ・バランスの適正化を図っている。学習指導法の工夫については、少人数授業、情報機器を活用した授業、外国語科目・数学等での学力別クラス編成など適切な授業形態が選択されている。
農学部	1年次には、専門知識の導入に関する授業科目（専門基礎科目）をおき、また、毎月1回の農学セミナーを開催して、農学に対する問題意識の向上を図っている。2年次には、学科内共通の基礎的な専門科目を配置し、3、4年次に段階的に発展的な科目を履修できる体系を整えている。また、実験、実習、演習科目には重点的にTAを配置し、きめ細かい指導を行っている。4年次には、少人数教育で外書購読とプレゼンテーション・ゼミを行っており、卒業研究ではTAによる指導補助がある。

【分析結果とその根拠理由】

各学部の教育目的に照らして、講義・演習・実験・実習のバランスをとっている。学習指導法の工夫も行われている。

以上により、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

全学統一シラバス様式を決定しており、全学部・研究科は基本事項を網羅した統一様式を用いてシラバスを作成している（資料5-2-2-A）。一部の学部ではより詳細なシラバスを作成している。シラバスは1年生には冊子体で、2年生以上にはweb版で配布されている（資料5-2-2-B）。シラバスは授業の初回到教員から学生に対してシラバスの内容を説明することが義務づけられている。

資料 5-2-2-A 統一シラバスのフォーマット

専門科目用シラバス							
授 業 科 目	コード	担当教員	開講 時期	曜日	単位 数	対象 年次	備 考
英 訳 名				講時			
概 要	①1行40字で3～5行以内（120～200字以内） ②できるだけ専門用語の使用を控えて、授業の全体像を具体的に記述する。 ③下記のキーワードを念頭において記述する。						
キーワード	関連授業科目や参考書等の検索に役立つ5～10個のキーワードを記述する。						
到達目標	①1行40字で3～5行以内（120～200字以内） ②目標は、主としてキーワードを用いて「理解できる」、「説明できる」、「考察できる」等で記述する。 ③目標を種々の観点（知識、思考、意欲、行動、技能、表現など）から、どの程度できるようにするかをできるだけ具体的に記述する。可能な場合は数的表示を加える。						
授業計画	①1行40字で15行以内（600字以内） ②15回分のタイトルを簡条書きで記述する。第1回授業にはシラバスを用いたガイダンス実施を記述する。 ③タイトル名だけでわかりづらい場合は副題等を明記する。 ④予習・復習を促すために、可能な教科についてはタイトルの後に教科書や資料のページ等を記述する。						
履修上の注意	①予習・復習の必要性 ②関連科目として履修が望ましい科目名の複数明記 ③遅刻の取り扱い ④オフィス・アワー ⑤その他授業中に試みる事項、について明記する。						
成績の評価方法	①定期試験、レポート、口頭試問、口頭発表等の具体的な評価方法を記述し、複数の場合はそれぞれの評価における比率を明記する。 ②出席点は原則として成績評価に加味しないこととし、出席を重視する場合は、毎講時における質問や小テスト等を行うことで評価に組み入れるようにする。						
教科書・参考書	①教科書および参考書は、下記のように記載する。 教科書：「タイトル」著者、出版社、価格 参考書：「タイトル」著者、出版社、価格(可能であれば) ②教科書を指定しない場合でも必ず参考書を明記する。複数の参考書を紹介することで復習・予習の推進を図る。						

※ 出典 シラバスの作成に関する提言（平成17年7月21日：授業の在り方に関する小委員会作成）

資料5-2-2-B 学部、教養教育におけるシラバスの公表状況

対象	履修手引 配付	システム の有無	検索機能	URL
全学部・全学科	○	○	○	http://i-student.ibaraki.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on

【分析結果とその根拠理由】

基本事項を網羅した全学統一シラバスを採用しており、1年生には冊子体で、2年生以上にはweb版で配布している。授業の最初にシラバスを説明することが求められている。

以上によって、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。

観点5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

教養教育では、授業時間外の学習を学生に勧めるように授業方法の改善を教員に要請している。このため、多数の教員がレポートや調査テーマを課す様になってきている（前掲資料5-2-2-A）。平成18年度まで学生授業アンケートで自習時間の調査を併せて行った。主題別ゼミナールは大学での学習の仕方を学修させる科目で、1年次前期に必修で開講している（資料5-2-3-A）。英語と数学と物理学の基礎学力不足の学生に対して、総合英語と理系基礎教育（数学と物理学）を設定し、プレースメントテストによって習熟度に応じたクラス分けを行い、到達度を明確にしたカリキュラムを組んでいる（資料5-2-3-B）。これらの授業ではeラーニング教材と学習室を整備し、自習を義務づけている。情報や未修外国語などにも習熟度別教育が浸透し始めている。また、他の科目でもeラーニング教材を用いた自習の導入を進めている。さらに、高校で実験を学習していない学生向けに物理学と化学の基礎実験を開講している。

専門教育では特に理系学部で学習歴を配慮した科目を開講している（資料5-2-3-C）。理学部では、数学、物理学、生物学で高校での未履修者対象の科目を開講したり、情報処理と化学では履修履歴を配慮したクラス分けを行っている（資料5-2-3-D）。工学部では、数学や物理学の基礎力を高める特別の科目を開講している。農学部では、農学部1年化学でプレースメントテストをして習熟度クラスを設定している。理学部数学ではTAによる相談室を定期的開設して、組織的に取組んでいる（前掲資料5-1-3-C）。全ての学部は演習を多用することで理解を高める工夫を行っている。また、全ての学部で自主学習用の学習室を整備している（後掲資料7-2-1-A）。

資料5-2-3-A 主題別ゼミナール

学問への動機づけや課題意識を与え、自主性、企画能力、表現能力などを養成することを目的とします。学生が主体的に学修し、教員がサポートするゼミナール形式の授業を行います。必要に応じて調査、実験、実習、見学を行い、その結果を発表、討論します。全学部・学科（課程）とも2単位（1科目）必修。また、2単位をこえて履修することはできません。各学部・学科（課程）等の指示に従い、指定学部等欄に指定されたクラスで履修します。

資料5-2-3-B 教養科目（総合英語と数学及び物理学）の習熟度別学習（○：対象）

	概要	人文	教育	理学	工学	農学
総合英語	4技能（読む、書く、話す、聞く）の習得を目指した5つのレベルに分かれた習熟度別授業。レベル3以上に到達が卒業条件。	○	○	○	○*	○
数学	高等学校の微分積分が習得できていない学生のための特別クラス（1年生前期）「微分積分入門」「微分積分基礎」				○*	○
物理学	高等学校の物理学が習得できていない（未履修者を含む）学生のための特別クラス（1年生前期）「力学初歩」「力学基礎」				○**	○

* Bコース（夜間主）は除く。 **Bコースおよび生体分子機能工学科の学生を除く

資料5-2-3-C 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮事例

組織	自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮事例
教養教育	総合英語と数学、物理学での習熟度別授業の実施。高校での実験の経験が乏しい学生のための物理学実験及び化学実験の実施。 自主学習システム RENANDI と英語学習システム ALC を導入。ICT 設備の充実。
人文学部	学生による自主的・主体的な学習が実現するように、1年次から4年次まで継続して授業を積み重ねていく演習形式によるカリキュラムを採用した。1年次には主題別ゼミナール、2年次には基礎演習、3・4年次には専門演習を履修する。学年ごとの少人数教育により、基礎学力が不足する学生へのきめ細かい指導も実現されている。またシラバスに「履修上の注意」欄を設け、学生が主体的に予習・復習するために必要な事項を明記している。その他、基礎学力が不足している学生に対しては、学生担任、履修アドバイザー、指導教員による履修指導を通じて、履修単位数や成績に応じた対応がなされている。 学部建物内に、自習室や共同研究室を設け、学生の自主学習の便宜に供している。
教育学部	主題別ゼミナールでの学習方法の指導により、自主的学習の方法を身につけさせている。各授業で課外課題や、「ことばの力」やプロジェクト授業など学生自らが課題を設定し発表まで行う授業を導入している。教育学部図書室の整備、学習室の整備により、授業時間外の自主的学習環境が整えられた。
理学部	基礎科目では既習者と未習者に対して別のクラスを開講すること、クラス振り分け試験を実施するなどの対応をした授業を設けている。 学生が自由に使えるスペースを充実し、学習、グループ学習などを行いやすい環境を整備している。
工学部	各教員に対し、シラバスにおいて事前・事後学習の必要性を明示するよう指示を与えている。教養教育として実施されている数学と物理学の習熟度別授業は主に工学部学生のためである。 IT基盤センター自由学習室などの整備、授業に使用する資料の充実など自主的な学習への環境整備を行っている。
農学部	自習室の設置、講義室の空き時間の使用許可など、学生の自主学習の環境支援を行っている。図書館では、夜間及び土曜日にも開館し利用可能にしている。 1年次学生に対しては、水戸キャンパスの学生相談室に農学部教員を配置して迅速な対応を図っている。また、基礎学力不足学生の早期発見と速やかな面談対応を行っている。なお、農学部教員が担当する「化学」（1年次、教養科目）では、プレースメントテストを行い、基礎クラスと発展クラスに分けて、学生の学力状況に対応した適切な授業を行っている。

資料5-2-3-D 理学部での基礎学力不足の学生への配慮事例

分野	未習者用科目	既習者用科目
数学	基礎行列代数	行列代数
物理学	基礎物理学 I, II, III	物理学 I, II, III
生物学	基礎生物学 I, II	生物学通論 I, II
数学	クラス分テスト	
	基礎微積分 I, II	微積分 I, II
履修歴を配慮したクラス分		
教養科目	情報処理概論	
化学	基礎化学 I, II	

【分析結果とその根拠理由】

授業時間外学習の奨励や自主学習室の整備などを行い、eラーニングシステムを活用するなどして、自主学習の指導を行っている。教養教育及び専門教育の多くの科目に習熟度別クラス編成や習熟度別学習コースを設定して、基礎学力の付与と向上に取り組んでいる。専門科目では、理解を高めるために演習を多用している。

以上によって、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われている。

観点 5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

夜間主コースとして知能システム工学科 B コースが設置されている（資料 5-2-4-A）。本コースの時間割表に示されている様に、授業は 17:35 から開始し、20:40 に終了する。さらに、本コースの学生は知能システム工学科 A コースの専門科目を 10 単位まで、（昼間）他学科の専門科目を 10 科目まで卒業単位に算入することができる（資料 5-2-4-B）。また、教員から十分な指導が受けられるよう 4 年次の卒業研究に割り当てられる時間を確保している。

資料 5-2-4-A 知能システム工学科 B コース

B コースのカリキュラムは、基本的に A コースと同じで、4 年間で卒業可能な単位が修得できるようになっています。卒業研究と実験・演習の一部を除いて、ほとんどの講義は夜間に行われます。

B コースの授業時間

講時	時間
1	17:35～19:05
2	19:10～20:40

資料 5-2-4-B 知能システム工学科 B コースの履修案内

4. B コース知能システム工学科の学生は、必修科目以外の専門科目について、A コース知能システム工学科の専門科目を 10 単位まで、また他学科の専門科目を 10 単位まで卒業単位に算入することができます。

【分析結果とその根拠理由】

授業は 17:35 から開始し、20:40 に終了するよう時間割を組んでいる。4 年次の卒業研究の指導が十分受けられるよう、A コースの科目や他学科の科目も履修できるようにしている。

以上により、夜間において授業を実施している夜間主コースでは、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われている。

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当しない。

観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学則に6段階の成績評価基準を明記している（資料5-3-1-A）。学則は「われらの学園」（学生便覧）の冊子体で学生と教員に配布され、学部や大学教育センターでは履修要項でも周知されている。6段階評価基準の各段階の評価標語を資料5-3-1-Bに示す。授業担当者はその基準にしたがってシラバスに具体的な成績評価方法を明記している。この成績評価方法により web 上から成績を報告し、学部教育会議で単位認定が行われている。

卒業認定については、各学部が設定している卒業認定基準（資料5-3-1-C）にしたがって、学部教育会議で判定される（資料5-3-1-D）。卒業認定基準は各学部の履修要項に記載されている。

資料5-3-1-A 茨城大学学則（成績評価、単位認定に関する抜粋）

(成績評価基準等の明示等)	
第31条の2	各学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。
2	各学部は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。
(授業科目の成績)	
第36条	授業科目を履修した者に対しては、原則として、別に定めるところにより、学期末に試験を行う。
2	履修した授業科目の成績評価は、前項に規定する試験のほか研究報告、随時行う試験、授業中の口頭試問、出席及び学修の状況等を総合して判定する。
3	授業科目の成績評価は、A+（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点～50点）及びE（49点以下）の評語で表し、A+、A、B、C及びDを合格とする。

資料5-3-1-B（A+、A、B、の意味の表）教養科目履修案内より

区分	評点基準	評価の内容
A+	100点～90点	授業内容を十分に理解（学修）することができた。 他の授業や関連する専門領域に活用することができる。
A	89点～80点	授業内容を8～9割程度理解（学修）することができた。 他の授業や関連する専門領域に活用することができる。
B	79点～70点	授業内容を7～8割程度理解（学修）することができた。 自分の力で他に活用する道を開くことができる。
C	69点～60点	授業内容を6～7割程度理解（学修）することができた。 糸口を与えれば他に活用する道を開くことができる。
D	59点～50点	授業内容の5～6割程度の理解（学修）ができた。 他への活用には困難がある。
E	49点～	授業内容の半分以下しか理解（学修）できなかった。 再履修することが望ましい。

資料5-3-1-C 学士課程の卒業認定基準（茨城大学学則より抜粋）

第7条 修業年限は、4年とする。
第41条 第7条に規定する年限以上在学し、当該学部規則に定める基準に合格した者には、教授会の議を経て、卒業を認定する。

資料5-3-1-D 卒業認定に関する学部規則の例（人文学部）

組織	例
人文学部	第11条（卒業認定） 教育会議は、学則に定める年限以上在学し、第4条に規定する授業科目を履修し、第5条第1項に規定する単位を修得し、かつ、第5条第6項の規定により教養科目の必修単位を修得した者には卒業を認定する。

【分析結果とその根拠理由】

学則や各学部及び教養教育の履修要項に成績評価基準を明記し、冊子体で周知している。この基準にしたがってシラバスに成績評価方法を具体的に明記し、学部教育会議で単位認定を行っている。卒業認定基準も各学部の履修要項に明記され、学部教育会議で審議して判定されている。

以上によって、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されている。

観点5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

全学部で成績評価結果に対する学生からの異議申し立ての機会が与えられている（資料5-3-2-A）。教養教育や工学部ではシラバスどおりに成績評価が行われたか報告することになっている。教養教育や専門教育では同一授業名で担当教員が異なる授業について、授業方法と評価方法を統一することが行われている。例えば、教養教育の総合英語や数学では教材、試験問題、評価の統一が行われている。さらに、多くの授業で答案やレポートの返却、解答例の提示などが行われている。

資料5-3-2-A 成績評価等の正確さを担保するための措置の事例

組織	成績評価等の正確さを担保するための措置の事例
教養教育	成績評価基準をシラバスに明記し、授業の最初に受講生に対して周知している。それを踏まえて、学生は成績結果に対して疑問があれば教員に申し出ることができる。
人文学部	成績評価に際しての評価項目の詳細やウエイトをシラバスに明記するとともに、点数化された成績に基づいて評価（A+～E）を行うことにより、評価自体の正確さが確保されている。成績入力時には、各教員に基準に基づいた評価を行うよう要請するとともに、評価結果について、学生からメールや個別相談を通じて照会を受けた場合には、オフィスアワーや教務委員を通じて、成績報告の調査や修正が行われている。
教育学部	教員は、授業の成績評価の分布を、教務情報システムによって確認し、評価の偏りがないかを確認することができる。同一授業名で担当教員が異なる授業について、授業方法・評価方法を統一的に改善が行われている。成績表の通知時に学生が疑義を申し立てることができる。

理学部	各授業科目の到達目標と成績の評価方法を「理学部専門科目シラバス」の冊子体に記載し、学生に配布している。評価に対する疑義の申し立てがあった場合は、学務係、クラス担任及び担当教員で対応している。
工学部	シラバスへの評価配分を明記し、また、各教員においては採点後の答案を学生に返却したり、採点答案を提示の上、評点に関する異議を受け付けている。複数教員担当科目においては、成績評価の標準化の努力がなされている。さらに、学生からの成績評価等に関する問い合わせは、担当教員、クラス担任教員又は担当事務部局の複数の経路からの対応が行われている。また、シラバスに明記の通り授業と成績評価が実施されているか否かを各学科で授業点検とFD研修会を開催し、結果を学部長へ提出し教育改善委員会において検証している。
農学部	各授業科目の「到達目標」と「成績の評価方法」をシラバスに記載し、学生に周知している。また、成績評価について疑問等がある学生はオフィスアワーや授業等で直接担当教員へ質問をするように周知している。さらに、「成績評価に関する申し立て制度」によって、学生が成績評価の正確性について疑義を持つ場合には対応している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価結果に対する学生からの異議申し立ての機会が保証されている。教養教育と工学部ではシラバスどおりに成績評価が行われたか報告することになっている。同一授業名で担当教員が異なる授業では、授業方法と評価方法の統一が行われている。多くの授業で答案やレポートの返却、解答例の提示などが行われている。

以上のように、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

<大学院課程>

観点 5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

平成 21 年度より、4 研究科共同で大学院共通科目を必修 2 単位で設定し、個別研究科の専門を越えて修士課程教育として共通に修得すべき内容の科目を実施している（資料 5-4-1-A）。この上に各研究科のカリキュラムが体系的に構築されている。各研究科は専攻を越えて修得すべき科目として研究科内共通科目を設定し（資料 5-4-1-B）、より広範な課題に対応できる人材育成をめざしている。さらに、学際的な分野の人材育成のため、研究科横断型や専攻型の特別プログラム（例えば、サステイナビリティ学教育プログラム）が多数実施されている（後掲資料 5-4-2-E・F）。

各研究科では、養成する人材像の特徴を踏まえて教育目的や授与する学位を定めており、教育目的と授与する学位は資料 5-4-1-C に示す。教育課程はそれぞれの目的に沿って特徴ある編成となっている（前掲資料 2-1-3-A）。人文科学研究科は人文と社会の分野を学部との連携を保ちながら 4 つの体系に区分して編成している。教育学研究科は高い専門性を身に付けた教員および学校教育関係者の養成のために教育学の分野を 5 つの体系に区分して編成している。理工学研究科博士前期課程は理学専攻が 5 系、工学系が 7 専攻、さらに独立専攻が 1 つある。理工学研究科博士後期課程はより高度な技術者や研究者の育成をめざして、理工学の分野を 6 つの体系に区分して編成している。農学研究科は農業や食料に関する分野を 3 つに区分して編成している。その授業内容はそれぞれの体系に適切に配分されている。

特別支援教育特別専攻科は知的障害児教育の教員養成を目的とする 1 年間の専攻科で、その目的に沿って極めて緻密な教育課程が編成されている。

資料5-4-1-A 大学院共通科目（平成21年度）

授業名	担当教員	所属	授業名	担当教員	所属
持続社会システム論I	中川光弘	農学研究科	科学と倫理	小玉喜三郎	理工学研究科
霞ヶ浦環境科学概論	加藤亮	農学研究科	原子科学と倫理	小澤哲	理工学研究科
人間システム基礎論I	伊藤哲司	人文科学研究科	国際コミュニケーション特論	中野武重	理工学研究科
人文社会科学基礎論I	佐々木寛司	人文科学研究科	実学的産業特論	塩幡宏規	理工学研究科
人文社会科学基礎論II	佐々木寛司	人文科学研究科	産業創生方法論	上田賀一	理工学研究科
学術英会話	クレイグロナルド	人文科学研究科	知的所有権特論	上田賀一	理工学研究科
学校教育基礎論	木村競	教育学研究科	海外とのものづくりアライアンス論	前川克廣	理工学研究科
学術情報リテラシー	小野寺淳	教育学研究科	地球環境システム論I	三村信男	理工学研究科

資料5-4-1-B 研究科内共通科目（平成20年度現在）

研究科	研究科内共通科目
人文科学研究科	総合科目Ⅰ・Ⅱ、情報処理演習
教育学研究科	学校教育基礎論、学校教育総合研究Ⅰ・Ⅱ
理工学研究科	応用数学特論Ⅰ・Ⅱ、数理工学特論、シナジェティックス特論及び演習、固体物理学特論Ⅰ・Ⅱ、先端科学トピックス、膜化学特論、人間感性数理工学特論、科学技術日本語特論、工学特別講義（14科目）
農学研究科	応用生理学、応用生態学、分子細胞生物学、生物機能分子学、生物資源環境学、環境情報・政策学、環境共生農学特論、科学論文作成技術論、キャパシティ・ディベロップメント論、プロジェクト運営管理演習、農業技術普及論、バイオインフォマティクス、霞ヶ浦環境科学概論、英語表現セミナー、地域サステナビリティ農学概論

資料5-4-1-C 大学院、専攻科の教育課程編成の特徴と教育科目の内容の特徴

研究科／専攻科	学位	教育課程の編成の特徴と教育科目の内容の特徴
人文科学研究科 (修士課程)	修士(学術)	体系的な教育課程のなかで必修と選択がバランスよく組み合わせられ、修了要件を構成している一方、授業科目群は4専攻(現在は2専攻に改組)とともに主として専攻科目から成り、そこで学んださまざまな知識と技能が修士論文作成指導に相当する特別演習、課題研究演習、修了研究を経て学位論文に収斂する。また専攻科目群とは別に、基礎的ないし俯瞰的な知識や技能を修得するための科目群として、外国語および日本語科目、情報処理演習、総合科目などが配置され、特に地域政策専攻には特別合同演習(研究法)がおかれている。
教育学研究科 (修士課程)	修士(教育学)	研究科共通科目および専攻・専修共通科目を設定し、広く現代的な教育的課題を理解できるようにしている 各専攻・専修が対象とする分野固有の課題に適切に対応できるように、教育実践に関する科目を配置し、研究能力の向上にも役立っている 幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校および養護教諭の専修免許取得に必要な授業単位を履修できるように配慮している
理工学研究科 (博士前期課程)	修士(理学)	理学系：教育科目は専攻共通科目、講義科目、特別実験、演習、及び研究指導から構成し、連携大学院も設けている。科学技術と社会との関わりや、境界領域、複合領域の分野を含めた、応用能力の高い専門家の養成を主眼とした教育課程を編成している。
	修士(工学)	工学系：自己の研究および対進能力の練磨のための特別実験に加えて、専門的知識技術の習得のため、講義と特別実習を課して本学産学官連携イノベーション創成機構や地域に存する研究開発施設での研鑽を課して

		いる。また、総合的視野の涵養の観点から、自分の専門以外の分野の講義や実習を受けることを課している。
理工学研究科 (博士後期課程)	博士 (理学) 博士 (学術) 博士 (工学)	後期課程においては幅広い学際的視野と深い専門知識を習得させるため、指導教員グループによる特別実験、特別演習、さらに、本学の共同研究センターあるいは地域の研究開発施設等において実施される特別実習と所属教員や学外の研究者によるセミナーからなる総合特別講義を設けている。講義は2タイプを設け、講義 A は深い専門知識を身につけさせるための所属大講座の講義、講義 B は学際的な知識を得るための他大講座あるいは他専攻の講義である。このような編成により、後期課程の教育目的を担保している。
農学研究科 (修士課程)	修士 (農学)	農学を基盤とした食料・生命・環境に関する幅広い基礎知識と専攻分野における高度な専門知識・技術及び研究開発能力を備え、地域・国際社会で自立的に問題解決ができる力を持った人材の養成を達成するためのプログラムを整備している。
特別支援教育特別 専攻科	—	特別支援教育についての教育学・心理学・生理学の基礎科目を設定するとともに、指導法や心理・生理検査などの専門科目を学び、実践力の高い特別支援教育担当教員を養成する教育課程を編成している。

【分析結果とその根拠理由】

養成する人材像に合わせて教育目的と授与する学位が定められている。全研究科共同で実施する全学共通科目が必修科目として設定されていると同時に、研究科内共通科目を設定し、より広範な課題に対応できる人材育成をめざしている。その上で、各研究科はその目的に応じて体系的な教育課程を編成している。また、学際的分野の教育のため、特別プログラムを実施している。

以上によって、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

資料 5-4-2-A に授業担当者と研究内容との対応例を示した。学生などからの多様なニーズへの対応としては、人文科学研究科は留学生対応の「日本語表現法」や他大学大学院との単位互換授業の開講がある（資料 5-4-2-B）。教育学研究科では、平成 20 年度大学院 G P が採択され、学校現場での実践力を高める授業を行っている（資料 5-4-2-C）。理工学研究科理学系では「先端科学トピックス」を開講している。理工学研究科工学系では、他大学との単位互換授業や 4 大学院連携による先進創生情報学教育研究プログラムの実施、イブニングセミナーの実施などがある。また、国および県からの要請として、独立専攻の応用粒子線科学専攻を平成 16 年度に設置し、展開している。農学研究科では、大学院 G P の採択を受けて、農業と環境に関する問題解決に貢献する人材を育成する授業群を展開している。教育学研究科でも大学院 G P を実施している。英語による専門科目は、全ての研究科で行われている（資料 5-4-2-D）。インターンシップは教育学研究科を除く 3 研究科で行われている。

本学はサステナビリティ学連携研究機構に参加し、地球変動適応科学研究機関を本学に設置して、地球環境変動に関する教育と研究を行っている。その講義は茨城大学大学院内で他研究科の単位互換科目として履修することが可能である。平成 19 年度と平成 20 年度に相当数の大学院講義を実施した（資料 5-4-2-E）。

さらに、学際的な分野からの人材養成の要請に応えるため、特別プログラムを多数実施している（資料 5-4

－2－F)。

資料5-4-2-A 授業科目の担当者と研究内容との対応例

組織	担当者	担当授業科目	主な研究内容
人文科学研究科	三輪 徳子・准教授	国際協力論	開発援助を中心とした国際協力
教育学研究科	竹野 英敏・教授	技術科教育特論 I 技術科教育演習 I	技術科における学習内容の構造化。技術科の教材・学習教材開発。技術科の指導法。
理工学研究科理学系 工学系	山村 靖夫・教授	森林植物生態学特講 I, II	森林動態、植生分布、樹木生理生態
	三村 信男・教授	環境工学特論	地球温暖化、海面上昇の影響評価と適応策、沿岸域の環境管理
農学研究科	後藤 哲雄・教授	植物ダニ学特論、応用昆虫学特論、応用生態学	ハダニ類の生態、昆虫及びハダニ類の天敵、及び昆虫とハダニの利用に関する研究

資料5-4-2-B 学生の多様なニーズ等への対応例

組織	対応事例
人文科学研究科	学生のレポートや論文作成のニーズに応えるため、「日本語表現法 I」を開講し、『大学・大学院留学生のための日本語②作文編』（アカデミックジャパニーズ研究会編著）[アルク]の教科書を用いて、レポート・論文の表現力の育成をはかる。
教育学研究科	平成20年度大学院教育改革支援プログラム（大学院G P）で採択された「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」を実施している。
理工学研究科理学系 工学系	「茨城大学イブニングセミナー」及び「先端科学トピックス I・II」の授業によって、研究成果や学術の発展動向を授業科目の内容に反映させている。
	単位互換（学内、学外）、インターンシップ、4大学院連携による先進創生情報学教育研究プログラムやイブニングセミナーなど、他大学、企業との連携により学生の多様なニーズに対応できる教育課程を編成している。
農学研究科	農業と環境に関する地域社会の問題解決に貢献しうる人材の育成機能を強化した「地域サステナビリティの実践農学」（大学院G P）の教育プログラムを実施している。この教育プログラムではインドネシアの3大学と2つの授業科目を連携して行い、国際性意識の開拓を図っている。また、英語コミュニケーション教育、外国人教員による英語の授業を行っている。JICA連携の「環境共生農学」コースは、アジア諸国からの留学生を対象として、持続型農業に向けた農学教育を進めている。

資料5-4-2-C 競争的資金による教育プログラムの採択状況（大学院教育改革支援プログラム）

部局	期間	タイトル	概要
農学研究科	平成20年度 -22年度	地域サステナビリティの実践農学教育	地球の未来につながる地域社会の歩み方を考える力を育む「地域サステナビリティ教育」を行い、次世代を見据えた視野、現場で考える問題解決能力、国際的コミュニケーション能力を育成する。
教育学研究科	平成20年度 -22年度	地域教育資源開発による高度教育専門職養成	地域産業の生産から消費までの工程を「地域教育資源」として発掘・加工、教材化・授業化し、授業展開力の高次化を達成して、教職大学院の趣旨を既存の大学院で実現し、高度教育専門職としての教員を養成する。また、それにより、持続可能な社会を実現するための教育的力量を習得させ、地域の豊かさを継承するための教育的手立てを探求する。

資料5-4-2-D 英語による授業（平成20年度分）（語学専攻を除く）

研究科	授 業 科 目
人文科学研究科	English for Professional People Writing I & II
教育学研究科	言語と文化総合研究、英語科授業設計、英語科教育学演習 I & II、英語科教育学特論 II
理工学研究科	機械製作学特論、バイオシステム工学特論、電気磁気学特論 II、非線形ファイバ光学特論、情報数理解論、環境地盤工学特論、地球変動適応科学特論 I
農学研究科	農業化学生態学特別講義 IV、英語表現セミナー、アジア農業論、地球環境化学特論、地域サステナビリティ実践農学グループ課題演習、環境共生農学特論、科学論文作成技術論、プロジェクト運営管理演習、有機農業普及論

資料5-4-2-E 地球変動適応科学研究機関による主な授業科目（平成20年度分）

教員名	所属	授業名
John Hay	ワイカト大学元教授	地球環境変動適応学特論 I
Iswandi Anas	ボゴール農業大学教授	地球環境変動適応学特論 III (農業化学生態学特別講義 IV)
Jeffrey Clark	NHK 講師	環境文化特論 (緑環境システム科学特別講義 II)
Do Mihn Duc	ハノイ科学大学准教授	基礎地盤工学特論
Bruno Jean	ケベック大学教授	持続可能な地域開発特論

※講義は全て英語で行われた。

資料5-4-2-F 大学院において実施している教育プログラム（GPは資料5-4-2-C参照）

研究科	プログラム
全研究科	サステナビリティ学プログラム
人文科学研究科	コミュニティ・マネージャー養成プログラム
理工学研究科	4 大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム
	プロフェッショナルサイエンスマスタープログラム
	理工学研究科学際理学特別プログラム
	原子力工学教育プログラム

【分析結果とその根拠理由】

授業担当者は自身の研究成果を基に、学術の動向を教育内容に反映させている。各研究科では学生のニーズや社会の要請に機敏に反応し、多様な授業を展開している。大学全体としても地球環境保全などの社会の喫緊の要請に応えた教育内容を展開している。教育学研究科と農学研究科でGPを実施している。

以上により、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮している。

観点5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

学士課程教育と同一の全学統一シラバス様式を全研究科で採用し、授業計画を記載して授業回数を確保し、到

達目標を記載して時間外学習を奨励している（前掲資料 5-2-2-A）。レポートや発表が課せられる科目では、教員の個別指導が頻繁に行われる。単位の実質化の取組み事例を資料5-4-3-Aに示す。各教員は出欠票や質問メモ、小テストなどの方法により出席管理を行っている。

資料 5-4-3-A 単位の実質化の取組み事例

組織	事例
人文科学研究科	シラバスに15回分の授業計画を明記することにより、学生による予習・復習の便宜を図り、単位あたりに必要とされる自律的学習の機会を確保するとともに、併せて、学生便覧に各教員のオフィスマナー、メールアドレスを明記することを通じて、学生からの個別の質問にも対応できる体制が整えられている。単位あたりに必要とされる予習・復習時間については、4月ガイダンスで説明が行なわれており、成績の評価基準や評価方法の周知徹底（シラバスおよびガイダンス）、正副研究指導教員らによる指導を通じて、総合的な単位の実質化のための措置がとられている。
教育学研究科	シラバスに授業計画、授業毎の「到達目標」と「成績評価の方法」を明記し、学生の予習・復習の便宜を図っている。さらに、学生便覧に、各専修および分野の教育目標・到達目標を明示し、自律的学習の動機づけをしている。また、学生便覧には各教員のオフィスマナー、メールアドレスを明記して、学生からの個別の質問にも対応できる体制を整えている。
理工学研究科理学系	15回の授業計画を示した上で、毎週の授業においてシラバスに明示されている授業毎の「到達目標」と「成績評価の方法」を明示している。
工学系	学生の自主学習を促す目的で、シラバスで授業内容を周知させている。授業時間には、予習・復習およびレポート等の指導を徹底し、オフィスマナーを設け、教員が学生の質問や相談を受ける時間を明示している。
農学研究科	シラバスには、授業科目の「実施計画」を記載して、予習復習の項目を明記し、シラバスの「到達目標」の記載部分では、単位を与える基準を述べている。また、授業出席の管理は、各教員が「出欠票」、「質問メモ」、「小テスト」等の方法で行い、規定出席回数を満たさない学生に対しては、期末試験等の受験を認めていない。さらに、教員は研究室での演習と研究指導を通して、必要な学習量を学生に課している。

【分析結果とその根拠理由】

授業回数の確保と時間外学習を奨励するために、統一シラバスを採用して学生に周知し、教員には適切な対応を要請している。取組み事例も多数に及ぶ。出席管理は成績評価の基本条件となっている。

以上により、単位の実質化への配慮がなされている。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

各研究科における授業形態を資料5-5-1-Aに、重視している学習指導法上の特徴を地球変動適応科学研究機関の教育も追加して資料5-5-1-Bに示す。各研究科の教育目的に対応して、授業形態のバランスが取られている。人文科学研究科では、講義も少人数対話形式で行われる。教育学研究科では講義と演習が密接に組合わされており、実践形式で行われる。理工学研究科工学系では対話・討論形式の講義が多数ある。農学研究科では研究科共通科目にクォーター制を導入して幅広く履修できるようにしている。各研究科とも演習、実験、実習の内容は実践的であり、講義と密接な連携をとっている。

資料5-5-1-A 研究科（専攻科）における授業形態（平成20年度）

組織	講義	演習	実験	実習	特別研究・ その他
人文科学研究科	178	95	0	2	0
教育学研究科	120	91	5	4	20
理工学研究科 理学系	295	87	4	2	18
工学系	193	23	17	6	6
農学研究科	86	9	0	0	0
特別支援教育特別専攻科	30	14	0	1	7

資料5-5-1-B 研究科（専攻科）において重視している学習指導法上の特徴

組織	重視している授業形態上の特徴
人文科学研究科	授業科目群は主として講義と演習（特別演習を含む）から成っている。演習に限らず、講義科目もすべて少人数クラスによる対話重視型の授業であり、個々の学生のさまざまな態様に対応しながら実施している。地域政策専攻では複数教員のチームによる特別合同演習（研究法）が必修科目として設けられている。実習科目としてインターンシップが設けられており、平成21年度からは研究科共通科目となった。
教育学研究科	研究科全体として、理論的な内容を学ぶ講義中心の「特論」と実践的力を高める「演習」を組み合わせることを基本として、教育の諸領域に関する高い専門性と実践的研究能力を身に付けさせている。専修によっては「特別実験」（理科教育専修）、「（実技系）研究」（芸術系の専修）、「実習」（学校臨床心理専修）等の授業形態をとり、専門内容に合った授業形態をとることを重視している。
理工学研究科 理学系 工学系	講義、セミナー、演習、及び実験はバランスよく配置されている。 外部講師による工学特別講義（イブニングセミナー）、大学間連携（7大学セミナー [現在休止]、4大学連携）、研究科共通科目に加え、地域の特色を生かした横断型教育プログラムの採用により、地域との産学連携を重視した授業形態を採用している。
農学研究科	1年次前期に、研究科共通科目（先端農学基礎科目）を設置し、学生個々が学部レベルで修得した様々な分野の知識を再確認し、その知識と最先端の農学研究分野との関連づけを図っている。また、プレゼンテーション演習を設置し、各専門分野でのディベート能力や発表能力を向上させることを図り、クォーター制を導入して、専攻科目を幅広く履修できるようにした。
特別支援教育特別専攻科	特別支援教育に関わる基本的・実務的事項について1年間で習得し、特別支援教育を担当できる高い専門性と実践力を身につける。
地球変動適応科学研究機関	茨城大学大学院サステナビリティ学教育プログラムは、全研究科横断型の教育プログラムです。低炭素社会や循環型社会、自然との共生など持続可能な社会をつくるための幅広い知識と専門知識の両方を持った専門家の育成を目指しており、茨城大学地球変動適応科学研究機関（ICAS）やサステナビリティ学連携研究機構（IR3S）と連携した教育活動を実施します。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育目的に対応して、授業形態のバランスが取られている。学習指導法も各研究科の教育目的に対応して、工夫されている。

以上によって、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であ

り、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

全ての研究科で学士課程教育と同一の統一シラバス様式を採用して、シラバスを作成している（前掲資料5-2-2-A）。それらはwebに公開され、活用されている（資料5-5-2-A）。活用状況は院生に対する授業アンケートで聴取している。

資料5-5-2-A 大学院におけるシラバスの公表状況

対象	履修手引 配付	システム の有無	検索機能	URL
全研究科	○	○	○	http://i-student.ibaraki.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on

【分析結果とその根拠理由】

全ての研究科で学士課程教育と同一の統一シラバス様式を採用して、シラバスを作成している。それらはwebに公開され、活用されている。

以上により、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

教育方法の特例として、茨城大学大学院人文科学研究科規則第5条に「教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期に授業又は研究指導を行うことができる」と定めてあるとおり、学生のニーズ等に対応するかたちで適宜夜間の時間帯に開講し、適切な指導を行なっている（資料5-5-3-A）。また、文化科学専攻においては、大部分の授業が夜間もしくは受講生の希望に沿った時間帯に開講されている。

教育学研究科の学校臨床心理専攻では、昼夜開講制を実施している。1科目を除き、6講時（18:00～19:30）、7講時（19:40～21:10）に開講し、研究指導も昼間及び夜間の、学生にとって都合のよい時間帯に行っている。

資料5-5-3-A 夜間（6講時および7講時）開講授業数

組織	専攻	講義	演習	実験	実習
人文科学研究科	文化科学専攻	31	14	0	0
	地域政策専攻	1	5	0	0
	計	32	19	0	0

【分析結果とその根拠理由】

人文科学研究科（文化科学専攻）では学生のニーズに対応するために、6 講時及び 7 講時に開講している。

教育学研究科の学校臨床心理専攻では、昼夜開講制を実施しており、1 科目を除き、夜間に授業を設定している。研究指導も学生の都合に合わせている。

以上によって、夜間において授業を実施している専攻では、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われている。

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当しない

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

大学院学則に研究指導について規定し（資料 5-6-1-A）、それに基づいて各研究科の規則等で研究指導に関して明記している。計画的な指導に関する取組み状況を資料 5-6-1-B に示した。人文科学研究科では研究開始時に学生と話し合って研究指導計画書を作成し、1 年間の指導計画を学生に示している。この指導計画書は研究科の委員会チェックされている。理工学研究科理学系でも同様なことが行われている。教育学研究科でも同様にして 2 年間の指導計画書を作成している。農学研究科では、1 年次に学生による研究計画書の作成、2 年次には学生による研究経過報告書と指導教員による指導計画書が作成されている。

資料 5-6-1-A 茨城大学大学院学則（教育課程、研究指導部分の抜粋）

（教育課程）

第 13 条 研究科は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、研究科は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

（授業及び研究指導）

第 13 条の 2 研究科の教育は、授業科目の授業及び研究指導により行う。

資料5-6-1-B 研究指導体制・計画的な指導に関する状況

組織	研究指導体制・計画的な指導
人文科学研究科	茨城大学大学院人文科学研究科規則第3条に基づき、正副2名の研究指導教員が指導する体制が整えられている。正副研究指導教員は履修指導のほかに学習指導上の工夫として、各学年の年度初めに学生と話し合った上で研究指導計画を作成し、1年間の指導計画を具体的に学生に示す。これにより効果的な学修が促進される。提出された研究指導計画書は、大学院専門委員会でチェックを行なっている。
教育学研究科	年度当初に主指導教員1名、副指導教員2名を決定し、年度当初に研究指導の方法、内容、日程についての計画書を作成する。また、この制度について専門委員会で点検評価している。
理工学研究科 博士前期課程 理学系	平成19年度より、1、2年の年度初めに1年間の「履修計画書」及び「研究指導計画書」の提出を義務付けた。一方、研究指導報告書の提出の義務化には至っていない。研究指導の報告は、各専攻が行う修士論文の中間発表会等の機会を通じて行われている。
工学系	適切な数名の指導教員が学生の指導を行う。学生は、複数教員の合議に基づいて計画された研究課題からテーマを選択し、研究指導を受ける。定期的な進捗状況報告と討論、研究室単位の発表会等を通して得られた研究成果は、国内外の学会で発表することを奨励している。
理工学研究科 博士後期課程	博士後期課程の指導教員は、学生1名について主指導教員1名及び副指導教員2名以上を持って構成する規則になっている。指導教員グループによる特別実験と特別演習によって指導している。
農学研究科	主指導教員と2名の副指導教員の体制で、研究計画の立案から実施までの専門教育プロセスを行っている。1年次には、学生による研究計画書の作成、2年次には、学生による研究経過報告書と指導教員による指導計画書の作成を義務づけている。学生は論文題目と研究計画を3名の指導教員（主と副）と議論して決定する。

【分析結果とその根拠理由】

研究指導に関する規定は大学院学則と各研究科の規則等で定められている。各研究科は研究開始時から研究計画書等を作成するなどして、計画的指導に取り組んでいる。

以上によって、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われている。

観点5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

全ての研究科が正及び副研究指導教員による複数指導体制をとっている。研究指導に係る人文科学研究科の事例を前掲資料5-6-1-Bに示す。人文科学研究科では、研究指導計画書を用いて学生の指導を行っている。計画書には正及び副研究指導教員からの詳細なコメントを付すこととなっている。教育学研究科と理工学研究科理学系と農学研究科も指導計画書等をもとに指導している。

全ての研究科でTAを活用して(前掲資料3-4-1-B)、理工学研究科博士後期課程ではRAを採用して(資料5-6-2-A)、能力の育成を図っている。

資料5-6-2-A RA採用状況

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
理工学研究科博士後期課程	22	14	12	14	10

【分析結果とその根拠理由】

全ての研究科が複数指導体制をとっている。ほとんどの研究科が指導計画書を作成し、それに基づいて具体的な指導を行っている。TA・RAを多数採用して、能力の育成を図っている。

以上により、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われている。

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

大学院学則に成績評価基準と修了要件を規定し、これにもとづいて各研究科の規則等に成績評価基準と修了認定基準を明記した（例えば、後掲資料5-7-2-A）。ただし、研究科間で基準は統一されていない。大学院学則は「われらの学園」（学生便覧）に印刷されて、学生と教員に配布され、周知されている。履修規則等は各研究科の「大学院学生便覧」などに印刷され、周知されている。以上の基準にしたがって、教員はシラバスに成績評価方法を明記して成績評価を行い、研究科委員会が単位認定と修了認定を行っている（資料5-7-1-A）。

資料5-7-1-A 観点到に係る実施状況

組織	観点到に係る実施状況
人文科学研究科	研究科において修了認定基準と成績評価基準等を定め、個々の授業科目についても成績の評価方法をシラバスに記載し、それらにしたがって成績評価、単位認定、修了判定を適切に行っている。また、入学時のガイダンスで学生に周知しており、これらの基準等については多くの学生が把握しているという調査結果を得ている。
教育学研究科	研究科としての成績評価基準や修了認定基準に加え、専修毎により具体的な成績評価基準や修了認定基準を策定し、「大学院学生便覧」に示し、それにしたがって成績評価、単位認定、修了認定を適切に行っている。
理工学研究科博士前期課程 理学系	入学時の大学院博士前期課程新入生全体ガイダンス並びに専攻毎のガイダンスで学生に周知される他に、学生に配布される大学院履修要項博士前期課程茨城大学大学院理工学研究科（理学系・独立専攻）の各専攻別「履修方法について」の項で、実際の成績評価・単位認定方法が周知されている。
工学系	入学時に大学院博士前期課程新入生ガイダンスを専攻毎に実施し、学生に周知している。さらに、学生に配布する大学院履修要項博士前期課程茨城大学大学院理工学研究科（工学系・独立専攻）の各専攻別「履修方法について」の項で、実際の成績評価・単位認定方法を周知している。
農学研究科	成績評価基準と修了認定基準は「大学院農学研究科履修案内」に明示し、入学時ガイダンスの際に周知している。

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則に成績評価基準と修了要件を規定し、これに基づいて各研究科の規則等に成績評価基準と修了認定基準を明記した。大学院学則や履修規則等を冊子体に印刷して学生と教員に配布し、周知している。以上の基準

にしたがって、教員はシラバスに成績評価方法を明記して成績評価を行い、研究科委員会が単位認定と修了認定を行っている。

以上によって、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

観点 5-7-2②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

学位に関する規則を大学院規則、学位規則に規定している。学位論文に係る評価基準は各研究科の研究科規則等に記載され、履修案内の際に周知している（資料 5-7-2-A）。審査体制も研究科規則等に記載され、同時に説明されている。評価基準の例を資料 5-7-2-B に示す。審査は主査と複数の副査で構成される審査会を設置し、研究内容の口頭発表と最終試験としての質疑応答によって実施されている。評価基準に対する可否はその専門分野である審査委員の判断によっている。審査結果は研究科委員会に報告され、審議の上、承認が決まる。

博士学位に関する評価基準を資料 5-7-2-C に示す。理工学研究科博士後期課程での博士学位審査においては、主査と専門内及び専門外の副査複数名によって構成される審査会を設置する。事前審査会での審査が後期課程委員会で審議され、本審査会での審査も後期課程委員会及び理工学研究科委員会の審議に付され、投票によってその可否が判定される。

資料 5-7-2-A 観点到係る状況

組織	学位論文に係る評価基準の策定	学生への周知	適切な審査体制の整備
人文科学研究科	「学位論文審査基準・最終試験実施要領」 「学位論文の審査及び最終試験実施要項」 「特定の課題についての研究の成果の審査について」	「学位論文審査基準・最終試験実施要領」については配点を伏せた上で研究科ホームページに掲載。「学位論文の審査及び最終試験実施要項」については大学院学生便覧に掲載。	（論文審査会） 茨城大学学位規則第 12 条の規定に基づき、正研究指導教員を主査とし、学位論文の内容に特に関係のある本研究科担当教員のうちから 2 名を副査として審査会を構成し、論文の審査に当たる。（「学位論文の審査及び最終試験実施要項」2-5）
教育学研究科	「学位論文の審査及び最終試験実施要項」および「茨城大学大学院教育学研究科運営要領」に規定	「大学院学生便覧」に示している。	「学位論文の審査及び最終試験実施要項」および（専修毎に）「茨城大学大学院教育学研究科運営要領」に定めて、その体制で適切に行っている。
理工学研究科 博士前期課程 理学系	「学位論文の審査及び最終試験実施要項」により策定されている。	学生に配布される冊子「われらの学園」並びに「大学院履修要項」博士前期課程茨城大学大学院理工学研究科（理学系・独立専攻）の「学位論文の審査及び最終試験実施要項」で学生に周知されている。	所属専攻の指導教員を主査として、学位論文の内容に特に関係のある本研究科担当教員 2 名以上を副査として審査会を構成し、論文の審査に当たる。ただし、必要があるときは、本学の他の研究科等又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査会に加えることができる。

上記①～③を踏まえ、以下のように総合的に10点満点で判定する。

- ・優れた研究が行われ、独力でのさらなる研究の発展が期待できる＝A (7点以上)
- ・おおむね良好な研究が行われたと認められる ＝B (6点)
- ・不十分な点があるが、一定程度の研究が行われたと認められる
＝C (5点)
- ・適切な研究が行われたとはいえない
＝D (4点以下)

論文審査と最終試験のいずれかまたは両者がDであれば、不合格とする。

「特定の課題についての研究の成果の審査」について (平成20年02月13日・人文科学研究科委員会承認)

茨城大学大学院人文科学研究科規則第11条第2項に定める「特定の課題についての研究の成果の審査」について、以下のように定める。

記

1. 「特定の課題についての研究の成果」は以下のいずれかとする。

- ① 映像作品
- ② ソフトウェアの開発
- ③ 行政機関または地域社会との協同企画ないし共同研究
- ④ その他

2. 「特定の課題についての研究の成果」を学位論文に代えて提出する場合には、あらかじめ当該年度の4月末日までに専攻長が文書によって大学院専門委員会へその旨を届け出て、同委員会の承認を得る。(9月修了の場合も同様に修了年度の4月末日までに届け出る。)

3. 学生は「特定の課題についての研究の成果」と併せて、その目的・方法・分担・プロセス・結果等を明確かつ詳細に記した報告書を提出する。

4. 「特定の課題についての研究の成果の審査」は、上記1「特定の課題についての研究の成果」および上記3の報告書を基に行う。

5. 「特定の課題についての研究の成果の審査」は、人文科学研究科学位論文審査基準に準じて行う。ただし、「先行研究の整理」が適切になされているかどうかは問わない。代わって以下の点を重視する。

- ① 「特定の課題についての研究の成果」の独自性
- ② 報告書の内容が的確な考察に基づいていること

6. 最終試験は、人文科学研究科最終試験実施要領に準じて行う。以上

資料5-7-2-C 博士学位の評価基準

理工学研究科は、専門分野において当該分野を俯瞰する学識を有し、主体的に研究を遂行する能力を有していると認められる者に学位を与える。その判定の主要資料となる博士論文では、本質的に新しく、当該分野の発展に寄与する研究成果の報告が求められ、その研究内容は、学術誌論文等に広く公表されているあるいは公表される予定であるものとする。

【分析結果とその根拠理由】

学位に関する規則を大学院規則、学位規則に規定している。学位論文に係る評価基準は各研究科の研究科規則等に記載され、履修案内の際に周知している。審査体制も研究科規則等に記載され、同時に説明されている。博士学位に関しても、適切な評価基準と審査体制を築いている。

以上により、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されている。

観点 5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

全ての研究科で成績評価結果について異議申し立てができるが、シラバスに記載している研究科と特別な指示を出していない研究科がある。院生による授業アンケートを全ての研究科で実施しており、成績評価の適切性について問うて、自己点検をしている（資料 5-7-3-A・B）。

資料 5-7-3-A 成績評価等の正確さを担保するための措置

組織	成績評価等の正確さを担保するための措置
人文科学研究科	成績評価結果については異議申し立ての機会を設定し、担当教員が速やかに対応している。アンケート調査によれば、教員が行う成績評価について大多数の学生が肯定的な受けとめかたをしている。
教育学研究科	「茨城大学大学院教育学研究科運営要領」で「教員は交付した成績に関して、受講学生または第 37 に規定する相談窓口からの説明の要望があれば、対応するものとする」と定め、「教育学研究科学生相談対応ガイドライン」において、相談窓口などでの成績評価に係わる相談への具体的な対応を定めている。
理工学研究科 理学系 工学系	成績の評価結果に対して学生が異議を申し立てる場合には、単位の認定が授業担当教員によって行われることから、学生が担当教員に直接出向いて成績評価の再確認を求めるとしており、異議申し立てに関して特段の仕組みはない。 成績評価に関する異議申し立てに対し、学務第一係と担当教員がすみやかに対応し、成績評価等の正確さを確保するよう努めている。
農学研究科	成績評価について疑問等がある学生はオフィスアワーや授業等で直接担当教員へ質問をするように周知している。さらに、「成績評価に関する申し立て制度」によって、学生が成績評価の正確性について疑義を持つ場合には対応している。
特別支援教育特別専攻科	成績評価について疑問がある学生が担当教員へ申し出た場合に対応している。

資料 5-7-3-B 農学研究科の成績評価に関する申し立て制度

<p>【学生版】</p> <p>成績評価に関する申し立て制度について</p> <p>成績評価について疑問等がある学生はオフィスアワーや授業等で直接担当教員へ質問をすることが出来ます。さらに農学部には下記に示す成績評価に関する申し立ての制度が整備されています。</p> <p>1. 申し立ての範囲</p> <p>農学部及び農学研究科が開講する専門科目と先端農学基礎科目、専攻科目について、以下の場合に限り成績評価に関する申し立てが出来ます。</p> <p>① 評価の誤記入や入力ミスなど、明らかに誤りであると思われる場合</p> <p>② シラバスに記載の到達目標と成績評価方法から、明らかに評価に疑問がある場合</p> <p>2. 申し立て期間</p> <p>① 前期授業については、10月の授業開始日から1週間以内</p> <p>② 後期授業については、4月の授業開始日から1週間以内。尚3月又は9月に卒業あるいは修了予定の学生は所定の成績評価通知日から3日以内</p> <p>③ 各学期の授業開始時まで成績が出ていない場合には、学務係に申し出て下さい。</p> <p>3. 申し立て方法</p> <p>成績評価に関して申し立てる学生は学務係に様式1を提出して下さい。</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

異議申し立ての機会が保証されている。成績評価に関して院生からアンケートを採るなど、各研究科で工夫や点検をしている。

以上により、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

<専門職学位課程>

該当しない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教養教育の体系がその目的に沿って機能的に編制されており、専門教育への連携も適切に行っている。
- 学部・学科の教育目的に応じてカリキュラムツリーを明示して、履修体系を構築している。
- 理学部の1コースと工学部の2学科で JABEE の認証を得ている。
- 教養教育、学士課程専門教育、修士課程教育に全学統一シラバスを採用し、授業の質の確保を図っている。
- 英語と数学と物理学の基礎学力不足の学生に対して、総合英語と理系基礎教育（数学と物理学）を設定し、プレースメントテストによって習熟度に応じたクラス分けを行い、到達度を明確にしたカリキュラムを組んでいる。また、これらの科目では、eラーニング教材と学習室を整備し、自習を義務づけて効果的な授業を展開し、高い成果を上げている。
- 主題別ゼミナールは大学での学習の仕方を学修させる科目で、1年次前期に必修で開講している。
- 6段階評価基準の各段階の評価標語を規定し、授業担当者はその基準にしたがってシラバスに具体的な成績評価方法を明記している。この成績評価方法により web 上から成績を報告し、学部教育会議で単位認定が行われている。
- 高校での未履修者対象の科目を開講したり（理学部）、数学や物理学の基礎力を高める特別の科目を開講したり（工学部）、プレースメントテストをして習熟度クラスを設定したり（農学部1年化学）など、学習歴を配慮した科目を開講している。
- 同一授業名で担当教員が異なる授業について、授業方法と評価方法を統一することが行われている。例えば、教養教育の総合英語や数学では教材、試験問題、評価の統一が行われている。
- 農学部では、文科省現代G P採択の「自然共生型地域づくり」の教育プログラムを通して、社会の要望に対応した教育を行っている。
- 全研究科共同で大学院共通科目を必修2単位として設定し実施するとともに、研究科内共通科目も設定して、幅広い知識の修得を目指している。
- 教育学研究科では、平成20年度大学院G Pが採択され、学校現場での実践力を高める授業を行っている。
- 理工学研究科工学系では、特別教育研究経費の支援を受けて4大学院連携による先進創生情報学教育研究プログラムを実施している。
- 農学研究科では、大学院G Pの採択を受けて、農業と環境に関する問題解決に貢献する人材を育成する授業群

を展開している。

- 農学研究科では、専攻横断型授業科目の設置やクォーター制を実施している。
- サステナビリティ学連携研究機構に参加し、地球変動適応科学研究機関を本学に設置して、地球環境変動に関する教育と研究を行っている。
- 4研究科で研究指導計画書が作成され、それに基づく指導が行われている。

【改善を要する点】

- 教養教育科目と専門教育科目の双方に科目の精選が求められている。
- 一部のシラバスに成績評価方法が具体的でないものがあり、より明確な方法を提示させる必要がある。
- 研究科間で異なった評価基準となっており、統一を図る必要がある。

(3) 基準5の自己評価の概要

学則に教育課程が教養教育と専門教育から構成されることを規定し、学部の教育目的に応じて教養教育を重視して学部毎に教養教育と専門教育のバランスを定めている。教養教育は科目群の性格内容を明確にして体系的に編成されている。年次配置も科目の教育目的に応じて体系的に配置されている。専門教育は、学部の教育目的に沿う適切な科目が設定され、それらをカリキュラムツリーにしたがって体系的に配置している。

自由履修や単位互換、キャリア教育、資格取得、協定校への留学などを設定して、学生の多様なニーズに対応している。研究成果の反映等については、教養教育への反映をはじめ、各学部で授業内容に反映させている。

単位の計算方法を学則に定め、学生と教員に配布して周知している。統一シラバスを採用し、15回の授業回数の確保に努めている。各授業では、教員に対し授業時間外の学習の確保を要請しており、自習課題やレポートを課すようになってきている。一部の科目では自習が義務づけられており、eラーニング教材を用いて実施されている。また、TAによる授業時間外のサポートなども行われている。

各学部の教育目的に照らして、講義・演習・実験・実習のバランスをとっている。その中でも特色ある授業形態のものを多数開講している。学習指導法の工夫も行われている。

教養教育・専門教育、修士課程教育に全学統一シラバスを採用しており、1年生には冊子体で、2年生以上にはweb版で配布している。授業の最初にシラバスを説明することが求められている。

授業時間外学習の奨励や自主学習室の整備などを行い、eラーニングシステムを活用するなどして、自主学習の指導を行っている。教養教育及び専門教育の多くの科目に習熟度別クラス編成や習熟度別学習コースを設定して、基礎学力の付与と向上に取り組んでいる。

学則や各学部及び教養教育の履修要項に成績評価基準を明記し、冊子体で周知している。この基準にしたがってシラバスに成績評価方法を具体的に明記し、学部教育会議で単位認定を行っている。卒業認定基準も各学部の履修要項に明記され、学部教育会議で審議して判定されている。

成績評価結果に対する学生からの異議申し立ての機会が保証されている。同一授業名で担当教員が異なる授業では、授業方法と評価方法の統一が行われている。

養成する人材像に合わせて教育目的と授与する学位が定められている。各研究科はその目的に応じて体系的な教育課程を編成している。

授業担当者は自身の研究成果を基に、学術の動向を教育内容に反映させている。各研究科では学生のニーズや社会の要請に機敏に反応し、多様な授業を展開している。大学全体としても地球環境保全などの社会の喫緊の要請に応えた教育内容を展開している。

各研究科の教育目的に対応して、授業形態のバランスが取られている。学習指導法も各研究科の教育目的に対応して工夫している。

研究指導に関する規定は大学院学則と各研究科の規則等で定めている。各研究科は研究開始時から研究指導計画書等を作成するなどして、計画的指導に取り組んでいる。

大学院学則に成績評価基準と修了要件を規定し、これに基づいて各研究科の規則等に成績評価基準と修了認定基準を明記した。大学院学則や履修規則等を冊子体に印刷して学生と教員に配布し、周知している。

学位に関する規則を大学院規則、学位規則に規定している。学位論文に係る評価基準は各研究科の研究科規則等に記載され、履修案内の際に周知している。審査体制も研究科規則等に記載され、同時に説明されている。博士学位に関しても、適切な評価基準と審査体制を築いている。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到る状況】

大学は、教育の達成状況を検証するため、第1期中期計画に具体的取組を設定し、各学部・研究科に取組を指示した。各学部・研究科において達成状況を検証する取組を資料6-1-1-Aに示す。全ての学部・研究科で卒業生と企業及び関係者へのアンケートや聞き取り調査を行った。学部・研究科毎に取組の状況は異なるが、毎年実施してきた学部からまだ2回のみという学部までである。内容としては、卒業生に対してはカリキュラム内容が十分であったか、不足はなかったか、もっと重点的に学習すべき科目はあったかなどである。企業や関係者に対しては、学生が修得している知識や技能について評価意見を得ることや、茨城大学卒業生（修了生）としての長所と短所を指摘してもらうことである。アンケートの回収率は高くはないが、着実に検証・評価のための資料が得られている。

資料6-1-1-A 各学部・研究科において達成状況を検証する取組

	在学生からの意見聴取	卒業生からの意見聴取	企業からの意見聴取	教職員からの意見聴取	卒業生・修了生の進路調査	データの分析
人文学部/人文科学研究科	○	○	○	○	○	○
教育学部/教育学研究科	○	○	○	○	○	○
理学部/理工学研究科（理学系）	○	○	○	○	○	○
工学部/理工学研究科（工学系）	○	○	○	○	○	○
農学部/農学研究科	○	○	○	○	○	○
大学教育センター	○	—	—	○	—	○

【分析結果とその根拠理由】

大学の方針として、卒業生や企業等へのアンケート及び聞き取り調査に取組むこととしている。この指示により、全ての学部・研究科で卒業生や企業等へのアンケート及び聞き取り調査が実施され、検証・評価のための資料が得られている。

以上によって、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われている。

観点6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学における、教育成果の検証・評価の取り組み体制を資料6-1-2-Aに示す。さらに、教育の成果を示す資料として、学位取得率（資料6-1-2-B）、教員免許取得（資料6-1-2-C）、留年率（資料6-1-2-D）、休学率（資料6-1-2-E）、退学率（資料6-1-2-F）、受賞（資料6-1-2-G）、その他資格取得状況（資料6-1-2-H）を示す。

各学部・研究科とも教育成果の検証・評価に取り組む体制が構築されている。また、データからは、以下のことが言える。各学部・研究科とも、適切な学位取得率を維持している。教員免許取得は教育学部以外でも常にかんりの学生が取得している。留年率、休学率、退学率は問題となるような数値ではない。学生の受賞は毎年多数あり、リストに全てを上げることができない学部もある。受賞内容は学位論文等に関係するものが多い。受賞に至らなくても、卒業論文や学位論文を学会等で発表している事例は極めて多数になる（資料6-1-2-I）。学生の取得する資格は多岐にわたり、教育の成果が良く見える。

資料6-1-2-A 各学部・研究科における教育成果の検証・評価の取り組み体制

	取り組み体制
大学教育センター	学生による授業評価（前学期・後学期）と教員による授業自己評価（前学期・後学期）を実施して分析している。総合英語と数学及び物理学では達成度をみるため、事前と事後に比較テストも行っている。学生による授業評価や成績分布の分析を基に、成果の高い授業を推奨授業として選定している。
人文学部	学生による授業評価（前学期・後学期）、教員による授業自己評価（前学期・後学期）、1年次終了時点で履修30単位未満者への個別指導、2年次終了時点で履修60単位未満者への個別指導、3年次終了時点で履修90単位未満者への個別指導、3年次後学期に卒業研究構想発表会の実施、4年次後学期の卒業研究中間発表会の実施、卒業判定などをおして検証・評価している。
教育学部	学生による授業評価を実施している他、卒業研究の中間発表会や卒業研究発表会を行い、教育成果の検証・評価を行っている。
理学部	学習到達度自己評価を実施し、学生の達成度の分析が行われた。各授業での学生の達成度および教育課程に関する状況は、各学期末になされる授業アンケートおよび学生モニター会およびFD会などにおいて把握されている。理学部成績優秀者を選定している。
工学部	学生による授業評価（前学期・後学期）と教員による授業自己評価（前学期・後学期）を実施している。JABEE 受審による達成度の検証(機械と都市システム)や就職先企業のアンケート調査を実施。
農学部	各年度の全授業科目について学業成績状況の分析を行い、各授業科目の成績データ（A+～止）と学生の授業アンケートで回答された「授業理解度（5段階）」のデータをもとに、各授業科目での学習状況と理解度、成績度との間の関係を分析している（短期的検証・評価サイクル）。一方、卒業時アンケートを行いカリキュラム全体及び個々の授業科目のあり方を分析している（短中期的検証・評価サイクル）。また、卒業生アンケート（卒業3年後対象）と卒業生就職先での意見聴取を行って、卒業生および採用者から見たカリキュラムのあり方を分析している（中長期的検証・評価サイクル）。
人文科学研究科	大学院個別授業アンケート（院生用）、大学院の学習環境等についての評価調査（満足度アンケート）、大学院生の学会発表・論文発表等についての実績調査（外国語による研究会・シンポジウム等の参加状況を含む）、大学院の教育効果に関する修了生アンケート、大学院の教育効果に関する事業所アンケート、を行なっている。
教育学研究科	学生による授業評価（研究科共通科目3科目）や研究指導についてアンケートを実施し、また複数教員による学位論文の審査を行い、教育成果の検証・評価を行っている。
理工学研究科	博士前期課程における就職先企業のアンケート調査、修士論文・博士論文審査、修了判定を中心に、達成状況の検証・評価を実施。
農学研究科	授業アンケートの分析と、修了時アンケートを行いカリキュラム全体及び個々の授業科目のあり方を分析している。また、修了生アンケート（修了3年後対象）と修了生就職先での意見聴取を行って、修了生および採用者から見たカリキュラムのあり方を分析している。

資料6-1-2-B 正規修業年限での学位取得率(%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人文学部 *	80.4	75.7	78.4	81.5	81.2
教育学部 ***	88.3	91.9	88.4	89.1	91.8
理学部 **	82.7	81.6	81.3	85.1	83.9
工学部 **	73.0	69.7	71.8	71.4	72.0
農学部 **	93.7	89.6	90.3	89.1	87.8
人文科学研究科 *	53.1	55.0	100	58.3	69.0
教育学研究科 ***	89.1	89.8	95.9	90.0	89.8
理工学研究科博士前期課程 理学系 **	85.5	81.9	79.5	90.2	89.6
工学系 **	91	90.4	89.8	93.1	94.9
理工学研究科博士後期課程 **	38.2	41.7	47.8	65.4	63.3
農学研究科 **	96.9	90.1	87.0	92.1	85.9

* 卒業生数(9月卒含) / (3月1日現在学生数+9月卒業生数)

** 正規修業年限の最終年度生のうち、卒業した者の比率

*** 入学年次当時の入学者のうち、正規修業年限で卒業した者の比率

資料6-1-2-C 教員免許取得数(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人文学部	93	69	106	114	88
教育学部	828	915	919	929	1001
理学部	103	113	91	112	105
工学部	46	49	55	27	28
農学部	33	27	28	25	20
人文科学研究科	2	3	7	0	5
教育学研究科	52	69	54	84	60
理工学研究科博士前期課程 理学系	29	29	32	42	19
工学系	16	13	3	7	7
農学研究科	0	2	3	2	3
特別支援教育特別専攻科	28	29	16	22	14

資料6-1-2-D 卒業・修了年度ごとの留年率(%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人文学部 *	3.7	5.0	6.3	6.1	5.2
教育学部 *	2.6	2.5	2.4	2.6	2.8
理学部 **	9.8	13.2	11.8	12.9	10.2
工学部 **	7.0	8.1	7.6	7.2	7.4
農学部	10.9	6.8	8.2	5.4	7.4

人文科学研究科 *	15.2	19.4	26.7	10.4	15.1
教育学研究科 *	5.8	4.4	4.4	0.9	4.7
理工学研究科博士前期課程 理学系 **	8.3	10.0	11.9	4.1	6.6
	工学系 **	1.9	1.6	1.9	1.6
農学研究科 **	7.5	1.8	7.1	10.8	7.4
特別支援教育特別専攻科	3.7	0	0	0	0

* 正規修業年限を超えて在籍している学生数を留年者数として、在籍学生で除した比率

** 正規修業年限の最終年度生のうち、次年度に在籍した学生の比率

資料6-1-2-E 年度ごとの休学率 (%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人文学部	2.1	2.8	1.9	2.5	2.2
教育学部	1.5	1.6	1.2	0.9	1.4
理学部	1.9	1.9	2.4	2.0	1.6
工学部	1.1	1.7	2.1	1.3	1.6
農学部	0.9	0.8	1.0	1.0	1.4
人文科学研究科	4.56	6.9	6.7	4.2	9.4
教育学研究科	2.5	1.8	0.9	0.9	0.0
理工学研究科博士前期課程 理学系	3.6	5.0	6.0	5.3	5.5
	工学系	0.4	1.2	1.5	1.1
農学研究科	1.8	1.0	2.4	4.4	1.0
特別支援教育特別専攻科	0	0	0	0	0

休学率：休学者数 / 4月1日学生数 (複数年度にまたがる場合には両年度にカウント)

資料6-1-2-F 年度ごとの退学率 (%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人文学部	1.1	1.0	2.0	2.1	1.2
教育学部	1.2	1.1	0.6	0.7	0.6
理学部	2.8	2.0	2.4	1.5	1.5
工学部	3.5	2.6	2.6	2.8	1.7
農学部	0.9	2.0	0.8	1.0	1.6
人文科学研究科	0	4.0	12.0	6.0	4.0
教育学研究科	3.3	1.8	1.8	0.9	1.9
理工学研究科博士前期課程 理学系	5.4	4.5	6.0	4.2	3.9
	工学系	2.4	2.5	2.1	2.5
農学研究科	3.6	2.0	7.1	7.7	8.8
特別支援教育特別専攻科	0	0	0	0	6.6

退学率：退学者数 / 4月1日学生数

資料6-1-2-G 学生の受賞状況

	受賞
人文学部	(平成18年度) ・全日本中国語スピーチコンテスト第4回茨城県大会基礎部門最優秀賞、同基礎部門優秀賞、同一般部門最優秀賞
教育学部	(平成19年度) ・第56回関東甲信越大学体育大会 50m 平泳ぎ優勝、剣道個人優勝、剣道団体優勝、バドミントン団体優勝 ・第40回全国教育系大学学生剣道大会 団体3位 ・第56回全国青年剣道大会優勝 ・第6回国公立22大学対校駅伝大会2位(女子)、3位(男子) ・第22回国公立22大学対校陸上競技大会1500m1位、5000m2位、円盤投1位、ハンマー投1位、ハンマー投2位、砲丸投1位 ・第86回関東学生陸上競技対校選手権大会走高飛2位 ・第80回関東陸上競技選手権大会1500m1位 ・第18回関東学生新人陸上競技選手権大会1500m3位
理学部	(平成20年度) ・日本地質学会第115年学術大会優秀ポスター賞
工学部	(平成19年度：学術関係に限る) ・日本機械学会晶山賞 1名 ・第16回日本金属学会・日本鉄鋼協会奨学賞 1名 ・日本鉄鋼協会第154回秋季講演大会学生ポスターセッション努力賞 1名 ・日本化学会関東支部第18回茨城地区研究交流会ポスター優秀賞 1名 ・電気学会東京支部茨城支所研究発表会ポスターセッション部優秀発表賞 1名 ・平成19年度第4回地盤工学会関東支部研究発表会優秀発表者賞 2名 ・日本機械学会関東学生会第47回卒業研究発表講演会BP賞 1名 ・土木学会関東支部第35回関東支部技術研究発表会優秀発表賞 1名 ・日本設計工学会武藤栄次賞優秀学生賞 1名
農学部	・平成17年日本微生物生態学会ポスター賞 ・平成19年日本雑草学会ベストポスター賞
人文科学研究科	(平成20年度：学術関係に限る) 第2回ICAS学生サステナフォーラム最優秀ポスター賞 1名 第6回留学生文学賞大賞 研究生1名
教育学研究科	(平成20年度) 第10回ショパン国際ピアノコンクール in ASIA 5位入選 1名 第23回国国民文化祭・いばらき2008美術展 デザイン部門 茨城県つくば美術館賞 1名
理工学研究科	(平成19年度工学系博士前期課程学生の学術関係の受賞状況) ・日本鉄鋼協会第154回秋季講演大会学生ポスターセッション努力賞 1名 ・軽金属学会第113回秋季大会学生ポスターセッション優秀ポスター発表賞 1名 ・軽金属学会第112回秋季大会学生ポスターセッション優秀ポスター発表賞 1名 ・第42回地盤工学研究発表会優秀論文発表者賞 3名 ・電気学会東京支部茨城支所研究発表会ポスターセッション部優秀発表賞 3名

	<ul style="list-style-type: none"> ・電気学会東京支部茨城支所研究発表会ワークショップ部優秀発表賞 3名 ・第34回土木学会関東支部技術研究発表会優秀発表 1名 ・日本機械学会第7回流れの夢コンテスト優秀賞 2名 ・情報処理学会第70回全国大会学生セッション学生奨励賞 1名 ・日本セラミックス協会関東支部研究発表会奨励賞 1名 ・平成19年度電子情報通信学会東京支部学生会奨励賞 1名 ・マザック財団優秀論文表彰 1名 ・ライフサポート学会奨励賞 1名 ・平成19年度日本機械学会三浦賞 1名 <p>(平成20年度理工学研究科博士前期課程)</p> <p>日本地質学会第115年学術大会優秀ポスター賞</p> <p>第55回有機合成化学協会関東支部シンポジウム若手講演賞 (平成19年度後期課程学生の受賞状況)</p> <p>電気学会東京支部茨城支所研究発表会ワークショップ部優秀発表賞(生産科学専攻)</p> <p>第17回池谷カンファレンスポスターセッション優秀発表賞(Doyama Awards)(物質科学専攻)</p> <p>2007年度精密工学会研究奨励賞(環境機能科学専攻) (平成20年度博士後期課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本地質学会第115年学術大会優秀ポスター賞
農学研究科	サゴヤン学会平成20年度優秀発表賞

資料6-1-2-H その他資格取得状況(平成18~20年度)

○ 学士課程

種別	資格名	人文学部	教育学部	理学部	工学部	農学部
課程 取得	学芸員任用資格*	56	41	50	—	—
	社会教育主事任用資格*	—	31	—	—	—
	公認スポーツ指導者*	—	35	—	—	—
	健康運動指導士**	—	8	—	—	—
	修得技術者(技術士補資格保持者)	—	—	27	485	—
	電気主任技術者(第一種/第二種)	—	—	—	10	—
	家畜人工授精師	—	—	—	—	37
	食品衛生管理者及び食品衛生監視員	—	—	—	—	81
	測量士補	—	—	—	—	51
	大型特殊自動車免許	—	—	—	—	43
	二級建築士受験資格	—	—	—	—	51
	木造建築士受験資格	—	—	—	—	51
	単位 認定	日本漢字能力検定(準1級/2級)	83	—	—	—
実用英語技能検定(準1級)		10	1	1	1	0
実用フランス語技能検定(3級/4級/5級)		11	2	5	0	0
ドイツ語技能検定(3級)		1	0	0	0	0

中国語検定（3級）	1	0	0	4	0
スペイン語技能検定（6級）	0	1	3	0	0
情報処理技術者試験	3	0	0	15	0
TOEIC（600点台/700点台/800点～）	4	4	4	5	2

課程取得：教育プログラムの中で取得できる資格。とくにマークのないものは確定数もしくは申請数。

単位認定：学部として単位認定を行った資格数。

* 任用資格に関しては、実習の単位取得者で算出している。 **平成18年度までは健康運動実践指導者。

○ 学士課程（別表）

人文学部	単位認定を行っていないが過去5年で学生が取得した資格	TOEFL、ハングル能力検定、日本語検定、秘書技能検定、数学検定、日商簿記、福祉環境コーディネーター、ビジネス実務法務検定、法学検定、経営学検定
教育学部	実習を課せられないため計数していない資格	学校図書館司書教諭、2級建築士受験資格

○ 大学院

研究科	資格
人文科学研究科	（教育プログラムとして取得できる資格は、専修教員免許のみである。） 参考（平成20年度）：日商簿記、TOEIC、大型特殊自動車免許
教育学研究科	臨床心理士受験資格、学校心理士受験資格
理工学研究科	（教育プログラムとして取得できる資格は、専修教員免許のみである。）
農学研究科	（教育プログラムとして取得できる資格は、専修教員免許のみである。）

資料6-1-2-1 理工学研究科博士前期課程学生（工学系）の研究発表状況

	修了者数	在学中の発表経験者数	発表率
平成16年度	212	141	67%
平成17年度	228	182	80%
平成18年度	233	178	76%
平成19年度	210	192	91%

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科とも教育成果の検証・評価に取り組む体制が構築されている。データからは、学位取得率、教員免許取得、留年率、休学率、退学率、受賞、その他資格取得状況が、学生が確実に学力と能力を付けていることを示す結果となっている。卒業論文や学位論文を学会等で発表している学生も多数になる。

以上により、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

観点 6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

教養教育については大学教育センター（資料 6-1-3-A）が、学士課程教育については各学部が、修士課程教育については各研究科が授業アンケートを実施しており、分析が行われている（資料 6-1-3-B）。教養教育では満足度指数を解析し、成果を確認している。総合英語や理系基礎教育の数学と物理学では、学期前後で効果を調査し、明らかな学力の向上を確認している。人文学部でのアンケートでは「専門分野の考え方・知識・技能が身についたか」という項目で YES の回答が増加している。教育学部では向上が見られる授業を確認できている（例示：資料 6-1-3-C）。理学部では理解度と満足度の項目で改善が認められる。工学部では「履修して良かった」の項目で高い評価を得ている。農学部では成績と理解度の乖離度を分析し（資料 6-1-3-D）、成果を確認している。

資料 6-1-3-A 教養教育での授業アンケート項目

学生の満足度調査に用いられた質問項目（教養科目に共通に設定されたもの）

- Q1: 教員の話し方や声の大きさは、あなたに十分聴き取れるものでしたか？
- Q2: 教員は事項の難易にかかわらず、あなたにわかるように教えてくださいましたか？
- Q3: 教員は受講者の反応を確かめながら授業をしていましたか？
- Q4: この授業を受けていて、勉強は楽しいと感じましたか？
- Q5: この授業で教員の熱意を感じましたか？
- Q6: この授業は、全体として興味をひくように組み立てられていましたか？
- Q7: この授業を受けて、新たな知識や技能などの得るものがありましたか？
- Q8: この授業を通してあなたの教養は高まったと思いますか？
- Q9: この授業に全体として満足しましたか？

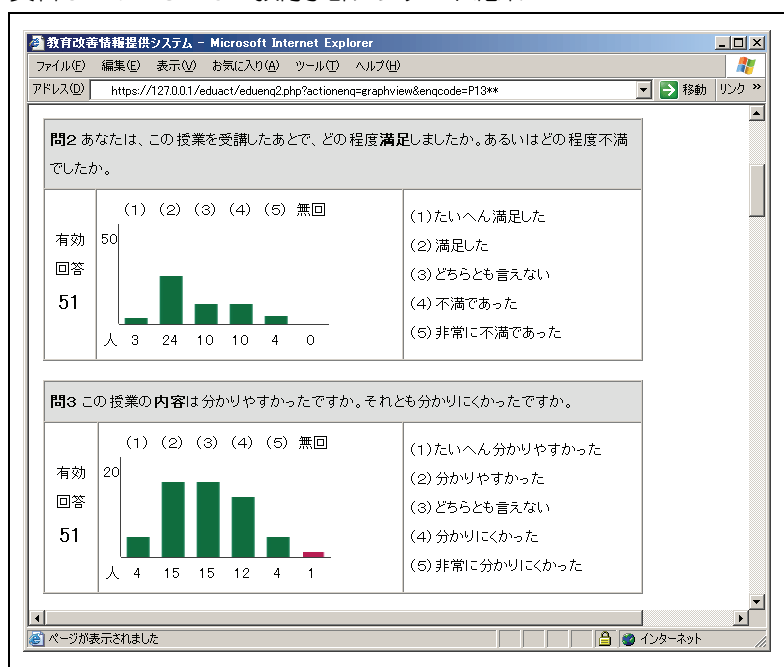
科目区分	全提出数	全開講数	実施率%
情報関連科目	5	5	100
人文系	42	42	100
健康スポーツ	42	43	97.7
第二外国語	66	68	97.1
総合英語	61	63	96.8
社会系	26	27	96.6
総合科目	41	43	95.3
自然系	38	43	88.4
主題別ゼミナール	28	32	87.5

資料6-1-3-B 各部署の授業評価等の意見聴取と成果確認の実施事例

	取り組み事例
大学教育センター	授業に関する学生アンケートを各学期末に行い、各授業についての評価と自由記述による意見聴取を行っている。アンケート結果に基づいて担当教員は各アンケート項目に対応した自己点検評価を行う。学生アンケート結果と教員の自己点検評価に基づいて各授業の教育の質や効果が専門部会で検討される。習熟度別授業を行っている総合英語と理系基礎教育では、高校での理解度が低いクラスでの向上効果が明瞭である。
人文学部	学生による授業アンケート（前期・後期）の集計結果が担当教員に返却され、改善すべき点について「点検改善票」に記入してもらい、これを回収することで、教員による授業点検改善のサイクルが確立されている。その結果を受けて、各コース別に教員集団によるFD研究会が開催されるほか（11月下旬から12月初旬）、学部教員全員を対象としたFD研究会が実施されている。また、主題別ゼミナールおよび基礎演習で実施されるアンケートについても、担当者に集計結果が返却されており、担当者会議（FD）における基礎資料として活用されている。授業アンケートおよび各種FD研究会の成果は、各年度末に発行される「カリキュラム・FD委員会報告書」で確認が行われており、平成20年度も点検作業の結果、専門科目について、授業の理解度および満足度が向上したことが確認された。
教育学部	大人教科目、共通性の高い科目への授業評価アンケートを実施したほか、卒業生への聞き取りによって、大学での専門的知識や技能の習得についての意識を調査した。17～19年度のアンケートの比較によって、教師においては、「授業のテーマの取り上げ方」、「資料の使い方」など、学生では「自主的学習への取組」などの項目が改善され、「知識・技能・ものの考え方」が向上したと考える割合が増加していることが確認されている。
理学部	授業アンケートをもとに理解度、満足度、学習度の分析により教育の成果や効果を調査、解析し、閲覧している。2007年度の結果では5段階評価で、理解度の評価点が2.0から4.5に分布、満足度の評価点が2.6から4.5に分布、学習度の評価点が1.5から3.8に分布している。このデータを2006年度と比較すると、理解度と満足度が改善されている。
工学部	学期中途と期末に「学生による授業アンケート」を実施している。授業担当教員は授業アンケート結果と成績から、「教員による授業自己点検評価」を実施し、教育の成果や効果について調査・分析し、その結果をウェブ入力し、各学期の終了時において、学科毎に開催されるFD研修会で報告し、授業改善につとめている。平成19年度の調査結果では、「履修して良かった」の平均評点が2.34（5段階評価：評点1から5で、1が最良）とおおむね高いスコアがでており、学生の満足度は高いことがわかる。
農学部	各年度の全授業科目について学業成績状況の分析を行い、各授業科目の成績データ（A+～止）と学生の授業アンケートで回答された「授業理解度（5段階）」のデータをもとに、各授業科目での学習状況と理解度、成績度との間の関係を分析している（短期的検証・評価サイクル）。一方、卒業時アンケートを行いカリキュラム全体及び個々の授業科目のあり方を分析している（中期的検証・評価サイクル）。
人文科学研究科	大学院専門委員会が、平成18年度の前期と後期に実施した「個別授業評価アンケート」によれば、授業内容を「よく理解できた」割合は前期と後期でそれぞれ、文化・言語専攻 54.9%→62.5%、地域政策専攻 76.9%→80.0%、コミュニケーション学専攻 64.7%→69.6%、受講した授業に「満足した」割合は、文化・言語専攻 70.0%→89.7%、地域政策専攻 85.2%→100.0%、コミュニケーション学専攻 82.4%→82.6%であった。これらの数値を見ると、授業の理解度、授業の満足度がすべての専攻において、前期から後期にかけて改善されていることがわかる。 平成19年4月、茨城大学大学院人文科学研究科学生教員懇談会を発足させ、学生と教員とのあいだの意見交換の場を設け、両者の円滑な意思疎通を定期的に図ることで本研究科学生の学修および研究を後押ししている。
教育学研究科	学生による授業評価（研究科共通科目）、学生を単位にして履修した授業および研究指導についてアンケートを実施している。19年度と20年度の比較では研究科共通科目3科目において満足度が向上している。
理工学研究科前期課程 理学系	講義の実施内容に関して、平成18年度後期から学生にアンケート調査を行い、実施状況、成果、問題点の把握を進めている。学生授業アンケートの結果は、博士前期課程の授業に対し、理解度、教員の熱意、全体評価など好意的な回答が大半であった。平

工学系	成 20 年前期のアンケートでは、教材や資料の量、授業内容の量、難易度、いずれも適度と回答したものが7割を超えていた。 学期中途と期末に「学生による授業アンケート」を実施している。授業担当教員は授業アンケート結果と成績から、「教員による授業自己点検評価」を実施し、教育の成果や効果について調査・分析し、その結果をウェブ入力し、各学期の終了時において、専攻毎に開催されるFD研修会で報告し、授業改善につとめている。平成19年度の調査結果では、「履修して良かった」の平均評点が2.04(5段階評価：評点1から5で、1が最良)と高いスコアがでており、学生の満足度は高いことがわかる。
農学研究科	授業アンケートを毎年分析しており、学生の状況に応じた改善効果を確認しながら、各教員のPDCAに活かしている。定期的に年報等に分析結果は公表している。
特別支援教育特別専攻科	教育学部と同じ

資料6-1-3-C 教育学部アンケート結果



資料6-1-3-D 成績と理解度の乖離度分析（農学部）

乖離度の定義： $\{((\text{成績Aの}\%) - (\text{アンケート結果の「ほぼすべてを理解」の}\%)) \times 3 + ((\text{成績Aの}\%) - (\text{アンケート結果の「3/4以上の理解」の}\%)) \times 2 + ((\text{成績Bの}\%) - (\text{アンケート結果「半分くらいの理解」の}\%))\} \div 100$

プラスの値が大きいほど評価が甘い、マイナスの値が大きいほど評価が厳しい。

	平成16年度	平成17年度
植物生産科学概論	0.77	0.50
動物生産科学概論	0.75	0.40
バイオテクノロジー概論	0.94	0.20
化学生態学入門	-0.74	-0.60
地域環境工学入門	-0.73	-0.10
緑環境システム科学概論	0.28	0.30
平均	0.21	0.12

【分析結果とその根拠理由】

教養教育、学部専門教育、修士課程教育のそれぞれで学生による授業アンケートを実施し、それを解析して、教育の効果を確認している。その結果、いくつかの具体的な科目（科目群）で成果の向上が確認されている。

以上により、授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

観点 6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

就職率の推移を資料 6-1-4-A に示す。産業分野別就職先状況を学部は資料 6-1-4-B に、大学院は資料 6-1-4-C に示す。日本学術振興会特別研究員への採択状況は資料 6-1-4-D に示す。各学部・研究科の就職・進学の具体的な状況を資料 6-1-4-E に示す。

就職状況はそれぞれの分野によって特徴があるが、全体として広い領域に就職している。人文学部ではサービス関連企業への就職が多い。教育学部は教員となる者が多い。理系学部では大学院進学率が高いが、就職先も専門の知識や技能を活かせる企業が多い。農学部は学部の多様性を反映して、極めて広範囲に就職している。大学院修了者の進路も研究科の特徴を強く反映している。これらは、教育の成果の現れと判断できる。博士後期課程修了者もほとんどが研究者や技術者として就職している。

資料 6-1-4-A 就職率 (%)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
人文学部	72.9	82.3	73.9	78.5	87.6
教育学部	83.8	88.8	90.4	90.6	78.6
理学部	71.6	74.4	83.9	92.1	91.7
工学部	91.5	94.8	92.4	94.7	95.1
農学部	61.6	87.1	83.7	88.0	84.9
人文科学研究科	47.1	40.9	43.8	50.0	85.0
教育学研究科	78.0	90.0	85.1	100.0	84.4
理工学研究科博士前期課程理学系	88.9	83.3	87.0	96.3	87.7
工学系	96.9	93.1	93.3	97.5	96.4
理工学研究科後期課程	87.5	85.0	90.9	92.3	100
農学研究科	66.0	70.0	82.1	74.3	82.6
特別支援教育特別専攻科	82.1	94.7	100.0	95.5	100

就職率：就職内定者数／就職希望者数 平成 20 年度は未確定

資料6-1-4-B 産業分野別就職状況（学部）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
大学院等へ進学	452	460	424	444	463
教員	136	115	165	177	199
公務員	52	53	54	73	89
農林・水産	6	4	3	1	6
鉱業・建設	36	40	38	48	18
製造	210	221	203	226	234
電気・ガス・水道	16	19	15	11	6
運輸・通信	195	137	163	182	169
卸・小売・飲食	78	87	116	84	64
不動産	10	22	11	11	11
金融・保険	57	65	81	106	111
医療・福祉	-	-	-	10	19
サービス業	122	181	111	106	72
その他の業種	25	114	93	34	50
上記以外	362	185	272	203	193
計	1757	1703	1749	1716	1704

資料6-1-4-C 産業分野別就職状況（大学院）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
大学院等へ進学	50	46	24	34	21
教員	43	42	42	45	49
公務員	11	18	14	18	20
農林・水産	1	2	1	0	1
鉱業・建設	13	14	19	14	16
製造	174	170	171	190	179
電気・ガス・水道	5	4	6	3	6
運輸・通信	57	61	53	56	54
卸・小売・飲食	6	6	8	6	3
金融・保険	2	3	2	5	1
医療・福祉	-	-	-	7	7
サービス業	31	34	25	34	14
その他の業種	3	8	24	1	32
上記以外	80	81	84	49	38
計	476	489	473	462	441

資料6-1-4-D 日本学術振興会特別研究員採択状況

	DC 1	DC 2	PD
平成18年度	1	1	1
平成19年度	1	2	2
平成20年度	1	1	2

資料6-1-4-E 就職・進学 of 具体的状況

	就職・進学の状況
人文学部	<p>人文学部の卒業生は、およそ70%が就職しており、文系学部としては高い就職率である。これは、人文学部内でも社会科学系学生やコミュニケーション系学生（平成20年度まで）の就職意欲の高さの表れである。その一方、進学率は10%以下で、高いとはいえない状況である。</p> <p>就職先については、例年、卸売・小売業、各種サービス業、金融・保険業、情報通信業、公務員、教育・学習支援業等に多数の学生が就職している。より具体的にみても、銀行、小売業、マスコミ、旅行業、語学学校、等、就職先には学部教育がかなり反映されているといえる。</p>
教育学部	<p>平成16～19年度の教員養成系卒業生の就職・進学率は82～88%で、学校教員就職率は53～58%となっており、学校教員を志望する卒業生の多くが教職に就いている。非教員養成系卒業生の就職・進学率は65～91%で、多くの卒業生が希望する分野の職業・進路に着いている。</p>
理学部	<p>平成19年度の理学部卒業生数は226名で、就職率92.01%、進学率100%である。就職先の業種としては、情報通信、販売・サービス、製造・建設、教育・公務員、金融・保険と多分野に渡り、理学部の教育の広範性を反映している。主な職種は、技術職、販売・事務職、教職で、就職した学生の85%以上が、専門あるいは専門基礎を生かした職種についており、教育内容が社会で適切に受け入れられている。</p>
工学部	<p>平成19年度の工学部卒業生は564名で、就職57%、大学院進学38%である。就職者323名の就職率は95%である。産業分野別就職状況でみると、製造業47%、情報通信業26%、建設・不動産業11%、公務員6%、サービス業4%等である。学部卒業生の就職は極めて堅調で、その多くが技術職であり、工学部が目指した高度技術者の養成に対する教育の成果は大きい。</p>
農学部	<p>食品系、製薬系、情報通信系など様々な民間企業に50%弱が就職し、大学院進学は約35%である。官公庁への就職は10%弱である。</p>
人文科学研究科	<p>修了者の進路状況は、以下の通りである。①就職状況は、公務33.3%、サービス業18.5%、その他の中の進学14.8%で、公務・サービス関係が多い。②事業所規模は29人以下36.4%、30～99人27.3%、1,000人以上27.3%で大企業と中小企業に分化している。③仕事内容は、専門30.4%、事務30.4%、で、事務・専門に特化している。④就職先は、茨城県内59.3%、東京都内22.2%で、6割が県内である。</p>
教育学研究科	<p>平成16～19年度修了生では75～88%の学生が進学・就職しており、修了生の54～61%が学校教員になっている。教員以外でも地方公務員、社会福祉関係、学習支援企業等、研究科で学習した成果を生かすことのできる職業に就いている。</p>
理工学研究科 博士前期課程 理学系	<p>平成19年度修了生（98名）の、進学者（8名）を除く就職率は95.2%で、就職先は教員（5人）、公務員等（4名）のほか、民間企業が70人になっている。多くは専門職に関わる企業に勤めており、教育の成果が社会で発揮できる分野に進んでいると思われる。進学者は8名と多くないが、進学先は茨城大学大学院理工学研究科（3名）のほか、総合研究大学院大学（3名）や東京工業大学（1名）となっている。</p>
工学系	<p>平成19年度の工学系博士前期課程の修了者は211名で、就職91%、進学4%、その他約2%となっている。就職者198名、就職率は98%である。産業分野別就職状況でみると、製造業68%、情報通信業10%、建設・不動産業6%である。就職は極めて堅調で、理工学研究科が目指した高度専門職業人の養成に対する教育の成果は大きい。進学者は年々減少傾向にある。</p>

理工学研究科 博士後期課程	平成 16 年度～平成 20 年度の就職率は 85%～100%である。多くが研究職に就いている。
農学研究科	食品系、製薬系、情報通信系など民間企業に 50～70%が就職し、博士課程進学は 15～25%である。官公庁への就職は約 5%である。
特別支援教育 特別専攻科	平成 18～19 年度修了生では 81～82%の学生が進学・就職しており、その大半は学校教員になっているほか、社会福祉施設に勤務している者もいる。

【分析結果とその根拠理由】

学部及び大学院の就職状況は高い率で推移しており、その就職先はそれぞれの組織の教育目的や育成すべき人材像を強く反映したものとなっている。

以上により、教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっている。

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

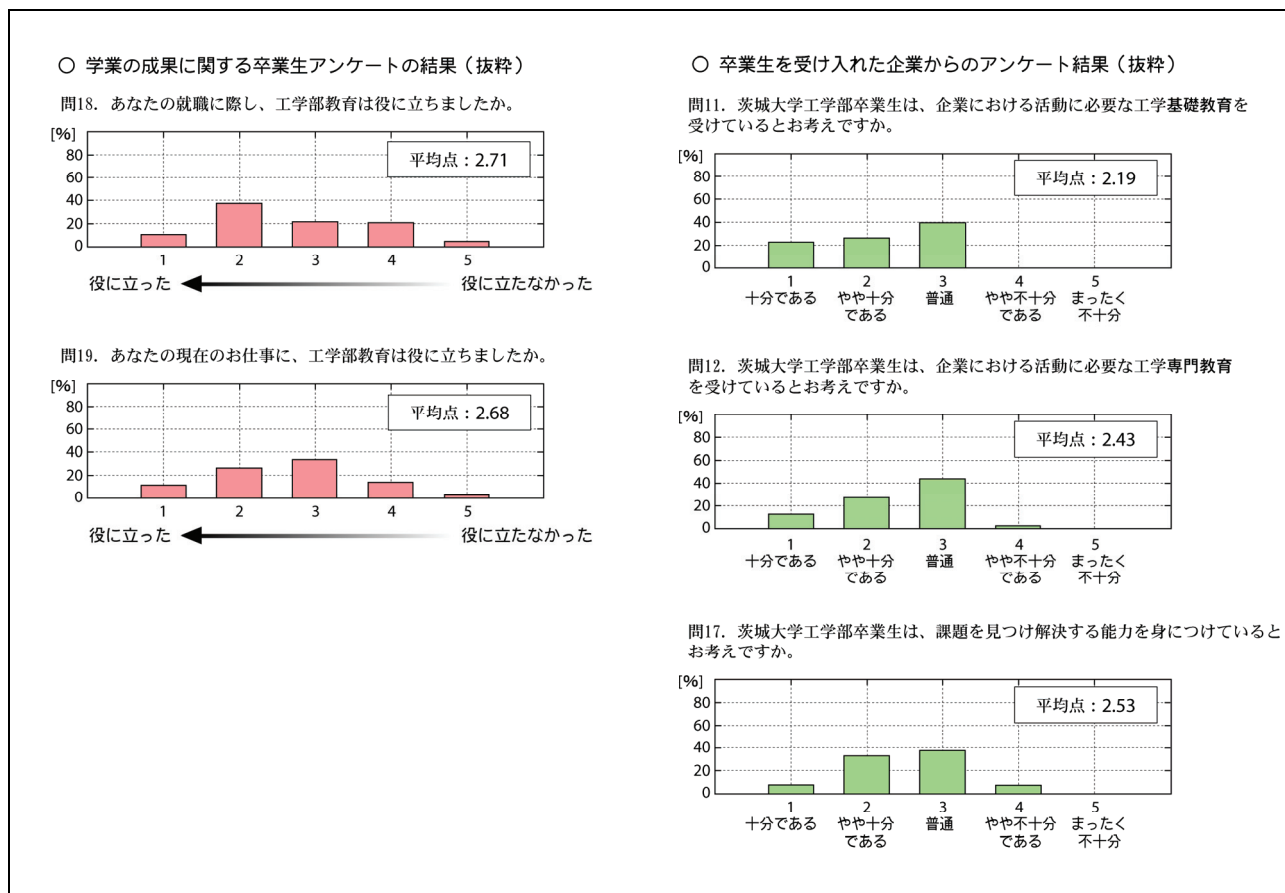
各学部での卒業生や就職先からの意見聴取に関する資料を資料 6-1-5-A に示す。人文学部では人文学部卒業生について就職先企業への意見聴取を行って、長所短所の指摘を受けた。長所としてコミュニケーション能力の強さが挙げられた。卒業生への意見聴取も行き、大学での専門教育と仕事との相関性の高さが認識されている。教育学部では卒業生への意見聴取と勤務先学校長への意見聴取を行い、教員養成学部として特色ある教育に高い評価が得られた。理学部では卒業生と就職先への意見聴取を行った。基礎的な教育の質の高さは高く評価された。大学院修了生については調査・研究して応用する能力を高く評価された。工学部は卒業生及び大学院修了生と就職先に対して意見聴取を行った。アンケートでは工学の基礎・専門教育と問題解決能力について高い評価が得られた（資料 6-1-5-B）。農学部では卒業後 3 年経過した学生（院生も含む）を対象に卒業生アンケートを実施した。そこでは、農学部のカリキュラムに対する満足度が調査され、非常に高い満足度が得られた。また、現在の職種に関連する教育の評価が高かった。

資料 6-1-5-A 各部局の卒業生や就職先からの意見聴取と成果確認の実施事例

	取り組み事例
人文学部	平成 18 年度は県内の代表的な流通業（小売商）に、平成 19 年度は県内の代表的な金融機関 3 社に対して、本学部卒業生についての意見聴取（アンケート等）を行った。平成 20 年度は自治体・警察署の予定。 平成 19 年度の意見聴取では、本学部学生の長所としてコミュニケーション能力の強さを指摘された。一方、短所としてバイタリティやプレゼンテーション能力の弱さがあげられている。その要因の一つとして全国区の学生の中でもまれてきた経験のない地元出身者が多いこと、おとなしくて従順な性格を指摘されている。とはいえ、金融機関という職業上、本学部卒業生のまじめな性格は高く評価されている。平成 19 年度調査の結果では 26 名からの回答が寄せられた。結果としては、大学での専門と現在の仕事との相関性が「全体的に相関性が高い」「部分的に相関性がある」と回答したのが 17 名（65.4%）、大学で学んだ専門的知識・技能が現在の仕事に役立っているかどうかについては「十分に役立っている」「役立つときが時々ある」が 20 名（76.9%）となっている。また、回答者の自由記述回答も併せてみると、人文学部における多様な専門教育が実際の就職先で多様に生かされているという事

	<p>実がみえてくる。これは、上述の学部教育が就職先に反映されている状況を裏づける結果でもある。</p> <p>人文学部で行っているインターンシップの派遣先から得られた本学部学生に対する評価では、静かだが依頼したことは確実に実施している、真摯な態度で何事にも取り組む姿勢が評価できる、職員・社員とのコミュニケーション能力が高い、積極的である、などの肯定的評価が多かった。</p>
教育学部	平成 19 年度に卒業生への聞き取り調査、および勤務先上司への聞き取り調査を実施し、教育学部での教育への要望等からは、学部 の特色ある教育が評価を受けている。
理学部	平成 19 年度末に学部卒業生およびその就職先関係者からアンケートを実施し、教育の成果・効果を確認した。アンケート回答数は 24 名。多様な分野に就職した修了生やその就職先関係者から様々な意見が寄せられた。おおむね、肯定的な見方が大勢であったが、 建設的に取り組むべき視点や課題も少なからず提供され、有益であった。
工学部	平成 18 年 3 月に卒業生本人と卒業生の就職先企業に対してアンケート調査を実施した。本学部での学習効果の有効性等が調査され た。221 の企業と 558 名の卒業生にアンケート用紙を送り、60 社および 81 名から回答を得た。卒業生の能力・資質に関する企業か らのアンケート結果を見ると、教育目的として重要視している、工学の基礎・専門教育と問題解決能力は評価が高く、教育成果や 効果が上がっていると判断される。
農学部	卒業生アンケート（卒業 3 年後対象）と卒業生就職先での意見聴取を行って、卒業生および採用者から見たカリキュラムのあり方 を分析している。2 年分の平均を取ると農学部のカリキュラムについて「満足・どちらかと言えば満足」を選択した卒業生は 88% と非常に高い数字になっている。また、7-8 割程度の卒業生が大学で学んだことが役立っていると回答し、さらに、9 割近い卒業 生が具体的な科目を挙げて、その科目が現在の職種に関連していると答えており、教育の成果は着実に上がっていると思われる。 就職先の意見聴取では農学部の卒業生について、専門知識の高さについての評価を頂いている。
人文科学研究 科	<p>平成 14 年度から平成 18 年度修了者を対象に実施した「大学院の教育効果アンケート」について、各設問の 5 つの選択肢の内、上 位 2 段階に回答した者の割合は以下の通りである。①教育課程については、単位数の縛りが「やや適切」以上が 51.9%。②教育内 容については、授業内容のレベルが「やや難」以上が 29.6%、授業内容を「やや理解」以上が 81.5%、授業内容の社会的要請が「や や対応」以上が 37.0%、教員の取組が「やや適切」以上が 74.1%、修士論文指導が「やや適切」以上が 88.9%、成績評価が「や や満足」以上が 96.3%、知的好奇心が「やや充足」以上が 66.7%、全体的満足度が「やや満足」以上が 74.1%。③教育環境につ いては、設備が「やや満足」以上が 40.1%、である。この評価調査結果から得られた知見は、①教育課程に対する満足度は「普通 を加えると 92.3%で、評価は高い、②授業内容や論文指導も高い評価を受けており、社会的要請への対応や院生の知的好奇心も「普 通」を加えるとそれぞれ 84.6%、92.3%であり、高い評価を受けている、③教育の設備環境は「普通」を加えても 69.2%であり、 不満が多い。</p> <p>平成 19 年 6 月に実施した大学院の教育効果に関する事業所アンケート集計結果によると、回答を寄せた 12 の事業所（企業等）す べてが、そこに就職した人文科学研究科修了生の資質・能力についてある程度高い評価を下している。幅広い知識と教養をはじめ とする修了生の資質・能力が「やや十分」、「不十分」とする回答はいずれも皆無であった。</p>
教育学研究科	平成 19 年度に卒業生からの聞き取り調査を行って、その結果を専門委員会にて分析した。専門的知識、教育方法を身に付ける点にお いて高い評価を得ていることが確認された。
理工学研究科 前期課程 理学系 工学系	<p>平成 19 年度末に大学院修了生およびその就職先関係者からアンケートを実施し、教育の成果・効果を確認した。アンケート回答数 は 24 名と多くはなかったが、多様な分野に就職した修了生やその就職先関係者から様々な意見が寄せられた。おおむね、肯定的な 見方が大勢であったが、建設的に取り組むべき視点や課題も少なからず提供され、有益であった。</p> <p>工学系博士前期課程については、工学部の取り組み事例の記載と同じ。</p>
農学研究科	卒業生アンケート（卒業 3 年後対象）から、修士を修了した学生に絞って、教育の成果を分析している。
特別支援教育 特別専攻科	平成 19 年度に卒業生からの聞き取り調査を行った。

資料6-1-5-B 工学部卒業生を受け入れた企業へのアンケートの結果（一部）



(出典：平成18年度外部アンケート調査報告書)

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部・研究科で卒業生及び就職先へのアンケート調査が行われた。アンケート中で教育の成果を問い、それぞれ高く評価された。特に、就職先と関連する専門性の高い教育に対して、課題の指摘もあったが、高い評価を得た。

以上によって、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 理学部・工学部・農学部では成績分布と学生の理解度に関して調査を行い、分析検証している。
- 卒業生及び就職先へのアンケート調査が行われ、アンケート中で教育の成果を問い、それぞれ高く評価された。特に、就職先と関連する専門性の高い教育に対して、高い評価を得た。

【改善を要する点】

- 資格取得状況や受賞のデータを調査蓄積していない組織があり、改善が必要である。

- 卒業生や就職先へのアンケート調査は始まったばかりであり、質問項目についても初期の段階にある。今後、アンケート件数を増やすことや、調査を充実することが課題である。

(3) 基準6の自己評価の概要

大学の方針として、卒業生や企業等へのアンケート及び聞き取り調査に取り組むこととしている。この指示により、全ての学部・研究科で卒業生や企業等へのアンケート及び聞き取り調査が実施され、検証・評価のための資料が得られている。

学位取得率、教員免許取得、留年率、休学率、退学率、受賞、その他資格取得状況は、学生が確実に学力と能力を付けていることを示すデータとなっている。卒業論文や学位論文を学会等で発表している学生も多数になる。

教養教育、学部専門教育、修士課程教育のそれぞれで学生による授業アンケートを実施し、それを解析して、教育の効果を確認している。

学部及び大学院の就職状況は高い率で推移しており、その就職先はそれぞれの組織の教育目的や育成すべき人材像を強く反映したものとなっている。

全ての学部・研究科で卒業生及び就職先へのアンケート調査が行われた。アンケート中で教育の成果を問い、それぞれ高く評価された。特に、就職先と関連する専門性の高い教育に対して、課題の指摘もあったが、高い評価を得た。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

ガイダンス実施状況を資料 7-1-1-A に示す。新入生に対するガイダンスは、教養教育については大学教育センターが、専門教育については各学部及び研究科がガイダンス日を設定して行っている。2 年次以上の学生への専門科目ガイダンスは年度当初に各学部及び研究科で行われている。学士課程での専攻選択については、学部によって実施時期が異なるが、学科単位又は選修（又はコース）単位で行われている。専攻選択のガイダンスは 1 ヶ月以上にわたって行われる学科もある。留学生ガイダンスや編入学学生へのガイダンスは別に設定されている。別キャンパスにある工学部と農学部は、新入生に対し、キャンパスツアーを実施している。

資料 7-1-1-A 各部局におけるガイダンスの実施状況

	実施組織	実施時期	実施対象	実施内容
大学教育センター	同センター	入学式	新入生	学生生活における防犯上の諸注意（学務部）；インターネットのセキュリティと諸注意（IT 基盤センター）；教養教育及び教養科目の概要説明（大学教育センター）
人文学部	○教務委員会	4 月 4 月～10 月	1 年 2・3・4 年	新入生ガイダンス 新学期ガイダンス、基礎演習ガイダンス、コース所属申告ガイダンス、コース別履修ガイダンス、基礎演習Ⅱガイダンス（社会科学科のみ）
	○学術委員会	4 月	1・2 年生	人文図書室ガイダンス
教育学部	教務委員会	4 月	各学年	ガイダンス：履修内容、卒業単位、卒業方法等
	各選修・コース	10 月	2 年次	ゼミ・特別演習案内
理学部	教務委員会	4 月 4 月～10 月	1 年次 2・3・4 年	新入生オリエンテーション 理学部専門科目履修ガイダンス、編入生個別ガイダンス、後学期履修ガイダンス
	各コース	7 月～翌 2 月	3 年次	研究室配属振分ガイダンス
工学部	学科	4 月	1 年	新入生履修ガイダンス
		4 月	2～4 年	在学生ガイダンス、編入学生ガイダンス
		6 月	1 年	日立キャンパス見学会
農学部	学科長、教務委員会、学生委員会	入学時、1 年次後期、 2 年次進学时、 3 年次編入時	1 年生、 2 年生、 3 年次編入生	履修の仕組みやカリキュラムの内容、成績評価基準、卒業要件、学生生活等
留学生センター	同センター	4 月	外国人留学生	留学生新入生ガイダンス（日本語・日本事情科目、留学生生活、奨学金等について）

人文科学研究科	大学院専門委員会	4月	全学生	履修ガイダンス：学生便覧およびガイダンス資料を用いて行なう。教育研究目的、履修申告、履修モデル、正副研究指導教員、学生教員懇談会、学位論文、教員免許、単位互換制度、奨学金、大学院生研究室、電子錠その他について。人文図書室ガイダンス。
	人文学部学術委員会	4月	希望者	
教育学研究科	教育学研究科専門委員会	4月年度初め	1年次	新入生ガイダンス（研究科全体および専修毎に）研究科の目的、履修上の注意事項、学生支援の概要
理工学研究科	専攻	4月	1年	新入生履修ガイダンス
		4月	2年	在学生ガイダンス
農学研究科	専攻長、教務委員会、学生委員会	入学時	新入生	新入生ガイダンス：履修の仕組みやカリキュラムの内容、成績評価基準、卒業要件、学生生活等
特別支援教育特別専攻科	障害児教育教室	4月年度初め	1年次	新入生ガイダンス：特別専攻科の目的、履修上の注意事項、学生支援の概要

【分析結果とその根拠理由】

教養教育と専門教育のガイダンスは新入生と2年次以上学生を分けて、日程を組んで実施している。留学生ガイダンスや編入学生ガイダンスも行われている。専攻選択のガイダンスも学科や選修（又はコース）単位で時間をかけて行われている。

以上により、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されている。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生相談の全学窓口として「茨城大学なんでも相談室」を設置し、学習相談も受け付けている。資料 7-1-2-A・B に各学部・研究科における学習支援ニーズの調査状況をまとめた。全ての学部は新入生に対しガイダンス直後に履修相談室を一定期間設置して、学習相談にあたっている。クラス担任制度とオフィスアワーは全ての学部で行っており、前者は履修要項等に後者はシラバスにメールアドレスと一緒に記載している。大学教育センターは教養教育について教養教育係の窓口で相談を受けており、センター専任教員が助言している。意見箱も設置されている。人文学部では必修である主題別ゼミナールを用いて学生アンケートをとっている。人文科学研究科では大学院の学習環境等についての評価調査を実施し、その中で学習相談体制について問うて、「ほぼ満足」という回答を得ている。理工学研究科理学系では大学院勉学調査を実施している（資料 7-1-2-C）。工学部と農学部では1年生は水戸キャンパスで学習するため、特別に水戸キャンパスに常駐する補助担任を設け、学習相談にあたっている。

学生就職支援センターでは、就職活動に関する支援に取り組んでいる（後掲資料 7-3-1-E）。

資料7-1-2-A 各局における学習支援に関するニーズ収集状況

	授業アンケート	その他アンケート	その他のニーズをくみ上げる施策
大学教育センター	年2回実施	—	学生投書箱での意見聴取
人文学部	実施	実施	オフィス・アワーを利用した学生相談の他、アンケートを受けて実施される「主題別ゼミナール担当者会議」「基礎演習担当者会議」を通じて、学生ニーズの収集や共有がなされている。
教育学部	実施	—	担任制度、入学時の個人面談、オフィスアワーの設定、電子メールアドレスの公表、授業の前後における随時の相談
理学部	実施	—	目安箱から意見聴取、学生モニター会の実施
工学部	実施	学生サービスアンケート	学生Web窓口、オフィスアワー、クラス担任制度、健康管理センター・日立分室、茨大なんでも相談室・分室
農学部	実施	卒業時アンケート	学生投書箱、なんでも相談室、オフィスアワーからの意見聴取
人文科学研究科	年2回（前・後学期）	大学院の学習環境等についての評価調査（平成19年度より年1回実施）	学生教員懇談会（平成19年度より年1～2回実施）
教育学研究科	実施（学期毎）	平成20年度は社会人学生アンケート、研究成果の発表支援に関するアンケート（全学生）を実施	オフィスアワーを利用した学生相談の他、院生会との協議、相談体制整備。交流会の実施。
理工学研究科	実施	大学院勉学調査	—
農学研究科	実施	修了時アンケート	学生投書箱、なんでも相談室、オフィスアワーからの意見聴取
特別支援教育特別専攻科	実施	研究テーマについて実施	定期的に専攻科生と協議・相談

資料7-1-2-B 各局における学習支援の実施状況

	オフィスアワー	電子メール等の活用	担任制等	その他
大学教育センター	実施（シラバスに明記）	教員の判断に任せている	学部の担任制と同一	—
人文学部	実施（シラバスに掲載）	実施（シラバスに掲載）	学年に応じて、主題別ゼミナール（1・2年生）、基礎演習（2年生—社会科学科のみ）、専門演習（3・4年生）の担当者が学生担任を兼ねる。	学生担任とは別に、各学科2名ずつの教員が学生アドバイザーとなる。学生は、直接に学生アドバイザーに相談することができる。学生担任とは別に、2年次後学期に各コースの教員が履修アドバイザーとなり、より専門的な履修指導に当たっている（人文コミュニケーション学科のみ）。人文図書室に常駐の職員を配置し、資料検索等の学習支援にあたっている。講義室とは別に共同研究室・資料室・自習用フリースペースを設けている。
教育学部	実施	実施	実施	担任教員による学生に対する個人面接を通して、学習や生活状況を把握し、さらに卒業後の進路についても考え

				<p>させて必要な準備を始めるよう促している。そのような働きかけと合わせ、教育学部A棟の改修工事によって、専攻会室に加えてラウンジ、学生学習室、カリキュラム開発室に教育関係図書を整備したほか、学部推奨図書を設定し、学生の自主的な学習環境を改善した。情報文化課程では、学務情報の伝達に電子掲示板を開設し、学習支援の効率化を図っている。</p>
理学部	実施	実施	実施	<p>学修状況が不振な学生に対する履修指導のガイドラインを作成し、保証人と連携して対応する。</p>
工学部	実施	実施	実施（クラス担任制度）	<p>学修状況が不振な学生に対する履修指導のガイドラインを作成し、保証人と連携して対応する。学生意見 Web 窓口を設置している。</p>
農学部	実施	実施	実施	<p>問題を抱えた学生に対しては、個別に面談、あるいは履修計画を提出させるなどの履修相談による対応を行っている。</p>
人文科学研究科	実施	実施	正副研究指導教員	<p>複数指導教員制</p>
教育学研究科	実施	実施	専修主任	<p>研究指導計画書を用いた学生との十分な協議、複数指導教員制（副指導教員は別専攻・専修の教員になることも可）</p>
理工学研究科	実施	実施	正副研究指導教員	<p>（それぞれの学部と同じ）</p>
農学研究科	実施	実施	正副指導教員、客観的な立場が必要な場合は専攻長が面談対応	<p>（学部と同じ）</p>
特別支援教育特別専攻科	実施	実施	実施	<p>（学部と同じ）</p>

資料7-1-2-C 理工学研究科理学系の大学院進学調査結果

<p>実施：例年1月ごろ毎年実施 対象：理工学研究科理学系の1年生 調査項目：授業・設備について 教育職員専修免許 進学・就職 院生活動（学会・院生会） 自由記述</p>

【分析結果とその根拠理由】

大学として「茨城大学なんでも相談室」を設置している。全ての学部で1年生向け履修相談室、クラス担任制度、オフィスアワーを設定している。意見箱などを設置している学部もある。学生アンケートをとっている学部もある。以上の措置によって、学生からの学習相談や支援に対応している。

以上によって、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われている。

観点7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当しない。

観点7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

特別な学習支援について資料7-1-4-Aに示した。留学生センターが留学生の学習相談窓口となっており、5名の専任教員が対応している。留学生に対してチューターを配置し、学習支援を行っている。日本語補講等の日本語学習支援を行っている。また、日本文化の理解を深めるため、研修旅行や懇談会、交流行事を実施している。人文学部では英語で行う講義を設定している。障害者や社会人の学生はその数も少なく、対応教員が個別に学習支援を行っている。

資料7-1-4-A 各部局における留学生、社会人学生、障害を持つ学生への学習支援状況

	留学生	社会人学生	障害を持つ学生	特別クラス、補習授業の実施状況
大学教育センター			障害の程度に応じて個別に対応している。	数学・物理学で補習的内容の特別クラスを開講
留学生センター	チューターの配置 学生アシスタントの採用 研修旅行や懇談会、交流行事の実施		障害の程度に応じて個別に対応している。	工学部・農学部での日本語補講 人文科学研究科「日本語表現法Ⅰ・Ⅱ」授業担当
人文学部	チューターの配置・指導 国際交流委員会により、学習支援（書籍購入等）のほか、留学生懇談会・研修旅行を実施 英語による授業を開講（平成20年度より）	公開授業などを通じて社会人も積極的に授業に参加できるよう、時間割の編制の工夫や、個別相談に対応している。	学生委員会および教務委員会が中心となり、学生の障害の程度に応じて個別に対応している。	ゆるやかな積み上げ型のカリキュラムを採用しているため、特別クラスや補習授業は特に必要としていない。
教育学部	チューター		学生の障害の程度に応じて個別に対応している。	社会科教育専修、理科教育選修で一部実施
理学部	チューター、留学生相談会		学生の障害の程度に応じて個別に対応している。	

工学部	チューター制度 学務第二における生活相談 交流会・懇談会が年間20回 前後開催される			教養の数学と物理学で習熟度 クラスを設定
農学部	チューター制度	学科長が個別対応	学科長が個別対応	教養の化学科目に「基礎」クラ スを設置
人文科学研究科	留学生対象科目として「日本 語表現法Ⅰ・Ⅱ」を毎年開講。 書籍購入等の学習支援のほ か、留学生懇談会・研修旅行 を実施。チューター制度も活 用。	時間的な制約のある社会 人のため、大学院設置基準 第14条の特例により、時 間割の編制など個別相談 に応じている。長期履修学 生制度を定めており、平成 20年度入学者1名が同制 度を利用している。	大学院専門委員会が中心と なり、学士課程と同様、学生 の障害の程度に応じて個別 に対応する体制をとってい る。	特別クラスや補習授業を現在 のところ実施していない。
教育学研究科	チューター制度	14条特例実施 長期履修制度実施	(学部と同じ)	(学部と同じ)
理工学研究科	チューター	長期履修制度実施	(学部と同じ)	(学部と同じ)
農学研究科	チューター制度	指導教員が支援	学科長が個別対応	(学部と同じ)

【分析結果とその根拠理由】

留学生の学習支援は留学生センターが窓口となっており、専任教員が対応している。日本語補講等による日本語学習支援を行っている。チューターも配置している。障害者や社会人学生は数が少なく、対応教員を決めて個別に対応することで学習支援にあたっている。

以上によって、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われている。

観点7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

資料7-2-1-Aに各部局における学生学習室等の整備状況を示す。この資料では学部と研究科を区別していない。全学的には、図書館とIT基盤センターが学習室や情報端末を整備している。大学教育センターなども学生学習室や情報端末室を設置している。学部は大学のキャンパスマスタープランに基づき、20%の全学共通スペースを設定し、学生学習室などを整備することが求められている。資料に示すとおり、一般学生に公開している多数の学習室と情報端末室が整備されている。図書館は水戸の本館と工学部及び農学部の分館に分かれている。本館は平日は午後9時まで、土日でも開館して活用されている（資料7-2-1-B）。

人文科学研究科では大学院の学習環境についての評価調査を実施し、院生から満足との回答を得ているが、課題の指摘もあった。

資料7-2-1-A 各部局における学生学習室の整備状況

	学生学習室	情報端末
学術情報局 図書館	1. 水戸地区本館 学習室1、閲覧室2、車イス用閲覧机1席、共同学習室2(予約制) 計500席 2. 日立地区工学部分館 学習室1、閲覧室1 計170席 3. 阿見地区農学部分館 閲覧室1、グループ学習室1 計70席	水戸地区本館 ・情報端末 30台 日立地区工学部分館 ・情報端末 (47台) 3. 阿見地区農学部分館 ・情報端末 27台
学術情報局 IT基盤センター	—	水戸地区：81+76+30+4+30+60+30台 日立地区：101+66+47+3+22+78台 阿見地区：57+15+15台 (一部は、他部局と重複カウント)
大学教育センターなど	英語などの学習用にCALL教室(PC62台)、英語学習室1(PC60台、IT基盤センターの管理)、英語学習室2(35台)、同3(10台)が用意され、また、一般的な学習用に学生情報室(40台)、学生学習室(30台)が整備されている。	
人文学部・人文科学研究科	自習室1、共同研究室5(2専門分野で1室)、共同演習室2、資料室7(1~2専門分野で1室)、演習室2、留学生研究室1、リフレッシュコーナー1、大学院生研究室(10室)、端末16台 自習室(机14、いす28)とリフレッシュコーナーの開放時間は、8:30~18:30、図書室の開室時間は、8:30~18:00	情報処理演習室3室75台、コミュニケーション演習室22台、図書室13台、留学生研究室3台(共同研究室にも必要な情報機器を整備)
教育学部・教育学研究科	各選修等毎(学部)、各専修毎(研究科)に学生学習室を設置。カリキュラム開発図書室の設置	学生学習室40台、教育実践総合センター情報演習室30台、コンピューター演習室30台、情報コミュニケーション講義室40台
理学部・理工学研究科(理学系)	共同研究室(12)、院生・学生研究室(27)、ディスカッションルーム(5)、学生学習室(1)	左の全ての室に情報コンセントを整備 理学部内の全学共同利用の情報機器を活用
工学部・理工学研究科(工学系)	自由学習室(PC47台)夜10時まで開放 第一・第二演習室(PC167台)	S1棟(情報工学科)105階教室(端末22台) S1棟(情報工学科)末端室(端末78台)
農学部・農学研究科	図書館分館グループ学習室、マルチメディア室(開館時間中利用可能) 共通演習室(2)、ゼミナール室(2)、大学院生研究室(45)、リフレッシュコーナー(4)	図書館分館マルチメディア室15台、図書館分館ブラウジングコーナー12台、IT基盤センター(阿見)3台、708教室15台、情報処理教室57台、研究室所属学生PC端末145台

資料7-2-1-B 図書館の開館状況

	期間	月～金	土	日
本館	授業がある期間	9:00～21:00	9:30～17:30	9:30～17:30
	休業期間	9:00～17:00	休館	休館
工学部分館	授業がある期間	8:50～20:50	10:20～18:50	休館
	休業期間	8:50～17:00	休館、ただし夏期休業期間は開館 (13:20～16:50)	休館
農学部分館	授業がある期間	8:30～20:30	12:00～18:00	休館
	休業期間	8:30～17:00	休館	休館

【分析結果とその根拠理由】

上記資料に示すとおり、大学及び各学部は図書館やIT基盤センター、さらに各学部の施設内に多数の学生学習室および情報端末室を整備し、活用している。

以上によって、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されている。

観点7-2-2②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

サークル活動状況を資料7-2-2-Aに示す。本学の3つのキャンパスそれぞれで多数のサークルが活動している。その支援活動を資料7-2-2-Bに示す。施設整備や財政支援を中心に、積極的な取組みが行われている。学外遠征の度に顧問教員や担当事務職員が支援に出かけている。サークル活動や自治活動の中で優れた者を毎年学長が表彰している(資料7-2-2-C)。学生の自治活動のうち、地域貢献型のプロジェクトを学内公募し、経費支援をしている(資料7-2-2-D)。学生の諸活動を地域に広く広報するとともに、活動の充実発展のため、地域のNHKデジタルテレビへの出演を支援する取組みを行っている(資料7-2-2-E)。学生自主活動による学生向け大学広報誌「C-Mail」の編集を大学として支援している(資料7-2-2-F)。

水戸・日立・阿見キャンパスそれぞれで、学生主催の大学祭が毎年開催されており、大学として、施設の使用や経費などの支援を行っている。

資料7-2-2-A サークル活動状況(平成20年度)

大学公認(届出)団体(水戸キャンパス)	体育系	62団体	文化系	47団体	音楽系	13団体
(日立キャンパス)	体育系	21団体	文化系	13団体	音楽系	8団体
(阿見キャンパス)	体育系	17団体	文化系	8団体	音楽系	7団体

資料7-2-2-B サークルに対する主な支援活動（平成20年度）

施設、財政面での支援	課外活動共用施設（サークル棟）及び学内体育他支援施設等の設置、運営、設備の設置、更新等 関東甲信越体育大会参加サークルに対し交通費の支援 優秀な成績を収めた個人・団体に対する表彰制度 体育合宿所、大学会館（茨苑会館）、大子合宿研修所、講堂の利用（貸与）支援 関東甲信越地区国立大学草津セミナーハウスに対する財政・運営協力 茨苑祭（大学祭）、体育祭等に対する財政・運営支援 各サークルの上部団体である学友会を通してサークルに対し物品援助 各サークルの要望等を聞くためのアンケートを実施
人材育成支援	サークルリーダー研修会の実施

資料7-2-2-C 学生表彰実施状況（平成20年度）

全学	学生表彰 186名 (1) 学術又は教育の分野で、顕著な成果を挙げたと認められる者 36名 (2) 課外活動において、文化・芸術の分野で文化の向上発展に顕著な功績を挙げたと認められる者、又は体育の分野で優秀な成績を挙げたと認められる者 79名 (3) ボランティア活動等により、地域社会に多大な貢献をしたと認められる者 45名 (4) その他、他の模範とするに足る行為があったと認められる者 26名
部局	理学部 成績優秀者表彰 14名（平成20年度） 工学部 学部長表彰、都市システム工学科卒研優秀発表賞、多賀工業会賞

資料7-2-2-D 学生地域参画プロジェクト（平成20年度）

	学生の所属	プロジェクト名
1	教育学部	茨城大学教育学部キッズ・クラブ実施プロジェクト
2	理学部	茨城県における地域振興を目指した地質情報活用プロジェクト～ジオパーク設立を目指して～
3	人文学部	日本最古の《組み立て式農村歌舞伎舞台》を伝える～西塩子の回り舞台組み立て作業参加ボランティア～
4	人文学部	ライフセービング普及のためのジュニア教育プロジェクト
5	理学部	トキ和傘 プロジェクト
6	理学部	光害（ひかりがれい）対策プロジェクト＝暗い夜空を求めて＝
7	理工学研究科	Formula-SAE 部の活動を通して、地元企業からの技術伝承
8	教育学部	大子町廃校再生プロジェクト～in 初原ぼっちの学校～
9	農学部	農から創（はじ）まる地域の環

(URL http://renkeihonbu.ibaraki.ac.jp/program/gakusei_kettei.html)

資料7-2-2-E 学生活動のNHKデジタルテレビ出演（平成19・20年度）

平成19年5月17日放送：映像工房プロジェクトにおける映像制作（教育学部情報文化課程）
平成19年7月2日放送：スウェット組合・「アーティスト情報局」期待の大学生マジシャンに出演 新人マジシャン“ショウ”の紹介
平成19年7月5日放送：「七タダンス・コンサート」（教育学部）
平成19年8月23日放送：「茨大・みと再発見～地域国際ふれあいナビ&Summer Jazz Live in 日立の紹介」（工学部、Jazz研究会（日立支部））
平成20年2月7日放送：人文学部・笠間市市民活動課まちづくり活動 茨大生卒業発表会のPR

平成20年2月9日放送：人文学部・笠間市市民活動課まちづくり活動 茨大生卒業発表会の模様
平成20年2月14日放送：茨大生レポート 水戸の“道祖神”を探る
平成20年3月3日放送：中日会 王明江君 教育学部・手作り餃子の会の模様
平成20年3月10日放送：ICAS・学生が考える環境問題対策 ICAS学生フォーラムの模様
平成20年4月4日放送：理学部・サイエンステクノロジーフェスタのPR 田内教授+学生7名
平成20年5月15日放送：茨城大学・茨大生「地質観光マップ」を作る 理学部 伊藤太久君ほか
平成20年6月27日放送：人文学部・学生が企画した展示会「文字をさわろう」の紹介
平成20年11月放送：大学祭、学生イベント紹介

資料7-2-2-F 学生向け大学広報誌「C-Mail」



(URL : <http://c-mail.admb.ibaraki.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

サークル活動は全体で196団体あり、施設及び経費面で支援している。学生が行う地域貢献型プロジェクトを公募し、経費支援を行っている。学生の諸活動をテレビに出演させる支援をしている。学生が自主的に作成する学生向け広報誌の作成を支援している。多様な学生の活動の中から優れた成果を挙げた者を学長が表彰している。

以上により、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われている。

観点7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

平成20年度に全学部生を対象に「学生の生活に関するアンケート（1）－生活に係わる意識」を実施した（資料7-3-1-A）。テーマを変えて3年連続（2年目：経済生活面、3年目：生活上の実態）で実施予定である。学生寮に関するアンケートや課外活動施設に関するアンケートも取られている（資料7-3-1-B）。人文学部では主題別ゼミナールを用いた学生生活に関するアンケートを実施した。工学部では学生生活アンケートを実施した。人文科学研究科では大学院の学習環境等の評価調査を実施し、その中で生活相談体制について問うて、「ほぼ満足」

という回答を得ている。

大学の相談体制を資料7-3-1-Cに示す。5種類の相談区分に応じて、それぞれ相談体制を構築して、取り組んでいる。各学部での学生生活支援の取り組み事例を資料7-3-1-Dに示す。学部では担任制をとっており、クラス担任などに相談する事例が多い。学生就職支援センターは学生の就職先の情報提供や相談会の開催などを行っている(資料7-3-1-E)。教育学部では独自に就職支援室を設置し、教員採用試験への支援を行っている。留学生に対する相談・助言は留学生センターを中心に行われている。

ハラスメントに関する問題については、大学としてハラスメントに関する規則を定め、さらにハラスメント対策のマニュアルを発行して、大学全体として対処している(資料7-3-1-F)。ハラスメントに関する相談受付は、多数の教職員を相談員に指定して受け付けており、個人情報の保護に十分留意しながら、相談に応じている。

メンタルケアについては、保健管理センターが中心となって、カウンセラーを配置し、相談に当たっている。カウンセラーは工学部と農学部のキャンパスにも配置している。

資料7-3-1-A 学生の生活に関するアンケート(平成20年12月実施)

今回のテーマ	学生の大学での生活に係わる意識面の基本的な調査
対象	全学部・全学年の学生
主な調査項目	住居と経済状態、学生生活、進路決定と就職、学内情報へのアクセス
対象数・回収数	対象数:7201人 回答数:4240件 回収率58.9%
備考	本学における学生の生活の状況把握の調査は、3回で1サイクルとなっており、2年目には、経済生活面での実態とニーズ、3年目には、健康・課外活動・就職活動・地域生活などについて生活上の実態やニーズの調査を実施する。

資料7-3-1-B 学生の修学、学生生活についての調査状況

20年7月 水戸地区水哉寮(男子寮)の改修に関して説明会を兼ねた意見交換会
学生相談センター運営委員会 年1~2回
メンタルヘルス研修会開催 19年度 1回開催、20年度 1回開催(労務課主催)
20年12月 サークルに対し要望等に関するアンケート実施 毎年1回

資料7-3-1-C 学生相談体制

平成20年度	
生活・修学・進路他	〈茨大なんでも相談室〉(学生相談員:各学部2名・心理学関係教員・保健管理センター・留学生センター教職員、学務部職員、各学部窓口職員) 水戸キャンパス:インテーカー1名、日立及び阿見キャンパス:インテーカー(看護師が兼務)
健康相談(健康相談・メンタルヘルス相談・栄養相談)	(保健管理センター:医師2名、非常勤医師4名、看護師4名(日立・阿見含む)、カウンセラー5名、非常勤管理栄養士2名)
ハラスメント相談	〈ハラスメント相談員、ハラスメント防止委員会・ハラスメント対策委員会〉
就職相談	〈学生就職支援センター〉:非常勤相談員毎日1名
留学生相談	〈留学生センター〉:留学生センター教員3名

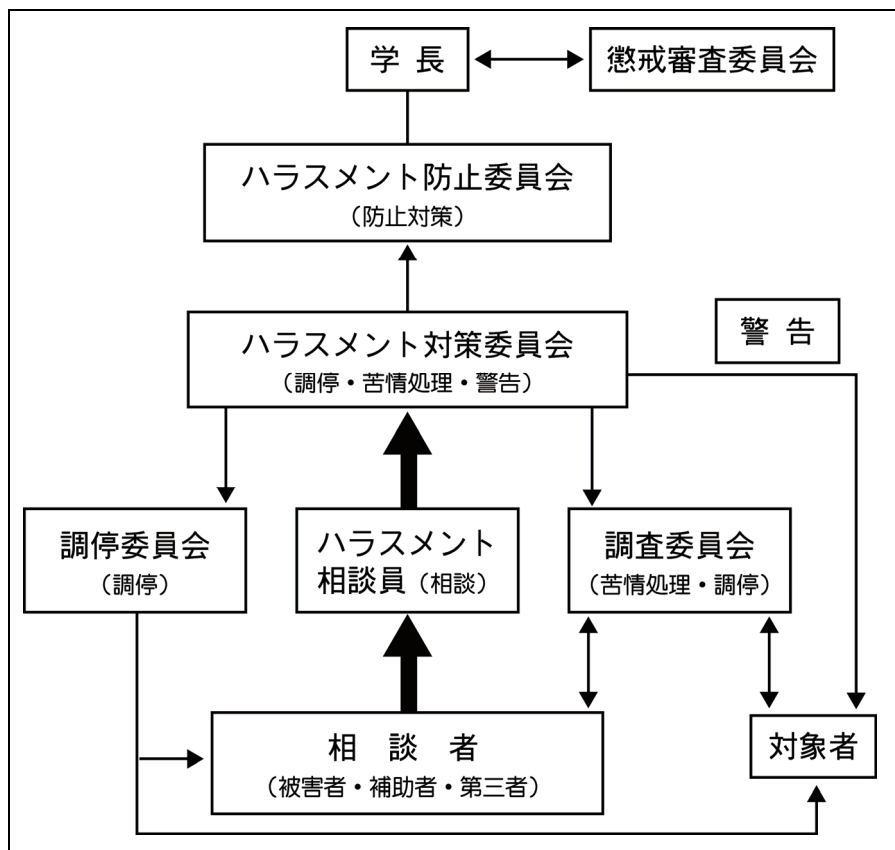
資料7-3-1-D 各部局での学生生活支援の具体的事例

	取り組み事例
全学	「茨城大学ハラスメント防止・救済・対策」のガイドラインを見直し、再構築した。ハラスメント相談員を多数配置した。 保健管理センターを中心に、3つのキャンパスにメンタルケアのための相談室を整備し、カウンセラーを配置した。感染症対策を行った。各種学生健康診断を実施している。 就職支援センターを設置し、支援を行っている。 パンフレット「読んで良かった安全な学生生活」を配布して、学生向けに生活安全対策セミナーを実施している。 「茨大なんでも相談室」を設置して、相談員を配置している。 「われらの学園」冊子を学生に配布し、学生生活、就職・インターンシップ支援、課外活動、健康管理に関する情報を提供している。
人文学部	学生アドバイザー制度を設け、学生担任とは別に、担当教員との間で生じた問題にも中立的に相談できる教員スタッフを設けているほか、長期欠席学生が生じることがないように、教務委員会と学生委員会とが協働して、連絡や支援にあたる体制が確立されている。
教育学部	就職支援室を設置して、教員採用試験への支援を行っている。
理学部	学部独自の就職ガイダンスを年3回実施。研究所・企業工場見学会を実施。
工学部	カウンセラーと教職員の意見交換会を開催している。元大手企業の就職採用担当部長の就職相談員から就職に関するアドバイスを受けられる事ができる。
農学部	何でも相談室、学生投書箱の設置による学生の生活相談、健康相談などに対し、教職員集団による学生支援を継続的に実施している。 1年次生に対する支援として、何でも相談室とは別に水戸キャンパスに授業で出向した農学部教員が出張相談を実施している。大学院生による農学セミナーを4月から10月まで6回開催し、学生の目線での新入生に対する支援を実施している。春先の1年次生の農学部帰国による教員・学生懇談会、及び御耕祭の農学部帰国時の研究紹介や研究室見学会を通じた支援活動などを実施している。
人文科学研究科	学生教員懇談会を実施
教育学研究科	相談窓口の設置。院生会との協議。交流会の実施。
理工学研究科	学部と同じ
農学研究科	学部と同じ
特別支援教育特別専攻科	就職支援室と連携して教員採用試験への支援を行っている。

資料7-3-1-E 学生就職支援センターにおける就職支援の主な取り組み（平成20年度）

取り組み	内容
キャリア教育（授業）	前期、後期に総合科目として1科目ずつ実施。
就職ガイダンス	水戸キャンパスでは計36回（延べ参加人数4,841人）、日立キャンパスでは計21回（延べ参加人数2,178人）、阿見キャンパスでは計10回（延べ参加人数456人）。
就職フェアへの引率	303人（東京）学生無料シャトルバス。
就職相談	キャリアカウンセラーによるエントリーシート指導、就職面接指導。
就職情報の収集と学生への提供	各種求人情報、インターンシップ情報、合同企業説明会開催のオンライン提供。
就職先開拓	各学部就職支援センター運営委員による企業訪問。
学内合同企業説明会	茨城大学独自の学内企業説明会開催。2日間、116社。743名の学生が参加。
公務員機関等説明会	公務員14機関による説明会開催。486名参加。
就職統計資料・広報	学生進路先・進学先各種統計作成とマスコミへの統計情報提供。

資料7-3-1-F ハラスメント対応体制



(URL : <http://www.ibaraki.ac.jp/all/sekuhara.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

全学的に学生の生活に関するアンケートが実施されており、さらにいくつかの学部・研究科で独自の調査を行って、学生のニーズの把握に努めている。大学の相談体制は相談内容の区分に対応して相談室が設置され、3つのキャンパスにそれぞれ配置されて、相談業務を行っている。

以上により、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われている。

観点7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生の生活に関する相談・指導は留学生センターを中心に行われている。新入学部留学生に対する個人面談や全留学生対象の生活実態調査の実施により、生活状況やニーズは把握されている(資料7-3-2-A)。また、アルバイトや民間宿舎の斡旋、国際交流会館への入居やその運営(資料7-3-2-B)、一般学生寮への入居(後掲資料7-3-3-B)などの支援が行われている。チューター及びSAによる日常的な支援が行われている。

障害をもつ学生に対しては、入学時に担当教員を決めて、相談や支援にあたることにしている。具体的事例は資料7-3-2-Cに示す。

資料7-3-2-A 全学的な留学生に対する支援

留学生センターでは、4月に留学生新入生ガイダンスを実施し、日本での生活、防犯、健康、奨学金、日本語学習等に関する情報提供を行っている。5月には新入学留学生全員に対する個人面談を行っている。専任教員による留学生相談の時間やメールにより、留学生からの相談に適宜助言・指導を行っている。日常的な支援はチューターやSAによっても行われている。また、留学生の生活状況やニーズを把握するため、数年おきに全学留学生を対象とした生活実態調査を行っている。その他、国際交流パーティ、研修旅行、ホームステイ等の交流行事を企画、実施している。国際交流会館が設置(H20年に増築)されており、新入留学生を中心に利用されており、定期的に消防訓練等も行っている。

資料7-3-2-B 国際交流会館

		居室数	寄宿額 (月額)
水戸地区	单身室	38室	5,900円
		12	22,500
	夫婦室	2	14,200
	家族室	2	14,200
日立地区	单身室	11	5,900
	夫婦室	2	11,900
	家族室	1	14,200

資料7-3-2-C 留学生および障害を持つ学生等への生活支援

	取り組み事例
全学	障害を持つ学生への生活支援は、入学の都度担当を決めて個別に対応する。 建物のバリアフリー化を進め、一部の建物を除き実現している。
留学生センター	留学生新入生ガイダンス、新入学留学生の生活個人面談、経済支援に関する相談、地域交流行事の実施。

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、留学生センターが中心になって相談体制を充実させ、生活に関する支援を行っている。アルバイトや住居の斡旋、国際交流会館への入居や学生寮への入居などの支援も行っている。障害者への支援は入学時に担当教員を決めて対応して、支援している。

以上により、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われている。

観点7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

資料7-3-3-Aに経済面での支援状況をまとめた。入学料や授業料の免除が毎年一定率で実施されている。奨学金は日本学生支援機構以外に寄付金に基づく独自の奨学金を支給している。そのうちの一つは経済的急変により授業料納付が困難になった学生への緊急給付である。私費外国人留学生に対しては、日本学生支援機構以外に茨城大学社会連携事業会からの寄付金に基づく本学独自の奨学金を給付している。工学部については、工学部同窓会の多賀工業会から工学部学生への学生生活活動支援助成金として支援がある。

一般学生寮は資料7-3-3-Bのように利用されている。その中には若干の留学生も含まれている。学生寮の改修計画が進行中であり、水戸地区の水哉寮が平成21年度中に改修される。

資料7-3-3-A 学生への経済面での支援状況

入学料・授業料免除関係

授業料減免を多くの学生が受けられるように、全額免除から半額免除を基本とすることにした。

区 分	年 度	申請者数	全額免除者数	半額免除者数	合 計
入学料免除	19年度	64名	3名	37名	40名
	20年度	76名	5名	37名	42名
授業料免除	19年度	1382名	893名	138名	1031名
	20年度	1340名	802名	285名	1087名
再チャレンジ免除	19年度	5名	4名	0	4名
	20年度	5名	5名	0	5名

奨学金関係(20年度) 日本人学生を対象とするもの

区 分	貸与・給付	学部・大学院の別	採用者数	備 考
寺島薬局育英奨学金	給付	学部・大学院	10名	14名応募
鴨志田邦明奨学金 (経済的急変対応)	給付	学部・大学院		20年度から
日本学生支援機構	貸与 第1種	学部	1,037名	
	第2種	学部	1,539名	
	貸与 第1種	大学院 修士	218名	
	第2種	大学院 修士	137名	
	貸与 第1種	大学院 博士	25名	
	第2種	大学院 博士	3名	
	貸与 第1種	特別専攻科	2名	
	第2種	特別専攻科	1名	
民間・地方公共団体	貸与	学部・大学院	57名	
	給付	学部・大学院	0名	

奨学金関係(20年度) 私費外国人留学生を対象とするもの

区 分	貸与・給付	学部・大学院の別	採用者数
茨城大学国際交流事業育英奨学金	給付	学部・大学院生	10名
日本学生支援機構学習奨励費	給付	学部・大学院生	20名
民間団体等	給付	学部・大学院生	20名

資料7-3-3-B 学生寮の状況（平成21年1月末時点）

水哉寮については21年度、耐震改修+内部改修を行うこととなり、入寮生を抑えている。

現員の（ ）書きは、留学生を内数で示す。

キャンパス名	名称	定員	現員	居室面積	寄宿料(月額)
水戸キャンパス	水哉寮	186名	135(1)名	28.16㎡	700円
	みずき寮	72名	68名	27.78㎡	700円
日立キャンパス	吼洋寮	176名	133(11)名	9.23㎡	4,300円
阿見キャンパス	霞光寮	82名	男41(8)名 女39(3)名	12.05㎡	4,700円

【分析結果とその根拠理由】

入学料や授業料免除を毎年一定率で行っている。独自の奨学金も含め、多数の学生（留学生も含む）に奨学金を支給している。経済的急変に対応する奨学金も給付している。一般学生寮に多数の居室を用意し、日本人学生と留学生を入寮させている。男子寮の1棟が改修予定である。

以上により、学生の経済面の援助が適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 別キャンパスにある工学部と農学部は、新入生に対するガイダンスを兼ねて、キャンパスツアーを実施している。
- 全ての学部は新入生に対しガイダンス直後に履修相談室を一定期間設置して、学習相談にあたっている。
- 学部は大学のキャンパスマスタープランに基づき、20%の全学共通スペースを設定し、学生学習室などを整備している。
- 人文科学研究科では大学院の学習環境についての評価調査を実施した。
- 学生の自治活動のうち、地域貢献型のプロジェクトを学内公募し、経費支援をしている。
- 学生の諸活動を地域に広く広報するとともに、活動の充実発展のため、地域のNHKデジタルテレビへの出演を支援する取組みを行っている。
- 学生自主活動による学生向け大学広報誌「C-Mail」の編集を大学として支援している。
- 独自の奨学金として経済的急変により授業料納付が困難になった学生への緊急給付を行っている。
- 学生寮の整備計画を進めている。男子寮の1棟が平成21年度に改修される。

【改善を要する点】

- 社会人学生は学部によっては少数が在籍しているため、大学・学部として組織的な学習支援を検討する必要がある。
- 独自の奨学金はまだその規模が小さく、拡充することが課題である。

(3) 基準7の自己評価の概要

教養教育と専門教育のガイダンスは新生と2年次以上学生を分けて、日程を組んで実施している。留学生ガイダンスや編入学生ガイダンスも行われている。専攻選択のガイダンスも学科や選修（又はコース）単位で時間をかけて行われている。

大学として「茨城大学なんでも相談室」を設置している。全ての学部で1年生向け履修相談室、クラス担任制度、オフィスアワーを設定している。意見箱などを設置している学部もある。学生アンケートをとっている学部もある。以上の措置によって、学生からの学習相談や支援に対応している。

留学生の学習支援は留学生センターが窓口となっており、専任教員が対応している。チューターも配置している。障害者や社会人学生は数が少なく、対応教員を決めて学習支援にあたっている。

大学及び各学部は図書館やIT基盤センター、さらに各学部の施設内に多数の学生学習室および情報端末室を整備し、活用している。

サークル活動は全体で196団体あり、施設及び経費面で支援している。学生が行う地域貢献型プロジェクトを公募し、経費支援を行っている。学生の諸活動をテレビに出演させる支援をしている。学生が自主的に作成する学生向け広報誌の作成を支援している。多様な学生の活動の中から優れた成果を挙げた者を学長が表彰している。

全学的に学生の生活に関するアンケートが実施されており、さらにいくつかの学部・研究科で独自の調査を行って、学生のニーズの把握に努めている。大学の相談体制は相談内容の区分に対応して相談室が設置され、3つのキャンパスにそれぞれ配置されて、相談業務を行っている。ハラスメント対策が実施されている。

留学生に対しては、留学生センターが中心になって相談体制を充実させ、生活に関する支援を行っている。アルバイトや住居の斡旋、国際交流会館への入居や学生寮への入居などの支援も行っている。障害者への支援は入学時に担当教員を決めて対応して、支援している。

入学料や授業料免除を毎年一定率で行っている。独自の奨学金も含め、多数の学生（留学生も含む）に奨学金を支給している。経済的急変に対応する奨学金も給付している。一般学生寮に多数の居室を用意し、日本人学生と留学生を入寮させている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は資料 8-1-1-A に示すように、水戸地区（本部、人文学部、教育学部、理学部、大学教育センターなど）と日立地区（工学部、産学官イノベーション創成機構など）と阿見地区（農学部、遺伝子実験施設など）に主要な施設があり、それ以外の場所に附属学校園や広域水圏環境科学教育研究センター、五浦美術文化研究所、学生寮（前掲資料 7-3-3-B）などを有している。これらの校地・校舎の面積は、資料 8-1-1-B に示すように、大学設置基準第 37 条及び第 37 条の 2 に基づいて算出される必要な面積を上回っている。

図書館は水戸地区に本館、日立と阿見地区には分館を設置している。利用時間は前掲資料 7-2-1-B に示すように、学生の利便性を考慮している。体育施設は 3 地区に屋外運動場を整備し、水戸地区と日立地区に屋内体育館を整備している（資料 8-1-1-C）。阿見地区については、平成 21 年度中に新築することが決定している。課外活動施設は水戸と日立に恒久施設を整備している（資料 8-1-1-D）。阿見地区はプレハブ施設であるが、平成 21 年度の阿見地区体育館の整備と合わせて整備予定である。福利厚生施設（学生食堂など）は 3 地区に整備されている（資料 8-1-1-E）。水戸地区には学生会館も整備され、学生の活動に供されている（資料 8-1-1-F）。

中期計画に基づいてバリアフリー化を進めている（資料 8-1-1-G）。平成 18 年度にキャンパスマスタープランを改訂し、その中で全学共通スペースとして各学部それぞれ 20% 確保することを決定し、順次計画を実行して、学生用スペースを創出している。設備マスタープランを平成 18 年度から毎年改訂して、設備の整備を図っている。

上記の企画立案を学長の指示の下、施設整備計画は施設計画運営専門委員会が、設備整備計画は研究プロジェクト推進委員会が戦略的にやっている。

資料 8-1-1-A 保有校地と校舎等面積（平成 21 年 5 月 1 日現在）

地区	所在するおもな組織	土地（平米）	建物（平米）
水戸	大学本部、人文学部、教育学部、理学部、共通教育棟、附属学校園（一部）	290,891	112,686
日立	工学部、産学官連携イノベーション創成機構	150,803	54,879
阿見	農学部、附属フィールドサイエンス教育研究センター（圃場）	334,433	26,792
潮来	広域水圏環境科学教育研究センター	9,960	745
高萩	宇宙科学教育研究センター	370	405
五浦	五浦美術文化研究所	3,143	344
ひたちなか	附属特別支援学校	19,594	3,686
大子	合宿研修所	20,000	578

資料8-1-1-B 大学設置基準上必要な面積と平成21年5月1日現在の面積

求められる校地面積	現在の校地面積
64,100 m ² (学部学生数 [6,410人] ×10m ²)	376,365 m ²
求められる校舎面積	現在の校舎面積
54,329 m ²	136,871 m ²

資料8-1-1-C 体育施設

施設	地区	施設内容
体育館等	水戸地区	体育館(鉄筋平家建2,054m ²) 体育館附属家(コンクリートブロック平家建103m ²) 柔剣道場(鉄筋2階建593m ²) 弓道場(鉄筋平家建66m ²) 武道場(鉄筋2階建486m ²)
	日立地区	体育館(鉄筋平家建810m ²) 弓道場(木造平家建52m ²) 武道場(木造平家建194m ²)
	阿見地区	弓道場(鉄筋平家建89m ²) 馬房(プレハブ平家建204m ²) 馬場(1面)
	附属学校園	附属中学校: 体育館(鉄筋平家建一部2階建1,590m ²) 附属小学校・幼稚園: 体育館(鉄筋平家建880m ²) 附属特別支援学校: 体育館(鉄筋平家建459m ²)
運動場	水戸地区	一般運動場(2面)
	日立地区	一般運動場(1面)
	阿見地区	一般運動場(1面)
	附属学校園	附属中学校: 一般運動場(1面) 附属小学校・幼稚園: 一般運動場(1面) 附属特別支援学校: 一般運動場(1面)
球技コート	水戸地区	テニスコート(7面)(渡里・3面) テニス・バレーボール兼用コート(渡里・3面)
	日立地区	テニスコート(4面)
	阿見地区	テニスコート(1面)
	附属学校園	附属中学校: テニスコート(2面) バレーボールコート(2面)

資料8-1-1-D 課外活動共用施設

地区	区分	施設内容
水戸地区	構造	鉄筋3階建 2,339m ² RC3
日立地区	構造	鉄筋2階建 1,089m ² RC2

資料8-1-1-E 福利厚生施設

地区	建物	施設内容
水戸地区	福利センター	鉄筋2階建 1,554m ² RC2
日立地区	学生食堂	鉄筋平家建 890m ² RC1
阿見地区	福利厚生施設	鉄筋2階建 844m ² RC2

資料8-1-1-F 大学会館（水戸地区）

区分	施設内容
構造	鉄筋2階建 1,862㎡（1階 1,044㎡、2階 818㎡） RC2
社交施設	談話室・ロビー 148㎡
課外活動施設	集会所1～集会所9 530㎡ 展示コーナー 88㎡ 和室 68㎡
福利施設	食堂 167㎡ グリル 53㎡ その他 138㎡
附属施設	事務室・応接室 32㎡ 会議室 75㎡ 資料室 22㎡ その他 571㎡

資料8-1-1-G バリアフリーに関する方針と実施状況

<p>学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>中期計画：⑥ キャンパス内バリアフリー化や障害者用施設設備の充実を図り、障害のある学生が利用しやすい環境を整備する。</p> <p>平成19年度年度計画：建物の改修工事が行われる場合は、バリアフリー化を推進し、学生のキャンパスライフを向上させる。</p>

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎の面積は、設置基準上の必要面積を上回り、収容定員上も十分な規模となっている。また、本学の教育研究を支障なく遂行するための十分な施設と設備を有する。学生の活動のための施設や障害者のためのバリアフリー化も積極的に整備している。施設整備計画は施設計画運営専門委員会が、設備整備計画は研究プロジェクト推進委員会が戦略的に行っている。

以上により、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されている。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされている。

観点8-1-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

本学ではIT基盤センターを設置し、ICT環境の整備および管理運営を行っている。教育用パソコンの設置状況を資料8-1-2-Aに示す。これら以外に、大学教育センター及び各学部は独自に学習室を整備し、多数のパソコンを設置している。IT基盤センターの管理する教育用パソコンは教養教育や自主学習用に活用されている（資料8-1-2-B）。

3つのeラーニングシステムが稼働しており、特に教養教育で用いられている2つのシステムの稼働率は極めて高い（資料8-1-2-C）。バーチャルキャンパスシステムは学部用と大学院用が整備されており、多くの科目で用いられている（資料8-1-2-D）。

情報ネットワークはEメール、学内事務情報の交信、各種申請資料の請求、授業情報の提供、授業の提供、履修登録、成績確認など、極めて広い範囲で活用されている。全学生、全教職員にアドレスが与えられており、円滑に運用されている（資料8-1-2-E）。また、それを支える基幹ネットワークとして、キャンパス内を2Gbpsで整備すると共に、キャンパス間を1Gbpsの接続を整備している。図書館等には無線LANのアクセスポイントを用意し、学生が私有のパソコンを学内ネットワークに接続することが可能である。全学生、全教職員とも全学で統一した認証システムにより認証を受けて、使用できる。

資料8-1-2-2-A IT基盤センターの教育用パソコンの配置状況

	特徴	水戸	日立	阿見
タイプA	WindowsOS の標準タイプ	81+76+30+4+30	101+66+47+3	57
タイプB	Windows/Solaris のデュアルブート機		78+22	
タイプC	シンクライアント型	30+60		15+15

資料8-1-2-2-B IT基盤センターの教育用パソコンの利用時間

キャンパス	状況
水戸	水戸キャンパスでは、総合科学棟（S棟）の1～2階にセンターの施設があります。1階にはマルチメディア第1教室（タイプA:81台）、2階にはマルチメディア第2教室（同:76台）、端末室（同:30台）、サイバーメディア研修室（同:4台）。総合研究棟の1階に情報スペース（同:30台）。理学部B棟1階に英語学習室（タイプC:60台）。図書館の2階にPCスペース（同:30台）。 利用時間・・・平日9:00～18:00、但し英語学習室は17:30まで、図書館は21:00まで利用可
日立	日立キャンパスでは、E5棟（総合研究棟）1～2階にセンターの施設があります。1階には事務室、サーバ室、自由学習室（タイプA:47台）、2階には第1演習室（同:101台）、第2演習室（同:66台）、高度情報処理室（同:3台）。また、情報工学科棟の1～2階にも105室（タイプB:22台）、201室（同:78台）。 利用時間・・・平日8:30～17:30、但し自由学習室は22:00まで利用可
阿見	阿見キャンパスでは、農学部本館5階及び7階にセンターの施設があります。5階には情報処理教室（501教室）があり、パソコン（タイプA）が57台設置されています。7階には708教室（タイプC:15台）。図書館の1階にPCスペース（同:15台）。 利用時間・・・平日9:00～17:30、但し708室は17:00まで、図書館は20:30まで利用可

資料8-1-2-2-C eラーニングシステムの稼働状況

<p>教養教育で運用しているシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> RENANDI 統合eラーニングシステム 学習管理システム。教材のダウンロードや掲示板でのコミュニケーション、課題のサイトでの提出などができます。全学向けのサービスです。自宅やネットカフェなど、学外からのアクセスも可能です。理系基礎教育科目を中心に、その他の教養科目、専門科目で使用。JABEEを実施する上での各講義のデータの蓄積にも活用している。 ALC NetAcademy (学内のみ) 総合英語向けのeラーニングシステム。学内からのみアクセスが可能です。総合英語は全学部必修です。 <p>教育学部附属教育実践総合センターで運用しているシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> Moodle 教育学部の情報教育、英語選修、養護教諭で使用。
--

資料8-1-2-2-D バーチャルキャンパスシステム（VCS）の設置状況（数字は部屋ごとの収容数）

地区	設置場所	遠隔授業用システム	遠隔会議用システム	遠隔会議専用システム
水戸	共通教育棟	45+86	—	5
	本部事務局	—	22	—
	人文学部	70	—	—
	教育学部	155	—	5
	理学部	84+132	—	—

	環境リサーチラボラトリ	48	—	—
日立	工学部	307+60+50	20+140+10	5+11
阿見	農学部	144+84	66	5
三の丸	附属幼稚園	—	—	5
	附属小学校	40	—	5
文京 1	附属中学校	40	—	5
ひたちなか	附属特別支援学校	40	—	5

資料8-1-2-E 主な情報ネットワークの活用状況

主な情報サービスシステム	サービス内容
茨城大学ホームページ	茨城大学および各組織の活動状況を詳しく公表している。学生がアクセスする重要なポイントである。多くの情報サブシステムにリンクしている。
認証システム	茨城大学の全構成員を認証するための基盤システムである。IT 基盤センターのパソコン、電子メール、学内ネットワークの利用だけに限らず、学内基幹システム利用時の認証をつかさどる。
計算支援システム	長時間かつ大規模な計算を行いたいという学内の需要に応える為に、また講義や電子メールの送受信に影響しないように単独で利用できるシステム。
教務情報ポータルシステム	履修登録、成績報告、成績表作成、卒業判定などに用いる。学生、教職員が活用。
事務情報システム	グループウェアを導入し、教職員向けの周知文の掲載、各種資料等が閲覧できる文書庫、スケジュール管理、施設予約、大学規則集の閲覧や財務会計システムとの連携を行っている。
学生ポータルシステム	授業の情報を電子掲示板などを用いて周知する。
バーチャルキャンパスシステム	遠隔授業システムや会議システムを活用して授業や会議を遠隔多地点間で実施。
eラーニングシステム	総合英語用や理系基礎教育用にシステムを構築。JABEE 対応のためにも活用。
研究者情報管理システム	研究者に関する研究業績や成果及び教育業績等をデータベースとして管理し、公表している。
点検評価ポータルシステム	中期計画や教員評価などの5つのデータベースを構築し、教職員で活用。
図書館ホームページ	蔵書検索システムをメインに、図書館の活用法や所蔵資料を公開している。

【分析結果とその根拠理由】

IT 基盤センターを中心に、ICT 環境が効果的に整備され、全ての学生が活用している。学生の活用は履修登録や成績確認、授業情報の獲得、さらに eラーニングシステムでの学習、バーチャルキャンパスシステムでの受講と多岐にわたる。

以上により、大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されている。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到に係る状況】

学生に配布する「われらの学園」（学生便覧／規則は学内専用 web ページにも記載）に各種利用規則を示し、教職員学生に周知している（資料 8-1-3-A）。IT 基盤センターや図書館、各種センターの利用規則は web

サイトに記載して、周知している（資料 8-1-3-B）。

資料 8-1-3-A 各施設の利用規則（「われらの学園」より）

学寮規則 学生相談センター規則、学生相談センター分室細則 学生就職支援センター規則 水戸地区課外活動共用施設規則、水戸地区課外活動共用施設使用細則 工学部課外活動共用施設管理運営規則、工学部課外活動共用施設使用細則、工学部体育館使用規則、 学生団体部室使用心得、体育合宿所使用心得、体育練習場使用心得、コンピネーショントレーナー使用心得、体育館及び柔剣道場使用規則、体育館 及び柔剣道場使用心得、水泳プール使用規則、 大子合宿研修所規則、大子合宿研修所使用細則、大子合宿研修所使用心得 大学会館規則、大学会館使用細則 農学部福利厚生施設規則、農学部福利厚生施設使用細則

資料 8-1-3-B IT 基盤センターの利用手引き

電子計算機システム利用の手引き（07/4/2 版） [PDF : 5.6MB]			
[内容]	システム概要	ハードウェア仕様	
	ユーザ利用環境	ディスクストレージ環境	ユーザ認証環境 ネットワーク環境
	Web メールソフト環境	マルチブート環境	その他の環境 プリント環境
	システム利用例	Windows 利用	UNIX 利用

【分析結果とその根拠理由】

「われらの学園」（学生便覧）に各種利用規則を掲載し、学生に示している。各センターの利用規則も web サイトに掲載され、周知されている。

以上により、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されている。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

図書館は年間 1 万冊以上の図書を受け入れ、本館・分館合わせて 97 万冊の図書、1 万 4 千の学術雑誌を有する。閲覧座席数は本館分館合わせて 826 席あり、充足している。電子ジャーナルは 5237 タイトル契約している。

各学部における図書・学術雑誌・視聴覚資料の選書に加え、学生が購入を希望する図書などについても予算化し、幅広く要望に応じている。また、学術雑誌についても、分野による偏りを是正し、学生・院生が必要とする雑誌を優先するなど、本館雑誌コーナーの改革を行った。教養教育のシラバスに記載されている参考文献・教科書は、本館に教養教育図書コーナーを設けて配架している。予算が制限されるなかで、より適切で公平な方法で、教育・研究上必要な資料を系統的に収集するよう心がけている（資料 8-2-1-A）。蔵書数や活用状況は資料

8-2-1-BからEに示す。

蔵書の活用状況や電子ジャーナルのアクセス状況は高いレベルにあり、水戸キャンパスの学生1人当りの購入冊数、貸出冊数とも全国国立大学では第12位（2006年度）である。

資料8-2-1-A 資料の選定方法

1. 学生用図書	年1回各学部選出の教員で構成する図書委員会を通して水戸地区各部局に推薦を依頼し、教員が随時選書。
2. シラバス掲載図書	図書館職員が水戸地区各部局のシラバスについて掲載図書の学内所蔵調査を行い、図書館未所蔵の掲載図書を網羅的に収集。
3. 地域資料	地域の歴史文化資料を各学部教員が図書委員を通じて副館長に随時推薦。図書館職員（学術情報課長）が副館長に随時推薦。副館長が必要に応じて関係教員の意見を聞いたうえで選書。
4. 充実図書	1件10万円以上の学部学科を超えて要求された図書(図書館予算80%, 学部予算20%)を水戸地区各学部選出の教員と学術情報課長で構成する茨城大学図書館本館充実図書費運用委員会が充実図書の選定等に関する申し合わせ事項に基づいて選書。
5. 参考図書	主にサービス系業務担当の図書館職員が選書。
6. 留学生用図書	留学生センター教員が選書。
7. 教養教育図書	大学教育センター教員が全館分を選書。
8. 学生リクエスト	学生からの購入希望図書（リクエスト）をカウンターで随時受付。茨城大学図書館選書委員会で最終選定。
9. 学生選書企画「この本、オススメ！」	年3回、学生が書店の店頭で直接図書を選定。茨城大学図書館選書委員会で最終選定。

※各学部選出の教員で構成する図書館運営委員会が年間の図書費予算を決定する。また、工学部分館と農学部分館は別に選書体制を作っている。

資料8-2-1-B 資料・閲覧座席の整備状況（平成20年度末）

	図書蔵書冊数（冊）	雑誌所蔵種類数（種）	図書受入冊数（冊）	雑誌受入種類数[冊子体]	閲覧座席数
本館	720,177	8,199	8,281	2,434	536
工学部分館	163,176	3,394	1,266	732	214
農学部分館	90,038	2,274	1,437	576	76
合計	973,391	13,867	10,984	3,742	826

資料8-2-1-C 蔵書数（平成21年3月末）

分類	本館		工学部分館		農学部分館		計		合計
	和漢書	洋書	和漢書	洋書	和漢書	洋書	和漢書	洋書	
総記	41,239	7,770	4,661	2,150	1,785	289	47,685	10,209	57,894
哲学	31,932	15,324	2,206	257	727	33	34,865	15,614	50,479
歴史・地理	66,759	9,419	3,344	221	2,124	253	72,227	9,893	82,120
社会科学	170,960	43,389	4,143	814	9,360	3,105	184,463	47,308	231,771
自然科学	66,016	58,686	29,949	26,089	13,853	11,538	109,818	96,313	206,131
工学	20,686	2,547	50,920	23,493	7,350	1,755	78,956	27,795	106,751
産業	19,879	2,580	1,260	233	27,096	7,847	48,235	10,660	58,895
芸術・運動	24,729	3,682	1,258	78	448	8	26,435	3,768	30,203

語学	23,664	14,595	2,849	1,950	658	331	27,171	16,876	44,047
文学	65,456	30,865	6,500	801	1,407	71	73,363	31,737	105,100
合計	531,320	188,857	107,090	56,086	64,808	25,230	703,218	270,173	973,391
	720,177	163,176	90,038						

資料8-2-1-D 資料の活用状況1 (平成20年度)

	館外貸出冊数 (冊)	館外貸出者数 (人)	文献複写 [学外受付] (件)	相互貸借 [学外受付] (件)
本館	60,006	36,658	1,975	886
工学部分館	13,587	7,488	750	82
農学部分館	6,776	4,017	575	146
合計	80,369	48,163	3,300	1,114

資料8-2-1-E 資料の活用状況2 (実績は平成20年度)

電子ジャーナル	アクセス可能タイトル数 (平成21年5月1日現在)	5,237
電子ジャーナルの利用	フルテキストダウンロード件数	97,264
情報検索サービスの利用	OPAC(アクセス回数)	57,512
	OPAC(検索プログラム起動回数)	296,857
	文献情報データベース (ASAP)	1,297

【分析結果とその根拠理由】

本学では年間1万冊以上の図書を受け入れ、本館・分館合わせて97万冊の図書、1万4千の学術雑誌を有する。閲覧座席数は充足している。適切な選書体制がとられ、教育用、研究用のバランスをとった購入を行っている。蔵書と電子ジャーナルの活用は活発で、特に本館では全国的にみても高いレベルにある。

以上によって、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- キャンパスマスタープラン(2015)を策定し、施設整備、キャンパス整備、バリアフリー化を進めるとともに、全学共用スペースを20%確保することを決定し、各学部で学生学習室を確保した。
- 学生学習室やCALL教室には多数のパソコンを整備して、学生の自主学習に供している。
- バーチャルキャンパスシステムを多数整備し、分離キャンパスの不便さの解消や多様な教員を活用した学部・研究科を越えた授業に活用している。
- 図書館の蔵書や電子ジャーナルの活用は高いレベルにある。

【改善を要する点】

- 図書館の蔵書収容能力が限界にあり、利用環境の改善が課題である。
- 電子ジャーナルの整備に要する費用が高額なため、要請に応える十分な整備ができていない。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本学の校地・校舎の面積は、設置基準上の必要面積を上回り、収容定員上も十分な規模となっている。また、本学の教育研究を支障なく遂行するための十分な施設と設備を有する。学生の活動のための施設や障害者のためのバリアフリー化も積極的に整備している。施設整備計画は施設計画運営専門委員会が、設備整備計画は研究プロジェクト推進委員会が戦略的に行っている。

I T 基盤センターを中心に、I C T 環境が効果的に整備され、全ての学生が活用している。学生の活用は履修登録や成績確認、授業情報の獲得、さらに e ラーニングシステムでの学習、バーチャルキャンパスシステムでの受講と多岐にわたる。

「われらの学園」に各種利用規則を掲載し、学生に示している。各センターの利用規則も web サイトに掲載され、周知されている。

本学では年間 1 万冊以上の図書を受け入れ、本館・分館合わせて 97 万冊の図書、1 万 4 千の学術雑誌を有する。閲覧座席数は充足している。適切な選書体制がとられ、教育用、研究用のバランスをとった購入を行っている。蔵書と電子ジャーナルの活用は活発で、特に本館では全国的にみても高いレベルにある。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到る状況】

教員の教育活動の情報は研究者情報管理システムと教育改善情報システムに収集し、蓄積している（資料9-1-1-A）。成績報告やシラバス登録のために別に教務情報ポータルシステム（資料9-1-1-B）を運用している。こちらはセキュリティレベルが高く、情報の公開は制限されている。各部局におけるデータ・資料の収集・提供における工夫の例を資料9-1-1-Cに示す。

各学部の教育活動は年報に収録されている（後掲資料11-3-4-C）。JABEE認証の組織では、認証に合致した詳細な記録が収集保存されている。

資料9-1-1-A 全学的な教育関係データの収集と提供状況

研究者情報管理システム (URL: http://info.ibaraki.ac.jp/scripts/websearch/index.htm [公開用])	
項目名	データ
教育・研究概要	教育・研究概要
担当授業科目	年度、学期、授業科目名、科目区分、授業の方法、キーワード、担当授業時間、授業景色、受講人数
教科書・教材	名称、作成年月日、概要
学生支援活動	役割名称（クラス担任、サークル顧問、相談員等）、期間、業務内容
教育改善情報システム [学内限定]	
項目名	データ
授業データ	授業コード、年度、開講期、開講曜日、開講時限、単位数、週あたりのコマ数、科目名、授業名、担当者名、受講人数、成績分布（数値、グラフ）、分担率
授業集計データ	学期別合計単位数、学期別合計コマ数、学期別合計受講人数
授業アンケート結果	授業アンケート結果 [教養教育、教育学部]
論文指導学生	論文種別（卒業論文、修士論文、博士論文）、論文題目、学生氏名、学籍番号 [工学野、農学野]

資料9-1-1-B 教務情報ポータルシステムのデータ

シラバス、履修登録、成績報告、履修履歴、成績記録、成績分布、教員データ、学籍データ

資料9-1-1-C データ・資料の収集・提供における工夫例

	データ・資料の収集・提供における工夫
教養教育	大学教育センターのウェブサイトにおいて、各講義室の収容人数・設備、各年度の部局別・科目群別教養教育に関わる活動実績を公開。毎年、年報を発行してセンターの諸活動を公表している。
人文学部	各教員は教育改善点検評価書において①授業・論文指導・学生相談等の教育活動の成果、②代表的な担当科目に指導上の成果、③授業・教育改善における工夫、を毎年度報告している。また、2006年度より『人文学部年報』が毎年発行されており、学生の受け入れ状況、各学科のカリキュラム、進路状況、委員会等の活動を含む学部運営管理の現状、教員の担当科目、研究業績、

	社会的活動・地域貢献等の基礎資料が公開されている。さらに、関係委員会等で収集されたカリキュラム・教育活動に係わるデータ・資料等はカリキュラム・FD委員会が分析を施した上で毎年度報告書を作成している。
教育学部	毎年、教育学部年報に教育関連のデータを掲載している。
理学部	毎年理学部年報を作成し、活動のデータを収集している。
工学部	毎年、工学部年報を作成し、活動のデータを収集している。茨城大学工学部年報は、2005年度版から2007年度版まではWebでも公開している。JABEE受審済みの2学科では、より詳細なデータを蓄積している。
農学部	農学部年報を隔年で発行し、教育・研究業績等を公開している。
人文科学研究科	教育に関する各種アンケート集計結果について、コメントを付して紙媒体で全員に配布するとともにホームページにて公開(平成19年度大学院の学習環境等についての評価調査結果、平成20年度大学院の学習環境等についての調査結果、平成19年度前学期授業アンケート集計結果、平成20年度前学期個別授業アンケート集計結果)。
教育学研究科	毎年、教育学部年報に教育関連のデータを掲載している。修士論文抄録集を発行している。
理工学研究科	博士前期課程の教育活動の状況を示すデータは、教務・評価等については理学部事務の学務第2係で一元的に管理しており、電子データとしての保存や蓄積を図るなど、独自の工夫を行っている。また、修士論文の冊子体は一括して保存している。分野によっては、図書室に製本版を保存して、教育研究資料として活用している。
理学系	
工学系	学部と同じ
農学研究科	学部と同じく年報を隔年で発行し、教育・研究業績等を公開している。
特別支援教育特別専攻科	毎年、教育学部年報に教育関連のデータを掲載している。

【分析結果とその根拠理由】

3つの全学的データ集積システムによって、教育に関するデータは収集蓄積されている。学部においては、年報を発行し、データを集積している。JABEE認証に関係する組織ではより綿密なデータの収集と蓄積が行われている。

以上によって、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積している。

観点9-1-②：大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

いずれの組織も学生授業アンケートを活用して学生の意見の聴取を行っており、さらに個別面談や意見箱などを活用して取組んでいる。改善への取組みは主にFD活動によっている（資料9-1-2-A）。教職員への意見聴取については資料9-1-2-Bに示した。

ピアレビューや授業参観を実施している学部もあり、そのデータを基に授業改善FDが実施されている。その具体的な取組みは前掲資料6-1-3-Bに示した。改善は学部・研究科毎に実施され、多くの改善が行われた。特に、学部改組が人文学部と理学部で、研究科改組が人文科学研究科と理工学研究科で行われた。具体的な教育カリキュラムについては、JABEE認証を3プログラムで獲得したこと、学部で2つのGPを獲得、大学院で2つのGPを獲得したことが挙げられる。教育内容では、学部では積み上げ型の内容へ変更したこと、大学院では研究科内共通科目や大学院共通科目の実施がある。

資料9-1-2-A 各部署での学生の意見聴取と改善のシステムについて

	学生の意見聴取と改善のシステム
教養教育	全ての教養科目の授業について、改善を目的とするアンケートが毎年実施され、同時に意見を聴取するほか、学生対応窓口付近に「意見箱」が設置されている。アンケート結果に基づいてFDを行って授業改善を行ったり、あるいは教育設備の改善を行うなど、教育の質の向上を図っている。
人文学部	カリキュラム・FD委員会が実施する専門科目授業アンケート、教務委員会が実施する主題別ゼミナールアンケート、基礎演習アンケートを通じて学生の意見聴取が行われ、その結果が担当教員にフィードバックされている。各教員にはその結果を踏まえて、授業向上のための点検改善票を提出してもらい、コース別FD、学科別FD、学部FDの開催に向けた基礎資料とするシステムが確立している。
教育学部	学生の授業アンケートの記述を授業担当教員が確認することで、教育改善評価を行っている。さらに教員の自己評価と学生からのアンケートを参照してFDの実施内容を決定し、改善に役立てている。
理学部	学生モニター制度を導入し、年2回モニター会議を行って意見の聴取を行っている。これをきっかけに理学部ティーチングマニュアルが作られることになった。また、オフィスアワーを設定して、学生とのコミュニケーションのための時間や機会を設けている。FDを実施している。
工学部	全ての科目で学生による授業アンケートを実施することを義務付けており、学部共通の方法で原則的にすべての科目で学期末に実施されている。学科レベルでは学生懇談会などが実施されている。FDを実施している。
農学部	学生相談(面談形式)、アンケート(授業、卒業・修了時)、学生投書箱(紙媒体形式で対象非限定)の3形式で行っている。FDの実施。
人文科学研究科	個別授業アンケート(前・後学期)、学習環境等についての評価調査、学生教員懇談会。FDを実施している。改善事例としては、学生用コピーカードの設置、専攻の改組につながった。
教育学研究科	授業アンケート、学生単位の研究指導および授業アンケート、学生のニーズを知るためのアンケート(H.20年度は社会人学生アンケート、研究成果の発表支援に関するアンケート(全学生)、院生会との協議・交流会を実施。これらから得られた結果についてのFDを実施している。
理工学研究科	博士前期課程の学生から意見を聴取するために、平成18年より学務委員会が博士前期課程1年次修了時に、「大学院勉学調査」を行っており、点検委員会が個々の授業に対する「授業アンケート」を行っている。FDを実施している。
農学研究科	学生相談(面談形式)、アンケート(授業、卒業・修了時)、学生投書箱(紙媒体形式で対象非限定)の3形式で行っている。FDを実施している。
特別支援教育 特別専攻科	学生相談(面談形式)を実施している。

資料9-1-2-B 各部署での教職員への意見聴取と改善のシステムについて

	教職員へ意見聴取と改善のシステム
教養教育	大学教育センター会議を定期的に開催し、センター専任教員からの意見の聴取を行い、総合英語及び理系基礎教育の設備や教材の改善・充実を図った。授業アンケートの一環として、授業担当教員の自己点検評価を行っている。そこで教養教育に対する意見を徴している。それらのデータを基に、各専門部会で授業改善FDを実施して改善に活かしている。改善事例として、同一科目での教科書の統一や評価基準の統一が行われた。また、専門基礎科目と共通基礎科目の間の内容の調整も行われた。
人文学部	専門科目授業アンケートの点検改善票の提出に際し、教育環境の改善を含めた教員への意見聴取が併せて実施されており、コース別・学科別・学部FDにおいて、それらの改善に向けた意見交換が行われている。個別授業の参観は、新規教員採用に際して行われている。改善事例として、1年次から4年次まで演習科目の緩やかな積み上げによるカリキュラム改善が行われた。

教育学部	教員の教育評価、業務評価を実施し、報告書に記載される要望等をテーマとしてFD研修会に生かす体制をとっている。学生の授業評価アンケートを実施し、教員にフィードバックしている。教務委員会を通して改善意見を集約し、カリキュラム改善を行っている。授業参観を行って、授業改善FDに活かしている。改善事例として、実験科目の内容と指導要領の改訂が行われた。
理学部	ピアレビューや授業参観を実施している。それを基に授業改善FDを実施している。改善事例として、4年一貫型カリキュラムの再構築が行われ、1年次から4年次までの系統的な科目配分が実現した。
工学部	教職員間での意見交換や認識の共有等も学科FDを通して行われている。
農学部	学科会議を経ての意見聴取と関係委員会での審議をしている。集団チェック体制によるシラバス作成を行っている。FD研修会を実施している。改善事例として、農場での実習科目の充実が図られ、学部カリキュラムとの一体化が図られた。
人文科学研究科	人文科学研究科FD研究会（学部FDとは別個に実施）として、FDを実施している。改善事例として、より社会の要請に応えるため、独自の人材育成プログラムを実施することとなった。また、専攻の改組につながった。
教育学研究科	専修毎に選出されている専門委員を通して意見を集約し、カリキュラム改善等に役立てている。FD研修会を実施している。改善事例として、地域の教育資源を有効に活用するプログラムを導入し、より高度な人材育成を目指すこととなった。
理工学研究科 理学系 工学系	FD研修会を実施している。改善事例として、従来の修士学位コースに加え、新たに修士学位を必要としないプログラムの導入を図った。 教職員間での意見交換や認識の共有等も学科FD研修会を通して行われている。改善事例として、より広範で学際的な分野からの人材育成の要請に応えるために、新たなプログラムを導入した。
農学研究科	専攻会議を経ての意見聴取と関係委員会での審議をしている。集団チェック体制によるシラバス作成を行っている。FD研修会を実施している。研究科共通科目である先端基礎科目は、担当者が定期的に集まりFDを実施し教育改善を行っている。
特別支援教育特別 専攻科	定期的に担当教員が協議（担当教員会議）して改善意見を集約し、カリキュラム改善に役立てている。

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部で毎年学生による授業アンケート等を実施し、その機会に学生から意見の聴取を行っている。また、個別面談や意見箱などによっても意見の聴取がおこなわれている。教職員に対しては授業アンケートのフィードバックやFDの機会に意見の聴取を行っている。改善の具体的取組みでは、成果が上がっているものが多数ある。

以上により、大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

大学教育センターをはじめ、5学部4研究科で学外関係者から意見を聴取している（資料9-1-3-A）。卒業生へのアンケートは前掲資料6-1-5-Aに示すとおり、全ての学部で実施している。その結果を受けた改善の事例を資料9-1-3-Bに示す。人文学部では英語で開講する科目の増設をした。教育学部では教員採用率の向上に向けた取組みを行った。農学部では、学生支援体制の改善を計画して展開中である。

資料9-1-3-A 学外関係者の意見からの教育の質の向上、改善への取り組み

	学外関係者の意見からの教育の質の向上、改善への取り組み
教養教育	平成19年度教養教育シンポジウムでは理系基礎教育についての金沢大学、大阪府立大学の取組を学び、教材改良や方法の改善につなげた。平成20年度のシンポでは高等学校から見た接続教育について講演を開き、高等学校におけるカリキュラムの実情を理解した。
人文学部	学生委員会が卒業生と就職先企業（平成19年度は茨城県内の金融機関3社を対象、今年度は公的機関を対象とする予定）へのアンケートを実施し、その結果をカリキュラム・FD委員会がカリキュラムや教育改善にフィードバックしている。また、インターンシップの派遣先企業、公的機関、NPO等からの意見聴取、オープンキャンパスにおける高校生を対象とするアンケート調査も定期的に行っている。
教育学部	茨城県教育委員会との意見交換会、教育実習校連絡会を開催し、教育学部に対する要望等を学部教育改善に生かしている。卒業生アンケート、卒業生の在籍校の上司へのアンケートを実施し、改善方針を検討している。
理学部	教務委員会が卒業生へのアンケートを実施し教育改善に反映させている。キャリア委員会は先端の研究者や人事関係者などによるセミナーの開催により意見を聴取している。入学時に入学生の父母との相談会を開催し意見交換をしている。JABEEの「外部アドバイザー委員会」より意見を得ている。
工学部	平成18年9月に教育改善委員会が卒業生本人と卒業生の就職先企業等に対してアンケートを実施した。さらに、学科独自に、就職先企業、インターンシップ先企業、同窓会等に対する調査や意見交換が実施されている。
農学部	卒業生及び就職先アンケート実施によるカリキュラムや教育方法、教育内容の改善への反映。平成18年度に外部評価委員会を開催した。
人文科学研究科	大学院の教育効果に関する事業所アンケートを実施した（平成19年度）。毎年度県庁を訪問し、県人事課および教育委員会と意見交換。改善事例としては、人材育成プログラムの実施、専攻の改組、教育研究目的およびアドミッション・ポリシーの見直しにつながった。
教育学研究科	毎年度に茨城県教育委員会と協議会を行い意見交換をしている。平成19年度には卒業生からの聞き取り調査を行った。
理工学研究科	理学部・工学部と同じ
農学研究科	学部と同じ。
特別支援教育 特別専攻科	平成19年度には卒業生からの聞き取り調査を行った。また、卒業生の在籍校上司へのアンケートを実施した。

資料9-1-3-B 上記取り組みにもとづく学士課程における具体的改善事例

	改善の実例
教養教育	理系基礎科目において教材の改良をおこなった。
人文学部	上記の学外関係者からの意見聴取を参考にし、平成20年度から英語で開講する専門科目を5科目追加することになった。
教育学部	就職相談室を設置して非常勤講師を配し、教員採用試験への対策を講じて採用率の向上を図った。
理学部	JABEEの「外部アドバイザー委員会」の提言を受け、授業改善を行っている。
工学部	JABEEを全学科で導入することを前提としたカリキュラム編成とした（既に2学科は導入済み）。
農学部	学生支援についてのコメントに対して学生相談体制の再確認を行い、「教学支援システム」の構築プランを策定した。

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部、研究科で学外関係者からの意見の聴取を行っている。その結果に基づいて、英語で授業する講義の増設などの改善に取り組んでいる学部がある。

以上によって、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。

観点9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到に係る状況】

大学は、個々の教員に対し、教育に関する自己点検評価と評価者評価をとおして、教員自らが教育改善を行うことを決定した。それを受けて、平成18・19・20年度に個々の教員を対象に全学部・研究科で教育改善評価を実施した（前掲資料3-2-2-A）。教育改善評価等に基づく改善事例を資料9-1-4-Aに示す。

個々の教員の改善事例を基礎としながら、大学全体として以下のような改善が行われた。教養教育では、総合英語のレベル区分の見直しや数学などのeラーニング教材の改善が行われた。教育学部と理学部ではピアレビューや授業参観を行って教授技術の改善に取り組んだ。工学部ではアンケート結果をもとに教科書変更や工学基礎ミニマム試験の改善などが行われた。人文科学研究科では情報機器の活用の改善やフィールドワークを取り入れた授業の改善などが行われた。教育学研究科では共通科目の授業改善などが行われた。

資料9-1-4-A 各部局における教育改善評価等に基づく改善事例

	カリキュラム内での教育改善の事例
教養教育	総合英語のレベル区分の見直しやeラーニングの教材の見直しを行った。
人文学部	学生アンケートの結果を受けて、各教員に点検改善票を提出してもらい、次年度以降の授業改善に活かすとともに、各種FD活動の基礎資料としている。また、さらなる教育改善を目指して、教員による授業参観を導入する予定である。
教育学部	授業参観を実施し、それに基づいて教授技術の改善を図った。平成19年度の授業アンケートを自己評価し、授業内容を変更することで学生の理解度を向上させた事例があった。
理学部	一部で成績評価平均値を基礎に授業の改善（成績評価平均値が3.0となることを目標とする）に取り組んでいる（物理学コース）。地球環境科学コースでは2007年度にJABEEの認定を受けると同時に授業のピアレビューを導入し、その結果をコースのウェブサイト公開し、授業改善に生かしている。他のコースごとに毎年授業参観（同僚評価）を一年に一授業以上を実施し、改善に生かしている。実験機材の更新を行った。
工学部	前年度の中間授業アンケートならびに最終授業アンケートの結果等を次年度の授業科目シラバスに反映させて、教科書変更や講義ノートの改善をしている。数学や物理等の理系基礎学力を保证するための1年次の理系基礎教育、2年次以降の工学基礎ミニマム試験の取組を改善した。
農学部	授業アンケート及び調査結果の教員へのフィードバックと自己点検評価の作成による授業での問題点抽出と改善が前・後期を通して継続的に実施されている。FD研修会の開催による教員の教育活動における研修が実施されている。学科長、教務委員による各教員のシラバスに対する集団チェックが実施されている。
人文科学研究科	正研究指導教員による課題研究演習に加え、研究指導分野の教員集団が合同で行なう特別合同演習が組み合わせられ、複数の教員による行き届いたきめ細かい指導が行なわれるようになった。また4専攻ともに、各授業科目の内容に応じて情報機器の活用や実験、フィールドワークを取り入れている。地元自治体や企業と連携し、フィールドワークを盛り込んだユニークな授業を展開した。専修免許状取得に関わる「教科に関する科目」の設定について改善を図ってほしいとの意見が出され、改善を図ることとなった。

教育学研究科	研究科共通科目 3 科目（「学校教育総合研究Ⅰ」「同Ⅱ」「学校教育基礎論」）の授業を改善した（学生満足度などが上昇）。理科教育専修の平成 20 年度カリキュラムを改善した。
理工学研究科理学系	授業アンケートを実施し、学務委員会で分析・総括を行い、各教員の授業改善に役立てている。
工学系	工学系では平成21年度から 1 単位科目の大幅な導入や、コースプログラム（サステナビリティ、人間創生情報学コース等）の導入により大学院教育の充実を図っている。
農学研究科	学部と同じ
特別専攻科	平成 18 年度に新しい特別支援教育免許に対応できるよう整備した。

【分析結果とその根拠理由】

全ての教員を対象に、3回の教育改善評価が実施された。これらの評価結果に基づいて、総合英語や数学などの授業内容や教材の改善、教授技術の改善などが行われた。

以上により、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

観点 9-2-1-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

学則及び大学院学則に基づき（資料 9-2-1-A・B）、全ての学部・研究科及び大学教育センターでFDが実施されている。参加率も比較的よい。FDに基づく改善事例は前掲資料 9-1-4-A と資料 9-2-1-C に示した。人文学部ではFDを受けて共通テキストの作成が計画されている。理学部ではコース毎の改善の取組みが行われている。人文科学研究科では科目群の再構成が行われた。農学研究科では専攻共通科目について基礎的内容と発展的内容のバランスをとった。

資料 9-2-1-A 茨城大学学則における教育改善に関する事項

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第 4 条 本学は、本学における授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

資料 9-2-1-B 茨城大学大学院学則における教育改善に関する事項

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第 16 条の 3 研究科は、大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

資料 9-2-1-C 各部署におけるFD・FD研修会の実施とそのテーマと改善事例（平成 20 年度）

	実施回数	参加人数	FD・FD研修会のテーマ	改善事例
教養教育	1	15	「FD担当者に求められるもの」	FDの大学としての定義を提案予定。大教センター主催FDを、学部FD担当者の研修会とする方針を確定した。

人文学部	3	150	統一テーマ「新カリキュラムの完成年度に向けた今後の授業のあり方について」（統一テーマに基づいて、コースFD、学科FD、学部FDが積み上げられる）	コース授業のために共通テキストを出版した〔茨城大学人文学部法律コース編集『エレメンタリー法学』（尚学社・平成21年4月出版）〕。文芸・思想コース共同研究ユニット『文学史・文化史・思想史における愛』の刊行（平成21年3月）
教育学部	3	117	「授業評価アンケートを考える」、「コミュニケーション育成のために教員採用を直接の目的とした『小論文面接対策のための授業』の実践例」及び「教科教育・教科専門科目融合の実践例」及び「教職科目の在り方に関するFD」、「レナンディに関するFD」	点検評価委員会の21年度のアンケート実施に反映される予定である。教職科目のあり方について、複数の教室で改善のヒントとしてとらえられた。
理学部	1	40	「前期授業アンケートの分析：自習行動と講義の効果の向上」、「各コースFDの報告」、「基礎教育科目の現状について」	「成績評価平均値」を利用して、「成績評価の基準」作りの試行がなされている（物理学コース）。また、アチーブメントテストを実行して学生の理解度を把握し、基礎科目の授業改善に役立てている（化学コース）。3年生へのレポート課題の結果を卒業研究への理解に結びつけている（生物科学コース）。
工学部	1	97	「工学教育の展望と人材育成」	eラーニングシステム（理系教育、英語教育）の導入と、理系基礎教育システムの改革を実施中である。
農学部	3	110	「最近の食料問題と自給率向上への課題」、「いまどきの学生相談」、「入試戦略研究会（農学部篇）」	「最近の食料問題と自給率向上への課題」：農学部・農学研究科では食に係わる問題は重要な柱の一つであり、その政策的な課題を整理して情報を共有し、関連科目を担当する教員の授業改善に役立てた。 「いまどきの学生相談」：近年増加している学生の諸問題にどう対応し教育効果をあげるのかについて、臨床心理の専門家から農学部の現状を交えて講演していただき、議論した結果を教学支援WGの検討課題に取り入れる事を決定した。1例として1年次全員面接が実施される。 「入試戦略研究会（農学部篇）」：予備校から講師を招き、農学部の入試に関する分析をしていただいた。学部入試改革に関する重要な提言として改革に向けて議論をすすめる論拠として活用された。
人文科学研究科	1	51	「修士論文指導・審査について」（審査基準の周知徹底、研究指導計画書の活用）、「アンケート結果の報告と討論」（前期授業アンケート、学習状況アンケート、院生懇談会）。	個別授業の受講者数に対してやや否定的な回答が1割以上見られることから、ある程度まとまった人数の学生が席を並べて互いに切磋琢磨しあうような授業科目群を平成21年度に新設することになった。
教育学研究科	3	155	第1回「TAの活用方法」、第2回「G P関連科目のあり方」、第3回「カリキュラムおよび授業内容・方法の改善」「研究指導の改善」「社会人学生に対する	当該授業が改善され、学生満足度などが上昇した。

			教育・研究指導支援]	
理工学研究科	1	40	「修士学生授業アンケートの分析」	
理学系 工学系	1	97	「工学教育の展望と人材育成」	eラーニングシステム（英語教育）を導入した。
農学研究科	4	120	「平成20年度先端農学基礎科目代表教員会議」、 他は学部と同一	「平成20年度先端農学基礎科目代表教員会議」：ガイダンス時に授業の趣旨等の説明を強化した。複数教員間の接続性を高めた。基礎的内容と発展的内容をバランスよく配分する努力をした。 「最近の食料問題と自給率向上への課題」、「いまどきの学生相談」は学部と同じ。

【分析結果とその根拠理由】

学則及び大学院学則に則り、大学教育センター及び全ての学部・研究科で毎年FDが実施されている。FDの結果はそれぞれ改善に活かされている。

以上により、ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

観点9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

茨城大学ではTAの雇用方針を策定しており、その目的に沿ってTAを活用することを勧めている（資料9-2-2-A）。特に雇用にあたっては当初の研修を実施することを要請しており、効果的な運用を求めている。

工学部と農学部ではTAに対するオリエンテーションや研修会が行われている。工学部では事後の報告書の提出も様式を決めて義務付けている。一方、人文学部、教育学部、理学部では個別の教員に指導がまかされており、統一的な取組みはないが、教員の責任において実施されている。

工学部にのみ技術職員が配置されており、技術職員が機器の管理から学生の教育までを担当し、特に機器のハンドリングに関しては周辺機器を含めて技術研修会を定期的に催すなど、日々その資質を向上する取組みがなされている（資料9-2-2-B）。この内容や方式は技術部が公開している技術研修会資料にまとめられている。

資料9-2-2-A TAの研修実施状況

	回数	参加人数	実施内容
教養教育	統一的な研修は実施せず。		TAを使用する授業担当者ごとに、当該授業の特性に応じた個別指導が行われている。
人文学部・人文科学研究科	統一的な研修は実施せず。		TAを使用する授業担当者ごとに、当該授業の特性に応じた個別指導が行われている。業務内容が授業ごとの特性に応じて異なるため、統一的な研修等は実施していない。

教育学部・教育学研究科	統一的な研修は実施せず。		すべてのTAに対して利用教員が研修を行うことが義務づけられている。
理学部・理工学研究科	個別的指導	30	TA学生の指導教員による個別指導が行われている。
工学部・理工学研究科	1	約80	機器のハンドリング方法や受講学生からの質問に対して十分な受け答え方を研修している。実施後報告書を提出させている。
農学部・農学研究科	1	61	TA採用予定者に対する研修会を開催し、TAの概要（趣旨、目的、職務内容）、TAのあり方、注意事項等について説明を行い、併せてTA主指導教員にも研修会実施報告書を配布し、TAへの適切な指導と任用を依頼した。またTAにはTA終了後に業務内容報告書を提出してもらった。

資料9-2-2-B 技術職員の研修について（平成20年度）

	題 目
1	海外研修報告
2	実験実習技術研究会参加報告
3	作業環境測定新たな取り組み
4	学生実験支援業務（生体分子機能工学科）
5	学生実験支援業務（情報工学科）
6	学生実験支援業務（知能システム工学科）
7	学生実験支援業務（都市システム工学科）
8	センターの端末を使って

【分析結果とその根拠理由】

工学部と農学部ではTAに対する統一的な研修を実施している。一方、人文学部と教育学部と理学部では統一的な研修は実施していないが、教員が個別に研修を実施している。工学部では技術職員に対する研修を定期的に行っている。

以上によって、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が概ね適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教員の教育活動の情報を研究者情報管理システムと教務改善情報管理システムに収集し、蓄積して運用している。
- 教育学部と理学部ではピアレビューや授業参観を実施して、授業改善に活かしている。
- 農学部及び農学研究科は平成18年度に外部関係者による点検評価を行い、教育研究の質の向上、改善への取組を行った点は評価される。

【改善を要する点】

- TAに対する統一的な研修を全ての学部で実施することが課題であり、そのための大学統一ガイドラインを策定する必要がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

3つの全学的データ集積システムによって、教育に関するデータは収集蓄積されている。学部においては、年報を発行し、データを集積している。JABEE 認証に関係する組織ではより綿密なデータの収集と蓄積が行われている。

全ての学部で毎年学生による授業アンケート等を実施し、その機会に意見の聴取をおこなっている。また、個別面談や意見箱などによっても意見の聴取が行われている。教職員に対しては授業アンケートのフィードバックやFDの機会に意見の聴取を行っている。改善の具体的取組みの成果も上がっている。

全ての学部、研究科で学外関係者からの意見の聴取を行っている。その結果に基づいて、英語で授業する講義の増設などの改善に取り組んでいる学部がある。

全ての教員を対象に、3回の教育改善評価が実施された。これらの評価結果に基づいて、総合英語や数学などの授業内容や教材の改善、教授技術の改善などが行われた。

学則及び大学院学則に則り、大学教育センター及び全ての学部・研究科で毎年FDが実施されている。FDの結果はそれぞれ改善に活かされている。

工学部と農学部ではTAに対する統一的な研修を実施している。一方、人文学部と教育学部と理学部では統一的な研修は実施していない。工学部では技術職員に対する研修を定期的実施している。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の資産は、資料 10-1-1-A に示すように、平成 16 年 4 月の国立大学法人化の際に国から承継した財産を基礎としており、平成 19 年度末現在の資産は、固定資産 45,925,774 千円、流動資産 5,335,993 千円であり、合計 51,261,768 千円である。

また、平成 19 年度末現在の負債は、固定負債 5,411,718 千円、流動負債 4,649,787 千円であり、合計 10,061,506 千円である。

資料 10-1-1-A 過去 4 年間の資産状況 (貸借対照表)

(単位：千円、単位未満切捨)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	増減(19-18)
資産の部					
固定資産					
土地	22,638,848	22,638,848	22,636,488	22,636,488	0
建物	17,155,995	16,241,845	15,821,341	16,958,606	1,137,265
構築物	998,612	919,189	909,480	941,557	32,077
機械装置	23,873	20,386	17,061	13,788	△3,273
工具器具備品	1,127,665	1,017,856	816,830	750,952	△65,878
図書	4,321,964	4,369,253	4,417,022	4,464,809	47,787
美術品・収蔵品	71,360	71,360	80,360	80,360	0
建設仮勘定	1,260	0	2,630	35,290	32,660
その他	45,443	33,574	41,569	43,921	2,352
固定資産 計	46,385,022	45,312,313	44,742,784	45,925,774	1,182,990
流動資産					
現金及び預金	1,532,016	2,912,468	3,998,119	5,176,155	1,178,036
未収入金	39,577	30,646	55,880	51,669	△4,211
有価証券	0	0	0	99,505	99,505
その他	5,985	9,188	10,031	8,662	△1,369
流動資産 計	1,577,579	2,952,303	4,064,031	5,335,993	1,271,962
資産の部 合計	47,962,601	48,264,617	48,806,816	51,261,768	2,454,952

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	増減(19-18)
負債の部					
固定負債					
資産見返負債	5,064,092	5,199,590	5,211,994	5,411,718	199,724
長期借入金	1,833,792	0	0	0	0
固定負債 計	6,897,885	5,199,590	5,211,994	5,411,718	199,724
流動負債					
運営費交付金債務	280,308	615,062	729,379	685,847	△43,532
寄附金債務	302,329	540,280	595,683	504,839	△90,844
前受受託研究費等	20,418	35,446	52,754	28,962	△23,792
一年以内返済予定長期借入金	916,896	0	0	0	0
未払金	1,248,139	1,551,103	2,003,577	3,270,297	1,266,720
引当金	0	0	0	15,601	15,601
その他	167,971	173,060	110,954	144,236	33,282
流動負債 計	2,936,063	2,914,953	3,492,351	4,649,787	1,157,436
負債の部 合計	9,833,949	8,114,543	8,704,346	10,061,506	1,357,160
純資産の部					
資本金					
政府出資金	38,843,454	38,843,454	38,843,454	38,843,454	0
資本金 計	38,843,454	38,843,454	38,843,454	38,843,454	0
資本剰余金					
資本剰余金	255,571	3,017,810	3,563,497	5,521,512	1,958,015
損益外減価償却累計額	△1,247,717	△2,468,167	△3,602,564	△4,570,996	△968,432
損益外減損損失累計額	0	0	△2,359	△2,359	0
資本剰余金 計	△992,146	549,642	△41,426	948,155	989,581
利益剰余金					
目的積立金	0	156,470	480,157	605,447	125,290
積立金	0	120,872	276,818	401,416	124,598
当期末処分利益	277,343	479,633	543,465	401,788	△141,677
利益剰余金 計	277,343	756,976	1,300,441	1,408,651	108,210
純資産の部 合計	38,128,652	40,150,074	40,102,470	41,200,262	1,097,792

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、平成 19 年度末において 51,261,768 千円である。法人移行時に国から国立大学当時に保有していたもの全ての出資を受け、過去 4 年間に於いても順調な伸びを示している。また、負債についても、返済の必要のないものであり、債務超過していない。また、流動比率（流動資産÷流動負債）についても平成 19 年度末において 114.8%であり流動資産が流動負債を上回る健全な状態である。

以上のことから、本学の教育研究活動を安定的に遂行できる資産を有しており、債務も過大ではないと判断する。

別添資料 5 財務レポート（平成 19 年度）

別添資料 6 財務諸表（平成 19 年度）

観点 10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の主な経常的収入は、資料 10-1-2-A に示すように、平成 19 年度において運営費交付金収入は 7,449,222 千円、施設費による収入は 2,328,213 千円、授業料収入は 4,166,147 千円、入学金収入は 615,085 千円、検定料収入は 162,724 千円、受託研究等収入は 468,495 千円、補助金収入は 43,912 千円、寄附金収入は 174,149 千円である。

資料 10-1-2-A 過去 4 年間の収入状況（キャッシュ・フロー計算書から抜粋）（単位：千円、単位未満切捨）

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	増減(19-18)
運営費交付金収入	7,650,092	8,021,110	7,665,516	7,449,222	△216,294
施設費による収入	211,329	39,000	713,958	2,328,213	1,614,255
授業料収入	3,539,316	4,225,889	4,151,278	4,166,147	14,869
入学金収入	657,008	657,919	617,271	615,085	△2,186
検定料収入	160,057	185,953	153,019	162,724	9,705
受託研究等収入	322,384	334,025	444,845	468,495	23,650
補助金収入	0	26,869	25,566	43,912	18,346
寄附金収入	478,499	402,271	196,238	174,149	△22,089
計	13,018,685	13,893,036	13,967,691	15,407,947	1,440,256

【分析結果とその根拠理由】

本学の主要財源である運営費交付金収入については、効率化係数により減少が確実となっており、この減額分を補う財源確保及び支出削減が重要課題である。授業料収入・入学金収入については、過去 4 年間安定した収入が確保されている。検定料収入については、1 年ごとに増減を繰返す隔年現象が起こっているが、毎年安定した収入が確保されている。

外部資金では、受託研究等収入については、資金獲得の拡大に努めた結果、順調に増加している。寄附金収入

については、件数は増加しているものの金額は減少傾向にあり、今後の資金獲得の拡大が重要課題である。

また、施設費による収入については、耐震改修事業など施設充実のため所要の予算措置がされている。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画は、中期計画及び年度計画において定めている。中期計画においては、平成 16 年度から平成 21 年度までの 6 年間の予算、収支計画、資金計画を定め、年度計画においては当該年度における予算、収支計画、資金計画を定めている。

また、平成 16 年度末に第一期中期計画期間における中期目標・中期計画を円滑に推進するため、中期計画期間中の財政運営計画を定め、毎年見直しの上、更新している。なおこの資料は本学の web サイトに公表されている (<http://www.ibaraki.ac.jp/jkoukai/houjin/page005.html> [平成 19 年度 業務実績報告書 (資料編) 222 ページ: 14.61MB]) (資料 10-2-1-A)。この計画の中には学長運用教員枠が設定され、財政の健全化と人件費の削減が図られている (資料 10-2-1-B)。

これらの計画は、経営協議会及び役員会でそれぞれ審議されている。その議事要録は、事務情報システム及び本学 web サイトに掲載している。中期計画及び年度計画も、本学 web サイト上で公開している。

(<http://www.ibaraki.ac.jp/jkoukai/houjin/page004.html>)

資料 10-2-1-A 財政運営計画 (平成 20 年度)

国立大学法人茨城大学 財政運営計画		2008年3月27日役員会決定						
この取組みは、第一期中期計画期間における中期目標・中期計画を円滑に実施するため、シミュレーションに基づく財務改善のための財政運営計画である。								
単位：百万円								
区 分	第一期中期計画						第二期	計
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
年度予算額 (退職手当除く)	11,920	11,671	11,524	11,417	11,441	11,327		69,300
収入見込額 (退職手当除く)	運営費交付金 (表1-1 D)	6,840	6,493	6,384	6,361	6,372	6,303	38,753
	自己収入 (表1-1 E)	4,389	5,220	5,073	5,145	5,069	5,024	29,920
	計	11,229	11,713	11,457	11,506	11,441	11,327	68,673
支出見込額 (退職手当除く)	人件費 (表1-2 G)	9,191	9,234	9,074	9,026	9,131	9,010	54,666
	物件費	2,554	1,996	1,928	2,352	2,310	2,287	13,427
	計	11,745	11,230	11,002	11,378	11,441	11,297	68,093
収支差	△ 516	483	454	128	0	30		579

※ 平成 16・17・18 年度は決算額、平成 19 年度は決算見込額、平成 20 年度は骨子予算額、平成 21 年度はシミュレーションである。
 ※ 退職手当は、運営費交付金で各年度措置されるため除外とする。
 ※ 平成 16 年度の収支差△516 百万円については、平成 17 年度収支差 483 百万円及び平成 18 年度収支差 454 百万円により解消された。
 ※ 平成 21 年度物件費については、平成 20 年度支出予算額に効率化係数△1%を乗じた額を見込額とする。

(詳細は別添資料 7 参照)

(出典：国立大学法人茨城大学財政運営計画)

資料10-2-1-B 学長運用教員

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	合計
学長運用教員枠	—	6	12	6	18	18	60
採用予定 (20人)	—	3	5	1	5	6	20
削減充当 (40人)	—	3	7	5	13	12	40

(出典：国立大学法人茨城大学財政運営計画)

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況を踏まえ、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定されており、これらの計画については、学内各会議で審議又は報告され、本学 web サイト上でも公開していることから、関係者に明示されていると判断する。

別添資料7 財政運営計画 (平成21年度)

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

予算執行にあたっては、年度計画及び予算編成の基本方針に基づき配分された予算の範囲内で執行している。本学の収入支出状況は、資料10-2-2-Aに示すように、過去4年間支出が収入を超過していない状況である。

資料10-2-2-A 過去4年間の収入支出状況 (決算報告書)

(単位：千円, 単位未満切捨)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収入				
運営費交付金	7,650,092	8,021,110	7,665,516	7,449,222
施設整備費補助金	211,329	0	713,958	2,289,213
施設整備資金貸付金償還時補助金	12,129	2,750,689	0	0
補助金等収入	0	26,869	25,566	43,912
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	39,000	0	39,000
自己収入	4,482,343	5,207,813	5,073,467	5,145,163
授業料収入	3,539,316	4,225,498	4,151,278	4,166,147
入学科収入	657,008	652,361	618,963	616,915
検定料収入	160,057	185,953	153,019	162,724
雑収入	125,960	143,998	150,205	199,376
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	800,884	734,805	663,530	636,110
目的積立金取崩	0	0	0	293,578
計	13,156,777	16,780,286	14,142,038	15,896,199

支出				
業務費	9,285,702	9,310,032	8,811,427	9,019,733
教育研究経費	9,285,702	9,310,032	8,811,427	9,019,733
一般管理費	3,006,704	3,112,013	3,359,144	3,496,796
施設整備費	211,329	39,000	713,958	2,328,213
補助金等	0	26,869	25,566	43,905
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	457,419	481,598	597,845	743,445
長期借入金償還金	12,129	2,750,689	0	0
貸付金	0	0	1,500	0
計	12,973,284	15,720,202	13,509,441	15,632,094
収入－支出	183,493	1,060,083	632,597	264,104

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況を踏まえ、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点 10-2-③：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の予算については、毎年度「予算編成における検討課題」、「予算編成の基本方針」（別添資料8）に基づき予算編成を行い、経営協議会及び役員会の審議を経て学長が決定し配分している。

教育研究経費の予算のなかには、学長のリーダーシップの下で、大学の長期的視点に立った戦略的な資源配分及び大学に対する社会的ニーズの変化に機動的に対応する経費として政策配分経費を設けている（資料10-2-3-A）。

資料10-2-3-A 政策配分経費（平成20年度）

経費名	内容
教育改善経費	教育改革、教育の質の向上等を支援する経費
教育環境整備費	学内の教育施設等の改修を計画的に行う経費・耐震改修事業
研究推進経費	全学的に様々な分野での優れた研究への取り組みを育成する経費
学長裁量経費	学長のリーダーシップにより大学の施策を実施するための経費
学部長裁量経費	学部長の裁量により各学部の施策を実施するための経費

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に対しては、基礎基盤経費の他、教育改革・教育の質の向上を支援する経費として「教育改善経費」、教育施設等の改修を計画的に行う経費として「教育環境整備費」、全学的に様々な分野での優れた取り組みを育成する経費として「研究推進経費」、学長のリーダーシップにより大学の施策を実施する「学長裁量経費」など、特別な支援策として予算を確保している。

以上のことから、大学の目的を達成するため教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

別添資料8 予算編成方針（平成21年度）

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

国立大学法人法に基づき毎事業年度、財務諸表等を作成し、文部科学大臣の承認を受けた後、官報及びweb サイト等により、保護者、在学生及び教職員等に対して広く公開している。

また、財務諸表等の概要及び本学の取組んでいる教育研究活動を説明した「財務レポート」を平成17年度決算から作成し、web サイト等で公開している (<http://www.ibaraki.ac.jp/jkoukai/houjin/page006.html>)。

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等を官報及びweb サイト等により、保護者、在学生及び教職員等に対して適切に情報開示を行うことで、本学の財政状態及び運営状況を明らかにし、説明責任を果たしていると判断する。

また、財務諸表等の概要及び本学の取組んでいる教育研究活動を説明した「財務レポート」を平成17年度決算から作成し、web サイト等で公開することにより、保護者、在学生及び教職員等に対して理解度向上に努めている。

以上のことから、大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

国立大学法人茨城大学には国立大学法人法に則り、会計監査人が文部科学大臣によって選任されている。法人法の規定により、財務諸表、事業報告書及び決算書について、毎年、監事監査と会計監査人監査を受けている。独立監査人監査報告書および監事監査報告書を資料10-3-2-Aに示す。監査は適正に行われ、適正であるとの報告を受けている。

資料10-3-2-A 監査報告書（平成20年度）

○ 独立監査人

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月12日

国立大学法人茨城大学
学 長 池田 幸雄 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田 正 志
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 竹 栄
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人茨城大学の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及び附属明細書並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)、及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、学長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、国立大学法人等に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、国立大学法人内部者による不正及び隠蔽並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、学長が採用した会計方針及びその適用方法並びに学長によって行われた見解の評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす国立大学法人内部者による不正及び隠蔽並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない国立大学法人内部者による不正及び隠蔽又は違法行為の有無について意見を述べたものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、国立大学法人茨城大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、国立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

○ 本学監事

監 査 報 告 書

平成21年6月15日

国立大学法人茨城大学
学長 池田 幸雄 殿

国立大学法人茨城大学
監事 矢口 一美
監事 横山 哲郎

私ども監事は、国立大学法人法第11条第4項及び同法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき、国立大学法人茨城大学の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度の理事の業務の執行について監査を実施しました。その結果を次の通り報告いたします。

1. 監査の方法の概要
監事は、役員会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務処理の状況を聴取し、重要な書類の回付を受け、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告、説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。
2. 監査の結果
 - (1) 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (2) 財務諸表は本学の財政状態、運営状況等を正しく示しているものと認めます。
 - (3) 決算報告書は予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
 - (4) 事業報告書は本学の業務運営状況を正しく示しているものと認めます。
 - (5) 理事の職務執行に関して、不正の行為、法令に違反する行為、及び利益相反行為に該当する重大な事実は認められません。

以 上

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法に則り、適正に会計監査が行われており、財務に関する諸表は適正であるとの報告を毎年受けている。

以上によって、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育改革・教育の質の向上を支援する経費として「教育改善経費」、教育施設等の改修を計画的に行う経費として「教育環境整備費」、全学的に様々な分野での優れた取組みを育成する経費として「研究推進経費」、学長のリーダーシップにより大学の施策を実施する「学長裁量経費」など、教育研究活動に対する特別な支援策として予算を確保している。
- 財務諸表等の概要及び本学の取組んでいる教育研究活動を説明した「財務レポート」を平成17年度決算から作成し、web サイト等で公開することにより、保護者、在学生及び教職員等に対して理解度向上に努めている。
- 第1期財政運営計画を策定し、見通しを持って財政を運営している。

【改善を要する点】

なし

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本学の資産については、平成 19 年度末において 51,261,768 千円である。法人移行時に国から国立大学当時に保有していたもの全ての出資を受け、過去 4 年間に於いても順調な伸びを示している。また、負債についても、返済の必要のないものであり、債務超過していない。流動比率についても平成 19 年度末において 114.8%であり流動資産が流動負債を上回る健全な状態である。

経常的収入については、本学の主要財源である運営費交付金収入については、効率化係数により減少が確実となっており、この減額分を補うさらなる外部資金の獲得などの財源確保及び人件費削減などの支出削減が重要課題である。授業料収入・入学金収入については、過去 4 年間安定した収入が確保されている。検定料収入については、1 年ごとに増減を繰り返す隔年現象が起こっているが、毎年安定した収入が確保されている。受託研究等収入については、資金獲得の拡大に努めた結果、順調に増加している。また、施設費による収入については、耐震改修事業など施設充実のため所要の予算措置がされている。

収支に係る計画については、中期計画及び年度計画において定めている。中期計画においては、平成 16 年度から平成 21 年度までの 6 年間の予算、収支計画、資金計画を定め、年度計画においては当該年度における予算、収支計画、資金計画を定めている。また、中期計画期間中の財政運営計画を定めている。

予算執行については、年度計画及び予算編成の基本方針に基づき配分された予算の範囲内で執行している。本学の収入支出状況は、過去 4 年間に於いて支出超過とはなっていない。

教育研究活動に対しては、基礎基盤経費の他、教育改革・教育の質の向上を支援する経費として「教育改善経費」、教育施設等の改修を計画的に行う経費として「教育環境整備費」、全学的に様々な分野での優れた取組みを育成する経費として「研究推進経費」、学長のリーダーシップにより大学の施策を実施する「学長裁量経費」など、特別な支援策として予算を確保している。

財務諸表等の公表については、官報及び web サイト等により、保護者、在学生及び教職員等に対して適切に情報開示を行うことで、本学の財政状態及び運営状況を明らかにし、説明責任を果たしていると判断する。また、財務諸表等の概要及び本学の取組んでいる教育研究活動を説明した「財務レポート」を平成 17 年度決算から作成し、ホームページ等にて公開することにより、保護者、在学生及び教職員等に対して理解度向上に努めている。

本学の財務監査は国立大学法人法に則り適正に会計監査が行われており、会計に関する諸表は適正であるとの報告を毎年受けている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

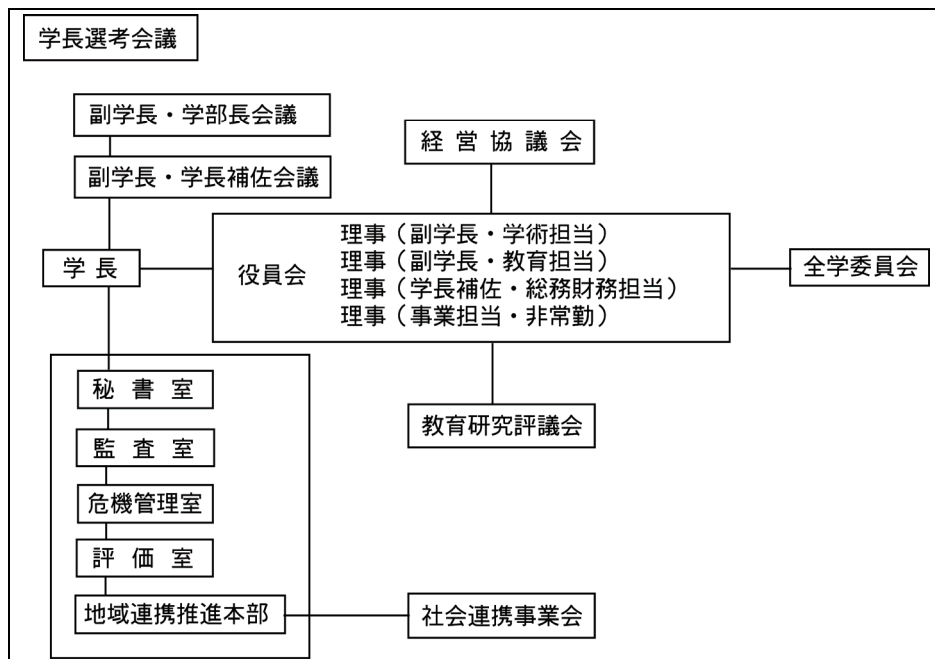
観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

茨城大学の管理運営体制は資料 11-1-1-A に示すとおりである。学長と理事で構成される役員会とそれを補佐する副学長・学長補佐会議（学長、理事 4 名、副学長 1 名、学長特別補佐 4 名、事務部部长 4 名）がその機能を有している。また、決定権のない組織ではあるが、調整機能として副学長・学部長会議（学長、理事 4 名、副学長 1 名、学部長 5 名）を開催している。

事務組織として、理事・副学長の担当業務と緊密に連携させた総務部、財務部、学務部及び学術企画部と 5 学部にて学部に係る事務を処理するため 5 つの事務部を置いている。また、技術職員の組織として工学部技術部を置いている（資料 11-1-1-B・C）。また、危機管理体制は資料 11-1-1-D のように定められている。

資料 11-1-1-A 茨城大学における管理運営体制（平成 21 年度）



（出典：国立大学法人茨城大学組織規則）

資料11-1-1-B 茨城大学における事務組織体制（平成21年度）

部	課	係
総務部	総務課	総務係 広報係 法規係
	人事課	人事企画係 人事係 給与係 共済係
	労務課	労務企画係 安全衛生係 職員福祉係
財務部	財務課	財務総務係 経理グループ 財務企画係 財務分析係 資産管理係 決算
	契約課	契約第一係 契約第二係 契約第三係
	施設課	施設企画グループ 施設計画グループ 施設管理グループ
学務部	学務課	学務総務係 学務企画第一係 学務企画第二係 学務調査係 教養教育係 大学教育センター係 情報システム係
	学生生活課	厚生企画係 課外活動係 生活支援係 就職支援係
	入学課	入学試験第一係 入学試験第二係 入学センター係
	留学交流課	留学交流係 留学生支援係
学術企画部	企画課	学術企画係 大学改革係 情報企画係 研究支援
	研究協力・地域連携課	研究協力係 地域連携係 生涯学習係 研究支援室
	学術情報課	図書館企画係 図書館情報係 雑誌情報係 情報サービス係 学術情報係 電子情報係 工学部分館図書係 農学部分館図書係
（学部事務部）	人文学部事務部	総務係 学務第一係 学務第二係
	教育学部事務部	総務係 学務第一係 学務第二係 附属小学校・幼稚園係 附属中学校係 附属特別支援学校係
	理学部事務部	総務係 学務第一係 学務第二係
	工学部事務部	総務係 会計第一係 会計第二係 学務第一係 学務第二係 労務 施設管理
	農学部事務部	総務係 会計係 学務係 フィールドサイエンス教育研究センター管理係 フィールドサイエンス教育研究センター業務係 環境整備係 施設管理

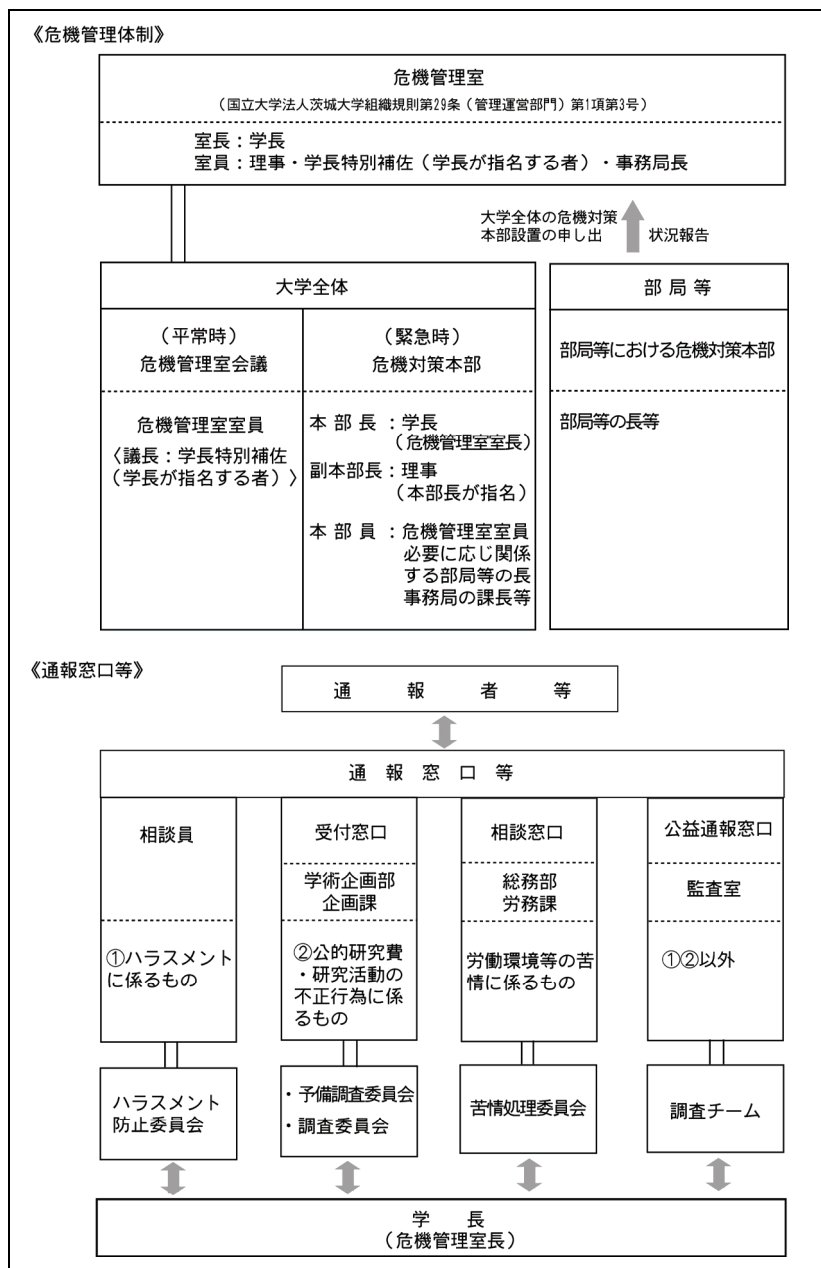
（出典：国立大学法人茨城大学組織規則）

資料11-1-1-C 茨城大学における技術部組織体制（平成21年度）

部門	班
安全管理部門	測定・分析班、安全・衛生班
モノづくり部門	機械・材料班、電気・電子班
情報処理部門	維持・管理班、情報・広報班
技術支援推進員	

（出典：茨城大学工学部技術部組織規則）

資料1 1-1-1-D 茨城大学における危機管理体制



【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法に則って役員会が構成され、その補佐のために副学長・補佐会議、さらに学内での調整のために副学長・学部長会議を設置して、円滑な管理運営を行っている。事務組織も過不足なく編制され、危機管理体制も整備されている。

以上によって、管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っている。また、危機管理等に係る体制が整備されている。

別添資料9 茨城大学リスクマネジメントシステム(平成20年3月12日初版：平成20年10月29日改訂版)

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

本学の法人基本組織は前掲資料 11-1-1-A に示すとおりである。役員会を補佐する体制も前掲資料 11-1-1-A のとおりである。意思決定の手順は次のとおりである。学長は大学の戦略的施策を副学長・学長特別補佐会議にかけ、施策の具体的内容や手順について原案の検討を依頼する。副学長・学長特別補佐会議は学長の意向を受け、課題を整理して学長に素案を提案する。学長は素案の成熟度を判断して副学長・学部長会議でさらに学部長の意見を徴する。その後素案の成案を作成して、内容に応じて経営協議会や教育研究評議会の審議にかけ、最終的な成案を得る。その後、役員会で決定する。

決定された施策は全学委員会（資料 11-1-2-A）や学長直属の組織で実施に取り組む。

資料 11-1-2-A 茨城大学における全学委員会の目的および審議事項

委員会名	目的・審議事項
茨城大学全学教務委員会	本学における教育課程の実施の基本方針の策定に関する事、教養教育の実施体制に関する事、大学教育センターの管理運営に係る重要事項に関する事、非常勤講師配分時間に関する事、その他教育課程の実施に係る重要事項に関する事
茨城大学大学院委員会	大学院の組織及び運営に関する事項、大学院に関する諸規則の制定及び改廃に関する事項、学位に関し学長の諮問した事項、大学院の点検・評価に関する事項、その他大学院に関する重要事項
茨城大学中央学生委員会	学生の厚生補導に関する重要事項、学生の厚生補導に関する学長からの諮問事項、各学部間の連絡調整を図ること
茨城大学入学戦略会議	入学戦略の基本方針に関する事、入学者選抜制度の改革に関する事、入学者確保のための学生募集及び入試広報に関する事、茨城大学アドミッション・ポリシーに関する事、入学センターの中期目標及び中期計画に関する事、入学センターの年度計画に関する事、入学センターのセンター長、副センター長及び専任教員の選考に関する事、その他入学者選考に関する事
茨城大学研究プロジェクト推進委員会	本学における優れた特色ある研究活動の推進のために、全学的な見地から研究プロジェクトを企画・推進する。研究プロジェクトの企画・推進に関する事、重点研究プロジェクトの管理・運営に関する事、外部資金獲得の推進に関する事、学内における研究体制の整備・充実に関する事、研究に関する各部局との連絡・調整に関する事、研究に関する他大学・研究機関等との提携に関する事、研究プロジェクトの点検評価に関する事、その他研究プロジェクトの推進に関し必要な事項
茨城大学学内共同教育研究施設管理委員会	学内共同教育研究施設の管理及び運営の基本方針に関する事項、学内共同教育研究施設の人事に関する事項、その他学内共同教育研究施設の管理及び運営に関する重要な事項
茨城大学国際交流委員会	本学における教育、学術の国際交流及び国際開発協力に関する重要事項
茨城大学地域連携推進本部会議	地域連携活動に係る事業を企画・実施し、推進する
国立大学法人茨城大学ハラスメント防止委員会	ハラスメントの防止等に関する研修・啓発活動の企画及び実施に関する事、ハラスメントに関する苦情の相談及び被害の救済に関する事、その他ハラスメントの防止等に関する事
茨城大学総合計画委員会	学長の諮問に応じ、本学の中長期的将来構想及び計画に関する重要事項を全学的な立場で総合的に審議する
国立大学法人茨城大学安全衛生委員会	教職員の危険防止又は健康障害を防止するための基本対策に関する事、労働災害の原因及び再発防止対策で安全及び衛生に関する事、教職員の健康の保持増進を図るための基本対策に関する事、前 3 号に掲げるもののほか、教職員

	の危険の防止、健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項
茨城大学学術情報局運営 会議	図書館及びIT基盤センターの運営の基本方針等の企画・立案及びその実施に関すること、図書館及びIT基盤センターの専任教員の人事に関すること、その他図書館及びIT基盤センターの運営に関する重要事項

(出典：国立大学法人茨城大学における全学委員会の設置に関する規則)

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法に則り、法人運営の基本組織を構成し、その下に全学委員会を配置して、学長のリーダーシップが発揮できるようにしている。

以上により、大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

観点 11-1-③：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

学生のニーズの把握と反映については前掲資料9-1-2-Aに、教育に係る学外関係者からのニーズの把握と反映については前掲資料9-1-3-Aに示すとおり行われている。教員のニーズの把握は教育研究評議会や教授会、各種委員会などで行われているが、それ以外に教育研究組織としてのニーズの把握が、毎年度の年度計画策定時や年度計画進行状況調査のための中間における意見交換会で行われている（資料11-1-3-A）。

経営協議会の学外委員からは多数の意見が出されており、それらを運営へ反映させている（資料11-1-3-B）。また、学外関係機関との会議等を定期的に開催し、意見・要望等の把握に努めている（資料11-1-3-C）。

資料11-1-3-A 年度計画に関する意見交換会（平成20年度）

部局	交換日	意見交換相手	出席者
人文学部・人文科学研究科	21.1.6	学部長、評議員2、事務長	学長、理事2、副学長、学長特別補佐2
教育学部・教育学研究科	20.12.11	学部長、評議員2、点検評価委員長、事務長	学長、理事2、副学長、学長特別補佐2
理学部・理工学研究科（理学系）	20.12.12	学部長、評議員2、学部長補佐2、事務長	学長、理事2、副学長、学長特別補佐
工学部・理工学研究科（工学系）	20.12.10	学部長、評議員、学部長補佐、中期計画専門委員、事務長、事務長補佐	理事2、学長特別補佐2
農学部・農学研究科	20.12.11	学部長、評議員2、学部長補佐1、事務長補佐	理事2、副学長、学長特別補佐2
総務部	21.1.15	総務部長、担当課長（主幹）4	理事3、副学長、学長特別補佐2
保健管理センター、労務課、学生生活課、工学部事務部、農学部事務部、技術部、機器分析センター	21.12.19	センター長2、課長・事務長4、総括技術長1、衛生管理者2	理事3、学長特別補佐2
財務部	21.1.16	財務部長、担当課長3	学長、理事3、副学長、学長特別補佐
学務部+入学センター+就職支援センター	21.1.5	学務部長、センター長2、副センター長、担当課長3	学長、理事3、副学長、学長特別補佐

学術企画部＋共同研究開発センター＋地球変動適応科学研究機関	21.1.30	学術企画部長、センター長、機関長、担当課長2	学長、理事3、副学長、学長特別補佐2
地域連携推進本部	21.1.29	本部長、副本部長、学術企画部長、担当課長	学長、理事4、副学長、学長特別補佐3
学術情報局（図書館、IT 基盤センター）	21.1.28	学術企画部長、IT 基盤センター長、図書館副館長、センター専任教員2、担当課長2、専門員	理事2、学長特別補佐2
大学教育センター	20.12.18	センター長、副センター長2、専任教員、担当課長	理事2、副学長、学長特別補佐
留学生センター	21.1.7	センター長、専任教員2、担当課長	理事2、副学長、学長特別補佐
機器分析センター＋広域水圏環境科学教育研究センター＋遺伝子実験施設	21.12.15	センター長・施設長3、専任教員2	理事、副学長、学長特別補佐2
生涯学習教育研究センター	21.1.22	センター長、専任教員	理事3、副学長、学長特別補佐2
地域総合研究所	21.1.21	所長	理事3、副学長、学長特別補佐2
五浦美術文化研究所	21.1.29	所長、副所長	理事2、副学長、学長特別補佐2
附属学校園	21.2.23	4学校園の正副の長、教育学部3（評議員2、学部長補佐）	学長、理事2、副学長、学長特別補佐

資料11-1-3-B 経営協議会委員の意見と改善事例（平成18年度～平成20年度）

<p>3-3. 経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した、主な取組事例</p> <p>平成18年度第3回経営協議会（11月27日・月）</p> <p>審議事項 1. 平成19年度予算編成における検討課題について</p> <p>○授業料未納者への改善方策の意見をいただいた。</p> <p>その結果、授業料免除の学業成績の基準について、特例を設け免除対象の拡大を図った。</p> <p>（茨城大学における授業料免除選考に関する要項の一部改正）平成19.2.20</p> <p>平成18年度第5回経営協議会（3月26日・月）</p> <p>審議事項 4. 経営協議会業務の点検評価について</p> <p>○平成19年1月29日開催の第4回経営協議会において、審議事項2「経営協議会業務の点検及び改善について」に基づき各委員からアンケート調査を実施した。</p> <p>その結果、中長期的観点からの茨城大学の将来に関わる重要テーマに関して、より時間をとって、委員同士の間で議論すべきであるとの意見が強かったことから、19年度から議論すべきテーマを設定して、議論いただくこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年 6月25日第1回経営協議会「茨城大学における教育の現状と課題について」 ・平成19年10月 1日第2回経営協議会「茨城大学における研究の現状と課題について」 ・平成19年12月10日第3回経営協議会「茨城大学における社会連携の現状と課題について」 ・平成20年 1月28日第4回経営協議会「茨城大学における施設整備の今後の在り方について」 ・平成20年 3月26日第5回経営協議会「第2期中期計画策定に当たって茨城大学に期待するものについて」 <p>平成20年度第5回（1月26日・月）</p> <p>○委員意見：平成21年度茨城大学予算編成について、もう少しメリハリがあっても良いのでは。</p> <p>平成21年度予算における対応として、平成17年度予算において大幅に削減せざるを得なかった研究経費（教員数分）については、研究推進の観点から、22,000千円の増額を図った。</p>

資料11-1-3-C 学外関係機関との会議等（平成19年度～平成20年度）

○ 平成19年度

会議等名	開催日	意見交換先	出席者
茨城大学社会連携事業会理事会	19. 4. 26	茨城大学社会連携事業会	学長、理事4、監事、各学部長、地域連携推進本部長、 学術企画部長、各学部事務長外
茨城大学社会連携事業会基盤強化委員会	19. 4. 26	茨城大学社会連携事業会	理事2、各学部長、地域連携推進本部長、各学部長、 学術企画部長、各学部事務長外
茨城大学教育研究助成会理事会	19. 6. 14	茨城大学教育研究助成会	学長、理事4、事務局部長外
役員と茨城大学同窓会連合会との懇談会	19. 6. 25	茨城大学同窓会連合会	学長、理事4、監事、総務部長、学術企画部長外
阿見町との定期協議会	19. 7. 5	阿見町	学長、理事1、農学部長、地域連携推進本部長、 農学部地域連携推進委員会委員長、学術企画部長外
平成19年度茨城大学と茨城県高等学校長 協会等との連絡協議会	19. 8. 22	茨城県高等学校長協会等	学長、理事2、人文学部長、教育学部長、理学部長、 工学部長、農学部長、入学センター長、学生就職支援センター長外
茨城大学同窓会連合会総会	19. 9. 29	茨城大学同窓会連合会	学長、理事4、監事、総務部長、学術企画部長外
茨城大学教育研究助成会理事会	19. 11. 8	茨城大学教育研究助成会	学長、理事4、人文学部長、教育学部長、理学部長、 工学部長、農学部長、大学教育センター長、事務局部長外
茨城産業会議と茨城大学の連携に関する 代表者会議	20. 3. 7	茨城産業会議	学長、理事3、監事、地域連携推進本部長、 共同研究開発センター長、学術企画部長
茨城大学社会連携事業会地域・茨城大学 インターフェース委員会及び広報普及委員会	20. 3. 21	茨城大学社会連携事業会	理事2、地域連携推進本部長、各学部委員、学術企画部長 外

○ 平成20年度

会議等名	開催日	意見交換先	出席者
茨城大学社会連携事業会理事会	20. 4. 28	茨城大学社会連携事業会	学長、理事4、監事、各学部長、地域連携推進本部長、 学術企画部長、各学部事務長外
茨城大学社会連携事業会基盤強化委員会	20. 4. 28	茨城大学社会連携事業会	理事2、各学部長、地域連携推進本部長、各学部長、 学術企画部長、各学部事務長外
茨城大学教育研究助成会理事会	20. 6. 11	茨城大学教育研究助成会	学長、理事4、事務局部長外
役員と茨城大学同窓会連合会との懇談会	20. 6. 23	茨城大学同窓会連合会	学長、理事4、監事、総務部長、学術企画部長外
平成20年度茨城大学と茨城県高等学校長 協会等との連絡協議会	20. 8. 19	茨城県高等学校長協会等	学長、理事2、人文学部長、教育学部長、理学部長、工学部 長、農学部長、大学教育センター長、入学センター長外
茨城大学同窓会連合会総会	20. 9. 27	茨城大学同窓会連合会	学長、理事4、監事、総務部長、学術企画部長外
阿見町との定期協議会	20. 10. 20	阿見町	学長、理事1、農学部長、地域連携推進本部長、 農学部地域連携推進委員会委員長、学術企画部長外
茨城大学教育研究助成会理事会	20. 11. 13	茨城大学教育研究助成会	学長、理事4、副学長、人文学部長、教育学部長、理学部 長、工学部長、農学部長、大学教育センター長、事務局部長外
地域連携協定に係る意見交換会	20. 12. 3	鹿嶋市、水戸市、阿見町、日 立市、東海村、常陸大宮市、 (大洗町)	理事1、地域連携推進本部長及び構成員、 学術企画部長外

茨城産業会議と茨城大学の連携に関する 代表者会議	21. 3. 6	茨城産業会議	学長、理事3、監事、地域連携推進本部長、 共同研究開発センター長、学術企画部長
茨城大学社会連携事業会地域・茨城大学 インターフェース委員会及び広報普及委員会	21. 3. 18	茨城大学社会連携事業会	理事2、地域連携推進本部長、各学部委員、 学術企画部長外
日本原子力研究開発機構との連携協議会	21. 3. 26	日本原子力研究開発機構	理事1、理学部長、工学部長、農学部長、学術企画部長外

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズ、学外者のニーズ、教員のニーズが系統的に収集され、運営へ反映されている。教育研究組織としてのニーズも定期的に把握されており、年度計画に反映されている。経営協議会の学外委員からの意見についても運営に反映されている。

以上によって、大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されている。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到に係る状況】

国立大学法人茨城大学組織規則に基づき、監事2名が置かれている。監事は、毎事業年度初めに監査計画書を学長へ提出し、監事監査規則等に基づき、本学の業務について監査を実施している。各部局等への実地監査においては、監査調査等による事前調査を踏まえ、各部局長及び各業務責任者から業務処理状況を聴取する等、機能的な監査を行い、その結果を監査報告書として取りまとめ、学長へ提出している（資料11-1-4-A）。監査結果は、役員会、経営協議会及び教育研究評議会において報告されるとともに、学長から各部局長に通知している。

監事は、財務諸表等決算書類についても、会計経理の適正を確保する観点から監査を実施し、監事の意見として監査報告書を学長へ提出している。また、監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会、その他重要な会議等に出席し、業務運営の状況等について聴取するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて意見を述べている（資料11-1-4-B）。

資料11-1-4-A 監事のおもな活動（平成20年度）

4月	20年度監事監査計画策定・監査法人監査実施計画書受理 監事研修会（文部科学省）
5月	定期監査
6月	監査法人4者協議会・監査法人監査報告聴取・監査報告書及び意見書提出
7月	国立大学法人監事協議会関東・甲信越部会（横浜大学）
8月	会計検査院公会計フォーラム
10月	監査法人との連絡会議
11月	臨時監査・国立大学法人監事協議会総会
12月	学長・理事との懇談会・監査報告書及び意見書提出
2月	会計検査院検査報告会 水戸地区学生寮視察・五浦及び日立地区学生寮視察
3月	国立大学法人監事協議会関東・甲信越部会（宇都宮大学）

資料 11-1-4-B 平成20年度監事の定期監査における報告事項及び改善事項

1) 目的積立金の積極的な使用について

改善：目的積立金については、平成21年度当初予算に計上し、農学部体育館新営、水戸地区学生寄宿舎改修等の教育環境の整備に充てられた。
また、平成20年度予算においても、厳密な執行管理を行い第三次までの補正予算を組み、適切な予算執行を行った。

2) 例月現金出納監査の実施について

改善：例月現金出納検査実施要領（平成20年10月1日学長裁定）を制定し、11月より窓口における現金収納業務についての例月現金出納検査（毎月末日）及び預金残高検査（四半期末毎）を実施し、監査結果を学長に報告している。

3) 学生サービス向上対策について

改善：老朽トイレ改修、学生寮の整備（水戸地区・日立地区学生寮）

4) 機器分析センター機器更新について

改善：平成21年度補正予算及び平成22年度特別経費において要求し、環境・ナノテク・バイオ対応型新質量分析システム、高分解能質量分析システム、極微小領域・極微細構造分析システムが予算化された。

【分析結果とその根拠理由】

監事は、事前調査を踏まえ監査を実施する等、効率的、効果的な監査の実施に努めている。監査結果に基づき指摘された事項については、学長へ報告された後、速やかに各部局等の検討に付され、具体的な業務の改善を図っている。

以上により、監事は、本学業務の適性かつ効率的な運営を確保するために適切な役割を果たしている。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

役員、学長特別補佐等については、国立大学協会や国立大学財務・経営センターが主催するマネジメントセミナーをはじめとする各種研修会等に参加している（資料 11-1-5-A）。

事務職員の研修については、その資質向上を図るため積極的に実施している。幹部事務職員については、国立大学協会や国立大学財務・経営センターが実施する各種の大学マネジメントセミナー、国立大学法人等部長級・課長級研修、大学職員マネジメント研修等に計画的に参加させている。

また、事務職員については、海外交流協定校への派遣研修、語学研修、会計基準研修、学務事務に関する研修会、放送大学受講研修等を大学独自で実施するとともに、関東甲信越地区の国立大学法人が共同で実施する係長級研修、課長補佐級研修、テーマ別（労務、財務、広報等）研修、及び各種の専門分野ごとに実施される学生指導職員研修、大学図書館職員長期研修等に積極的に参加させている。

資料 11-1-5-A 教職員の研修実績（平成20年度）

主催	回数	参加人数
文部科学省（文化庁を含む）	4	6
総務省	4	4
社団法人国立大学協会（支部主催も含む）	11	25

国立大学法人茨城大学	6	209
独立行政法人 日本学生支援機構	6	10
独立行政法人国立大学財務・経営センター	3	6
独立行政法人大学評価・学位授与機構	4	7
国家公務員共済組合連合会	2	2
他国立大学	3	7
茨城県図書館協会、茨城県立図書館	4	4
その他	10	多数

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営に関わる役員等は、各種セミナーや研修会に参加し研鑽に努めている。また、管理運営に関し実務を担当する事務職員については、その資質の向上を図るため研修、セミナー等の実施・参加を積極的、組織的に行っている。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組みが組織的に行われている。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

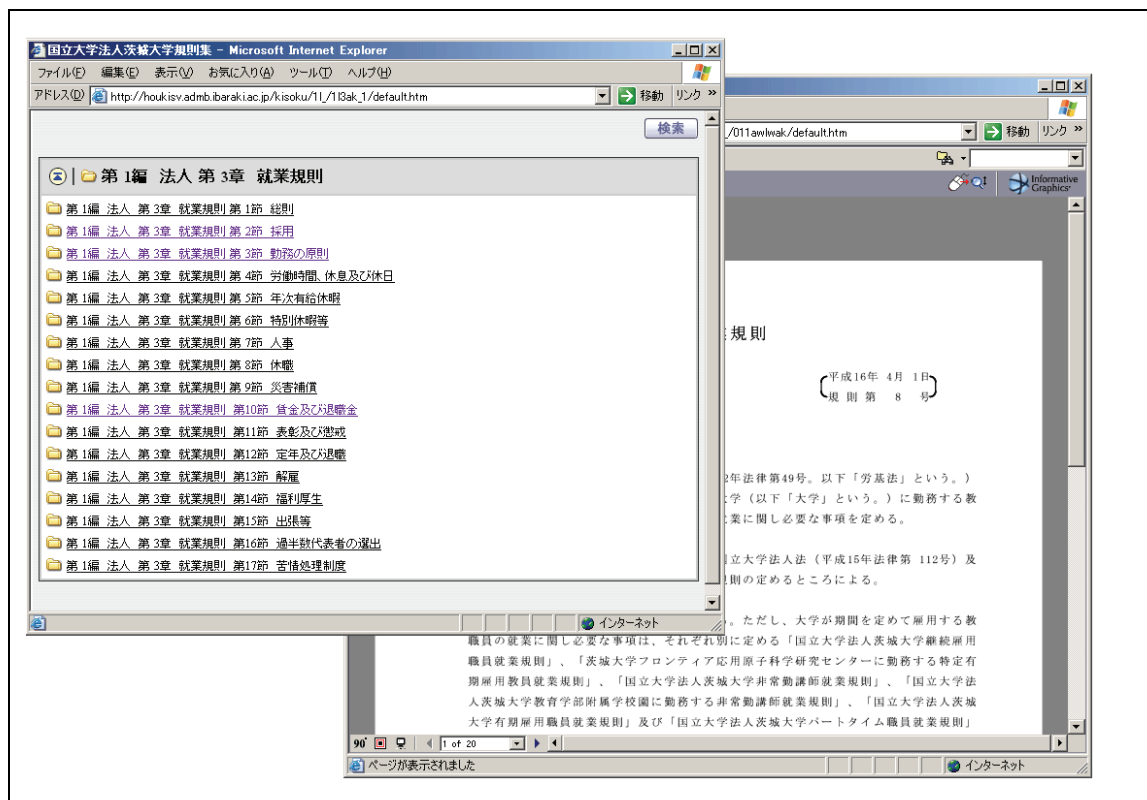
【観点到に係る状況】

管理運営に関する方針は第1期中期目標・中期計画に定めている（資料11-2-1-A）。その上で、法人規則をはじめ、大学規則、学部規則などを定め、事務情報システムのガールーンに掲載して、周知している（資料11-2-1-B）。ガールーンには全ての教職員がアクセスできる。各構成員の責務と権限もこの規則の中に掲載されている。

資料11-2-1-A 中期目標・計画に定められた管理運営に関する方針

<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 目標と計画を効果的に推進する機動的で効率的な大学運営体制を確立する。 <input type="checkbox"/> 各教育研究組織及び施設において、教育研究の円滑な推進に資する運営体制を確立する。 <input type="checkbox"/> 教員、職員等が一体となって目的達成のため大学を運営する。 <input type="checkbox"/> 教育研究及び運営の各組織において点検評価を行い、運営体制を改善する <p>(中期計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■役員会、教育研究評議会、経営協議会の緊密な連携を構築し、各会議等に教員と事務職員等の参画を図って、円滑な運営を行う。 ■学部長主導の運営体制を構築し、教授会の構成や運営方法を改善し、教員の管理運営業務の軽減を図って、教育研究の推進に資する運営体制とする。 ■各教職員の業務を明確にするとともに、運営組織の点検評価と教職員の評価システムの体制整備を行って、運営体制の改善と効率化を図る。 ■各学内共同教育研究施設等の連携と点検評価を行う組織を整備し、業務の改善を行う。

資料11-2-1-B ガルーン（事務情報システム）での掲載例



【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する中期目標と中期計画が定められており、その上で各規則が整備されている。これらの規則は事務情報システムのガルーンに掲載され、全ての教職員がアクセスできる。

以上により、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されている。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

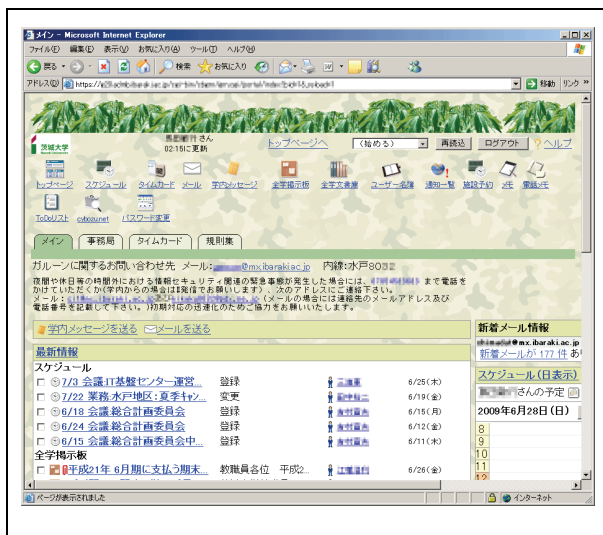
本学の活動状況は6つの系統で収集、蓄積されている（資料11-2-2-A）。一つは、学外に広く公開している大学の公式webサイトに掲載されている情報である。特に学生対象のデータと地域社会や受験生への情報が掲載される。二つ目は事務情報システムのガルーンに掲載されている情報である（資料11-2-2-B）。これは教職員用で学内限定である。三つ目は教務情報システムで、学生、教員及び教務系職員にアクセス権限を限定する等特にセキュリティを高めた上でそれぞれが活用できるようにしている（資料11-2-2-C・前掲資料9-1-1-B）。四つ目は評価に関する情報で、点検評価ポータルサイトに掲載されている（資料11-2-2-D）。これも学内限定で、教職員がアクセスして情報を蓄積したり、参照したりできる。五つ目は研究者情報管理システム（資料11-2-2-E・前掲資料9-1-1-A）で、教員個人のデータであるが、学外公開データもあり、管理運営に関する活動状況も掲載されている。六つ目は大学評価・学位授与機構の大学情報データベ

ースに登録しているデータで学内向けに公開している（資料 1 1-2-2-F）。

資料 1 1-2-2-A 活動状況に関するデータや情報の収集、蓄積状況

サイト名	主なデータ
1 大学公式 web サイト	法人情報（組織、業務、財務、評価・監査、調達に関する情報、公的研究費の不正への取り組みに関する方針等、環境報告書）、主要会議議事録、刊行物・紀要、茨城大学知的財産ポリシー、国立大学法人茨城大学利益相反ポリシー、法人文書、行事情報等（http://www.ibaraki.ac.jp/）
2 事務情報システム	議事録、職員データ、スケジュール、各種委員会等のデータ等の業務運営用の情報
3 教務情報システム	シラバス、履修登録、成績報告、履修履歴、成績記録、成績分布、教員データ、学籍データ等
4 点検評価ポータルサイト	安全衛生の自己点検、簡易 FM 機能を持った簡易データベース、年度計画編集、自己点検評価実施用の簡易 web システム、教育改善、業務評価の情報提供のための簡易 web システム
5 研究者情報管理システム	論文、著書、作品、共同研究、社会貢献、校務等、R e a D+学内独自項目
6 大学情報データベース	NIAD-UE 大学情報データベース準拠の茨城大学経営情報

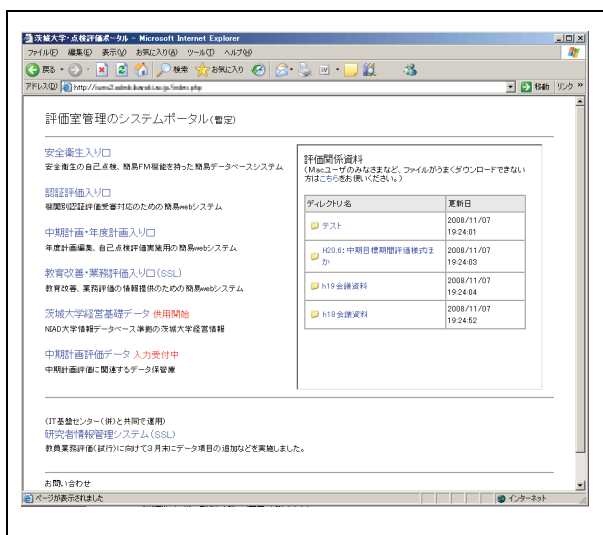
資料 1 1-2-2-B ガルーン（事務情報）



資料 1 1-2-2-C 教務情報システム



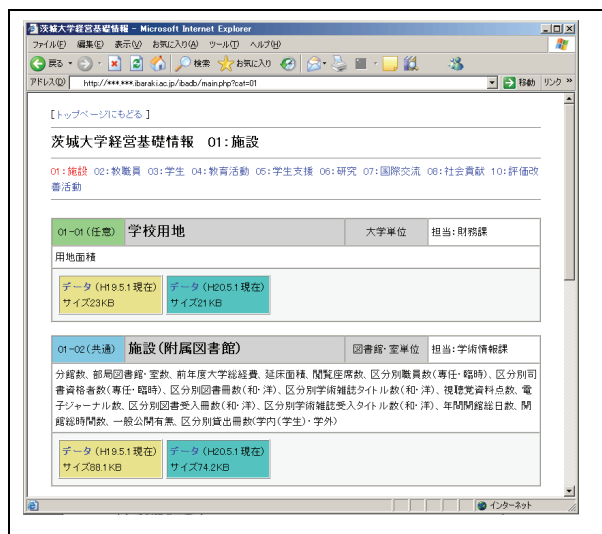
資料 1 1-2-2-D 評価室ポータル



資料 1 1-2-2-E 研究者情報システム



資料11-2-2-F 大学情報データベース



【分析結果とその根拠理由】

本学の活動状況は6つの系統で収集、蓄積されており、情報のセキュリティに応じて一般公開からアクセス制限情報までに整理され、活用されている。

以上により、大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にある。

観点 11-3-1-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

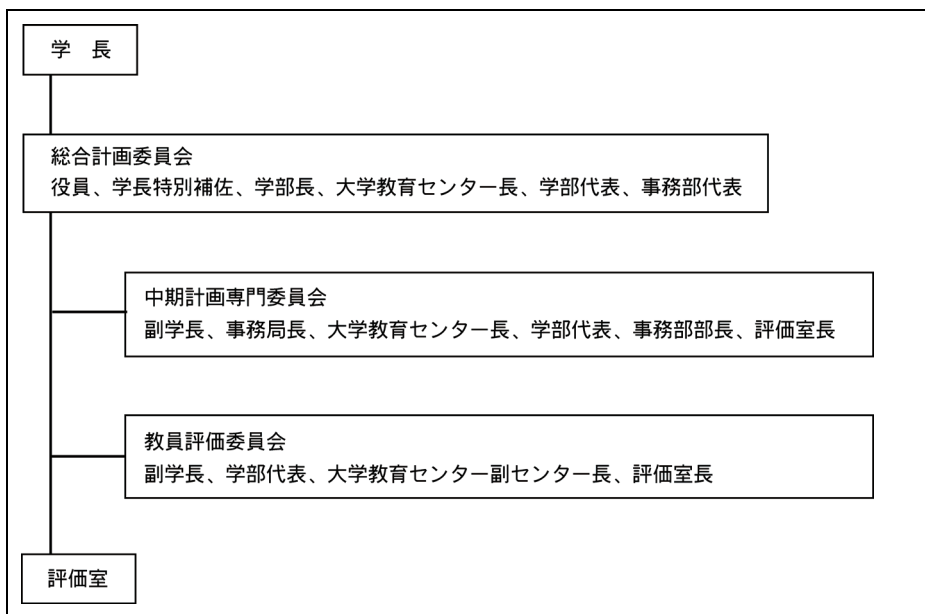
【観点到に係る状況】

本学の点検評価実施体制を資料11-3-1-Aに示す。

国立大学法人茨城大学の第1期中期目標・中期計画について、自己評価を行っている。平成16年度からのデータを本学webサイトの（<http://www.ibaraki.ac.jp/jkoukai/houjin/page005.html>）に掲載して、公表している。

法人組織（役員会、経営協議会、教育研究評議会など）の自己点検評価も平成18年度から平成19年度にかけて実施し、その結果を本学webサイトなどに公表している。評価結果の一部を資料11-3-1-Bに示す。

資料11-3-1-A 茨城大学における点検評価実施体制



資料11-3-1-B 法人組織の自己点検評価

経営協議会業務の点検評価および改善について（アンケート結果の概要）

経営協議会
平成19年3月26日
学長

年度計画「運営体制について点検評価を行い改善を図る。」に基づき、経営協議会業務の点検評価を実施することとし、委員全員を対象にアンケート調査を実施した。

1. 点検内容

- (1) 経営協議会が大学経営に対して行った役割の適切性について、そのパフォーマンス、効率を踏まえ点検する。
- (2) その上で、経営協議会運営上の課題の整理と改善策を検討し、改善計画を作成する。

(出典：平成18年度第5回 経営協議会資料)

教育研究評議会業務の点検評価及び改善について（アンケート結果の概要）

教育研究評議会
平成19年4月19日
学長

年度計画「運営体制について点検評価を行い改善を図る。」に基づき、教育研究評議会業務の点検評価を実施することとし、評

<p>議員全員を対象にアンケート調査を実施した。</p> <p>1. 点検内容</p> <p>(1) 教育研究評議会が大学経営に対して行った役割の適切性、パフォーマンス、効率を踏まえ点検する。</p> <p>(2) その上で、教育研究評議会運営上の課題の整理と改善策を検討し、改善計画を作成する。</p> <p style="text-align: right;">(出典：平成 19 年度第 1 回 教育研究評議会資料)</p>
<p style="text-align: center;">部局長会業務の点検評価及び改善について (案)</p> <p style="text-align: right;">学 長</p> <p>年度計画「運営体制について点検評価を行い改善を図る。」に基づき、部局長会業務について、以下の点について点検評価を実施した。</p> <p>1. 点検内容</p> <p>(1) 部局長会が大学経営に対して行った役割の適切性について、そのパフォーマンス、効率を踏まえ点検する。</p> <p>(2) その上で、部局長会運営上の課題の整理と改善策を検討し、改善計画を作成する。</p> <p style="text-align: right;">(出典：部局長会資料 [H19.3.7])</p>

【分析結果とその根拠理由】

評価実施体制が確立している。国立大学法人茨城大学の第 1 期中期目標・中期計画について、毎年、自己評価を行っている。法人組織（役員会、経営協議会、教育研究評議会など）の自己点検評価も平成 18 年度から平成 19 年度にかけて実施した。これらの結果は大学の web サイトに掲載されており、周知している。

以上によって、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されている。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点到に係る状況】

国立大学法人として、平成 16 年度より毎年、第 1 期中期目標・中期計画について国立大学法人評価委員会の評価を受けている。平成 20 年度には第 1 期中期目標期間評価を大学評価・学位授与機構と国立大学法人評価委員会から受けている。

各部局において最近実施された外部評価を資料 1 1-3-2-A に示す。

資料11-3-2-A 各部署における外部評価の実施事例

実施時期	実施組織	内容
平成16年8月	留学生センター	センターの活動と教育について
平成18年1月	工学部附属超塑性工学研究センター	5年間の研究活動および教育活動、社会的活動等について
平成18年12月	農学部	教育、研究、社会貢献、国際交流の活動及び施設・設備、管理運営について
平成19年度	理学部・工学部	JABEE 受審のための外部評価

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人として、平成16年度より毎年、第1期中期目標・中期計画について国立大学法人評価委員会の評価を受けている。平成20年度には第1期中期目標期間評価を大学評価・学位授与機構と国立大学法人評価委員会から受けた。学部等も個別の外部評価を受けている。

以上によって、自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されている。

観点11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

改善の事例を資料11-3-3-Aに示す。各年度の年度計画に対する評価委員会による指摘事項は、次年度で改善すべく取組まれ、全て改善してきている。平成18年度に実施した、法人組織の経営協議会と教育研究評議会の自己点検評価結果は、それぞれの組織と役員会にフィードバックされ、改善が行われている。

資料11-3-3-A 評価結果にもとづく管理運営の改善事例

<p>○ 評価委員会による平成18年度年度計画評価結果にもとづく改善事例</p> <p>年度計画【「共通教育棟を整備し、学生サービスセンターを設置する（実績43-2）」報告書30頁）については、法令上の指導による着工の延期・見直しを行うにとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。</p> <p>→ この結果、平成19年度に学生センターを整備した。</p>
<p>○ 経営協議会の評価結果にもとづく改善事例</p> <p>3) 一方、審議時間に関しては短かったとの意見がほとんどである。短いという意味は、審議が十分に尽くされていないという意味である。これまで審議時間は概ね2時間程度かけてきたが、学外・学内委員とも必ずしも十分に審議が尽くされているとは思っていない。</p> <p>その理由として、「議題が多すぎる」、「報告事項が多すぎる」などの理由が挙げられている。特に現在の報告事項については、事前に送付して目を通しておいて貰えば時間の短縮になるのではないかとの意見がいくつもあった。現在も事前送付に努めているが、早急に改善を図りたい。</p> <p>(中略)</p> <p>...のための在り方を議論する場であってほしいと願う。審議事項を前半で処理したあと、後半ではその回ごとに協議テーマを定めて、大学側と委員側が徹底した話し合いを重ね、茨城大学のあるべき姿を模</p>

<p>索する必要があるのではないかと。</p> <p>→ その結果、回毎に協議テーマを定めて自由に議論することとした。</p>
<p>○ 「大学の理念、基本方向などもっと明確なスローガンを掲げるべきではなかろうか。少子高齢化の真只中、大学間競争は激しくなるばかり、茨城大学の存続・発展を図るには、茨城大学を大きく飛躍させるためのイメージアップ作戦を考えねばならないと思う。」</p> <p>→ その結果、平成21年度5月までに大学憲章を策定することとなった。</p> <p>○ 教育研究評議会の評価結果にもとづく改善事項</p> <p>⑦ 茨城大学教育研究評議会規則細則第3条では、「学長は議案をあらかじめ各評議員に通知しなければならぬ。」とあるが、そのように行われているのだろうか。</p> <p>以上のうち、特に重要な議案については、できるだけ事前に資料を配付するなどして、十分な情報のもとで審議が行われる必要があるとの指摘については、今後その方向で努力したい。</p> <p>→ この指摘事項は一部の実施になっており、一層の改善が必要である。</p>
<p>⑧ 審議事項が偏っていると感じているので、この設問自体に対しては不満がある。評議会資料の学内web公開を提案しているが、実現までに半年かかった。この点に関しても動きが遅いと感じている。</p> <p>→ この結果、評議会資料は学内向け情報として継続して公開している。</p>
<p>⑩ 今年度の入学志願者は昨年より2,000名減少したが、入学前から卒業針路までの一貫した総合戦略を執行部、評議会が担うべきである。ちなみに、戦略とは危機に直面したときに対応できうる方策である。</p> <p>→ この結果、平成18年度に入学センターを設立し、入学戦略会議の検討を下に志願者の確保に取り組んだ。</p>

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価委員会による毎年度の年度計画に対する評価結果については、指摘事項全てに対応して、改善を図った。経営協議会や教育研究評議会の自己点検評価に基づく指摘事項については、改善が図られたが、課題も残っている。

以上により、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われている。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

茨城大学 web サイト（<http://www.ibaraki.ac.jp/>）に各種情報と活動成果を記載し、発信している（資料 11-3-4-A）。この中には、「大学概要」が掲載されており、大学の重要な情報を網羅している。また、教員個人の活動については、研究者情報管理システム（前掲資料 9-1-1-A）が一部公開されている。

冊子体での情報発信として、大学学報（年6号）（資料11-3-4-B）、学生向け情報誌「C-Mail」（年2号）（前掲資料7-2-2-F）、大学広報誌「大きな百合の木の下で」（年2号）、教養教育の学生・教職員向け広報誌「ローザ・プルムラ」（年1～2号）、社会連携事業会の「茨苑」（年3号）、同窓会の「茨城大学同窓会連合会会報」（年1号）があり、大学の教育研究活動が広く社会に発信されている。広報誌の一部は電子化され広く社会に広報されている（<http://www.ibaraki.ac.jp/research/public.htm>）。

各学部及び研究科、さらに各センター等はその活動について年報を作成し、公表している（資料11-3-4-C）。

資料11-3-4-A 茨城大学webサイトのトップページ（平成21年度）



資料11-3-4-B 茨城大学学報の目次の例

茨城大学学報 第284号（平成21年4月～平成21年5月）
はじめに
平成21年度茨城大学入学式
新歓祭を開催しました
永井路子先生から歴史資料の寄贈
茨城大学サイエンステクノロジーフェスタ2009を開催
正門前に路線バスが乗り入れ
「水戸の城下町マップ」の完成報告会
卒業生が講演会で後輩に就職指南
「大学憲章」の制定と60周年記念シンポジウムの開催

資料 11-3-4-C 各学部等の年報の公表状況

組織	URL
人文学部	http://www.hum.ibaraki.ac.jp/nenpo/index.html
教育学部	http://www.edu.ibaraki.ac.jp/annual_rep/index.html
理学部	http://www.sci.ibaraki.ac.jp/02info/nenpo07/index.htm
工学部	http://www.eng.ibaraki.ac.jp/general/nenpo.html
農学部	web 掲載に向けて準備中

【分析結果とその根拠理由】

茨城大学の web サイトには教育研究活動の情報が掲載され、公表されている。特に「大学概要」は毎年更新されて、大学の基本情報を網羅している。教員個人の情報は研究者情報管理システムによって公開されている。冊子体での公表は6種類になり、それぞれの目的に応じた情報が広く発信されている。

以上によって、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育研究組織としてのニーズの把握が、毎年度の年度計画策定時や年度計画進行状況調査のための中間における意見交換会で行われている。
- 活動状況が6つの系統で収集、蓄積されており、情報のセキュリティに応じて一般公開からアクセス制限情報までに整理され、活用されている。
- 法人組織（役員会、経営協議会、教育研究評議会など）の自己点検評価を平成18年度から平成19年度にかけて実施した。
- 教員個人の情報は研究者情報管理システムによって公開されている。冊子体での公表は6種類になり、それぞれの目的に応じた情報が広く発信されている。

【改善を要する点】

なし。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

国立大学法人法に則って役員会が構成され、その補佐のために副学長・学長補佐会議、さらに学内での調整のために副学長・学部長会議を設置して、円滑な管理運営を行っている。事務組織も過不足なく編制され、危機管理体制も整備されている。

国立大学法人法に則り、法人運営の基本組織を構成し、その下に全学委員会を配置して、学長のリーダーシップが発揮できるようにしている。

学生のニーズ、学外者のニーズ、教員のニーズが系統的に収集され、運営へ反映されている。教育研究組織と

してのニーズも定期的に把握されており、年度計画に反映されている。経営協議会の学外委員からの意見についても運営に反映されている。

監事は、事前調査を踏まえ監査を実施する等、効率的、効果的な監査の実施に努めている。監査結果に基づき指摘された事項については、学長へ報告された後、速やかに各部局等の検討に付され、具体的な業務の改善を図っている。

管理運営に関する中期目標と中期計画が定められており、その上で各規則が整備されている。これらの規則は事務情報システムのガルーンに掲載され、全ての教職員がアクセスできる。

本学の活動状況は6つの系統で収集、蓄積されており、情報のセキュリティに応じて一般公開からアクセス制限情報までに整理され、活用されている。

評価実施体制が確立している。国立大学法人茨城大学の第1期中期目標・中期計画について、毎年、自己評価を行っている。法人組織（役員会、経営協議会、教育研究評議会など）の自己点検評価も平成18年度から平成19年度にかけて実施した。これらの結果は大学のwebサイトに掲載されており、周知している。

国立大学法人として、平成16年度より毎年、第1期中期目標・中期計画について国立大学法人評価委員会の評価を受けている。平成20年度には第1期中期目標期間評価を大学評価・学位授与機構と国立大学法人評価委員会から受けた。学部等も個別の外部評価を受けている。

国立大学法人評価委員会による毎年度の年度計画に対する評価結果については、指摘事項全てに対応して、改善を図った。経営協議会や教育研究評議会の自己点検評価に基づく指摘事項については、改善が図られたが、課題も残っている。

茨城大学webサイトには教育研究活動の情報が掲載され、公表されている。特に「大学概要」は毎年更新されて、大学の基本情報を網羅している。教員個人の情報は研究者情報管理システムによって公開されている。冊子体での公表は6種類になり、それぞれの目的に応じた情報が広く発信されている。